

平成27年3月定例会（3月10日開会
3月19日閉会）

池田町議会会議録

平成27年3月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (3月10日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	5
事務局職員出席者.....	5
開会及び開議の宣告.....	6
諸般の報告.....	7
会議録署名議員の指名.....	7
会期の決定.....	8
町長あいさつ.....	8
議案第1号より議案第4号まで、一括上程、説明.....	10
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	14
議案第6号の上程、説明.....	15
議案第7号、議案第8号の一括上程、説明.....	16
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	16
議案第10号、議案第11号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	17
議案第12号より議案第14号まで、一括上程、説明.....	19
平成27年度町長施政方針.....	33
議案第15号より議案第21号まで、一括上程、説明.....	38
散会の宣告.....	76
第 2 号 (3月11日)	
議事日程.....	77

本日の会議に付した事件.....	7 7
出席議員.....	7 7
欠席議員.....	7 7
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	7 7
事務局職員出席者.....	7 8
開議の宣告.....	7 9
日程の繰り上げ.....	7 9
議案第 1 号より第 4 号、第 6 号より第 8 号、第 1 2 号より第 2 1 号まで、質疑、 各常任委員会に付託.....	8 0
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	1 0 4
散会の宣告.....	1 0 5

第 3 号 (3 月 1 6 日)

議事日程.....	1 0 7
本日の会議に付した事件.....	1 0 7
出席議員.....	1 0 7
欠席議員.....	1 0 7
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 0 7
事務局職員出席者.....	1 0 7
3 月定例議会一般質問一覧表.....	1 0 8
開議の宣告.....	1 0 9
一般質問.....	1 0 9
櫻 井 康 人 君.....	1 0 9
麩 聖 章 君.....	1 2 6
薄 井 孝 彦 君.....	1 3 3
服 部 久 子 君.....	1 5 5
矢 口 新 平 君.....	1 7 5
矢 口 稔 君.....	1 9 2
会議時間の延長.....	2 0 7
散会の宣告.....	2 1 2

第 4 号 (3月17日)

議事日程.....	2 1 3
本日の会議に付した事件.....	2 1 3
出席議員.....	2 1 3
欠席議員.....	2 1 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 1 3
事務局職員出席者.....	2 1 3
開議の宣告.....	2 1 4
一般質問.....	2 1 4
宮 崎 康 次 君.....	2 1 4
和 澤 忠 志 君.....	2 2 4
散会の宣告.....	2 3 9

第 5 号 (3月19日)

議事日程.....	2 4 1
本日の会議に付した事件.....	2 4 1
出席議員.....	2 4 1
欠席議員.....	2 4 2
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 4 2
事務局職員出席者.....	2 4 2
開議の宣告.....	2 4 3
各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 4 3
議案第 1 号より議案第 4 号、議案第 6 号について、討論、採決.....	2 5 6
議案第 7 号、議案第 8 号について、討論、採決.....	2 5 9
議案第 1 2 号より議案第 1 4 号まで、討論、採決.....	2 6 0
議案第 1 5 号より議案第 2 1 号まで、討論、採決.....	2 6 1
請願・陳情書について、討論、採決.....	2 6 6
日程の追加.....	2 6 6
議案第 2 2 号について、上程、説明、質疑.....	2 6 6

議案第 2 2 号について、特別委員会に付託.....	2 6 8
議案第 2 2 号について、委員長報告、質疑.....	2 6 8
議案第 2 2 号について、討論、採決.....	2 6 9
同意第 1 号の上程、説明、採決.....	2 7 0
発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 7 1
日程の追加.....	2 7 3
閉会中の継続調査の件.....	2 7 3
日程の追加.....	2 7 4
議員派遣の件.....	2 7 4
町長あいさつ.....	2 7 5
閉議の宣告.....	2 7 5
議長あいさつ.....	2 7 6
閉会の宣告.....	2 7 6
署名議員.....	2 7 7

池田町告示第19号

平成27年3月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年3月2日

池田町長 勝 山 隆 之

1.期 日 平成27年3月10日(火) 午前10時

2.場 所 池田町議会議場

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麩聖章君	12番	立野泰君

不応招議員（なし）

平成 27 年 3 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成27年3月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年3月10日(火曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告

報告第2号 議長派遣結果報告

報告第3号 例月出納検査結果報告(12・1・2月)

報告第4号 寄附採納報告について

報告第5号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 - 3月10日(火)から19日(木)までの10日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第2号 条件附採用期間中の職員及び臨時的に任用された池田町職員の分限に関する条例の制定について

議案第3号 池田町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第5号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第6号 池田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第7号 東町地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

議案第8号 花見地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

- 日程第 8 議案第 9 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第 9 議案第 10 号 町道の路線の廃止について
議案第 11 号 町道の路線の認定について
- 日程第 10 議案第 12 号 平成 26 年度池田町一般会計補正予算（第 7 号）について
議案第 13 号 平成 26 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
議案第 14 号 平成 26 年度池田町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 11 平成 27 年度町長施政方針
- 日程第 12 議案第 15 号 平成 27 年度池田町一般会計予算について
議案第 16 号 平成 27 年度池田町工場誘致等特別会計予算について
議案第 17 号 平成 27 年度池田町国民健康保険特別会計予算について
議案第 18 号 平成 27 年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 19 号 平成 27 年度池田町下水道事業特別会計予算について
議案第 20 号 平成 27 年度池田町簡易水道事業特別会計予算について
議案第 21 号 平成 27 年度池田町水道事業会計予算について
財政計画資料について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12 名）

1 番	矢 口 稔 君	2 番	矢 口 新 平 君
3 番	大 出 美 晴 君	4 番	和 澤 忠 志 君
5 番	薄 井 孝 彦 君	6 番	服 部 久 子 君
7 番	那 須 博 天 君	8 番	櫻 井 康 人 君
9 番	内 山 玲 子 君	10 番	宮 崎 康 次 君
11 番	麩 聖 章 君	12 番	立 野 泰 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	教育長	平林康男君
総務課長	中山彰博君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務課長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君	総務係課長	塩川利夫君
		総務係課長	
		総務係課長	
		財政係課長	

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

平成27年3月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ大変御苦労さまでございます。

本定例会は、平成27年度の行政執行にかかわる予算案等の重要な案件を審議願う予定になっております。提案されました案件について十分御審議いただき、順調な議会運営が出来ますよう各位の御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年3月池田町議会定例会を開会いたします。

なお、師岡会計課長、療養中のため、また、山田監査委員、所用のため欠席、塩川総務課財政係長、公務のため遅参との届け出がございました。

会議に入る前に、勝山町長より発言を求められています。これを許可いたします。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

定例会前での発言をお許しいただきたいと思ひます。

6月議会定例会におきまして、服部議員さんの質問での答弁で、「産業医からは町長宛てでいただきました。10名につきましては、固有名詞は載っておりません。宛名は町長でありますし、また産業医につきましては社会福祉法人池田町社会福祉協議会の職員の相談が10名でありましたので、産業医からの文書につきましては町長宛ての文書は社協会長宛てに出し直すよう抗議し、また昨年7月から本年1月まで各人の相談に対してなぜその都度報告をいただけなかったかということにつきましても抗議をさせていただきます、これについては非常に私は不可解でありましたので、今後の中でどう対処するか今検討しているところであります。よって、産業医の指摘に対しまして、町長としての答える必要性はありませんので、よろしく願ひいたします。」というこの発言につきましては、信州大学の産業医の先生に大変御迷惑をかけたことにつきまして、おわびし、取り消しさせていただきますと思ひます

ので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分について、言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（立野 泰君） 諸般の報告を行います。

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第2号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第3号 例月出納検査結果報告（12月・1月・2月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第4号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第5号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（立野 泰君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、薄井孝彦議員、11番、甕聖章議員を指名いたします。

会期の決定

議長（立野 泰君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。議会運営委員長から報告を求めます。

甕聖章議会運営委員長。

〔議会運営委員長 甕 聖章君 登壇〕

議会運営委員長（甕 聖章君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る3月4日に開催されました議会運営委員会において、池田町平成27年3月議会定例会の会期、日程等について協議いたしました。

本平成27年3月議会定例会の会期は、本日3月10日から19日までの10日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（立野 泰君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

平成27年3月議会定例会開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ようやく寒気も抜け、春めいてまいりました。議員各位におかれましては、4月の統一地方選挙が近づく中での3月議会、大変御苦労さまでございます。

日本経済は、昨年行われた衆議院議員総選挙において、自民党政権がより強固となる結果となり、選挙論点となっていたアベノミクスの検証と消費税問題は、国の地方創生に向けた諸施策の拡充と、消費税率の改正時期の先送りが決まり、平成26年度においては、「まち・ひと・しごと創生事業」が新たに地域戦略事業としてスタートすることになったところであります。

ここでは、スピード感を持った地域の消費喚起事業や、地域として知恵を出し合い、地域として生き残ることのできる大事な5年間の地方創生事業を国が積極的に支援を行うとしてあります。しっかりとしたビジョンをもとに、計画を立て、事業推進を図りたいと考えております。

国では、原発問題、TPP交渉に伴う農政改革、農協改革、近隣諸国との安全保障を含めた外交問題等、多くの課題を抱えたままであります。また、東日本大震災の復興、人口の減少、少子高齢化の背景により、医療、介護、年金といった社会保障制度の確立など、急務といえる多くの課題を抱えたままであります。

政府には、これらの課題解決をもって、真の景気回復、安定した経済成長の構築、国民誰もが安心して生活できるように、早期に成果を上げられるよう期待するところであります。

このような状況であります。平成27年度は、町制施行100周年、合併60年の節目の年を迎えます。100年の先人の歴史に感謝するとともに、今後の池田町の将来像をしっかりと見据え、今後におきましても、町民の皆様が引き続き、池田町に住んで本当によかったと思える、また、未来に希望が持てる行政運営を推進してまいります。

また、町なかの活性化を目指す社会資本総合整備計画事業が始まります。大変多く時間をかけ、しっかりとした議論でお認めいただきました計画であります。今後、地域交流センター建設や道路整備など多くのメニューを計画的に着実に進めてまいりたいと考えます。

さて、3月を迎え、暖かな日の光に包まれる万物躍動の季節となりました。議員の皆様

は何かと御多忙のところ御出席を賜り、ここに3月定例議会が開催されますことを、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、平成27年度の町づくりの基本となります予算と、平成26年度の補正予算を初め、条例の改正などを提案させていただきます。

提案いたします案件は、条例関係6件、平成26年度補正予算3件、平成27年度一般会計予算及び特別会計予算7件であります。それぞれの議案の内容につきましては、提案の都度説明させていただきます。また、議会最終日には追加案件を予定しています。よろしく御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

以上、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

議案第1号より議案第4号まで、一括上程、説明

議長（立野 泰君） 日程4、議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第2号 条件附採用期間中の職員及び臨時的に任用された池田町職員の分限に関する条例の制定について、議案第3号 池田町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第2号 条件附採用期間中の職員及び臨時的に任用された池田町職員の分限に関する条例の制定について、議案第3号 池田町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、各議案を一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が、平成27年4月1日からの施行に伴い、関係条例を改正するものであります。

教育行政の改正では、地方教育行政の責任体制の明確化と、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等について抜本的な改革を行うこととし、教育行政の責任の明確化、総合教育会議の設置、大綱の策定、国の地方公共団体への関与の見直しとなっております。

今回、これらの改正を踏まえ、廃止を含む7本の条例を、「教育委員長及び教育長」に関する部分を中心に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例等の整備に関する条例」として提案するものであります。

次に、議案第2号は、条件附採用期間中の職員及び臨時的に任用された職員の分限に関して、地方公務員法に基づき分限事項を定めるものであります。

第1条では、目的、第2条では、条件附採用期間中の職員の分限、第3条では、臨時的に任用された職員の分限を定めております。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第3号では、行政不服審査法の全面改正を受け、行政手続法の一部が改正されたことに伴い、条例を整備するものでございます。

行政手続法的主要改正点では、法律に規定された要件に適合しない行政指導を受けたと思料する場合に、その「行政指導の中止等」を求めることや、法令違反の事実を発見した場合に、それを是正するための「処分等」を求めるための申し出制度を創設しております。

これらの改正に伴い、行政手続法の守備範囲としない地方公共団体の機関が行う行政指導と条例・規則が根拠となる処分についても、同様に行政手続条例を改正して規定することが求められたもので、関係します箇所を修正し、追加しております。

次に、議案第4号は、一般職の職員の給与に関する法律が改正され、給与制度の総合的見直しにより、池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

既に平成26年人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律が昨年11月19日に改正され、当町においても、平成26年4月1日適用分については、昨年12月議会定例会で条例改正をしたところでありますが、今改正では、平成27年4月1日の適用分について条例改正を行うものであります。

主な改正は、給料表の改正、管理職員特別勤務手当の支給要件の追加、55歳を超える職員の給料月額の変額支給等の廃止などを改正するものでございます。

以上、議案第1号から議案第4号まで、提案理由の説明をいたしました。御審議、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は、担当課長にいたさせます。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

議案第1号から第4号について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、議案第1号から議案第4号までの補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号でございます。

今回、地方教育行政の法律の改正では、3つの主な改正がなされております。

最初に、教育行政の責任の明確化として、現在の教育委員長と教育長を一本化し、新たな教育長を置いて教育委員会を代表する者としております。また、地方公共団体の長が議会の同意を得て直接教育長を任命することとしております。

2つ目は、総合教育会議の設置、大綱の策定でございます。

町長及び教育委員会によって構成する総合教育会議を設けることとして、その会議におきまして教育委員会と協議をし、教育振興に関します施策の大綱を策定することとしております。

3つ目でございますけれども、国の地方公共団体への関与の見直しでございます。いじめによります自殺の防止等、児童・生徒等の生命または身体への被害の拡大、または発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化するために、是正の指示に関します規定を見直すとしてございます。

以上の国の制度改正を踏まえまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例としまして、第1条から第7条、各条例を一括して整備した内容となっております。

次に、議案第2号でございます。

条件附採用期間中の職員及び臨時的に任用された職員の分限に関して、地方公務員法に基づき新たに規定を定めるものでございます。

地方公務員法では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務しなければならない責務がございます。これを担保する制度として、分限、あるいは懲戒の処分が定められております。現在、条件附採用期間中の職員と臨時職員につきましては、分限に関する条例が整備されておられませんので、今回新たに整備をするものでございます。

第1条は、本条の目的。第2条は、条件附採用期間中の職員に対し、降任、免職、休職、降給の適用。第3条では、臨時職員の免職規定、第4条では、施行に関して必要な事項を別

に定めるとしてございます。

次に、議案第3号の関係でございます。

改正条文の目次中についてでございますが、行政手続法の改正によります行政指導及び処分等の求めの追加による条文を追加してございます。

第2条第4項中では、定義の中で行政指導をする際、相手方に対して根拠となる事項を示す内容が第33条の第2項として追加しております。

第3条中では、追加された第4章の2の適用除外としてございます。

それから、第33条の第3項は、今回新たに追加された部分でございますが、行政指導に携わる者は、行政指導をする際に、行政機関が許認可等をする権限、または許認可等に基づく処分をする際に、相手方に対しまして行使する根拠を示すこととし、その内容を示したものでございます。

次に、第34条の2の関係でございますが、「行政指導の中止等を求め」として、新たに条文化されたものでございます。法令に違反する行為の是正を求める行政指導の相手方は、行政指導が法律に規定する要件に適用しないと思われる場合は、指導した行政機関に対してその旨を申し出て、行政指導の中止、その他必要な措置をとることを求めることができるものでございます。第34条の2第2項につきましては、申し出に伴います申請書に記載すべき内容をうたってございます。同条第3項では、申し出があった場合、調査をし、必要な措置を講ずるとした整備でございます。それから、第34条の3は、改正により追加されたもので、処分等の求めとして、法令に違反する事実がある場合におきまして、その是正のためにされる処分、または行政指導がされていないと思われる場合は、行政処分または行政指導を求めることができるという規定を設けたものでございます。

なお、施行日は、平成27年7月1日からとなっております。

続きまして、最後ですけれども、議案第4号の関係でございます。

今回の主な改正点でございますけれども、第24条の2第2項におきましては、災害への対処等に勤務した場合の管理職特別勤務手当の支給要件が新たに追加となっております。管理職員が災害への対応、緊急の場合等、必要に応じて週休日等以外の日、午前0時から午後5時までの間で正規の勤務時間以外に勤務した場合、管理職員特別勤務手当を支給するものでございます。

同条第3項では、手当額を定めてございます。(1)では、週休日以外では勤務1回につき1万2,000円を超えない範囲で、また(2)では、週休日内では6,000円を超えない範囲で、と

もに町長が定める額とする改正でございます。

附則第5号では、55歳を超える職員の給料月額1.5%減額を支給額の廃止を、平成30年3月31日までとする改正でございます。

附則では、第1条に、施行期日、第2条は、切りかえ前の異動者の降給の調整、3条関係では、経過措置としまして、新給料表の給料月額が切りかえ日の前日に受けていた給料月額に達しない職員に対しましては、平成30年3月31日までの3年間に限り、その差額を支給することが追加されております。

補足の説明は以上でございます。

議長（立野 泰君） これをもって、提案説明を終了します。

議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程5、議案第5号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第5号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、「高齢者支えあい拠点施設」整備に伴い、建物の名称及び所在地を条例で定めるものであります。

施設は、平成26年度の地域介護・福祉空間整備推進交付金を活用して整備したもので、別表において、東町地区、花見地区の2施設を追加し、一部改正とするものであります。なお、施行日は、平成27年4月1日となります。

以上、提案説明をさせていただきます。御審議、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第6号の上程、説明

議長（立野 泰君） 日程6、議案第6号 池田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第6号 池田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、池田町消防団の活動の実態を踏まえ、消防団員の定数及び任用について改正するものであります。

第2条中では、消防団員数286人を230人に改め、第3条第1項中では、現行の消防団員の任用は消防区域内の居住としてあるものを、団員の定数維持等、団員確保の観点から、居住の要件のほかに、消防区域内に勤務される方を新たに追加してございます。

なお、施行日は平成27年4月11日となっております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって、提案説明を終了します。

議案第7号、議案第8号の一括上程、説明

議長（立野 泰君） 日程7、議案第7号 東町地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第8号 花見地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第7号 東町地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第8号 花見地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

平成26年度、厚生労働省の地域介護福祉空間整備事業交付金を活用して整備をいたしました、東町地区及び花見地区の高齢者地域支えあい拠点施設を指定管理するもので、指定管理者を、議案第7号では東町自治会長、議案第8号では花見自治会長とするものでございます。

指定する期間につきましては、ともに平成27年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。

なお、施行日は平成27年4月1日からお願いするものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって、提案説明を終了します。

議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程8、議案第9号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第9号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、平成27年4月1日付で中信地域町村交通災害共済事務組合が新たに長野県町村公平委員会に加入されること及び北信地域町村交通災害共済事務組合が、名称を東北信市町村交通災害共済事務組合に変更することに伴い、長野県町村公平委員会代表団体、長野県市町村総合事務組合より協議を求められたもので、地方自治法第252条の7第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を説明申し上げます。御審議、御決定をお願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第10号、議案第11号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程9、議案第10号 町道の路線の廃止について、議案第11号 町道

の路線の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第10号及び第11号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、平成27年度から始まります社会資本総合整備計画事業等に伴い、関係する町道の路線の廃止及び認定をするものでございます。

初めに、議案第10号 町道の路線の廃止についてであります。

道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線を廃止するもので、高瀬中学校グラウンド線ほか3路線の起点、終点、延長の変更が発生するため、一旦、全路線を廃止するものであります。

次に、議案第11号 町道の路線の認定についてであります。

これは、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するものであります。

議案第10号で廃止した4路線の変更を行うとともに、町道739号線のほか2つの町道を新たに認定するものであります。

以上、議案第10号及び議案第11号について提案理由の説明を申し上げました。御審議、御決定をお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって、提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第10号 町道の路線の廃止について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第11号 町道の路線の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第12号より議案第14号まで、一括上程、説明

議長（立野 泰君） 日程10、議案第12号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、議案第13号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第14号 平成26年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第12号から議案第14号まで、一括、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第12号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,491万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億883万9,000円とするものでございます。

歳入では、地方消費税交付金1,571万6,000円、地方交付税を1,458万9,000円計上いたしました。国庫支出金では、民生費国庫負担金299万9,000円、民生費、土木費、農林水産業費の各国庫補助金で事業確定による352万3,000円の減額など、総額52万4,000円を減額計上。県支出金では、民生費県負担金564万5,000円、民生費県補助金380万2,000円など、総額966万9,000円を計上いたしました。諸収入では、介護報酬など総額90万8,000円を計上、町債では、登波離橋線及び大峰線の事業精算に伴い1,720万円を減額計上いたしました。

次に、歳出でございますが、2款総務費では、例規追録の見直しに伴う文書広報費180万円の減、3款民生費では、地域介護福祉空間整備事業、事業費確定に伴う高齢者支え合い拠点施設の花見、東町の工事請負費570万円の減、国民健康保険特別会計操出金527万1,000円の増、総合福祉センターエレベーター修繕料276万3,000円の増、保育園備品購入費265万7,000円、4款衛生費では、予防費55万1,000円の減額、6款農林水産業費では、機構集積協力金150万円、地籍調査資料複製委託料97万円、商工費では、街路灯208基等整備のための街路灯整備事業等補助金4,025万3,000円を計上、8款土木費では、除雪委託料900万円、10路線の町道改良に伴う精算として、改良事業費1,195万円の減額。住宅管理費200万円の減額。9款消防費では、内鎌地区に消火栓1基を設置のための負担金108万円を計上。10款教育費では、備品購入費として、池小、会染小の教育教材、総額74万9,000円を計上。総合体育館費のバスケットボード修繕として49万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第13号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,189万4,000円とするものであります。

歳入では、療養給付費交付金303万4,000円の減額。繰入金527万円の増額が主なものであります。

歳出では、保険給付費179万円の減額、共同事業拠出金226万9,000円の増額が主なもので

あります。

次に、議案第14号 平成26年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

第2条予算第3条に定めた収益的収入及び支出の補正額を、収入で1,706万8,000円、支出で3,471万4,000円にそれぞれ増額するものでございます。

以上、議案第12号から第14号まで一括提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、それぞれ担当課長にいたさせます。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

議案第12号中、歳入及び総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、私のほうからは、歳入全般と総務課関係の歳出につきまして補足の説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第12号につきましては、歳入歳出それぞれ2,491万7,000円を追加いたしまして、総額を45億883万9,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為の補正でございます。

追加としまして、池田町商工会街路灯整備事業等補助に伴います債務負担でございます。期間につきましては平成27年度で、限度額を4,025万3,000円としてございます。

次のページをお願いいたします。

次のページは、第3表地方債の補正でございます。

変更としまして、道路整備事業債を活用しました登波離橋線と町道225号線大峰線、2つの事業の精算見込みによります起債額を減額した内容でございます。限度額は1,720万円を減じて、補正後の総額を4億4,610万円とした内容でございます。

8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず、款6 地方消費税交付金、項1 地方消費税交付金の目1 地方消費税交付金の関係でございますけれども、今回1,571万6,000円を増加しております。

次に、9 款地方交付税の関係でございます。

1 目地方交付税ですが、1,458万9,000円の増額計上をしております。

それから、その下、款11 分担金及び負担金の関係の目1 民生費負担金では、175万9,000円

の増額でございます。保育料の負担金滞納繰越分、それから、一時保育負担金、保育園の広域入所負担金など、それぞれ計上してございまして、この額を計上してございます。

それから、続きまして、9ページですけれども、款13国庫支出金、項1の国庫負担金、目1で民生費国庫負担金の関係でございますけれども、299万9,000円の増額でございます。この内容につきましては、国民健康保険基盤安定負担金の交付額の決定による増、それから、障害者福祉費の負担金、事業確定によりますそれぞれの増額になっているということでございます。

それから、その下、項2国庫補助金、2目の民生費国庫補助金では51万5,000円の増、これも事業確定によるものでございます。

その下、目4土木費国庫補助金ですけれども、422万2,000円の減額でございます。これにつきましては、除雪機械及び町営住宅の改修等の事業確定によります減額となっております。

それから、目6ですけれども、農林水産業費国庫補助金では、18万4,000円の増額でございます。その下、県支出金の関係でございますけれども、目1民生費県負担金では、564万5,000円の増額でございます。交付決定額の増、交付決定額によりましてそれぞれ増額になってございます。

それから、10ページ、款14の関係ですけれども、2項の県補助金、2目の民生費県補助金では、380万2,000円の増額計上でございます。これらもそれぞれ事業確定による増ということでございます。

それから、その下、目4の農林水産業費県補助金、20万3,000円の増額でございます。これらにつきましても、事業中止、あるいは交付決定による減額ということでありまして、中では、機構集積協力金ということで、経営転換協力金ということで、3名分の増額補正を150万円しているということでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

項3の委託金、目1の総務費委託金の関係でございます。1万9,000円の増額でございます。統計調査によります交付決定の増ということでございます。

それから、その下、款19の諸収入の関係でございます。雑入であります。目4の介護報酬につきましては72万円の増、実績による増ということでございます。

その下、雑入ですけれども、これにつきましては、16万9,000円の増額でございますが、神城断層地震による小谷村への選挙支援を行い、その分の選挙費用が小谷村のほうから入金ということで、雑入で受けてございます。

それから、その下、12目ですけれども、中山間地域直接支払補助金の返還金ということでありますけれども、1万9,000円の増であります。農地転用に伴うものでございます。

それから、その下、20款の町債の関係でございますけれども、目1で土木債ですけれども、1,720万円の減額でございます。登波離橋線、大峰線の事業精算に伴います減額措置ということでございます。

続きまして、12ページからは歳出でございます。

説明の前に、人件費につきましては、各課にわたりまして、手当、共済費等の不用額の整理をさせていただいている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、款2総務費の関係でございます。

項1総務管理費、目1一般管理費におきましては、170万1,000円を減額計上してございます。目では人件費の関係で減額となっておりますけれども、説明欄をちょっとごらんいただきたいんですけれども、臨時賃金10万円を増加してございます。これにつきましては、除雪対応によります臨時職員2名分の賃金でございます。

それから、この下に、庁舎施設補修工事ということで、補修の工事の金額が110万円計上してございますが、これにつきましては、町長室での来客者の対応のためのエアコン整備ということで、整備費を計上させていただいております。

それから、続きまして、13ページですけれども、2目の文書広報費の関係でございます。180万円の減額でございます。これにつきましては、加除代ということで減額したものでございます。国の法律改正等、法改正分を都度加除しておりましたけれども、91種類に分類していました本を67種類に整理しまして加除することになりまして、冊数を減らしたための減額措置でございます。

それから、続いて、下段ですけれども、項2の徴税費の関係です。2目の徴税費関係でございます。10万円の増でございます。説明欄ですけれども、町税等過誤納還付金10万円の増額ということであります。町・県民税の過年度分修正ということで増額計上させていただいております。

続いて14ページでありますけれども、中段であります。選挙費の関係でございます。

4目の県議会議員選挙費であります。37万8,000円の増額計上をしてございます。電算委託料ということで、37万8,000円でございます。これにつきましては、投票所の見直しを行いまして、10投票所から7投票所に変更しましたことから、システムを変更するというので、この費用を計上してございます。

それから、下段ですけれども、統計調査費の関係であります。2目の指定統計費につきましては、補正額ゼロとなっておりますけれども、財源の振りかえということで、国からの交付金、委託金によりまして、財源振替をしたものでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

項1の消防費でございます。

3目の消防施設費でございます。108万円の増額でございます。消火器1器を内鎌地籍に設置するものでございます。

それから、4目災害対策費42万3,000円の増額でございますけれども、先ほども雑入のところでも触れましたけれども、小谷村への災害関係で選挙支援を行ったということで、その選挙費、それから普通旅費ということで3万3,000円、あと、白馬村への給水支援ということでダンプを借り上げましたので、その対応分ということで計上させていただいております。

総務課関係は以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第12号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） おはようございます。それでは、私のほうからは、住民課関係をお願いしたいと思います。

ページにつきましては、13ページをお開きいただきたいと思います。

13ページの2款の総務費でございますが、そのうちの9目のバス等運行事業費であります。今回88万6,000円の増額補正をお願いするものであります。内容といたしましては、まず印刷製本費でございますけれども、これにつきましては、この春のJRのダイヤ改正に伴います関連する路線の時刻変更と、あと、池坂線につきましては、生坂村からの要望によりまして、その一部をビッグのほうまで回すということに伴います路線変更と時刻表の変更に印刷製本費が使われております。

また、一般修繕費といたしましては、明科線のバスの修繕費、施設修繕費につきましては、今回の冬の雪、大変水分多い重たい雪であったわけですが、そのあおりを受けまして、中之郷のバス停が半壊してございます。既存予算で撤去いたしまして、今回この補正で新たに建て直すものであります。

次に、14ページになりますが、この一番上段でございます、2款総務費のうち、今度は戸籍住民基本台帳費でございます。4万6,000円の減額になっておりますが、これにつきましては、人件費の減額が大きかったための減額になっておりますが、実務上といたしましては、説明欄の最初の二重丸で、備品購入費で18万円を計上してございます。内容につきましては、

窓口で使っておりますレジの機器の更新ということになっております。

次のページにまいりまして、3款の民生費でございます。

そのうちの1目の社会福祉総務費でございますが、このうち住民課に係るものは、説明欄の上から3つ目の二重丸でございますが、国保特別会計への繰り出しといたしまして、527万円を計上してございます。内容としましては、平成26年度から国保税の軽減分が拡充されておりましたけれども、当初予算の見込みよりも実績のほうが拡大した人数が多かったということによります増加分でございます。

次に、19ページをお開きいただきたいと思っております。

19ページであります。4款の衛生費、そのうちの3目の環境衛生費でございますが、45万円の減額補正を行っております。これにつきましては、先般全戸配布いたしました雑紙回収袋でございますけれども、仕様の変更及び入札差金が出ましたので、減額補正をしております。

住民課の関係につきましては、以上であります。

議長（立野 泰君） 議案第14号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） おはようございます。

15ページをお願いいたします。

目1社会福祉総務費のうち、社会福祉一般経費としまして、養護老人ホーム運営費負担金155万3,000円の減額をお願いするものでございます。

また、その下の地域介護福祉空間整備事業につきましては、570万円の減額であります。これは、工事代金の差金によるものでございます。

続きまして、目3障害者福祉費の関係であります。689万7,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、委託料、補助金、扶助費、それぞれ実績見込みによる増額であります。また、障害者福祉費負担金補助金過年度返還金としまして、118万6,000円をお願いするものでございます。これにつきましては、平成25年度実績の確定によるものでございます。

続きまして、目4介護保険費であります。271万6,000円の減額であります。広域連合への負担金の減であります。

続きまして、目5地域包括支援センター運営費であります。177万3,000円の増額をお願いするものでございます。包括的支援事業の中では、電算委託料ということで、システム改修を行いましたので、103万9,000円の増額をお願いするものでございます。

介護予防支援事業所運営事業費としまして、76万6,000円の増額であります。介護予防支援委託料、件数の増加がありますので、増額をお願いするものでございます。

続きまして、目9総合福祉センター管理費であります。276万3,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、施設修繕料としましてお願いするもので、お風呂のろ過材の交換、またエレベーターのバッテリー交換ということの修繕料でございます。

目11福祉企業センター費であります。89万8,000円の増額をお願いするものでございますが、これにつきましては、臨時職員の賃金53万円の増額であります。人事異動によるものでございます。

続きまして、次ページになりますが、備品費としまして、36万8,000円あります。これにつきましては、紙折機の更新をするということで、お願いするものでございます。

続きまして、18ページであります。

款3民生費、項2児童福祉費の目5子育て支援費であります。8万8,000円の減額であります。子ども・子育て会議委員報酬ということで、会議は終わりましたので、確定による減ということであります。

続きまして、19ページ上段になります。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費であります。55万1,000円の減額をお願いするものでございますが、これにつきましては、各種検診等の委託料の減額であります。

以上、福祉課関係であります。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 議案第12号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、保育課関係の歳出についてお願いいたします。

17ページをごらんいただきたいと思います。

民生費の児童福祉費、目の1であります。児童福祉総務費関係でございます。

今回661万3,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。まず、保育園運営事業、こちらにおきましては、266万2,000円の増額をお願いするものでございます。主な内容でございますが、3段目、保育園備品購入費265万7,000円をお願いするものでございます。

この関係でございますが、今回、平成27年度新入園児の入園申請を受けているわけでございますけれども、その中で未満児、ゼロ歳から2歳でございますが、そちらの入園希望が約1.5倍ということで、現在47名に対しまして、64名の入園申請という状況でございます。こ

れに対応するというので、まずテーブル、椅子でございますが、これは会染保育園の分でございませうけれども、未満児の不足分と、あと破損が激しいものについて更新をしていくということで、テーブルと椅子の費用。それから、フェンスを2基、これは池田保育園であります、未満児の対応用でございます。池田保育園、会染保育園ともに未満児がふえているという中で、部屋の仕様につきましても、未満児の部屋を1部屋ふやすという対応をしているところでございます。

それから、保育園改修事業、70万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、会染保育園、現在耐震補強工事を実施させていただいておりますけれども、従来の耐震補強の当初の計画から、先ほどありました未満児の部屋を1部屋設けるということに伴います部屋の改修、それから屋根の雨漏りがひどいということで、そちらをあわせて改修させていただきたいということで、70万円の増額をお願いするものでございます。

次に、目の2特別保育費でございますが、説明欄、一時保育事業、50万円の減額をお願いするものでございますが、これにつきましては、一時保育事業の代替の保育士等の減に伴います減額でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

保育課関係、以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第12号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、19ページをお願いいたします。

振興課の関係をお願いしたいと思います。

一番下段の目2の農業総務費ということで、説明欄でございますけれども、備品の購入、11万9,000円でございます。これにつきましては、刈り払い機2台ということでお願いしたいと思います。

次の20ページにいきまして、目3農業振興費127万5,000円の増額補正でございます。内容につきましては、園芸施設の共済の加入の事業の補助金ということで、12万5,000円でございます。内容につきましては、保障内容等の引き上げに伴うところの増額でございます。

また、その下の機構集積の協力金150万円でございます。これにつきましては、3名分の協力金でございます。

また、その下の経営体育成支援事業補助金ということで、52万円の減額補正でございます。これについては決定に伴うところの減でございます。

その下の中山間地域直接支払補助金の返還金ということで、2万円でございます。歳入にもございましたとおり、農地の転用に伴うところの返還金でございます。

花とハーブの里づくり事業につきましては、電気料ということで15万円、これはハーブセンターにあるトイレと道の駅にあるトイレの電気料ということで、お願いをしたいと思います。

目の7土地改良費、97万円の増額補正でございます。内容につきましては、地籍調査の関係の複製の委託料ということで、97万円でございます。これについては、昭和50年ごろ地籍調査が行われたわけなんですけれども、その関係の調査図面が大分古くなったということで、219万円分の修繕をするといった内容でございます。

次、21ページ、林業費ということで、目1の林業振興費、63万8,000円の減額補正でございます。内容につきましては、備品購入ではチェーンソー3台分23万4,000円でございます。

その下の森林整備地域活動支援交付金144万円につきましては、これについては、事業中止という内容でございます。あと、松くい虫の関係の補助金につきましては、47万6,000円でございます。これについては、個人の方の薬剤注入だとか、防除の関係の補助金の増のためでございます。

その下の原材料費9万2,000円でございます。これについては、ハーブセンターにまきボイラーを入れたわけなんですけれども、交換用のらせんワイヤーの代金ということでお願いをしたいと思います。

款7商工費、目1の商工振興費3,749万9,000円の増額補正でございます。内容につきましては、右側の説明欄で、街路灯の関係の整備の補助金ということで、4,025万3,000円でございます。これについては、社会資本整備の中から外して、国の有利な補助金を受けるということで、商工会がやります事業につきまして、街路灯の関係の補助金でございます。

その下の地域おこし協力隊の活動事業ということで、227万2,000円の減額補正でございます。これにつきましては、事業確定に伴うところの補正でございますので、よろしく願いいたします。

以上、振興課でございました。

議長（立野 泰君） 議案第12号中、建設水道課関係の歳出について、山崎建設水道課長。建設水道課長（山崎広保君） それでは、建設関係を説明させていただきます。

22ページをごらんいただきたいと思います。

今回、土木費全体では、643万2,000円の減額補正を行っております。主たる内容については、次に述べるとおりでございますので、お願いいたします。

まず、項2道路橋梁費、目1道路橋梁維持費では、歩道等の除雪に使用しております町の

小型ロータリー除雪機の部品の消耗に伴う修繕料及び除雪委託料で、2月の不足分、もしくは3月の見込み分を計上いたしまして、927万円を増額させていただいております。

2目道路改良費では、平成26年度で実施した工事を含む道路改良事業4路線、用地のみを取得した3路線、調査のみを実施した3路線の精算見込みによります1,195万円の減額を計上させていただいております。

続きまして、23ページ、4目の交通安全施設では、道路照明43基分の電気料として20万を増額計上してございます。

項5住宅費でございます。項5住宅費の目1住宅管理費では、公営住宅再生マスタープラン作成業務委託を現在行っておりますが、これの事業確定によりまして、200万円の減額を計上してございます。なお、土木費の一般財源の中にあります特定財源及び一般財源の増減につきましては、今回の各項目ごとの精算見込みによるものでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） 議案第12号中、教育委員会関係の歳出について、宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教育課関係をお願いいたします。

予算書、ページ戻っていただきまして、18ページをお願いいたします。

3款民生費、2項の児童福祉費の4目児童センター費でございます。

今回、一般修繕料ということで、16万6,000円を増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、池田児童センターの遊戯室にございますトランポリンが傷んでおるということでの修繕の費用でございます。

続きまして、24ページをお開きいただきたいと思います。

下段の10款教育費、1教育総務費の2目事務局費の関係でございます。説明欄、ごらんいただきまして、教育委員会事務局一般経費56万円の増額補正でございます。内容につきましては、就学援助費の確定による増でございます。本年につきましては、84名の児童・生徒に対するの援助となっております。

それから、その下、3目教職員住宅管理費であります。修繕料、施設修繕料ということで23万9,000円を増額補正でございます。内容につきましては、教職員住宅の給湯器の更新、また雨どいの修繕等でございます。

予算書の25ページをお願いいたします。

小学校費、1目池田小学校管理費ですが、29万7,000円を増額補正でございます。内容で

は、一般修繕料8万1,000円ということで、こちらにつきましては、防火扉の調整器具の交換3カ所ということで予定をしております。また、学校用・機械器具購入費につきましては、21万6,000円、こちらにつきましては、印刷機の更新を行うものでございます。

それから、3目会染小学校管理費につきましては、53万3,000円の増額補正をお願いしてございます。内容につきましては、児童用の机、椅子、38セットの更新が主なものでございます。

それから、続きまして、中学校費の学校管理費のほうでございます。今回66万4,000円の増額補正となっております。内容としましては、電気、上下水道料のほうの増額補正、また、今回灯油の地下タンクからくみ上げますポンプが故障してしまったため、こちらの修繕を行うというものの内容でございます。

それから、26ページの下段になりますが、総合体育館費でございます。今回49万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容としましては、バスケットゴールのバックボードに亀裂が入ってしまったということで、こちらのバックボードを交換する費用ということで、49万3,000円を計上するものでございます。

また、その下、体育施設費の関係でございますが、河川敷運動広場の管理経費ということで、アルプス広場のマレットゴルフ場内にあります流木の枝払い等の費用、また、高所作業車の借り上げ料ということになっております。

以上、平成26年度の一般会計補正予算（第7号）の補足説明といたします。

議長（立野 泰君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時34分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第13号について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、私のほうから、議案第13号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を行いたいと思います。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ155万8,000円を追加いたしまして、予算総額といたしましてそれぞれ11億5,189万4,000円とするものであります。

内容につきましては、4ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入の主な点を申し上げますけれども、3款の国庫支出金でございますが、1項の国庫負担金と2項の国庫補助金、これにつきましては、実績によりましてそれぞれ増減を行っているものであります。

また、4款の療養給付費交付金につきましては、減額をしてございまして、303万4,000円という減額になっております。これにつきましては、退職被保険者にかかわるものの減額措置という状況になっております。

続きましては、ページをめくっていただきまして、5ページでございますが、一番下の下段でございます。10款の繰入金でございますけれども、先ほど一般会計のところでお説明したとおり、527万円を一般会計から国保会計へ移すものであります。

それに対します歳出でございますけれども、6ページになります。

まず、2款の保険給付費であります。そのうちの1目、一般被保険者に係ります療養給付費でございますが、140万円の増額補正をしてございます。また、その下の2目の退職者にかかわります療養給付費は、逆に400万円の減額補正をしてございます。その下の一般被保険者にかかわります療養費、この療養費というものは、柔整師でありますとか、はり、コルセット等に係る費用でございますが、これにつきましては100万円の増額ということでございまして、この款では合計160万円の減額措置を行っております。

ページをめくっていただきまして、8ページになりますけれども、8ページの一番下であります。7款の共同事業拠出金であります。これにつきましては、まず1目といたしまして、共同事業の医療費拠出金ですが、49万4,000円の増額です。内容としましては、80万円を超える医療費にかかわります交付金の財源として拠出するものでありまして、次のページにまいりますけれども、2目では保険財政共同安定化事業の拠出金ということで、177万5,000円を増加してございます。内容としましては、30万円から80万円にかかわります医療費に対します交付金を拠出するといった内容となっております。

このページの一番下でございますけれども、10款で諸支出金がございますが、100万円の増額をしてございます。内容といたしましては、過年度にさかのぼります所得更正がございましたので、国保税もそれに連動するもので、過年度にわたります国保税の還付金という内容でございます。

国保の更正につきましては、以上であります。

議長（立野 泰君） 議案第14号について、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、議案第14号の池田町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

まず、表紙の第2条につきましては、予算の第3条に定めた収益的収支及び支出の補正額を、収入で1,706万8,000円、支出で3,471万4,000円に増額することを定めているものでございます。

内訳につきましては、1ページをごらんいただきたいと思います。

収入につきましては、消火栓工事等の受託工事等の増額、また、公営企業会計制度の見直しに伴います長期前受金戻入の増額に伴う増額となっております。

支出につきましては、受託工事の増額等、また平成25年から平成26年度にわたり行われております公営企業会計制度の見直しに伴います減価償却費及び特別損失の増額が生じております。受託工事費以外については、制度の見直しの変更によりました自動的に生じた数字でございますので、現金の移動についてはございません。

以上の補正が、2ページのキャッシュ・フロー計算書、3ページ損益計算書、4ページ、5ページの予定損益計算書に反映されてございます。なお、キャッシュ・フローの一番下にございます現金の増減額というのがございますが、これについて、1,634万円ということで、約624万円ほどふえてございますが、実質的な金額の増はない、先ほども申し上げたとおり、実質的な増額がないということで、これは数字上の処理ということで御理解をいただきたいと思います。

なお、今回の補正についての積算資料については、6ページに記載をしてございますので、ごらんいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

町長から発言を求められていますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 先ほどの6月定例会においての発言取り消しについてであります、議会の皆様にも御迷惑をかけましたので、発言につきましては取り消ししていただくよう、よろしく願いしたいと思いますので、お願いいたします。

平成27年度町長施政方針

議長（立野 泰君） 日程11、平成27年度町長施政方針を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 平成27年度町長施政方針を申し上げたいと思います。

町民の皆様一人一人が輝き、町民の皆様が主役の町づくり、安心・安全で、ともに温かく支え合うことができる協働の町づくりを基本として、引き続き、健全財政を堅持しながら、私の公約の実現とともに、着実な町政発展に向けて努力をしまっている所存であります。

さて、国政では、東日本大震災の復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却を確実なものとして、持続的成長の実現に向けて全力で取り組まれており、このための、「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「日本再興戦略」改定2014を着実に実行するとしています。

また、直近の内閣府の月例報告では、「景気は、個人消費などに弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いている。」との報告がされており、また、財務省でも、「一部に弱さが見られるものの、回復の動きが続いており、景気は横ばいの状況であり、先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果により、緩やかに回復していくことが期待される。」とされており。

このため、政府としては、「産業競争力会議や政労使会議での議論などを通じて、好調な企業収益を設備投資の増加や賃上げ・雇用環境のさらなる改善等につなげることにより、地域経済も含めた経済の好環境のさらなる拡大を実現する。」としております。

また、日本銀行は、政策委員会・金融政策決定会合において2%の物価安定目標の実現を目指し、これを安定的に維持するために必要な時点まで、量的・質的金融緩和を継続し、その際に、経済、物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検しながら、必要な調整を行うことが決定されております。

平成27年度においては、予定された消費税率の引き上げが翌年度以降に持ち越され、政府は国民生活や企業の経済環境への影響を抑えるため新たな経済対策を実行しようとしていますが、現時点では町税等収入増への過度な期待は控える必要があり、一般財源の確保が厳しいところであります。

町民ニーズは時代とともに複雑多様化しており、さらなる財政運営の健全化により、将来

にわたって必要不可欠で安定した住民サービスを持続するために、また、町民の皆様とともに支え合える協働の町づくりをしながら、町政の重要課題、先見性のある戦略事業を積極的に導入して、従前にも増した長期的な計画のもと、事業推進に努めてまいります。

平成27年度は、町制施行100周年・合併60周年の節目となる大事な年となります。町民憲章にあるように、「私たちの池田町は、北アルプスを一望できる山紫水明の地です。その地に、池田学問所など古来多くの人びとの英知によって拓かれた歴史があります。この風土に学び、自分たちの住む町を自分たちの手で、いっそう心裕かな町にするために、人びとを活かしてくれる緑と水、自然をこよなく愛する町にしましょう。自らも学び、個性を伸ばし創造を育む町にしましょう。働くことに喜びを持ち、産業をひらき活力ある町にしましょう。自分を大切にするように、他人をも大切に思いやりのある町にしましょう。あいさつをかわし楽しく話しあえる、明るい町にしましょう。」この町民憲章の精神をこの機に町民の皆様と再確認し、輝く未来へのスタートの年としなければなりません。

本年は、高瀬中学校体育館天井改修、総合体育館耐震診断等、消防詰所の整備、消防無線のデジタル化、安曇総合病院改築工事に伴う負担金、加えて社会資本総合整備計画に基づいた事業等大型事業に着手いたします。また、地方創生に向けた、地方が知恵を出し地域活性を目指す「まち・ひと・しごと創生事業」が国から示されており、向こう5年間の計画策定が始まります。

これらの事業を円滑に推進するために、「入りをはかりて出るをなす」の基本理念をもとに、施策の重要度を認識するとともに、緊急性、効率性、費用対効果を勘案し、行政改革や民間活力の導入など、最少の経費で最大の効果を挙げる効率的な行財政運営と計画行政をもって健全財政を目指すものとします。

予算編成の基本方針としましては、「みんなで温かく支え合う 美しいまちづくり」を目指して、後期基本計画における重点施策との整合に十分留意し、優先順位を洗い直し、町民本位で、次世代につながる予算としました。具体的な重要事項は以下のとおりといたします。

(1)町なか活性化策として、社会資本総合整備計画による事業推進及び民間商業施設の誘致。

(2)魅力あふれる町づくりとして、ワイナリー構想の具体化とその方向性の実現。農家民宿など滞在型観光の取り組み。農業の担い手、集落営農の育成支援と特産品開発。企業誘致のための工業用地造成。

(3)住みよい町づくりとして、若者定住施策の推進。健康寿命の延伸。温かく支え合う子

育てのしやすい社会の実現。3K（健康づくり・危機管理・子育て支援）の充実。

(4)美しい町づくりとして、自然景観と池田学問所の精神を大切にしたい町づくり。土地利用調整基本計画の見直し。里山・緑の資源を活用した社会環境の充実。教育・文化・スポーツの充実した社会環境の整備。

(5)協働による町づくりと行政サービスの向上・行財政基盤の強化として、地域課題解決のための地域と行政の連携。自治会への加入促進。町民サービスの充実を基本に健全財政堅持での経費削減。事務事業の効率化と歳出全般の見直し。委託料・補助金・負担金の見直し。行政改革と町債残高の減少の取り組み。一課一アピールの取り組み。

(6)町長公約に基づく予算編成。

以上に基づき予算編成をした結果、平成27年度予算編成規模は、一般会計で前年度対比10.4%増の43億7,300万円、国民健康保険特別会計など5つの特別会計予算の総額は、14.2%増の20億7,519万7,000円、水道事業会計は微減の2億1,325万9,000円、全会計を合わせた予算総額は11.2%増の66億6,145万6,000円となりました。

会計別に概要を申し上げます。

一般会計の歳入では、独自財源であります地方税は、固定資産税で太陽光施設等の償却資産の伸び、町民税では税法改正による法人税の減収を見込み、地方税全体では、昨年より0.1%の増として計上いたしました。歳入の40.2%を占めます地方交付税は、昨年同額の計上としました。

国県支出金につきましては、学校施設環境改善交付金及び多面的機能支払交付金等により、13.8%増を見込みました。繰入金では、公共施設等整備基金等より繰り入れ。町債では、緊急防災・減災事業債や社会資本総合整備事業等に伴う道路整備事業債など6本の町債を計上いたしました。

歳出の事業について申し上げます。

総務費関係では、社会保障・税番号制度等のシステム改修費を計上し、平成27年10月からの制度導入に対応いたします。また、新地方公会計が平成30年度から義務づけとなるため、必要な会計帳簿を整備するため委託料を計上いたしました。

本年度は、町制施行100周年・合併60周年という節目の年を迎えるに当たり、これらの事業費を計上しました。この事業費の中では、従来の協働の町づくりを踏まえて、町民の皆さんが100周年を機に新しい発想のもと、みずからの手で地域づくりをしていただくための提案型記念事業を予算措置しました。また、後世に残る映像制作などもあわせて本事業の中に

計上しております。また、町民の公共交通として、町営バスの運行費を計上しました。

民生費関係では、介護給付訓練等給付費、保育園については、障害児に対するきめ細かな保育を充実するための臨時職員の費用を計上しました。また、子供から高齢者まで、健康で長生きでき、地域で安心して暮らすことができるよう、保健、医療、福祉が連携した特定健診受診率の向上等、健康づくりを推進いたします。また、高齢者、障害者福祉、介護保険等、継続的に支援事業を行います。少子化対策では、出産祝い金の計上、高校卒業までの医療費無料化等による福祉医療給付事業を計上しました。また、社会福祉協議会運営の障害者の地域活動支援センター「くわの木」の運営を支援してまいります。

衛生費関係では、保健衛生において、乳幼児健診、予防接種、がん検診など保健事業を推進するための予算を計上しました。新規では、地域医療の中核を担う厚生連安曇総合病院の増改築工事補助金を計上。高齢者用肺炎球菌予防接種費、健康長寿命化に向けた「はつらつ健康スタンプ事業」を創設いたします。また、町に居住される全町民の火葬料を無料化するための池田松川葬祭センター火葬料無料負担金を計上しました。その他、地球温暖化対策事業に向けて、太陽光発電システム設置補助金及びEV急速充電施設の維持費を計上いたしました。

農林水産業費関係では、農業者の高齢化、後継者不足への対応のため、継続して担い手農家の育成、集落営農組織を推進し、農地の有効利用を関係機関とともに推進いたします。また、新規就農者を育成するため、その補助として青年就農給付金を計上いたしました。花とハーブの里づくりを推進するため、継続事業としてハーブセンターの展示育苗施設・鑑賞園運営のための指定管理料を計上しました。さらに全町に花いっぱい運動を広げ、花のある町をイメージするために、花の里づくり推進苗代を継続計上いたしました。また、ワインの里づくりをさらに推進するため、ワイン祭りの事業費を拡充するとともに、ブドウ生産圃場を確保するため、鵜山地区の遊休荒廃桑園約2.5ヘクタールを活用した圃場整備事業計画の書類作成委託料及び面整備工事請負費を計上いたしました。また、鵜山書上地区の水路等の改修に伴う調査設計監理費及び工事請負費を計上いたしました。

林業費では、森林整備、松くい虫対策、森林の里親事業の費用を継続して計上しました。また、貴重な農産物を有害鳥獣から守るため、駆除費を計上し対策をいたします。新規では、地球環境を守るため、美しい村連合でも先進的に取り組んでいるまきボイラーのハーブセンター導入に伴い、認証業務費を計上してJクレジットの取得を目指します。

商工費関係では、工業振興のため継続した事業推進をします。ものづくり産業クラスター

形成事業、各種制度資金借り入れに対する町単独補助金、工場誘致助成金、商工会への補助金を計上。観光費では、町の美しい景観を生かした観光人口の増を目指します。ふるさと祭り、池田町観光協会、観光推進本部への補助、ウォーキング大会、てるてる坊主アート展事業の継続予算措置を行いました。

土木費関係では、社会資本整備交付金事業による4路線の事業着手をいたします。また、辺地対策事業を初め、4路線の道路改良事業などのほか、自治会からの要望に対します工事をを行います。また、クラフトパークの管理経費、長年使用されている道路等施設の安全確認を行うための費用として、道路橋等定期点検業務委託を計上いたしました。急傾斜地崩壊対策事業では、県が花見地区の特別養護老人ホームライフ東側の急傾斜地崩壊対策を行います。そのための事業費の一部負担を計上いたしました。

消防費関係では、北アルプス広域消防の常備消防、各地域の消防団に係る非常備消防経費及び災害時のための備蓄品購入経費を計上するとともに、緊急防災・減災事業債を活用した4カ所の消防詰所施設の整備を行います。また、平成28年5月の消防無線デジタルの移行に備え、その整備費用を計上しました。

教育費関係では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正などを踏まえ、家庭、学校、地域の連携、協力により、時代を生き抜く確かな学力、みずから考え行動し、判断できる力を養う子供の健全な成長を支える社会教育環境の重要性から、継続して、各小・中学校に教育支援員を配置、就学援助費、放課後の子ども教室を開設いたします。新規事業として、次の世代に受け継ぐ平和学習のための、広島平和記念式典への参加補助を計上しました。また、池田松川給食センターの負担金に給食食材の消費税3%増加分を公費負担として計上しました。町立美術館の運営面では、指定管理を行うための委託料を計上しました。ハード面では、池田小学校第2期大規模工事、高瀬中学校体育館天井改修工事費を計上。新規事業では、社会教育の核施設となる地域交流センターの基本設計料を計上いたしました。また、総合体育館の耐震化事業への着手として、耐震化診断実施設計委託料を計上しております。その他、町制施行100周年記念事業として、公民館や総合体育館において記念講演会の予算計上を行いました。

公債費では、起債の繰上償還、起債の残高減少に引き続き努めてまいります。

以上、一般会計の概要であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、医療費の伸びを全体で約3%程度見込みましたが、保険税の

税率改正は行わず、据え置きとします。予防対策を重視し、特定健診の受診率向上に努め、国保財政の健全化に留意してまいります。予算総額は13億3,553万4,000円で、対前年17.9%の増であります。

後期高齢者医療特別会計では、必要な保険料を徴収し、広域連合へ納付いたします。予算総額は1億1,976万円で、対前年比3.6%の減であります。

下水道事業特別会計では、公共下水道事業経費を計上いたしました。予算総額は5億9,931万円で、対前年比10.9%の増であります。

簡易水道事業特別会計では、広津地区の簡易水道の維持管理経費を計上。予算総額は1,450万8,000円で、対前年比0.1%の減であります。

水道事業会計では、常に安定した水道水の供給が行えるよう各施設の維持管理費等を計上いたしました。

以上、平成27年度の各会計の概要を申し上げましたが、予算執行に当たりましては、なお一層の行政改革を推進し、健全財政と住民福祉の向上に努めてまいります。

議員並びに町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げ、平成27年度の施政方針といたします。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって町長の施政方針を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 05分

再開 午後 1時 00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第15号より議案第21号まで、一括上程、説明

議長（立野 泰君） 日程12、議案第15号 平成27年度池田町一般会計予算について、議案第16号 平成27年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第17号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第18号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別

会計予算について、議案第19号 平成27年度池田町下水道事業特別会計予算について、議案第20号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、議案第21号 平成27年度池田町水道事業会計予算についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第15号から議案第21号までの平成27年度一般会計予算及び各特別会計の当初予算につきまして、一括提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度当初予算に対する考え方につきましては、平成27年度施政方針で申し上げましたので、編成内容につきまして、順を追って説明申し上げます。

初めに、議案第15号 平成27年度池田町一般会計予算について説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を43億7,300万円といたしました。平成26年度の当初予算と比較しまして、金額で4億1,100万円、率では10.4%の増となっております。

歳入では、町民税で、個人及び法人の税法改正等による落ち込みを見込み、4億2,347万円。固定資産税は、宅地評価額の下落などありますが、償却資産となる太陽光発電施設等の設置により増を見込む中で、3億7,930万7,000円、軽自動車税は2,629万4,000円、たばこ税は5,561万6,000円としました。町税全体では、0.1%増の8億8,468万7,000円といたしました。

地方譲与税は300万円の減収、地方交付税は昨年と同額を見込み、地方消費税交付金では、消費税率の改正により増の1億2,000万円、自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税率の改定により、8%減の800万円といたしました。

国庫支出金では2億7,683万7,000円、県支出金では、多面的機能支払交付金や鶴山地区圃場整備事業などの増により2億9,593万3,000円といたしました。

繰入金では、公共施設等整備基金繰入金などで1億5,750万円を計上いたしました。

町債では、消防団拠点施設整備事業に伴う緊急防災・減災事業債や道路整備事業債などで5億5,370万円といたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款議会費は、議会運営に必要な経費及び人件費7,500万2,000円を計上いたしました。

2 款総務費では、庁舎一般管理経費、町制施行100周年記念事業などを含む自治会振興経費、情報処理費、町税賦課徴収経費、4月に予定されます統一地方選挙経費など、昨年対比

4.8%増の総額5億2,390万円を計上いたしました。

3款民生費では、町社会福祉協議会補助金を初め、高齢者福祉事業費、障害者福祉費、介護保険事業費、総合福祉センター管理費、福社会館費、福祉企業センター運営事業経費など社会福祉費に8億9,160万7,000円、保育園や児童センターの運営経費、子育て支援事業、児童手当の支給など児童福祉費に総額4億376万2,000円を計上いたしました。

4款衛生費では、各種検診費用、予防接種事業費、太陽光発電設置費用補助金、新たに安曇総合病院増改築工事補助金、健康寿命の延伸を目的とした、健康増進に積極的に取り組む方を応援するための「健康はつらつスタンプ事業」を創設するなど保健衛生費に2億6,744万5,000円、清掃費として穂高広域施設組合負担金など、1億1,432万1,000円を計上いたしました。

5款労働費では、新入社員歓迎会経費や大北地区勤労者互助会負担金など総額63万3,000円を計上いたしました。

6款農林水産業費では、農業費で中山間地域直接支払事業、花とハーブの里づくり事業経費、多目的研修集会施設管理経費、新規で、鵜山地区において、遊休荒廃桑園を新たにワイン用ブドウの生産地として約2.5ヘクタールの圃場整備事業費など2億6,008万9,000円を計上、林業費では、松くい虫被害対策事業、有害鳥獣対策事業費など1,867万円を計上いたしました。

7款商工費では、商工会、町観光協会、町観光推進本部などへの補助金、工場誘致助成金、大峰高原白樺の森管理経費など、総額9,911万6,000円を計上いたしました。

8款土木費では、道路橋梁費の中で、辺地対策事業費、社会資本総合整備交付金を活用しての道路改良費、道路舗装事業費等に2億1,059万1,000円、河川費に376万3,000円、都市計画費では、公園事業費、公共下水道事業費に2億2,804万3,000円、住宅費として、町営住宅の維持管理費用や住宅耐震工事補助金など1,610万円を計上いたしました。

9款消防費では、常備消防費として、北アルプス広域連合常備消防費負担金1億4,051万円、非常備消防費として、緊急防災・減災事業債活用による4カ所の消防団拠点施設整備事業費、消防無線デジタル化事業費など、総額3億316万5,000円を計上いたしました。

10款教育費では、教育総務費として、放課後子ども教室運営事業費、特別支援学校生き生き子育て事業費、スクールバス運行事業費、池田小学校大規模改修工事及び高瀬中学校体育館天井耐震化工事費など1億6,674万3,000円、小学校費では、教育振興経費、学校管理費など小学校経費5,797万1,000円、中学校費として高瀬中学校に係る経費3,477万7,000円、社会

教育費として、地域交流センター等建設事業における設計委託料、公民館事業活動経費、町民活動サポートセンター運営事業費、図書館・記念館・創造館管理経費、美術館の管理経費など1億805万6,000円、保健体育費として、緊急防災・減災事業債を活用しての総合体育館耐震化等改修のための設計委託料、町体育施設の管理経費など1億1,089万2,000円、総額では4億7,843万9,000円を計上いたしました。

11款公債費では、長期債元金及び利子償還に4億3,486万円を計上いたしました。

12款災害復旧費では、当面必要な事務経費2万円を計上し、13款予備費には500万円を計上いたしました。

以上、議案第15号 平成27年度池田町一般会計予算について御説明申し上げます。

次に、議案第16号 平成27年度池田町工場誘致等特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ608万5,000円とするもので、平成26年度繰越予定額608万5,000円を歳入とし、歳出では、事業が発生した場合に備え、科目の設置をし、残りは予備費に計上いたしました。

次に、議案第17号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,553万4,000円といたしました。昨年度より17.9%増、金額で2億297万6,000円の増額であります。

歳入では、保険税2億5,181万8,000円、国庫支出金1億9,251万7,000円、前期高齢者交付金4億8,982万7,000円、共同事業交付金2億4,208万8,000円、一般会計繰入金5,574万5,000円などが主なものでございます。

歳出では、保険給付費8億6,778万5,000円、後期高齢者支援金等1億5,138万1,000円、共同事業拠出金2億3,787万9,000円が主なものでございます。

次に、議案第18号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,976万円といたしました。

歳入では、保険料として8,343万5,000円、保険基盤安定などのために一般会計からの繰入金3,620万4,000円が主なものでございます。

歳出では、事務費経費と広域連合納付金1億1,966万円が主なものであります。

次に、議案第19号 平成27年度池田町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明

を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,931万円といたしました。前年に比べ10.9%、5,892万2,000円の増であります。

歳入では、分担金及び負担金で409万3,000円、使用料及び手数料で1億8,813万6,000円、繰入金として一般会計からの繰入金を2億537万7,000円、町債として、資本費平準化債など1億6,970万円を計上いたしました。

歳出では、汚水処理や処理場の維持管理経費として、公共下水道事業費9,613万3,000円、事業実施のため借り入れた長期債の元利償還に5億317万7,000円を計上いたしました。

次に、議案第20号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,450万8,000円といたしました。

歳入では、水道使用料235万5,000円、一般会計からの繰入金を891万2,000円を計上。

歳出では、維持管理経費として837万2,000円、また、長期債の元利償還経費613万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第21号 平成27年度池田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度の業務予定量は、給水戸数3,809戸、年間総給水量113万5,080立方メートル、1日平均給水量3,110立方メートル、主な建設改良事業300万円を予定しております。

収益的収入では、営業収益、営業外収益を合わせ、水道事業収益で2億5,987万9,000円、支出では、営業費用、営業外費用、予備費で1億9,815万1,000円を予定しております。

資本的収入では、負担金259万2,000円、資本的支出では、建設改良費、企業債償還金で9,842万9,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,583万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金9,560万7,000円、当年度分消費税資本的収支調整額23万円を補填することといたしました。

以上、議案第17号から議案第21号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は、議案第16号を除き、担当課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

議案第15号中、歳入関係と、総務課、会計課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 歳入関係と、歳出の会計課、それから総務課関係をお願い申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

平成27年度の一般会計予算でございますけれども、歳入歳出それぞれ43億7,300万円とするものでございます。前年対比では10.4%の増となっております。

第3条ですけれども、一時借入金ですけれども、限度額を昨年と同額の3億円としてございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

8ページは、第2表地方債でございます。本年度につきましては、ごらんのとおり6本の起債を予定してございます。

まず、緊急防災・減災事業債でございますけれども、これにつきましては、総合体育館耐震診断の実施設計分として1,370万円、それから、消防の詰所及び消防無線の整備としまして1億3,120万円を合わせまして、合計で1億4,490万円を予定してございます。

その下、一般補助施設整備等事業債でございます。鵜山地区の圃場整備に1,520万円と、内川のかさ上げに190万円、合わせまして1,710万円を予定してございます。

その下、道路整備事業債でございます。辺地と地方道路等の整備事業に1億4,550万円を予定してございます。

それから、次に、教育・福祉施設等整備事業債でございます。池小大規模改修工事に350万円を予定してございます。

その下、全国防災事業債でございますが、これは高瀬中学校等の体育館の天井改修に伴います起債でございます。5,160万円を予定してございます。

最下段ですけれども、臨時財政対策債でございます。本年度につきましては、1億9,110万円を予定してございます。総額におきましては、5億5,370万円ということで、借り入れ利率につきましては、年3%以内を予定してございます。

次に、11ページをごらんいただきたいと思っております。

歳入の主なものを御説明申し上げます。

款1町税の関係ですけれども、町民税の個人・法人分につきましては、個人所得の落ち込みと、平成26年度の税法改正によりまして法人税額の収入減を見込む中で、本年度は4億2,347万円を計上してございます。対前年比では0.9%の減でございます。

続きまして、下段、項2であります。固定資産税の関係でございます。

平成27年度は3年に一度の評価替えによりまして、宅地につきましては2.8%程度の下落があるものの、太陽光発電施設等の設置によりまして償却資産の増を見込みまして、全体では3億7,930万7,000円を計上してございます。対前年比では1.6%の増ということでございます。

次のページをお願いいたします。

項3の軽自動車税でございませけれども、2,629万4,000円を計上しております。

その下、たばこ税の関係でございませけれども、若干減額となっておりますけれども、ほぼ前年度と同額ということで、5,561万6,000円を計上してございます。

13ページですけれども、上段です。自動車重量譲与税では、税率改正によりまして前年度比6.7%の減ということで、4,200万円を計上してございます。

次に、14ページをお願いいたします。

6款ですけれども、地方消費税交付金であります。

地方消費税交付金の関係につきましては、本年度は、消費税率の改正によりまして、3%相当分の引き上げ分を2,000万円見込みまして、総額では1億2,000万円を計上してございます。

その下、自動車取得税交付金でありますけれども、800万円でございます。税率改正によりまして、70万円を減額で見込んでございます。

その下、15ページですけれども、下段、11の分担金及び負担金の関係でございます。

目1の民生費負担金では6,598万円を計上してございます。この中で、主なものでございませけれども、老人福祉施設入所措置負担金ということで427万1,000円、それから、下から2段目ですけれども、保育料の負担金に5,640万円を計上しております。これが主なものでございます。

次に、17ページをお願いしたいと思います。

12の使用料及び手数料の関係でございます。

目1の総務使用料では、60万円の減額で、本年度690万円を計上してございます。バスの使用料ということでございます。

その下、2目の民生費使用料では1,443万9,000円、総合福祉センターの使用料を若干の減額で見込んでございます。

4目の農林水産使用料の関係ですけれども、ハーブセンターの使用料など406万円を計上してございます。

それから、その下、5目の土木使用料の関係でございますけれども、次ページになりますが、住宅使用料など1,413万6,000円を計上させていただいております。

続いて、6目の教育使用料の関係でございますけれども、教職員住宅使用料など610万3,000円を計上させていただいております。

それから、19ページの項2の手数料でございますけれども、総務手数料としまして、証明閲覧手数料などで583万6,000円、衛生手数料としましては、可燃物処理の手数料985万円など、総額で1,810万3,000円を計上させていただいております。

20ページをお願いいたします。

13款の国庫支出金でございます。

項1の国庫負担金では、民生費国庫負担金としまして、障害者の福祉費負担金7,187万7,000円、それから児童手当負担金1億110万5,000円、加えまして、母子保健衛生費負担金25万円を合わせました合計では、1億7,691万3,000円を計上させていただいております。

本年度は、対前年比20%の減となっております、この減の内容ですけれども、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時給付金が減になったものでございます。

次に、項2国庫補助金では、総務費の国庫補助金といたしまして、平成27年10月から始まります国民総背番号制度に向けました社会保障・税番号制度のシステム整備費補助金1,683万6,000円と、新規で社会資本整備総合交付金3,160万円と、国の少子化対策としまして地方創生先行型の交付金150万円を計上しております。

次ページをお願いいたします。

民生費国庫補助金では、新規で保育緊急確保事業補助金354万5,000円など966万7,000円を計上してございます。

土木費国庫補助金では、社総交で699万6,000円を計上しております。

それから、教育費国庫補助金では、池田小学校第2期の大規模改修と、高瀬中学校の天井改修の工事の交付金ということで、2,901万4,000円を計上しまして、国庫補助金の合計額は9,731万6,000円を計上させていただいている状況でございます。

次のページをお願いいたします。

14款県支出金でございます。

項1県負担金でございますが、民生費負担金としまして、国民健康保険基盤安定負担金に2,705万5,000円を計上、それから障害者福祉費に3,552万円など、総額で1億3,547万8,000円を継続して計上させていただいているところでございます。

次のページ、下段をお願いしたいと思います。

項2の県補助金でございます。

民生費県補助金では、国の制度改正によりまして、保育事業補助金が新たに国庫補助金に移行したことに伴います191万6,000円の減額で、合計額では2,939万2,000円を計上しております。

次に、最下段、24ページにかけてでございますけれども、農林水産業費県補助金では、1億440万円を計上しております。対前年で5,987万8,000円の増となっております。この主な要因でありますけれども、24ページの下段でありますけれども、多面的機能支払交付金の交付方法が変更となりまして、町が直接活動組織に交付するというようなことで、若干変わっております。

県補助金の全体額では1億3,614万4,000円を計上しております。

26ページをお願いいたします。

3項の委託金でございますが、総務費委託金で徴税費委託金1,487万1,000円、県議選に伴います選挙委託金390万円と、統計調査委託金では、国政調査委託金を主に488万6,000円など、総額で2,397万9,000円を計上させていただいております。

委託金合計額では、2,418万6,000円という内容でございます。

飛んで、28ページをお願いいたします。

17款の繰入金でございます。

財政調整基金繰入金としまして、2,700万円を当初に予定させていただいております。また、安曇総合病院の増改築工事補助金の財源といたしまして、公共施設等整備基金1億3,000万円など、総合計ですけれども、1億5,750万円を計上させていただいております。

29ページ上段ですけれども、18款の繰越金でございます。昨年と同額の500万円を計上しております。

最下段、19款諸収入の関係で、3項受託事業収入では、介護予防事業受託収入で1,075万円、包括的支援事業、任意事業受託収入2,150万1,000円など、総額では4,315万7,000円を計上させていただいております。

30ページ下段をお願いいたします。

雑入の関係であります。

31ページ、説明欄をごらんいただきたいと思いますが、013の各種検診実費手数料に343万円、それから022消防団員退職報償金500万円を計上して、諸収入の雑入総額では

3,656万8,000円を計上しているところでございます。

次に、32ページ下段から33ページの上段にかけてでございます。

先ほど2表のところでも触れましたけれども、総務債関係で、1目から6目までございませけれども、総合計額で5億5,370万円、対前年の比較で2億570万円ほどの増額になっておりますが、2表のところでも触れた業務を行うということでございます。

次に、総務課の関係と、それから会計課の歳出について、主なものを御説明申し上げます。ページは36ページからとなりますので、お願いいたします。

なお、人件費の計上につきましては、各課にわたりまして現時点での職員配置の人数で計上してございますので、その点については御理解いただきたいと思っております。

まず、款2の総務費でございます。

1目の一般管理費では、2億2,498万6,000円を計上してございます。ここでは、庁舎維持管理等の経常経費でございます。主なものでございますが、臨時職員53名分の社会保険料1,452万円でございます。

飛びまして、37ページをお願いいたします。

右下の説明欄、二重丸の庁舎管理経費では、電気料など2,116万7,000円をお願いしてございます。

次に、39ページをお願いいたします。

説明欄の下段、二重丸のところの一般職員人件費1億4,084万5,000円の計上でございますが、今回、緊急防災・減災事業によりまして事務費相当分、2名分の人件費333万2,000円を財源充当してございます。これが新しいものでございます。

次のページをお願いいたします。

2目の文書広報費では1,727万6,000円を計上してございます。ここでは、庁舎の文書管理と広報いけだの発行が主なものでございます。文書管理費の消耗品費では343万9,000円でございます。本年度は、町の例規を紙ベースからデジタル化したことに伴いまして、追録代の関係で消耗品の縮減に努めている中で、200万円余りの減額となっております。

次のページをお願いいたします。

3目の財政管理費の関係です。1,370万6,000円を計上させていただきました。対前年より大幅な増額予算となっておりますけれども、これにつきましては、国からの指導によりまして、平成27年度から3年間で地方公会計を整備することが求められておりまして、これに伴います委託料1,360万8,000円を計上させていただいております。

それから、次に4目ですけれども、会計管理費の関係でございます。229万2,000円でございます。例年とほぼ同額でございますけれども、ここでは会計課業務として必要な経費を計上させていただいております。主なものでは、消耗品費で126万6,000円、役場の一般事務用品等の購入及び窓口の収納手数料等87万円から計上させていただいている状況でございます。

次のページをお願いいたします。

5目の財産管理費の関係でございます。1,446万3,000円を計上いたしました。説明欄の13080の公共施設等総合管理計画策定業務委託1,026万円を計上してございます。これは、過去に建設されました公共施設等がこれから大量に更新期を迎える一方で、財政的に厳しい状況や人口減等により、公共施設等の利用状況が変化することを踏まえまして、国が公共施設等総合管理計画を長期的視野で作成することが義務づけになったことにより、その策定に伴う委託料を計上させていただいております。

なお、財源としましては、特別交付税の財源措置があるということになってございます。

次に、6目ですけれども、企画費の関係でございます。8,200万円をお願いしてございます。対前年比では15.2%の減でございます。主なものでございますけれども、北アルプス広域連合の経常費負担金1,201万6,000円でございます。また、番号制度に基づきまして、このシステム改修委託料ということで、869万2,000円を計上させていただいている状況であります。

44ページをお願いいたします。

説明欄下段の二重丸のところでありまして、100周年記念事業関係の経費391万3,000円を計上させていただきました。これは、本年町制施行100周年、それから合併60周年の記念の年を迎えるに当たりまして、記念式典の経費として、消耗品費、それから印刷代等、それから記念映像等を作成するための委託料250万円を計上させていただいている状況でございます。

その下ですけれども、7目の自治振興費の関係ですけれども、1,569万円でございます。ここでは、地域を支え合う地域づくりをするために、33の自治会の活動費ということで663万6,000円と、先ほど申し上げました100周年記念事業の関係ですけれども、元気なまちづくり補助金の中に、町民の皆様から未来につながる提言事業を行っていただくために、この中で250万円を盛り込んだ補助金を入れ込み、総額では770万円を計上させていただいている状況でございます。

飛びまして、48ページをお願いいたします。

徴税費の関係ですけれども、税務総務費の関係につきましては、4,110万2,000円を計上しております。主なものにつきましては、徴収員の報酬でございます。

それからその下、2目の賦課徴収費の関係ですけれども、1,729万7,000円でございます。主なものでございますけれども、町民税や固定資産税などの賦課徴収費に伴う電算委託料897万7,000円でございます。

飛びまして、52ページをお願いいたします。

4項の選挙費では、27年度は2つの統一地方選挙が執行される予定でございます。県議選の選挙費に515万1,000円、下段で、町議選の関係ですけれども、648万7,000円をお願いしてございます。選挙費の総額では1,274万1,000円を予定してございます。

続いて、53ページ下段であります。

5項の統計調査費の関係でございます。

本年度につきましては、5つの統計調査が行われるということで、それらの調査費を計上してございます。総額では496万4,000円でございます。

ずっと飛びまして、109ページをお願いいたします。

9款の消防費の関係でございます。

常備消防費の関係では、1億4,051万円を計上しております。これにつきましては、北アールプス広域連合の負担金ということでございます。

それからその下、2目の非常備消防費につきましては、1億6,031万7,000円でございます。対前年比87.9%の増となっております。主な増額でございますが、110ページをごらんいただきたいと思っております。

説明欄の右下の二重丸、消防団拠点整備事業としまして、2分団1部と2部、それから5分団の1部と2部の合計4つの消防詰所を7,709万2,000円で整備する、その整備費を計上してございます。

また、その下、消防無線デジタル化事業では、車両や、それから幹部等の消防無線の整備の工事費としまして5,097万6,000円を新規で計上させていただいております。消防費の総額では3億316万5,000円とするものでございます。

また飛びまして、138ページをお願いいたします。

11款の公債費の関係であります。

ことしにつきましては、元利利子ということで、総額で4億3,486万円を計上してございます。これにつきましては、長期借入金の元金及び利子を償還するものでございます。

最後に、140ページからは給与費の明細を添付させていただいております。参考にあらん
いただきたいと思ひます。

総務課、会計課の関係につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。
議長（立野 泰君） 議案第15号中、議会事務局関係の歳出について、平林議会事務局長。
議会事務局長（平林和彦君） それでは、歳出の34ページをあらんください。

款1 議会費、項1 議会費では7,500万2,000円を計上しました。

説明欄をあらんいただきたいと思ひます。

まず、議会運営経費では、議員報酬、手当、共済会負担金等を主なものといたしまして、
5,908万2,000円の計上でございます。

次の35ページの議会事務関係経費は163万1,000円で、ここでは議会会議録の作成委託料が
主なものとなります。

次の議会報発行経費では、83万9,000円の計上で、4回の議会だよりの発行を予定して
おります。

次に、54ページの下段をあらんいただきたいと思ひます。

款2 総務費、項6の監査委員費に69万1,000円を計上してございます。監査委員報酬48万
9,000円を主なものといたしまして、ほか研修等経費を計上してございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第15号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、住民課をお願ひしたいと思ひます。

ページにつきましては、45ページになります。

2款総務費のうち、8目でございますが、交通安全防犯対策費といたしまして558万3,000
円を予算計上してございます。このうち、交通安全対策費としましては337万2,000円でご
ざいまして、主な内容としましては、この説明欄、このページでいけば交通安全指導員の報酬
が36万円でございますし、また次のページをめぐっていただきまして、上から4段目にござ
いますけれども、中信交通災害の公費分の掛金といたしまして78万円、またその下、3つほ
どであります。安協への補助金が100万円でございます。

また、このページの二重丸で、防犯対策費といたしまして総額で221万1,000円計上されて
おりますけれども、主な内容としましては、防犯灯の電気料ということで120万円ござ
います。

また、このページで9目でございますが、バス等運行事業費でございます。4,663万9,000

円でございますが、何といたしても主なものは、次のページの委託料でございますけれども、バス運転業務委託料で4,520万円といったものが一番大きなウエートを占める科目でございます。

次に、10目でございますが、消費者行政費といたしまして84万3,000円でございます。内容としましては、消費者生活の相談員臨時賃金が主なものとなっております。

次に、50ページをお開きいただきたいと思えます。

50ページでは、戸籍住民基本台帳費が計上されておりました、総額で2,316万8,000円というところでございまして、対前年に比べまして、545万1,000円ほどの増となっております。この増額の要因でございますが、説明欄の13020ですが、電算委託料が433万6,000円ということで、昨年よりも80万円ほど増額になっておりますが、内容といたしましては、DV対策のソフトを新たに構築するということでの委託料の増となっておりますし、またこのページの一番下でございますが、19030ですが、地方公共団体情報システムの交付金でございますけれども、360万1,000円、これはまるっきり新規事業であります。内容としましては、マイナンバー事業の導入に係る経費ということにして、特に本人への新しい番号の通知でありますとか、個人番号カードの作成費がこの中に含まれているということが主なところであります。

次に、57ページをお願いいたします。

57ページで、3款の民生費になってまいります。

この中の説明欄で、住民課の関係でございますけれども、まず最初の二重丸でございますが、戦没者追悼式費用といたしまして、11万3,000円でございます。

次の二重丸、出産祝い金が620万円でございます、対象児童数は昨年と同数の62名分を予定しております。

その次の二重丸でございますが、行旅人扶助費といたしまして1万5,000円、その次の人権擁護の関係でございますが、現在3名の方に委嘱をしておりますが、そちらの活動補助といたしまして6万9,000円を計上してございます。

また、その下の二重丸でございますけれども、国保特別会計への操出金ということで、5,574万5,000円でありまして、中身としましては、税軽減分のための補助といったことで計上してございます。

次、58ページをお願いいたします。

2目の高齢者福祉費が計上されております。

この中で、住民課の関係につきましては、59ページの一番上に書いてございますが、後期

高齢者医療制度への療養給付費負担金といたしまして1億1,333万3,000円がございますし、また、その下の後期高齢者への特別会計の操出金が3,620万4,000円という金額を計上してございます。

次に、64ページをお願いいたします。

64ページの7目でございます。医療給付事業費といたしまして、7,673万3,000円でございますが、主な内容といたしましては、このページの説明欄の一番下でございますけれども、各医療機関へ支払います福祉医療費の事務委託料ということで、514万8,000円でございますし、また次のページのところでございますけれども、福祉医療費の給付費といたしまして5,760万円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

ここで10目でございますけれども、国民年金の事務費ということで、874万5,000円を計上してございますが、内容といたしましては、従事する職員の人件費でございます。

次に、72ページにまいります。

72ページの一番下のところでございますが、民生費のうちの3目の児童福祉費でございます。総額で1億4,663万4,000円でございますし、中身としましては、児童手当の給付に関する科目ということでございます。

次、79ページをお願いいたします。

79ページからは、4款の衛生費に入っております。

そのうちの3目でございますけれども、環境衛生費でございますが、総額で1,390万6,000円となっております。このうち主なものといたしましては、不法投棄の対策費ということで、監視員の報酬並びにその作業賃金が計上してございますし、また、次のページの一番上でございますが、池田松川施設組合の負担金ということで702万4,000円でございます。これにつきましては、葬祭センターに係る費用でございますが、さらに、このうちの内訳といたしまして、111万5,000円が火葬料の公費負担にかかわるものとして含まれているという状況となっております。

また、このページの二重丸でございますが、下から2番目の部分でありますけれども、地球温暖化対策事業ということで、太陽光発電システムに伴います設置補助事業といたしまして250万円、また、その下のEV充電器の関係では、電気自動車の充電器の経費といたしまして73万3,000円を計上してございます。

また、次のページでございますけれども、4目の公害対策費でございます。36万1,000円

の予算計上ではありますが、内容としましては、町内10カ所の河川の水質検査が主な内容という状況になっております。

その下の5目でありますけれども、墓地公園費といたしまして49万3,000円であります。現在301基の墓地があるわけですが、これらの維持管理に充てている経費であります。

また、その下の6目でございますけれども、飼犬対策費ということで17万8,000円ですが、これにつきましては、狂犬病の対策費ということで、主に接種委託料がメインという状況になっております。

次に、83ページをお願いしたいと思います。

83ページでは、4款の衛生費の中の1目といたしまして、清掃費が計上されております。

総額で1億1,369万円でございますが、主な内容としましては、説明欄であります。まず、汚泥の運搬処理委託料ということで101万円がございます。また同様に、汚泥のくみ取り料といたしましては300万円を計上してございます。

また、その下の一般廃棄物の収集ということで、現在町内で180カ所のごみ集積所がございますが、この収集運搬委託料といたしまして1,319万3,000円、また、集めました廃棄物のうち、リサイクル等に回します管理委託料ということで656万8,000円を計上してございます。

また、この中で一番多い金額というのが、次のページに出てまいります。

一番上でございますけれども、穂高広域施設組合の負担金が6,716万8,000円ということでございます。この金額につきましては、昨年よりも約103万円ほど減額となっております。

次の目でございますが、2目のし尿処理費といたしまして、63万1,000円が計上してございます。内容としましては、町内4カ所がございます公衆トイレの維持管理費という状況になっております。

住民課は以上であります。

議長（立野 泰君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時11分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第15号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） それでは、福祉課関係をお願いいたします。

55ページからになりますので、ごらんください。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち、社会福祉一般経費に5,090万6,000円を計上いたしました。これにつきましては、養護老人ホーム改築事業負担金、町社会福祉協議会補助金が主なものでございます。地域福祉計画策定事業に33万6,000円を計上いたしました。これは、来年度新規に地域福祉計画を策定するに着手するための経費であります。また、福祉委員関係事業としまして、621万1,000円を計上いたしました。これは福祉委員の報酬、民生委員の活動費等でございます。

次に、58ページをお願いいたします。

目2 高齢者福祉費のうち、高齢者福祉事業としまして2,725万3,000円を計上いたしました。ここでは長寿祝い金を、ことしにつきましては、100歳の方が4名、88歳の方は94名を見込んでおります。また、敬老祭交付金に282万円、養護老人ホーム等入所措置費に1,800万円を計上いたしました。

次に、目3 障害者福祉費でございますが、1億7,459万6,000円を計上いたしました。総合支援法に基づく扶助費が主な支払いでございます。また、昨年に引き続き、優先調達法による清掃業務をお願いする報償費、社協に出向委託をお願いする相談支援委託料も含まれております。

次に、目4 介護保険費としまして、1億6,825万6,000円を計上いたしました。ここでは、介護保険広域連合負担金が1億6,819万6,000円と、昨年度に比べ702万6,000円の増額となっております。

次に、目5 の地域包括支援センター運営費として3,911万5,000円を計上いたしました。ここでは包括的支援事業、認知症総合支援事業、介護予防支援事業所運営事業、任意事業の4事業を実施し、主なものとしましては、町社会福祉協議会職員出向委託料と、介護予防支援委託料でありますので、お願いいたします。

次に、目6 介護予防費として1,077万4,000円を計上いたしました。これにつきましては、北アルプス広域連合から介護予防事業を受託して事業実施する経費でございます。

次に、65ページの目8 福祉会館費としまして420万円を計上いたしました。これは、昨年度と同額でございます。指定管理の第1号として平成20年度より実施しており、本年度は3期目の2年次に当たりますので、お願いいたします。

次に、目9 総合福祉センター管理費として3,629万6,000円を計上いたしました。これは、総合福祉センター一般管理経費でございます。

次に、66ページの目11福祉企業センター費として2,983万1,000円を計上いたしました。ここでは、福祉企業センター一般管理経費及び授産事業経費を計上いたしました。作業員賃金であります。960万円を見込んでおります。

次に、74ページに飛んでいただきまして、目5 子育て支援費でございます。930万2,000円を計上いたしました。ここでは、ファミリーサポートセンター事業、育児支援事業など子育て支援に関する経費でございます。

次に、76ページをお願いいたします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費として1億9,426万6,000円を計上いたしました。保健衛生一般経費では、本年度より安曇総合病院増改築工事補助金を10年間交付いたしますが、その初年度としまして1億3,000万円を計上いたしました。ちなみに、安曇総合病院は、4月より北アルプス医療センターあづみ病院に名称変更となります。

次に、目2 予防費として4,608万5,000円を計上いたしました。ここでは、各種予防接種及び各種健診に関する経費を計上いたしました。また、本年度新たな事業として、はつらつ健康スタンプ事業として、各種検診、講演会などを受けていただくとポイントを差し上げ、15ポイント以上になると2,000円分の商品券を発行するものです。これにより、御自分の健康状態を振り返るきっかけにさせていただき、健康寿命延伸につながるようにしたいと思っております。

福祉課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（立野 泰君） 議案第15号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それでは、続きまして、保育課関係についてお願いいたします。

予算書68ページをごらんいただきたいと思います。

3款 民生費、2項の児童福祉費、目の1 児童福祉総務費の関係でございますが、本年度1億9,039万5,000円をお願いするものでございます。前年比436万5,000円の増額でございます。

内容でございますが、説明欄をごらんいただきたいと思います。

まず、保育園運営事業8,817万1,000円をお願いするものでございますが、主な内容といたしまして、保育園を運営するに当たります臨時職員の賃金4,875万4,000円をお願いしております。この内容につきましては、保育士が13名、保育補助が3名、看護師、栄養士ともに1名、調理員が6名、以上の職員、臨時職員に対します賃金と、あと通勤手当等の手当、そ

れから休暇に伴います代替職員の賃金ということでの内容となっております。

次のページ、69ページ、説明欄上から2つ目でございますが、給食材料費でございます。1,831万7,000円を計上してございます。この内容につきましては、年間に伴いますが、園児数につきましては250名、職員が50名ということで想定し、計上してある内容でございます。

それでは、めくっていただきまして、1ページ飛びますが、71ページをごらんいただきたいと思います。

中段にあります、19050施設型給付補助金112万円でございます。これにつきましては、制度改正に伴いまして、1号認定児、平成27年度は2名でございますが、大町市を予定しているということで、それに伴いますその園に対します給付の関係でございます。

次の丸でございますが、地域子育て創生事業、安心こども基金の関係でございますが、発達相談等に伴います講師の方の謝礼でございます。

それから、その次、保育園バス運行事業466万9,000円をお願いしてございますが、この主な内容につきましては、下から2段目になりますが、保育園バスの運行委託料ということで、会染保育園でございますが、年間を通じての送迎、それから園外保育、これにつきましては2園でございますが、270万6,000円を計上するものでございます。

それでは、めくっていただきまして、72ページでございます。

保育園改修事業、この関係でございますが、会染保育園の建設検討委員会を継続し行ってまいりますけれども、それに伴います経費8万7,000円でございます。

続きまして、目の2特別保育費3,617万4,000円ということで、前年比109万3,000円の減額でございます。説明欄をごらんいただきたいと思いますが、まず延長保育事業でございます。1,298万2,000円をお願いするものでございますが、主な内容といたしまして、臨時職員10名分になりますが、1,206万1,000円ということで、賃金をお願いするものでございます。

その次、障害児保育事業でございますが、障害児に対します加配保育士、平成27年度につきましては、9名を想定しておりますけれども、その職員の賃金。

それから、その下でございますが、一時保育事業ということで、一時預かりをするわけでございますけれども、やはり臨時職員の賃金1名分でございますが、213万2,000円をお願いするものでございます。

保育課関係、以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第15号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） それでは、振興課の補足説明をお願いいたします。

84ページをお願いしたいと思います。

款5の労働費ということで、63万3,000円の計上でございます。内容につきましては、新入社員の歓迎会と補助金、負担金等が主なものでございます。

85ページをお願いいたします。

款6の農林水産業費、目1の農業委員会費1,367万3,000円の計上でございます。内容につきましては、農業委員14名の報酬と委員会運営に係る経費が主なものでございます。

86ページをお願いいたします。

目2農業総務費3,628万9,000円の計上でございます。これにつきましては、職員の給与と公用車の経費が主なものでございます。

87ページをお願いいたします。

目3農業振興費5,625万円の計上でございます。内容につきましては、農業振興事業では、農家の支援が主な内容であり、特に霜害防止事業等の掛金の補助として農災への補助でございます。また、機構集積協力金、中山間地域直接支払補助金、青年就農給付金等でございます。

また、89ページの花とハーブの里づくり事業につきましては、ハーブセンターの指定管理料と、花とハーブの里づくりの推進苗代等でございます。

下の多目的研修集会施設管理経費につきましては、多目的の管理委託料の人件費を初めとした管理経費でございます。

90ページをお願いいたします。

下段の目4の土地利用型農業活性化対策事業173万6,000円の計上でございます。これにつきましては、米の生産調整の関係の事業でございます。

91ページをお願いいたします。

目5農業振興地域整備促進事業費ということで、37万5,000円でございます。これについては、農振の関係の計画に関する経費でございます。

目6地域営農システム総合推進事業費341万円の計上でございます。総合企画推進員による池田町の農業振興について推進する経費でございます。

目7土地改良費1億4,835万6,000円の計上でございます。8,962万8,000円の増でございますけれども、これにつきましては、多面的機能の関係が、今までは農地・水の団体が受けていたわけなんですけれども、平成27年度からは町が国と県のその補助金を受けるとということで、金額が伸びている内容でございます。

まず初めに、土地改良総務費では、農道、農業用水路、市民農園、地すべり施設の維持管理でございます。また先ほども説明いたしましたが、多面的機能の関係の交付金がふえたことでございます。

92ページをお願いいたします。

土地改良管理費では、水路関係の補修等土地改良区の負担金と鷓山の圃場整備の関係のものが主なものでございます。

93ページをお願いいたします。

農業体質強化基盤整備促進事業では、鷓山の内川のかさ上げ分、延長が112メートル分の工事費でございます。

94ページをお願いいたします。

目1の林業振興費1,755万5,000円の計上でございます。比較といたしまして、1,407万7,000円の減でございますけれども、内容につきましては、森林整備の委託料の減ということでございます。

説明で、林業振興事業では、作物関係の緩衝帯の整備に60ヘクタール、5%のかさ上げが主なものでございます。

95ページをお願いいたします。

二重丸、県産材供給体制整備事業では、ハーブセンターのまきボイラーのJクレジット認証に向けての調査委託料でございます。

二重丸、松くい虫被害対策事業につきましては、伐倒駆除の処理費といたしまして250立米分でございます。

有害鳥獣対策事業では、猟友会等への補助金等でございます。

町単林道整備事業につきましては、林道の補修等の重機借り上げ料が主なものでございます。

また、一番下の目2の森林の里親事業111万5,000円につきましては、2社よりの寄附金を使い、森林整備の委託料が主なものでございます。

96ページ、款7商工費でございます。

目1の商工振興費ということで、6,973万3,000円の計上でございます。235万4,000円の減につきましては、工場誘致の関係の補助金の減でございます。

商工振興事業では、商工会の補助金と工場誘致の助成金でございます。ことしにつきましては、固定資産税分ということになっております。

また、97ページにいきまして、商業等活用エリア検討事業では、委員等の報酬が主な内容でございます。

その下の地域おこし協力隊の活動事業につきましては、隊員2名分の賃金等が主な内容でございます。

98ページへいきまして、ものづくり産業クラスター形成事業につきましては、コーディネーターの賃金と展示会出展の経費でございます。

その下の目の2観光費ということで、2,412万1,000円の計上でございます。観光一般経費では、ふるさと祭り等各種イベントの補助と観光協会等への補助金でございます。

では、100ページをお願いいたします。

目3の大峰高原白樺の森管理事業費ということで、526万2,000円計上いたしました。大峰高原白樺の森の管理事業では、大峰の生活環境保全林の用地の借り上げ料ということで、今年度が最終年度となっております。

以上、振興課の補足説明を終わります。

議長（立野 泰君） 議案第15号中、建設水道課関係の歳出について、山崎建設水道課長。建設水道課長（山崎広保君） それでは、建設水道課関係の予算の補足説明をさせていただきます。

まず、80ページをごらんいただきたいと思います。

款4衛生費、目3環境衛生費中にあります浄化槽対策経費でございます。これにつきましては、公共下水道区域以外での合併浄化槽設置に対する補助金を含みます総額76万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、82ページをお願いいたします。

目7給水施設費として、法道、坂森3号の給水施設におけます水質検査手数料ほかの維持管理費としまして241万3,000円、簡易水道事業特別会計繰出金として891万2,000円、高瀬広域水道企業団負担金として83万1,000円で、前年度より284万1,000円減額の総額1,215万6,000円を計上させていただいておりますので、お願いいたします。

続きまして、101ページをお願いいたします。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費でございます。これにつきましては、人件費、一般経費、各種団体への負担金等で、前年度より843万円増額の3,846万9,000円の計上でございます。

続きまして、102ページ、項2道路橋梁費、目1道路橋梁維持費では、工事費300万円、自

治会への除雪機設置事業補助金60万円、その他道路維持管理経費として686万1,000円、また、新規に道路橋梁等点検事業として500万円を加えまして、前年度より783万円減額の総額1,546万1,000円を計上させていただいています。

なお、特定財源の中に、国の交付金として275万円が充当されております。

続きまして、103ページ、目2道路改良費では、継続事業として町道登波離橋線ほか2路線、新規事業路線として洪中線ほか1路線を計画し、総延長590メートル、総事業費1億618万9,000円を計上しております。

また、社会資本整備総合交付金事業4路線、総延長1,410メートルを平成27年度より着手するに伴いまして、計画調査、用地補償費等で総事業費8,170万円を計上しまして、これによりまして、前年度より8,510万円増額の総額1億8,788万9,000円とさせていただいております。

なお、特定財源といたしまして、国の交付金2,840万円、土木債1億4,550万円を充当しております。

104ページ、目3道路舗装費300万円、目4交通安全施設整備事業費324万1,000円につきましては、自治会等の要望を主に施工する計画であります。

目5県道改良附帯事業費100万円につきましては、県道大町明科線の兼用側溝改修事業の町の負担金でございます。

続きまして、104ページから105ページにかけましてあります項3河川費、目1砂防費は、新規に花見地区のライフ東側の急傾斜地崩壊対策事業負担金が生じてきたため、前年より150万6,000円増額の208万4,000円の計上となっております。

105ページ、目2排水路費167万9,000円につきましては、自治会要望を主に施行する計画としてございます。

106ページ、項4都市計画費、目2公園事業費のうちの一般管理費として、高瀬橋東隅の緑地ほか町道沿線に点在する緑地の管理費として166万2,000円を計上いたしました。

107ページ、目3公共下水道事業費については、公共下水道事業特別会計繰出金として、前年度より1,175万2,000円増額の2億537万7,000円を計上しております。内訳につきましては、特別会計の中で別途説明をさせていただきますので、お願いいたします。

108ページ、項5住宅費、目1住宅管理費では、町営団地の修繕費に155万5,000円、一丁目豊町住宅の改築及び三丁目東住宅の外壁修繕の償還金として、家屋購入費に1,076万5,000円、住宅耐震診断及び補強工事費に336万円を計上いたしまして、前年より102万5,000円減

額の総額1,610万円を計上させていただいております。

なお、特定財源の中に国の交付金として636万1,000円を充当させていただいております。

以上によりまして、土木費のうちの建設水道課の担当予算につきましては、前年度比較9,814万3,000円増額の4億7,598万2,000円となっておりますので、よろしく申し上げます。

以上で補足を終わります。

議長（立野 泰君） 議案第15号中、教育委員会関係の歳出について、宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教育課関係をお願いいたします。

予算書、戻っていただきまして、73ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費の2項児童福祉費、4目児童センター費でございますけれども、予算額2,125万7,000円で、対前年51万5,000円の減額であります。池田、会染の両児童センターの運営及び管理費となっております。主な経費としましては、臨時職員、フルタイム、パートタイム、合わせて7名の賃金、食糧費となっております。

一般修繕料として123万1,000円を計上させていただきました。こちらにつきましては、池田児童センターの窓ガラスへの飛散防止フィルム施工が主なものとなっております。

続いて、予算書106ページをお願いいたします。

8款土木費の4項都市計画費、2目公園事業費のうち、説明欄最下段になります、クラフトパーク管理経費ですが、2,088万6,000円で、あづみ野池田クラフトパークの管理経費となっております。主なものは光熱水費、電気料1,100万円、シルバー人材センターへの公園管理委託料700万8,000円です。

そして、また飛んでいただきまして、111ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費です。予算額で168万8,000円で、対前年4万1,000円の減となっております。教育委員会の運営経費で、主なものは、教育委員の年報酬、そして市町村教育委員会連絡協議会負担金55万8,000円となっております。

続いて、2目事務局費、1億6,468万1,000円で、対前年9,804万8,000円の増となっております。教育長及び職員の人件費、教育委員会臨時職員の社会保険料等の経費と、放課後子ども教室、特別支援学校いきいき子育て支援事業、スクールバス運行事業が主な経費となっております。

また、大型事業としまして、池田小学校及び高瀬中学校の体育館の天井改修工事を実施するため、9,516万9,000円の工事費等を計上させていただいております。

それから、114ページをお願いいたします。

最下段になりますけれども、3目教職員住宅管理費です。37万4,000円で、18戸の教職員住宅の管理にかかわるところの経費でございます。

それから115ページ、2項の小学校費、1目池田小学校管理費ですけれども、1,439万5,000円で、対前年102万9,000円の減でございます。池田小学校の管理にかかわる経費で、主なものは図書館司書の賃金、光熱水費、用務員業務委託料でございます。

ページをめくっていただきまして、117ページ、2目池田小学校教育振興費ですけれども、1,368万6,000円で、対前年37万円の増となっております。主なものは加配の支援員4名の臨時職員賃金528万円、教育パソコンリース料329万8,000円ほかでございます。

また、3項共通でございますけれども、総合学習研究補助金を23万円上乘せさせていただきまして、児童・生徒からも町制施行100周年にかかわってもらうため、学校色を出した取り組みをお願いしていく予定でございます。

118ページ、3目会染小学校管理費ですが、1,552万3,000円、対前年63万1,000円の減であります。池田小学校と同様に、学校管理経費で図書館司書賃金、光熱水費、用務員業務委託料が主なものでございます。

119ページ、4目会染小学校教育振興費です。1,436万7,000円で、対前年17万5,000円の増となっております。こちらも池田小学校と同様に、加配の支援員4名の賃金、それから教育パソコンリース料が主な経費でございます。

120ページをお願いいたします。

3項の中学校費、1目学校管理費です。1,394万4,000円で、対前年17万2,000円の減です。こちらにつきましても、中学校の管理にかかわる経費で、図書館司書賃金、光熱水費、用務員の業務委託料が主なものとなっております。

めくっていただいて、122ページ、2目教育振興費です。2,083万3,000円で、対前年82万7,000円の増です。主なものは臨時講師3名分の賃金736万6,000円、英語指導助手委託料330万円、教育パソコンリース料442万円であります。

また、新しく中学生を広島平和記念式典に派遣するため、補助金として15万円を計上させていただいてございます。

123ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費です。4,199万6,000円で、対前年1,069万5,000円の増となっております。職員人件費2,444万9,000円、公民館臨時職員賃金576万4,000円と、新たに社会資本総合整備計画に基づく地域交流センター基本設計委託料1,100万円を計上させていただきました。

めくっていただきまして、124ページ。

2目公民館費です。1,138万4,000円で、対前年28万1,000円の増です。公民館の維持管理経費348万3,000円、分館事業にかかわる補助、公民館事業活動経費184万6,000円、学校支援ボランティア等の町民サポートセンター運営事業220万5,000円、生涯学習講座学び塾、こがね塾等の開設にかかわる新池田学問所経費に189万5,000円、子ども会育成会の活動補助、青少年育成町民会議開催経費等、青少年育成費に155万2,000円が主な内容となっております。また、社会を明るくする運動につきましては、松川村との隔年開催となっております、平成27年度は当町が当番となります。

127ページ、お願いいたします。

最下段ですけれども、3目文化財保護費です。92万6,000円で、対前年12万3,000円の減となっております。文化財保護委員の年報酬、古文書の整理を行うための臨時職員賃金が主なものとなっております。

めくっていただいて、128ページをお願いいたします。

4目図書館費です。1,326万5,000円で、対前年117万2,000円の減となっております。図書館の運営管理にかかわる経費で、主なものは館長ほか臨時職員3名分の賃金671万円、図書購入費310万円、図書管理システムリース料90万7,000円となっております。

129ページ、5目記念館費です。43万8,000円で、対前年368万6,000円の減となっております。平成26年度において、天井、内壁、照明のLED化を行いまして、館内も非常に明るくなりました。平成27年度については、通常の維持管理経費を計上させていただいてございます。

めくっていただきまして、130ページ。

6目美術館費です。3,279万7,000円で、対前年948万9,000円の減となっております。平成27年度より指定管理者による管理運営を行うための指定管理料2,380万円が主な内容となっております。

続いて、7目創造館費です。725万円で、対前年35万8,000円の増です。創造館の運営管理にかかわる経費で、主なものは臨時職員1名の賃金、施設管理委託料となっております。

131ページ、最下段になりますけれども、5項保健体育費、1目保健体育総務費です。6,216万2,000円で、292万3,000円の増となっております。小・中学校の児童・生徒の健康診断等にかかわる経費で、主なものは学校医の報酬114万円、健康診断委託料127万4,000円があります。また、施設組合負担金ということで、給食センター分の負担金5,757万2,000円を

計上させていただきます。

132ページ、2目総合体育館費です。4,202万6,000円で、対前年2,520万円の増となっております。総合体育館の維持管理にかかわる費用でございます。光熱水費、施設管理委託業務等で657万6,000円、また、スポーツ推進委員報酬、体育協会への補助金、総合型地域スポーツクラブへの補助金等、体育振興経費に802万8,000円を計上させていただきます。

また、平成27年度の大きな事業としまして、総合体育館の耐震診断、こちらに815万4,000円、これにあわせ大規模改修の設計委託料に1,582万2,000円を計上させていただきました。

また、昨年中途より地域おこし協力隊員を採用し、子供からお年寄りまでスポーツに親しんでいただくため、活動を行っていただいております。こちらを継続していくための経費として344万6,000円を計上させていただきます。

最後になりますけれども、135ページ、最下段でございます。3目体育施設費です。670万4,000円で、対前年185万円の増となっております。テニスコート、町民プールの運営管理費に200万1,000円、農村広場の維持管理費に252万円、農村広場につきましては、南西入り口の門扉の修繕を行う予定となっております。

ローラースケート場の管理費に20万1,000円、河川敷運動広場、アルプス広場、あづみ野広場の管理費に198万2,000円、あづみ野広場の女子トイレの更新等にかかわる工事請負費を計上させていただきます。

以上、平成27年度一般会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

議長（立野 泰君） 議案第17号、18号について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、議案第17号 平成27年度池田町国保特別会計の予算を補足説明いたします。

平成27年度におきましては、歳入歳出それぞれ13億3,553万4,000円といたします。これは、昨年に比べまして2億297万6,000円の増という大型の伸びの予算となっております。内容につきましては、8ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、1款の国保税でございます。

1目の一般被保険者の分、2目の退職者被保険者分を合わせました税収といたしまして、2億5,181万8,000円となりまして、歳入の構成比といたしましては、18.9%ということで、第2位を占める位置づけとなっております。

続いて、9ページになりますけれども、3款では国庫支出金が記載されております。中ほどの1項の国庫負担金、そして最下段の2項の国庫補助金合わせまして1億9,251万7,000円

ということで、構成比といたしましては14.4%ということで、第4位という比率になっております。内容としましては、ともに一般被保険者にかかわります国からの補助金という内容になっております。

続いて、次のページ、10ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、4款の療養給付費交付金が記載されておまして、5,299万8,000円となっております。内容としましては、退職被保険者にかかわります国からの交付金となっております。

次の5目の前期高齢者交付金でございますが、4億8,982万7,000円ということで、構成比といたしましては、36.7%の第1位という位置づけになっております。内容としましては、65歳から74歳までの方の医療費によりまして算定される交付金となっております。ただ、これは前年と比べますと、1億137万8,000円という非常に大きな伸びを示しております。これにつきましては、平成24年と比べまして、平成25年につきましては、急激に医療費が伸びておりますが、この精算分がようやく平成27年度でされるということでございまして、今までもらい足りなかった交付金が平成27年度受領するという内容となっております。

次に、12ページをお開きいただきたいと思います。

8款の共同事業交付金でございます。合計金額といたしまして2億4,208万8,000円ということで、構成比は18.1%ということで、第3位の比率を示しております。これにつきましても、対前年比が1億4,350万8,000円ということで、一番の伸びを示しているわけでございます。内容としましては、従来は30万円以上から80万円までの医療費に対しまして交付手続される交付金ということでございましたが、平成27年度から事業が拡大されまして、対象がゼロ円から80万円までというふうに伸びた結果、これらの大規模な伸びにつながったという状況でございます。

次に、10款の繰入金でございますが、5,574万5,000円ということでございまして、一般会計で受領しました国・県の補助金を、町費を足しましてこの会計に繰り入れをするという内容でございます。

続きまして、歳出へ移るわけでございますが、15ページをお開きいただきたいと思います。

15ページで、まず1款の総務費でございますが、総額で303万円となっております。主な内容といたしましては、電算委託料と国保連合会への負担金という内容でございます。

続きまして、16ページをめくっていただきたいと思います。このページの一番最下段でございます。

2款の保険給付費でございます。

1目の一般被保険者の療養給付費から始まりまして、次のページの退職被保険者の療養給付費、まためくっていただきまして、18ページからは一般被保険者と退職者の療養費がそれぞれ記載されておりますが、合計金額といたしまして7億6,822万3,000円ということでございます。歳出の構成比としましては、57.3%ということで、大変大きなウエートを占めている部分でございます。

また、同じく保険給付費の中の高額療養費につきましては、次の19ページから20ページにかけて記載されておりまして、合計金額といたしましては、9,520万円といったものが高額療養費に支払われるという内容になっております。

続きまして、21ページでございますけれども、3款の後期高齢者の支援金でございます。これにつきましても、次のページに合計金額が記載されておりますが、1億5,138万1,000円ということございまして、内容といたしましては、後期高齢者医療制度での運営費の拠出という内容になっております。

次に、23ページでございますが、6款の介護納付金がございます。金額が5,299万7,000円ということございまして、これも先ほどの後期高齢と同様、介護保険の運営費のために拠出されるものという内容になっております。

次の24ページをおめくりいただきたいと思えます。

7款の共同事業拠出金でございます。

これも、1目から2目それぞれ合計額はあるわけでございますが、1目につきましては、80万円を超える高額療養費に対します費用として拠出をするものとなっておりますし、2目につきましては、従来でありますれば30万円から80万円の医療費の部分に拠出をする部分ということございましたが、先ほどの歳入の部分でも御説明したとおり、ここの部分が改定となっております、平成27年度から、ゼロ円から80万円までと制度が改正されております。これによりまして、対前年比は1億2,816万2,000円ということで、非常に大きな伸びを示しております、合計金額といたしましても、2億3,787万9,000円ということで、比率としましては17.8%ということで、療養給付費に次ぐ大きな費目となっております。また歳入でも非常に伸びているわけでございますが、持ち出しするこの拠出金としましても、同様に非常に持ち出し部分が多いというところが、新たに平成27年度の特徴となった項目でございます。

次のページの8款の保健事業費でございますが、主な使い道としましては、特定健診の委託料でありますとか、人間ドックの補助、あるいは臨時職員の賃金といったことに主に手当

てされる項目でございます。

続きまして、議案第18号の平成27年度池田町後期高齢者の特別会計でございます。

平成27年度につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,976万円を予算計上しております。これは、前年に比べますと447万9,000円の減といった内容となっております。

5ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますけれども、1款が保険料ということになっておりまして、総額で8,343万5,000円となっております。これを歳入の構成比で見ますと、69.7%という状況となっております。なお、保険料につきましては、平成26年度に改定がございましたので、平成27年度につきましては、同額ということで推移してございます。

また1つ飛びまして、3款の繰入金でございますが、総額で3,620万4,000円ということで、構成比が30.2%となっております。これにつきましては、一般会計で受領いたしました県補助金に一般経費を足して繰り出したものという状況となっております。

対します歳出でございますが、7ページをお開きいただきたいと思います。

この中で特に一番大きなものが、2款でございまして、広域連合への納付金ということで、1億1,910万3,000円という金額になっております。構成比では99.5%ということで、ほとんどがこのところに集中されるわけでありまして。

内容としましては、集めました保険料、それと事務費、経営基盤安定費用をそれぞれ連合会のほうに納付をするという内容でございます。

以上であります。

議長（立野 泰君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時13分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第19号、20号、21号について、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、平成27年度の下水道事業特別会計の予算書の説明をさせていただきます。

平成27年度につきましては、歳入歳出予算の総額を前年度より5,892万2,000円増額いたし

まして、歳入歳出それぞれ5億9,931万円と定めたものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

4ページにつきましては、平成27年度の地方債の限度額について記載してございます。総額を1億9,670万円と定めておるものでございます。

6ページをお願いいたします。

6ページからについては、歳入の内訳でございます。

まず、款1分担金及び負担金の項2負担金につきましては、現在予定されています加入戸数のみを計上させていただきますまして、前年度より212万5,000円減額の303万1,000円としております。

款2使用料及び手数料、目1使用料につきましては、平成26年度末の実績予測を基準にしまして、前年度より189万3,000円減額の1億8,788万8,000円として計上させていただきますました。

7ページです。

款3国庫支出金につきましては、下水道終末処理場高瀬浄水園の長寿命化計画策定業務に要する補助金として、国からいただくものでございます。

款4繰入金につきましては、新規事業、公債費の増額に伴いまして、一般会計より、前年度より1,175万2,000円増額の2億537万7,000円を計上しております。

8ページをお願いします。

款7町債、目1下水道事業債は、借りかえ分を含む公債費の増額に伴いまして、資本費平準化債を4,610万円増額し、総額1億9,670万円としておるものでございます。

9ページ以降につきましては、歳出となります。

款1公共下水道事業費、目1公共下水道事業費は、新規事業としまして、下水道終末処理場高瀬浄水園の長寿命化計画策定業務委託に1,000万円、公共下水道事業計画変更等業務委託に108万円を計上いたしまして、また人件費796万5,000円、消費税納入額838万3,000円、その他外郭団体への負担金及び事務的経費、経常経費としまして369万3,000円を計上し、総額で前年度より1,226万3,000円増額の3,112万1,000円を計上してございます。

なお、特定財源の中に、国庫補助金として国から500万円を充当しております。

続きまして、10ページ、目2汚水処理事業費では、3年に1回の使用料等審議会を開催する経費を含めまして、電気料等で1,296万円、水質検査手数料等で298万9,000円、包括的長期民間委託料を含む維持管理経費委託料で2,904万9,000円、汚泥処理委託料として約700ト

ンを見込みまして1,604万9,000円を計上し、その他維持管理経費で396万円を計上、総額で前年度とほぼ同額の6,501万2,000円を計上させていただきました。

11ページです。

款2 公債費の目1 元金では、通常の償還元金に加えまして、平成17年度に借りました起債を一括償還するということで計算をしてございまして、4,000万円を追加してございます。これによりまして、前年度分よりも5,383万2,000円増額の4億1,050万2,000円の計上となっております。

目2 利子につきましては、前年度より715万3,000円減額の9,267万5,000円でございます。

13ページ以降につきましては、給与明細費、17ページについては地方債の残高となっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上が池田町下水道事業特別会計予算の補足説明となります。

続きまして、議案第20号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計予算書の説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額は、前年度より1万2,000円減額の1,450万8,000円と定めさせていただきました。

4ページをごらんいただきたいと思います。

款1 使用料及び手数料、目1 水道使用料につきましては、平成26年度末の動向を勘案し、前年度より1万7,000円増額の235万4,000円を計上いたしました。

款2 県支出金、目1 衛生費県負担金324万円につきましては、広津地区の県道改良に伴います本管布設がえの県負担金でございます。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金は、前年度より256万9,000円減額の891万2,000円として計上させていただきました。

6ページをごらんいただきたいと思います。

歳出の欄でございます。

款1 簡水総務費、目1 簡水管理費では、電気料等で138万円、水質検査手数料で67万9,000円、施設管理委託料で28万円、県道工事に伴う本管入れかえ工事請負費で540万円、その他維持管理経費で63万3,000円を計上し、総額で前年度より1万1,000円減額の837万2,000円を計上しております。

款2 公債費では、目1 元金が前年度より11万1,000円増額の464万7,000円、目2 利子が昨年より11万2,000円減額の148万9,000円としております。

8ページにつきましては、地方債の残高となっておりますので、ごらんいただきたいと思
います。

以上で、池田町簡易水道事業特別会計の補足を終わらせていただきます。

続きまして、議案第21号 平成27年度池田町水道事業会計の予算の補足をさせていただきます。

平成27年度の予算書につきましては、平成26年度の地方公営企業会計見直しに伴いまして、
項目によっては従前より金額の大幅な増減が生じている点がございますので、御了解をいた
だきたいと思えます。

1ページをごらんいただきたいと思えます。

第2条では、平成27年度の事業の予定量を示しております。

(1)の給水戸数、(2)年間総給水量、(3)一日平均給水量については、平成26年3月末での
実績見込みをもとに予定量を算定しており、ともに減量となっております。

(4)の主な建設改良事業費300万円につきましては、送水ポンプ場の改修を現在予定してご
ざいます。

第3条につきましては、収益的収支及び支出の予定額でございます。

13ページをごらんいただきたいと思えます。

13ページの収益でございます。

主な増減項目のみを申し上げますので、よろしくお願いたします。

項1 営業収益の目1 給水収益では、平成26年度3月末の実績見込みをもとに考慮した予定
量で計算し、前年度より305万4,000円減額の2億2,821万3,000円を見込んでございます。

項2 営業外収益の目2 では、過去の国庫補助事業に係る長期前受金戻入を計上し、前年度
より1,424万2,000円増額の2,750万1,000円を計上しております。

これによりまして、収入総額は前年度より1,132万8,000円増額の2億5,987万9,000円とし
ております。

14ページの支出をごらんいただきたいと思えます。

こちらも主な増減項目のみを申し上げますので、お願いたします。

項1 営業費用、目1 原水及び浄水費では、職員1名の人件費、それから水質検査委託料等、
修繕料等で1,193万1,000円を計上いたしました。

目2 配水及び給水費では、水道メーター交換委託料及びそれに係る材料費、電気料、施設
修繕費等で2,799万1,000円を計上しております。

15ページです。

目3 受託工事費は、消火栓等の設置を町から委託されて行う経費でございます。

目4 総係費では、職員2名の人件費及び検針委託料等、また電算委託料の減額等で、前年度より111万7,000円減額の総額3,134万6,000円を計上させていただきました。

16ページです。

目5 減価償却費では、昨年度よりの制度の見直しに伴いまして、建物ほかの減価償却計算によりまして、前年度より2,439万1,000円増額の8,332万1,000円を計上しました。

項2 営業外費用は、目1 支払利息から目3 消費税までの確定済み及び予定数量によりまして、前年度より226万4,000円増額の3,991万2,000円を計上してございます。

これによりまして、支出総額は前年度より2,589万1,000円増額の1億9,815万1,000円としておるものでございます。

続きまして、1ページに戻っていただきたいと思います。

1ページの第4条につきましては、資本的収支及び支出の予定額でございます。明細につきましては、17ページで御説明しますので、すみません、また17ページへお願いいたします。

収入につきましては、目1 工事負担金のみでございます。前年度同額の259万2,000円を見込んでございます。

支出につきましては、項1 建設改良費、目1 給配水設備費で、工事に伴う設計委託料、また配水管改良費を計上しまして、前年度より506万円減額の570万円としております。

また、項2 企業債償還金では、前年度より355万8,000円増額の9,272万9,000円を計上いたしました。

支出の総額は、前年度より150万2,000円増額の9,842万9,000円としてございます。

なお、支出に対して収入が不足する分については、1ページの第4条括弧書きにより補填をいたします。

2ページをお願いしたいと思います。

第5条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めたものでございます。

また、第7条につきましては、議会の議決を経なければならない経費を記述してございますので、お願いいたします。

6ページ、お願いします。

平成26年度より導入されましたキャッシュ・フロー計算書でございます。

この中で、先ほど説明いたしました第3条及び第4条によりまして、平成27年度の純利益

は、前年度当初予算比較で385万円増額の6,325万5,000円を見込んでございます。

7ページにつきましては、平成26年度の予定損益計算書でございます。内訳について、これは平成26年度の損益計算書をつけなさいという、こういう規定が変わりましたので、これをつけてございます。内訳につきましては、議案第14号の水道事業会計補正予算（第1号）と同様となっております。

10ページ、11ページにつきましては、平成27年度の予定貸借対照表となっております。

資産の部及び負債の部の合計額をそれぞれ前年度より6,685万7,737円減額の28億8,681万3,303円と定めているものでございます。

18ページ以降については、給与費明細書となっているので、ごらんいただきたいと思いません。

なお、平成27年度におけます資産投資額の回収率につきましては、全体の63.38%となる見込みでございます。100%回収となるまでに、まだちょっと時間が必要かと思えます。回収率100%となれば、最良な健全な水道事業会計という見方がされておりますので、お願いいたします。

以上で、水道事業会計予算の補足を終わらせていただきます。

議長（立野 泰君） 財政計画資料について、塩川総務課財政係長。

総務課財政係長（塩川利夫君） それでは、平成27年度の財政計画について説明させていただきます。

お手元の財政計画資料をごらんいただきたいと思えます。

この資料の説明につきましては、施政方針、提案説明等と重複する内容があると思えますが、御了承をお願いしたいと思います。

それでは、1ページをごらんください。

池田町会計別予算額の状況でありますけれども、各会計の平成27年度当初予算を前年度と比較したものでございます。

一般会計と工場誘致等特別会計を合わせた普通会計の予算額は43億7,908万5,000円でございます。国民健康保険特別会計は13億3,553万4,000円、これにつきましては、前年と前々年度の医療費の平均値に対し、伸びを約3%と見込んだ予算でございます。

後期高齢者医療の特別会計でございますが、1億1,976万円です。これにつきましては、保険料、事務費等にかかわる後期高齢者医療広域連合納付金によるものでございます。

簡易水道事業特別会計は1,450万8,000円、下水道事業特別会計予算につきましては5億

9,931万円でございます。

普通会計、特別会計を合わせた平成27年度予算総額は64億4,819万7,000円で、前年度に比べて6億6,840万7,000円、率にして11.6%の増となっております。

下の表につきましては、水道事業会計の収益的収支と資本的収支の予算状況であります。収益的収支では、収入が2億5,987万9,000円、支出は1億9,815万1,000円でございます。同様に、資本的収支では、収入が259万2,000円、支出は9,842万9,000円でございます。

次に、2ページをごらんください。

上段には、町勢、中段には平成25年度の会計別実質収支の状況、下段には公債の状況を載せてございます。町勢の国勢人口、産業構成比は、平成22年国勢調査数値を記載してあります。

住民登録人口は、平成26年3月31日現在、1万399人ということで、前年に比べ59人の減少となっております。

平成27年度会計別実質収支の状況は、昨年9月の決算議会で報告済みの歳入歳出決算の状況でありますので、説明は省略させていただきたいと思っております。

公債の状況ですが、各公債費それぞれの平成26年度末残高、平成27年度の元利償還額、起債発行見込額により、平成27年度末残高を見込んだものでございます。普通会計債の平成27年度末の残高見込みは、右端から2列目の欄にありますとおり、45億3,745万9,000円でございます。

以下、簡易水道事業債、下水道事業債、水道事業債の全会計の平成27年度末の残高合計では、104億6,682万4,000円の見込みでございます。また、住民1人当たりに換算しますと100万7,000円ということで、前年に比べ3万2,000円減少を見込んでおります。

次に、3ページの一般会計歳入歳出予算目的別一覧表をごらんください。

一般会計当初予算の第1表を款別の表にまとめたものでございます。前年度予算額との比較の大きなものについて説明させていただきたいと思っております。

歳入では、6款地方消費税交付金でございます。昨年4月より消費税引き上げに伴いまして、1億2,000万円を計上しております。

9款の地方交付税は前年度同額の17億6,000万円を計上しました。

14款の県支出金は2億9,593万3,000円ということで、多面的機能支払交付金などが増ということになっております。

17款の繰入金金は1億5,750万円です。これは、公共施設等整備基金の増が主なものでござ

います。

20款の町債は5億5,370万円です。緊急防災・減災事業債などの増が要因でございます。

次に、歳出です。

2款の総務費は5億2,390万円です。これは、県議会、町議会議員選挙などの増が要因となっております。

3款の民生費は、12億9,537万4,000円です。これは、昨年ありました臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金がなくなったもので、それに伴います減となっております。

4款の衛生費は3億8,176万6,000円です。これは、安曇総合病院の増改築工事の補助金の増が要因でございます。

6款の農林水産業費ですが、2億7,875万9,000円です。これは、農業体質強化基盤整備促進事業の増が要因となっております。

8款の土木費は4億9,696万6,000円ですが、これは社会資本総合整備事業などの増が要因です。

9款の消防費は3億316万5,000円です。これは消防団拠点施設整備事業などの増が要因です。

10款の教育費は4億7,843万9,000円ですが、これは学校施設改修などの増が要因となっております。

11款の公債費は4億3,486万円です。これは償還元金などが減によるものです。

次に、4ページですけれども、平成24年4月より消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴います地方消費交付税の増収分について、用途を明確にし、社会保障政策に充当させる経費ということで掲載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、5ページの一般会計歳出予算性質別状況をごらんください。

前年度予算額との比較の大きなものについて説明させていただきます。

2番目の物件費ですけれども、8億5,629万6,000円ですが、これは地域交流センター等設計委託料、総合体育館耐震改修等委託料などの増が要因でございます。

5番目の補助費等は6億1,548万4,000円を計上しております。

11番目の投資的経費は6億6,046万3,000円ですが、これは池田小学校、高瀬中学校の学校施設のメンテナンス改修事業などの増が要因となっております。

なお、投資的経費の内訳につきましては、6ページの一般会計建設事業の実施計画書をごらんください。ここに一覧表として載せております。

次に、7ページをごらんください。

これまで御説明しました内容をグラフ構成によりあらわしております。上半分が歳入を構成する経費で、右側が町税の内訳となっております。また、下半分が歳出の目的別と性質別のグラフとなっております。

歳入の左のグラフで、濃い網かけの部分が町税などの自主財源で29.4%の割合、それ以外の部分が地方交付税などの依存財源で70.6%の割合となっております。

自主財源で大きなウエートを占める町税の内訳は、右側のグラフのとおりで、昨年よりわずかな増収を見込んでおります。

次に、下段の歳出のグラフを見ていただきますと、左側の目的別では、歳出総額に占める割合で最も大きいのは民生費で、以下、総務費、土木費の順となっております。右側の性質別経費を見ていただきますと、黒い網かけになっている人件費、扶助費、公債費の部分を義務的経費と言います。36.3%を占めております。投資的経費は15.1%、その他の経費が48.6%を占めています。

次に、8ページをごらんください。

実質公債費比率の推移を示したものでございます。これは、実質的な地方債の償還が財政に及ぼす負担をあらわすことによって、財政が硬直化しない新たな地方債の制限等を行う目安となる指数でございます。

グラフの上に実質公債費比率の計算式がありますけれども、この計算式で算出した数値がの単年度における実質公債費比率となります。国・県へ報告し、公表される数値は、の過去3カ年平均の実質公債費比率の数値であります。

この実質数値が18%を上回りますと、公債費負担適正化計画の策定義務が義務づけられ、地方債の借入れも許可制度になります。下の折れ線グラフはその推移をあらわしたものでございます。

次に、9ページをごらんください。

平成27年度の普通会計における決算、財政指標等を近隣市町村と比較した表を掲載しております。表の中ほどにある地方債現在高は、少ないほど弾力性があることとなります。当町は43億7,000万円ほどということで、この表の中の市町村では2番目に少ない状況になっております。積立金の現在高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の現在高で、当町につきましては、18億3,000万円ほどとなっております。

次に、10ページをごらんください。

普通会計から水道会計までの全てにおける地方債の元利償還の推移と未償還元金の推移を棒グラフにしたものでございます。町の実施計画に基づき、3カ年の実施計画に計上されている事業の地方債を見込み、それ以降の継続が見込まれる事業についても地方債を考慮しています。

次に、11ページから16ページにかけて、普通会計の町債の全ての明細を記載してあります。

17ページにつきましては、新たに平成27年度に元利償還が発生する予定の普通会計の地方債及び平成27年度に発行を予定している普通会計の地方債の状況であります。説明は省略させていただきますが、参考にしていただきたいと思います。

以上で、平成27年度財政計画の概要についての説明を終わらせていただきます。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時41分

平成 27 年 3 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成27年3月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年3月11日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 前日に引き続き、議案第21号まで、説明
- 日程第 2 議案第1号より第4号、第6号より第8号、第12号より21号まで、質疑、各委員会に付託
- 日程第 3 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号より第4号、第6号より第8号、第12号より21号まで、質疑、各委員会に付託
- 日程第2 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

出席議員(12名)

1番	矢口 稔 君	2番	矢口 新平 君
3番	大出 美晴 君	4番	和澤 忠志 君
5番	薄井 孝彦 君	6番	服部 久子 君
7番	那須 博天 君	8番	櫻井 康人 君
9番	内山 玲子 君	10番	宮崎 康次 君
11番	麩 聖章 君	12番	立野 泰 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山 隆之 君	教 育 長	平林 康男 君
総務課長	中山 彰博 君	住 民 課 長	小田切 隆 君
福祉課長	倉科 昭二 君	保 育 課 長	藤澤 宜治 君
振興課長	片瀬 善昭 君	建設水道課長	山崎 広保 君

教育課長	宮崎鉄雄君	総務係課長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君	総務係課長	塩川利夫君

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、師岡会計課長、療養中のため欠席、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がございました。塩川総務課財政係長、公務のため遅参との届け出がございました。

以上です。

会議に入る前にお諮りをいたします。

本日は4年前の平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、多くの皆様が亡くなられました。発生時間は午後2時46分でございます。本日の議会本会議は発生時間の前に終了する見込みでありますので、会議の冒頭に時間を頂戴し、被災し、亡くなられた皆様の御冥福を祈り、黙祷を行いたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） ありがとうございます。

それでは、御起立をお願いします。

〔黙祷〕

議長（立野 泰君） 着席をしてください。

御協力をいただきましてありがとうございました。

日程の繰り上げ

議長（立野 泰君） それでは、本日予定をしておりました日程1が昨日10日に終了しましたので、本日の日程2を日程1とするように、日程を順次繰り上げ変更したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

よって、変更することに決定をいたしました。

議案第1号より第4号、第6号より第8号、第12号より第21号ま

で、質疑、各委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程1、各議案ごとに質疑を行います。

議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） この条例のもとになっているのは議会協議会で説明がありましたように、国の法律に基づいているわけですがけれども、総合教育会議というものは首長が主催してやるとなっているわけですがけれども、総合教育会議の中では、町の教育方針というのを、大綱をつくるというふうに義務づけられているわけですが、その大綱のつくりというのは、国の教育振興基本法の規約に基づいて、国の基本的な方針を参酌してつくるという形になっているわけですね。ですから今までの教育委員会というのは戦前の、ああいう不幸な戦争を起こさないために政治から独立するという中でつくられてきたものですがけれども、それがもうだんだん変わって、公選制ではなくなってしまうと、今回の法律改正というものになってしまったわけですがけれども、そういう中で、今回の法律改正に基づいて、首長の権限というのが非常に教育行政に強く、権限を持つようになったという改正だと思っておりますから、教育行政に対する国の方針に基づいて、町の教育行政がなされるという政治的な、いわゆる中立性というのは多分なくなっていくおそれがあると思うので、その辺のところはやはり、そういう町独自の、教育委員会としての独自性というものを持って、自主的な判断でもってやっていただくような、そういう形にしていきたいなというふうに思います。

それから、教育委員長がなくなって、教育長の権限というのがかなり強まってしまうので、今までの教育委員会というのは合議制でやってきたものが、首長の権限が強くなって、合議制でないような、下請機関になってしまうようなそういうおそれというのが、私は多分にあるんじゃないかと思っておりますけれども、そういうふうにならないような、今までの、やっ

ぱり合議制のよさというものをそのまま生かしてやっていただきたいなというふうに思います。その辺についてどういうふうに考えているのか、教育委員会と町長の考え方、お伺いします。

議長（立野 泰君） 薄井議員、これ質疑ですから。

〔「考え方をお聞きするのは質疑に入らないのですか」の声あり〕

議長（立野 泰君） 入らないです。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 考え方をお聞きするのは質疑に入ると思うのですけれども。

議長（立野 泰君） しばらくお待ちください。

提案理由に対する質疑ですからね、本当は、今も話していたのですが、一応じゃ行政のほうに振ってみます。

教育委員会でこれに対して答弁できますか。

中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） ただいまの質問につきましては、私が言うのも変ですが、この条例に対する質疑ということだったらわかりますが、一般質問の内容ではないかなというふうに思います。ただ、今そういうことで答えるところは答えなさいということでもありますので、私の考えているところを申し上げたいと思いますが、教育委員会の独自性、あるいは教育大綱をどう考えるかという、まず1点目の質問でございますけれども、教育大綱は首長さんとそれから教育委員が、池田町の子供たちのために共通する課題について認識を共有し、ともに子供たちの教育について考え合うということで、認識が一致した点について、教育大綱に盛り込んでいくことがいいのではないかなというふうに考えております。あえてそこで対立することを大綱に盛り込んで意味のないことでもありますので、共通する項目について、まずは教育大綱に盛り込み、そしてその中で池田町の教育のあり方について方向性を示していくということが教育大綱の持っている意味ではないかなと思っております。

それから、合議制という問題でありますけれども、今回でも教育委員と、それから首長さんとは協議をしろということになっておりますので、やっぱり協議ということは、ある意味では同等の立場で協議をすればいいのではないかなというふうに私は考えております。したがって、町長さんと、それから教育委員がよく話し合いをして、そして共通の認識を持って、共通の方向性を持って池田町の教育に当たっていきたいと、考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 私は教育委員会に、教育行政、また子供のすばらしい環境づくり、育むための教育に精通された教育委員の皆さんの方向性に今までずっと尊重して対処してきたつもりでありますので、基本的にはそれが政治的にどうだとかそういうことでなくして、子供の、本当に池田の子供は宝であるという中での、よりよい環境づくりのために教育委員の皆さんとスクラムを組んで、引き続きやっていきたいという思いは強いので、そういう中での教育委員会の教育に精通された皆さんの方向性につきましては、尊重していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、矢口議員。

1 番（矢口 稔君） おはようございます。

1 点お伺いいたします。この条例案見ますと、教育長に改めるということで、一本化を図られるということなんですけれども、もし教育長に事故あるときには職務代理等のポストはおくのか、副委員長ポストを置くのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 要綱案にもあると思いますが、職務代理というのは今のところ置くつもりでいますので、またそれについては具体的に検討に入っていきたいと思います。

議長（立野 泰君） ほかにありますか。

8 番、櫻井議員。

8 番（櫻井康人君） 改正の中で、ちょっと私理解していない点が 1 点ありますのでお聞きしたいのですけれども、教育委員長が教育長を一本化するということですのでけれども、教育長というのは行政の職員の中から任命するのか、それとも第三者の立場から任命するケースというのはあるのかどうか、お聞きしたいのですけれども。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） これは行政ということではなくて、幅広く識見者ということで、ちょっと私が当たっているかわかりませんが、これからの教育長については職員以外でも当然あり得るということでもあります。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第2号 条件附採用期間中の職員及び臨時的に任用された池田町職員の分限に関する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第3号 池田町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第4号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第6号 池田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第7号 東町地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第8号 花見地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第12号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 商工費の街路灯整備事業なんですけれども、これの総事業費というのは幾らになりますか。この額が総事業費、それでお金のほうは国のほうから来るような話を聞いているのですけれども、その辺のところはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 総事業費につきましては、現在のところ約1億500万円でございます。ただ、入札の関係ございますので、今後また入札して金額は変わるかもしれません。

あと、国からお金が、補助金幾らか来るということですよね。それにつきましては、補助金の額はその1億500万円からいきますと3分の2が補助金になりますので、6,500万円ぐらいになります。

以上でよろしいでしょうか。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） その差額が大体4,025万円くらいになるということで予算を組んだということでよろしいですかね。はい、わかりました。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

10番、宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 中之郷のバス停の件ですけれども、これ全く新しくするのでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 既に、今までのものにつきましても撤去してございますので、場所は同じですけれども建物自体は新しくするという内容になっています。

議長（立野 泰君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第13号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第14号 平成26年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第15号 平成27年度池田町一般会計予算について質疑を行います。

まず最初に、歳入全般、11ページから33ページについて、質疑はありませんか。

8番、櫻井議員。

8番（櫻井康人君） 私が聞き漏らしたかと思うのですけれども、9ページの歳入のナンバー6の地方消費税の交付金の関係ですけれども、前年度より2,000万円ほどふえているということで、昨年から消費税が上がったということなんですけれども、その3%の差額というのが平成27年度になっているのか、それとも消費税の増税分というのは昨年度から加算されているのか、その辺をお聞きしたいのですけれども。と言うのは、平成25年度の消費税、この項目の金額についても8,500万円ということで、平成26年度より1,500万円くらいふえているのですけれども、消費税の増額というのがどの年度で反映されているのかをお聞きしたいのですけれども。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 地方消費税につきましては、前年度の消費税のアップの3%ということで御理解をいただきたいと思います。これが平成27年度に転嫁するということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） はい、お願いします。

特に、20ページのところの国庫支出金のところで、何項目かによって社会資本整備総合交付金が交付予定となっておりますけれども町なか再生の関係の予算等のものがどのくらい含まれているのか。また今の申請状況等がわかればどのくらいのあたりで交付決定が受けられるのか、その点がわかれば教えてください。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 社会総合整備交付金につきましては、今回社総交事業ということで地域交流センター、あるいは道路等の事業に入れるために、国へ既に申請をしております。約4割がこの社総交事業ということで、国庫補助金として申請をしておりますので、この金額が社総交全体の金額ということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） ほかに。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） それはもう決定というか、交付決定等は来たのか、その点についてお尋ねします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） これにつきましては、まだ決定ではございません。一応概算ということで、うちが見られるようなものを見てございますので、これから確定交付というような形になろうかと思えます。事業が全て金額的に上がっておりませんので、まだ確定ということではないですけれども、一応目安的なもので上げてございますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出関係について、各款ごとに質疑を受けます。

まず、第1款議会費、34ページから第2款総務費、55ページまでについて、質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 37ページの平和首長会議負担金というのが2,000円ということなんですけれども、この内容をちょっと説明していただければと思いますので、よろしくお願います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この金額につきましては、全国の平和首長ということで、平和会議が行われております。その会議の負担金ということであります。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

2番、矢口新平議員。

2番（矢口新平君） 町長にお聞きします。44ページの日本で最も美しい村連合事業ということで178万6,000円というのが計上されているわけなんです、連合負担金がうち98万円ということで、何回か前にもどんどんこのお金が上がっているんじゃないかというのが委員会の中で出ているわけなんです、この178万6,000円に対してどんなような感じなんですか、教えてください

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 連合の負担金につきましては、今50を超える町村がふえる中での、専従職員の給料等、また平成27年度につきましては、美瑛町で世界大会を実施するという計画になっております。浜田町長さんが日本のリーダーシップ、会長で、とっていただいておりますけれども、ヨーロッパ等、世界に最も美しい村づくりの世界連合というのがあるので、そういう形での運営費等も含まれてきますので、日本で最も美しい村は非常に地域づくりに制約はありますけれども、この日本最も美しい村へ参画することの発信力というのは、今後、池田町にとっては、この田園風景、アルプスの眺望、また伝統文化の継承等、非常に私としては役に立つと思っております。

また、ワインの生産地としても日本で最も美しい村で生産されたワインという意味におきましても、非常に高級ワインがこの土壌から生まれるということを踏まえましても、将来的なワイナリーへの効果もあると思っておりますので、議会の皆様にも御理解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長（立野 泰君） ほかに。

7番、那須議員。

7番（那須博天君） すみません。同じページでちょっと、岡村の西部地区の事業交流ございますけれども、これ今年度から、27年度はたしか向こうでいろいろの事業が計画されるのではないかなと想像はしていますけれども、今回池田町の100年に向けた取り組みの中への展開みたいなものはお考えになっているのか、これはこれとして別で考えているのか、ちょっとお聞きしておきます。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 岡村と西部の自治会の関係で、子供たちの交流をさせていただいておりますけれども、今回につきましては、100周年記念の事業の中にはこの予算については盛り込んでございませんので、お願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 41ページ、13025の新地方公会計業務委託料1,360万8,000円、ちょっと私、聞き漏らしたかもしれないので、ちょっとその内容をもう少し教えていただきたいということと、それから42ページの13080の公共施設等総合管理計画策定業務委託料1,026万円、これは多分コンサルへの委託料だと思いますけれども、非常に高いなという感じがするんですけれども、その辺のところは、こういう額になってしまうのかどうか、その辺をお聞

きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） まず最初に、新地方公会計の業務委託料の関係でございますけれども、この内容につきましては、国の指導ということで、平成27年度から3年間でこの地方公会計を整備することが求められております。これによりまして、委託料を1,360万8,000円ということで計上させていただいております。

この地方公会計とは、一般会計、特別会計、公営企業等の、3種類ありまして、バランスシート、行政コストの計算書、資金収支の計算書、純資産計算書、この4種類の表で整備をするということになっております。非常に高い数字と言われておりますけれども、この中には現況調査、人口や財政状況、それから公共施設の状況等、建物の状況だとか、インフラの資産の状況だとか、そういったものを整備して、なおかつこの中ではアンケート調査も行うということになっておりますので、この金額を計上しているところでございます。

それから2点目、42ページの関係ですけれども、公共施設等総合管理計画の関係でございます。これも国のほうから求められているものでございまして、過去にいろいろな施設が建設されたわけですけれども、これが大量に更新期を迎えるということでございまして、特に一般財源で見ていくということは非常に大変なことでありますので、そういったことによりまして、公共施設の利用状況がどのような形になっているかということや国ではこういう管理計画を策定して計画的な視野で、長期ビジョンをつくりなさいということであります。今回その策定に伴う委託料を計上させていただいております。この内容につきましては、財源としまして、交付税の措置があるということでございます。委託ということで1,026万円を組ませていただきました。

以上でございます。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

3番、大出議員。

3番（大出美晴君） 45ページの目7の自治振興費のところ、説明の19015の元気なまちづくり事業補助金のところ770万円上がっていますけれども、もう決まっているのか、それから決まっていなければ限度額とかそういうのがあるのかどうかお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この内容につきましては、従来ですとここに計上してありますのは550万円ほどの数字で、それぞれの自治会等の皆さんが自立してそれぞれの事業をやった

場合については、この元気なまちづくり事業ということで補助金を差し上げておりますけれども、今回この中に100周年記念事業といたしまして、自由な発想でもって町民の皆様から御提案をいただいた提案事業ということで、この中に250万円盛り込んで計上させていただいております。総額では770万円となっておりますけれども、このうちの250万円ということでございます。もう決まっているかということでありますけれども、一応この予算の中で広く応募しながら事業を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかに。

1 番、矢口議員。

1 番（矢口 稔君） 1 点お願いします。同じページといたしますが、44ページから45ページにかかわるところなんですけれども、100周年記念事業、各課にわたって事業が展開されるということなんですけれども、なかなか町民への周知がまだされていないと。もう4月から始まるので、10月10日等の式典に向けてもあるでしょうけれども、まだまだ町民に知られていないというのですけれども、その点について予算的には全くないんですが、何か周知の方法は考えているのかお尋ねします。

また、先ほども大出議員のほうからもありましたけれども、元気なまちづくり事業ということで50万円のことなんですけれども、こちらもどのような選定方法を考えているのか、各課もいろいろ事業あると思いますけれども、その点に含めて、特に今出てきたのは元気なまちづくり事業なので、先着順なのか、それともどこかで決めるのか。また、応募者多数の場合はどのような措置をするのか、お尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） まず1点目ですけれども、町制施行100周年記念事業の周知の関係でございますけれども、「広報いけだ」4月号に、この施行についてのイベント内容を周知するようにしております。既にもう、実はキャッチフレーズということで、広報紙を使いまして、この100周年事業があるということは皆様方にお知らせをしているというような状況でございますが、詳細についてはまだ決定されていない部分がございますので、これにつきましては4月号の「広報いけだ」にて周知をしてまいりたいと思っております。

それから、先ほどの元気なまちづくりの関係ですけれども、その中に100周年、60周年を記念してイベントを行おうということで、元気なまちづくり提案事業ということで、これも

広報の中に入れて周知をするようになっております。

選定の関係ですが、まだ内容が来ておりませんが、具体的には100周年プロジェクトというものが庁内にありますので、その中で選定をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 広報でということなのですが、私の言っているのはそうではなくて、例えば今、八幡社のお祭りが始まると、町内でみんなバナーが出るわけですよね。そういうものを利用して、要するに通行人の方も「ああ、池田町って100周年なんだ」というのがわかったりとか、そういった事業は、考えていないのか。広報だけだと町民にしか伝わりませんし、テレビのスポットだと1回しか流れないということなんですけれども、1年にわたって100周年をやると思うのですけれども、そういったものの、1年の流れみたいなものは考えているのかお尋ねします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 通年を通しての広報関係ですけれども、まず庁舎の前に懸垂幕を出して、これを全町に知らせたいということで、まず1点目です。それから、通年を通して冠事業というのが行われます。これは100周年、60周年ということで、池田町は100周年になりましたよということ、それぞれの事業で行いたいということで、例えば総体でしたら、それぞれの講座等もあります、イベント等もあります。そういったところの頭に100周年ということで植えつけていくというようなことで、冠事業ということで全町に広めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 他に。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 100周年のことで、続けてお願いしたいと思いますが、100周年と60周年、合併記念ということなんです、100周年、町制のイベントは数挙げられているのですが、この60周年の記念イベントというか、それにかかわるような内容のものが今の計画の中に見当たらないのですが、何か60周年記念についての講演会とか何かそれに関するイベントというものはどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 60年という、合併の節目も迎えますけれども、これは100周年も

あわせてということでございますので、60周年のみのイベントというのはちょっと考えていないですけれども、一緒に、あわせてということで御理解をいただきたいと思います。

今回の記念事業につきましては、さまざまな内容をこちらのほうで考えてございます。記念式典もそうですけれども、講演事業ということで総合体育館ではスポーツイベントということで、スポーツ選手を呼んだ講演会等もこの中でやっていきたいというふうに思っております。それから公民館大会の際に著名人を呼ぶというような記念講演も考えておりますし、またふるさと祭りの補助金ということで、その中でも冠事業の中で補助をしていきたいというようなことを考えてございます。

それから、講演とはちょっと違いますけれども、小・中学校への助成ということで、小学校につきましては、池田小学校、愛染小学校にそれぞれ総合学習という場がありますけれども、それを拡充するような、またアイデアを入れていただきながら、各学校で精査をしながらイベントをやっていただきたいとか、あるいは高瀬中学校ではモザイクアート等の事業をやっておりますけれども、そういったところにも拡充させていただくということで予算配分をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかに。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 説明はわかりましたけれども、私の言いたいことは、60周年の合併記念ですね、これについても何か特色あるイベントを、その100周年の中に入れていただきたいと、例えば60周年記念、合併に対する講演会とか、昭和の大合併のときに、多分そんなような、いろいろな問題があったと思います。合併に向けて、いろいろな問題もあったと思うんで、そういう歴史ですね、そういうもの、例えば昔は会染中学校があって、池田中学校があったと、それが高瀬中学校に統一されたというような経過もいろいろあると思うのですが、そういうような内容も含んだ、合併60周年に関する何かそういう特色ある記念講演とか行事ですね、それをちょっと考えていただきたいと、あわせてですね、そういうお願いをしたので、よろしく願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 内容につきましてはよくわかりました。今後検討させていただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 他に質疑ありませんか。

1 番、矢口議員。

1 番（矢口 稔君） 先ほどもちょっと質問した関連なんですけれども、課をちょっと越えて、100周年という項目が唯一ここにしか載っていないので、ここで質問させていただきま
すけれども、全体を通してみると、どうしても町内向けの100周年というイベントにしか見
えてこないんですけれども、やはりこの100周年というところを機会に、池田町は外に発
信することを積極的に何でできないのかなって、この予算書見て感じているんですけれど
も、外で出るのはテレビのスポットと、そのくらいしか見えていないのですね。だから町外
の人が100周年にかかわれる事業というものは何かあるのか。ワイン祭りが一番大きなこと
だと思いますけれども、池田あっぱれにしても、町内の方が参加するのが主で、町外
の人が100周年にかかわれる事業というものは全体を通して何か考えられているのか。私
は町内の人に幾ら言っても、100周年というのは広がっていかないとは思うんですけれど
も、やっぱり町の外にアピールする絶好の、100年に一度のチャンスなので、その点につ
いてはどのような考えを持っているのかお尋ねします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 町内向けの発信がちょっと弱いということのようなんです
けれども、一応こちらのほうとしましては、イベントということで、まず101人プロジェクト
ということで考えてございます。ゼロ歳から100歳までのそれぞれの年代の方を集めて、
企画をしていくと、あるいは.....

議長（立野 泰君） 町外。

総務課長（中山彰博君） 町外に向けてのPRということですね。すみません。町外に
向けてのアピールにつきましては、もうホームページしか、媒体としてはないように思
うのです。ホームページ等を主力でやっていきたいと思っておりますけれども、あと
はそれぞれ冠事業というのがそれぞれあります。いろいろなイベントがあるわけ
なんですけれども、先ほどのワイン祭りも一つの広報媒体だというふうに思
いますし、またクラフトパークというところにも大勢の皆様が来てイベント等
もありますので、そういったところにも周知をしていくというようなことで、
対外向けのPRができるのではないかとこのように思っているんですけれど
も、いずれにしましてもいろいろな広報媒体を用いまして、発信をするよ
うな努力はしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願
いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費、55ページから第4款衛生費、84ページまでについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、矢口議員。

2番（矢口新平君） 62ページ、63ページにわたりますが、ちょっと福祉課長にお聞きしたいのですが、町社会福祉協議会職員出向委託料というのが何カ所にも載ってきているのですが、実際は臨時と正職員入れて何人ぐらいが出向になっているのでしょうか。地域包括とかいろいろ部署は違うと思うのですが、職員として、臨時として何人ぐらい行っているのでしょうか、教えてください。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問であります。包括的支援事業、認知症総合支援事業、介護予防支援事業所運営事業という3事業の中に社協の職員出向委託料がございます。この中では3事業、4名を予定しております。事業案分の中で3つの事業に委託料を盛ってあるというふうに御理解をお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） ほかに。

3番、大出議員。

3番（大出美晴君） 56ページの19070町社会福祉協議会補助金2,002万8,000円ありますけれども、これに対して町はどんなチェックができるのかお聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問ですが、チェックという意味合いがちょっとわからないのですが、この補助金につきましては社協事務局の運営費に当たります。ですので、委託料が幾つもありますが、事業の委託しているのが委託料の中です。そこにも入らない介護事業所としての運営にかかわらない部分での補助金でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

10番、宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 80ページですけれどもアルプス地域地下水保全対策協議会の負担金3万5,000円だけでございますけれども、今池田町の水道もみんな地下水を使っておりますし、今地下水の低下という問題が大変重要視されているわけでございますが、このアルプス

地下水保存対策協議会というのはどこの自治体が入っておりまして、それからまた、地下水の低下に対してどのような対策をとっているのかお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 構成市町村につきましては、北安曇郡の各市町村、それと安曇野市が入っていて、これらの協議会をつくっていると。それと松本市、塩尻市もここに入っていると、要はこの中信平一帯の市町村が参画をしているという状況です。

議長（立野 泰君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） なしと認めます。

次に、第5款労働費85ページから第7款商工費101ページまでについて、質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） この予算書を見てちょっとわからない点があったので教えていただきたいのですが、商工会のやっている晴れるや市ですね、それに対する支援というのはこの予算書の中に入っていますでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 晴れるや市につきましては、商工費の関係の中に入っております。ページは、97ページです。19066地域総合振興事業補助金の205万の中に晴れるや市の関係は入っております。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 予算額はどのくらいでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 40万円でございます。

議長（立野 泰君） ほかに。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 同じ97ページなんですけど、地域おこし協力隊事業ですが、これ2名分になっているのですが、たしか今1名だと思っておりますが、あとの1名はどんな予定で採用するようになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） あとの1名につきましては、現在募集を行いまして審査をしまし

た。その関係で、もう1名は今のところの予定だと、7月1日から協力隊として働いてもらう予定になっております。

議長（立野 泰君） ほかにございますか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 同じ97ページの商業等活用エリア検討委員会の予算23万8,000円なんですけれども、これが去年は44万5,000円あったので、半分くらい減っていると思うのですけれども、その辺の理由は何でしょうか。それから何回やるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） その減につきましては、委員会の報酬の減、あと費用弁償もそれに伴って減になりますので、その関係と、回数につきましては5回ということによってございます。

議長（立野 泰君） ほかに。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 94ページをお願いします。町民の関心が高いものについて質問いたします。林業の振興事業なんですけれども、先ごろ大北森林組合においてさまざまな補助金の不正流用等があったということなんですけれども、町としてはどのような立場で、例えば95ページの下には、町単独で林道整備事業等あります。補助金に頼らない整備事業を行うということなんですけれども、大北森林組合へのかかわり方みたいなものについてはどのように考えているのかお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 大北森林組合の補助金の不正受給につきましては、現在県のチームが調査しているわけなんですけれども、その結果待ちということで、町といたしましても今後の動向を見守っていきたいと思っております。

また、95ページの町単林道の整備事業、これにつきましては、整備となっているわけなんですけれども、整備の内容につきましては、ほとんどが普通作業賃金とか重機借り上げで、これは町単独で、直営事業ということで、作業員を雇ったり、重機で土砂が崩れたり、また松等が倒れた場合につきましてやる事業でございますので、森林組合とは直接は関係ございません。

議長（立野 泰君） 2番、矢口新平議員。

2番（矢口新平君） 関連で御質問します。大北森林組合は県だけじゃないと思うんですよ

ね。池田町も各山林等に、森林組合の補助の中でいろいろやっていることが多々あると思うのですが、金額的な部分でというのが、もしか不正が出たと仮定をしたときに、池田町としては返還をするあれがあるのかないのか。それはまた近隣市町村に合わせてやるという解釈なんでしょうか、ちょっとその辺の、お金の、今まで出た事実というのはあったのでしょうか教えてください。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 山の関係につきましてはいろいろの補助金がございます。たまたま今回見つかった作業道の関係につきましては、全額が国と県から出ている金額でございます。ただ間伐等につきましては、町もかさ上げ分として3%とか5%乗せてございます。ただし、内容等につきましては、現在県で調べているところでございます。多岐にわたって補助事業がありますので、その辺についてはまた、今後県と相談しながら、また不正のあった金額については、あったとしたらば、今後は大北森林組合から返還という手続が行われると思います。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 100ページですけれども、22001の大峰高原展望確保に係る補償20万円となっていますけれども、大峰高原の木を、ちょっと問題はあるのかもしれないけれども、展望をもう少しよくしてほしいという要望があるのですよね。そういう意味で、もう少し切るということができるとかどうか、その辺の見解というのですか、展望台みたいなものをつくるという方法もあるかと思うのですけれども、お金がかからない方法としては、もう少し木を切れば、もう少し展望がよくなって、来た人も喜ぶということにもつながっていくと思うのですけれども、その辺の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 現在、大峰高原の一部のところだけあけてございます。そのあけるについても、秋葉神社というところがあの一帯を道沿いに、帯状に持っています。秋葉神社の関係者の方と話し合う中であけたわけなんですけれども、今後についても間伐等する中で展望をよくしたり、また秋葉神社の関係者と話し合う中で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

1番、矢口議員。

1 番（矢口 稔君） もう一点、こちらは明るい話題で、期待をしたいところなんです、ワイン祭りの関係でございます。全協でも説明があったのですけれども、やはり去年もそうでしたけれども、参加者が、チケットが売り切れてしまったとか、内容がよ過ぎて、後から聞いて、やっぱり行きたかったという方も多かったものですから、今年の概要と、特にまたこれワイン祭り、あと観光協会等の支援も含まれて、ワイン祭りの実行委員会の補助金が100ページに載っていますけれども、今年度100周年ということもあって、また中之郷のワインがあのような形で、大々的に発売になるということで、非常に期待するところなんですけれども、そのワイン祭りについて、ことしの、重点といいますか、人数とか、そういった100周年にちなんだ何かあるんじゃないかなって、町民の皆さんは期待していると思うのですけれども、その点についてお尋ねします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） ワイン祭りにつきましては、実行委員会組織を立ち上げまして、また平成27年度もやっていきたいと思っております。また、実行委員会についても、まだ1回も開かれておりませんので、現在のところは何とも言えないんですけれども、規模的には、昨年は500名ということで切りました。ただ500名だったのですけれども、1週間ぐらいで全部券が売れてしまって、その後も大分申し込み来たわけなんですけれども、それと実際に開催をした結果、まだまだ500人以上、あと二、三百人は入れるような、あいていましたので、そのくらいはふやしていこうかなあと、今のところ思っています。ただ、あとお金の関係で、昨年は一般2,000円、ハンドルキーパー1,000円というようなことでやったわけなんですけれども、その辺につきましても、今回についてはちょっと上げたほうがいいではないかと思っております。他のワイン祭り見ても、いろいろなことが、金額も上がっていますし、また1杯当たり幾らというところもありますので、その辺も他のところを参考にしながら考えていきたいなと思っております。

議長（立野 泰君） ほかに。

5 番、薄井議員。

5 番（薄井孝彦君） すみません。93ページの一番下の農業体質強化基盤整備促進事業、この内容ちょっと聞き逃してしまったものですからもう一度説明、どういう事業なのか説明していただければと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） この事業につきましては、鵜山地区の内川でございます。そこが

現在、大水が発生したりしますとあふれそうに、あふれたことはないのですけれども、あふれそうになります。かさ上げということで100メートルちょっと、20センチから30センチ上げたいというような工事の内容でございます。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

質疑の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時14分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、第8款土木費101ページから第9款消防費110ページまでについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

次に、第10款教育費111ページから第13款予備費139ページまでについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 123ページの中学校費ですか、19057広島平和記念式典参加、新規事業だとは思いますが、これは中学生だと思えますけれども、この背景というか、どんな形の中でこういうのが認定されたのか、今後も続くのか、生徒全員じゃないので、どうやって選択するのか、そこら辺の内容についてもっと詳しくお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） これにつきましては、新規事業でございます。当町は平和宣言の町、また先ほどもお話が出ましたように、平和首長会議にも参画をしております。それで中学生も平和学習を行っているところでございますので、今回隣の松川村さん、また松本市さ

んでも、中学生を式典のほうに参加をさせていただいているという点を町長のほうも十分認識をさせていただきまして、今回式典に参加をさせていただくということで、今のところ生徒については9名ほどを予定しております。また中学校の先生にも随行をさせていただき、町の職員も随行を1名していくということで、総勢11名で今現在考えておるところでございます。

議長（立野 泰君） 他に質疑ありませんか。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 9名をどのような形で選別というか、選ぶのか、そこら辺もちょっと、基準、中学生の、9名の選任の仕方。

議長（立野 泰君） 宮崎課長、先ほどの質問で、継続するかということもお願いします。

教育課長（宮崎鉄雄君） そうですね、ちょっと1点答弁落ちておりました。今後の継続性につきましては、これについては毎年行っていきたいという考え方でございます。

また、生徒の選考につきましては、学校のほうに一任をいたしまして申し出、また先生方の判断で、9名をお願いしたいという考え方でございます。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 125ページの一番下の町民活動サポートセンター運営事業なんですけれども、運営が始まってから5年か、そのくらいになりますかね。なりますけれども、なかなか町民活動のサポートが表になかなか出てきていなくて、放課後支援とか、ちょっと教育関係のほうに傾注してきているのかなという印象がありますけれども、来年度の活動の主な軸足的なところはどんなことを考えているのかお尋ねをいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 町民活動サポートセンターにおきましては、ここ一、二年放課後の子供たちに学習支援を行うという教科学習支援塾、それからことしからふるさと学習的なものを学校または地域の皆さんに進めてまいりたいということで、先ほど議員御指摘のとおり、どちらかというと教育現場に対するサポートという形で進めてまいりました。本年につきましては、また公民館のそれぞれの地域の学問所の塾との関係も含めまして、生涯学習という形の中で、広く民間のほうにも広めていきたいという考え方でございます。そのために、本年、以前出しておりましたIネットといいますか、人材の育成のデータですけれども、これを5年ぶりに見直しをいたしまして、亡くなられた方を削除し、新規の方を追加という形で整備をさせていただいておりますので、こちらもまたそれぞれの分館のほうに広く、町民

の皆さんに知らしめて、活動を継続してやっていきたいというふうに考えております。

議長（立野 泰君） ほかに。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） わかりました。それとともに、交流センターの核となるのがこのサポートセンターになるんじゃないかなと私は予想しております。特に人が来て相談を受けたりとかするのは、ここが核となるので、この交流センターの新築とともに、こちらのほうの体制もある程度手厚くしていかないと、施設はできたけれどもサポート体制が充実していないという、前年度に当たると思うのですけれども、その点について、今後も充実していく方向なのか、今も担当者の職員の方もいらっしゃいますけれども、もう少しそういった面では手厚くしてもいいのかなと思うのですけれども、その点についてはどうなんでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 確かに今計画にあります地域交流センター、こちらのほうも昨年基本構想の策定委員会、またワークショップを開催する中で、運営に対してもぜひ町民の皆さんのお力をいただきたいというようなお話もさせていただき、また町民の方からもそういう話が出てきております。そんな形の中でこのサポートセンターにつきましては、引き続き力を入れてやってまいりたいと。人員体制等々につきましては、また異動等の関係もございまして、部署的には公民館の中で今後も活動を町民の皆さんにお示しできるような形で進めていければというふうに考えております。

議長（立野 泰君） 他に、質疑ありませんか。

8番、櫻井議員。

8番（櫻井康人君） 提出されている予算の数字とは直接関係ないのですけれども、J1の山雅からの賛助金ということで申請されているのですけれども、今後どういう形で可能なのかだめなのかということを進めていくつもりなのかお聞きしたいのですが。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 松本中心に山雅が非常にマスコミにも注目されておりますし、長野のバルセイロは第3部という中では、中心軸の各市は非常に協力的で、みんな協力していくということであります。池田町にも先日大槻さんと、また監督も来ていただいたわけですが、議会の皆さんにも、町民の皆さんから陳情が行っていると思いますので、山雅はある意味では旬だと思っておりますので、そういう中でスポーツの振興、少年に夢を与えるという意味においては、信州にあるプロスポーツの中では中心軸において山雅は断トツであると

思っていますので、私も個人的にはできるだけ議会の皆さんの御理解をいただいて、協力できるものなら協力したいなという気持ちを持っていますので、今後の動向を見まして、また議会の皆さんとも相談していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 他に質疑はありませんか。

1 番、矢口議員。

1 番（矢口 稔君） もう一点お願ひします。

135ページの中ほどにあります19083の総合型地域スポーツクラブ補助金のほかで倶楽部の件でございます。ことしも200万円ということで予算上がっておりますし、内容的にも非常に多種多様に、さまざまなスポーツが親しまれていると思ひますけれども、結構、聞くところによりますと、参加者に隔たりと申ひますが、人数に結構差があるということも聞いております。人気のあるスポーツはすごく人がいるし、そうでないところはそうでもないというところで、そういうところも含めて、来年度の地域型総合スポーツクラブの、そういったところを埋める、また新しい人への勧誘の方法とか、そういったところがわかれば教えてください。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） ほかで倶楽部につきましては、昨年発足をいたしまして1年間活動してきたところでございます。先ほど議員御指摘のとおり、非常に人気のあるメニュー、またちょっと人の集まりにくいメニュー、昨年を見ますと、子供たちを対象にしたボルダリング、これは非常に人気があったと、また女性等を中心としたヨガ講座的なものも非常に人気があったというようなところもお聞きをしているところでございます。また、こちらにつきましては、ほかで倶楽部のほうにクラブマネジャーが設置をし、来年は専属でやっていただくということで今進めておりますので、また新しくメニュー、それぞれ住民の皆さんの要望をお聞きする中で、メニュー検討をし、できるだけ早い時期にまた募集をかけ、スポーツ振興が図れればというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 他に質疑はありませんか。

7 番、那須議員。

7 番（那須博天君） すみません。134の各体協への補助金についてちょっとお聞きしておきますけれども、先ほどもちょっとありました、こういう大会の、冠大会、100年の冠大会

という動きの中で、補助金的なものも冠を見据えた補助金になっているのか、現状の補助金でいるのか、ちょっとお聞きしておきます。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） この体育協会への補助金につきましては、通常のそれぞれの維持、活動の補助としては70万円、これが例年の支出でございます。昨年はそのに50万円を上乗せして、体育協会の主催で、旧近鉄バッファローズの村上さんの講演会、野球教室を行いました。ことしは100周年ということでございまして、体育協会のほうにも一緒に協力をしていただいて、ことしはサッカーJ1という山雅の選手を子供たちの教室と講演会にお呼びできればということで、冠事業として100万円を、昨年より50万円上乗せをして計上させていただきます。よろしくお願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

再度、議案第15号について、全般について質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 全般というか、先般私質問した山の日の制定について、町長の答弁が平成27年度は一応100周年記念もあわせて、その中でやっていきたいというようなお答えをいただいているのですが、予算的にはどんなところに入っているのか、ちょっと知りたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 山の日の関係の制定ですけれども、現在は検討中でございます。ただ、先ほども質問あったわけなんですけれども、森林組合の関係が山の中に作業道等つくっております。そういうところを利用してウオーキング等、今後検討してやっていこうとは思っていますけれども、たまたまこういうような状況になっていますので、また今後いろいろなことを考えながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第16号 平成27年度池田町工場誘致等特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第17号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 一般被保険者の高額療養費が1,800万円ふえたわけなんです、これはだんだん高齢化とかそういうものが進んで、毎年ふえていくようなんでしょうか、そこから辺のところちょっと聞きたいと思います。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 御指摘のように、前年度よりも伸ばしてございます。予算を多く盛ったから確実に伸びるということではないんですが、予算上に保険を掛けるというような意味合いもございまして、3%程度伸びるというものを見込んでのものでございます。

10番（宮崎康次君） 今後に対しては。

住民課長（小田切 隆君） 今後につきましては、福祉課のほうで行います健康スタンプ事業等が普及してまいりますれば、医療費も下がってくるので、国保のこの部分につきましても、当然下がってくるかなというふうには思っておりますけれども、いかんせんこれにつきましては、将来的にこういうふうになりますと言い切れる部分の要素は、ちょっと余りにもないものですから、何とも現状推移を見守っていきたいというふうに思っています。

議長（立野 泰君） ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第18号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第19号 平成27年度池田町下水道事業特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第20号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第21号 平成27年度池田町水道事業会計予算について、質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第1号より第4号と、第6号より第8号、及び第12号より第21号までの質疑を終了します。

議案第1号より第4号と、議案第6号より第8号、及び第12号より第21号までを、各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号より第4号と、第6号より第8号、及び第12号より第21号までを、各担当委員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程2、請願・陳情についてを議題とします。

職員をして請願・陳情の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これについては、担当常任委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表を朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） ただいまの付託表により、担当常任委員会に付託したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午前 11 時 36 分

平成 27 年 3 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成27年3月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年3月16日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麩聖章君	12番	立野泰君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	教育長	平林康男君
総務課長	中山彰博君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務課長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君	総務係長	

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

3月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	8番 櫻井康人議員	1. 地方創生への取り組みと平成27年度一般会計当初予算の重点事業は何か 2. 小中学校の学級数減少に伴う対策及び教育委員会制度改革による新教育長の役割は 3. 運転免許証自主返納者への補助拡大を
2	11番 麩 聖章議員	1. 人口減少、少子化にどのように取り組むかを問う
3	5番 薄井孝彦議員	1. 防災対策について 2. 町なかの商業施設の設置について 3. 「公共施設等総合管理計画」及び「地方版総合戦略」の計画策定について
4	6番 服部久子議員	1. 子どもの貧困対策をどう進めるのか 2. 教育委員会の改定による町の教育行政を聞く 3. 介護の地域支援事業はどうなるのか 4. 国民健康保険制度の県単位になる影響を聞く
5	2番 矢口新平議員	1. 27年度の予算について 2. クラフトパークについて 3. ふるさと納税について 4. 町制100周年合併60周年について
6	1番 矢口 稔議員	1. 縦割り行政の抜本的な改革を 2. 人口減少に対する具体的施策は 3. 総合的な情報発信の強化を
7	10番 宮崎康次議員	1. 消防団について 2. マイナンバー制度について 3. オープンデータの活用について
8	4番 和澤忠志議員	1. 地方創生・地方版総合戦略の取り組みについて 2. 行財政改革・26年度事務事業評価の結果について

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、師岡会計課長、療養中のため、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がございました。

一般質問

議長（立野 泰君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

平林局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これより一般質問を行います。

櫻井康人君

議長（立野 泰君） 1 番に、8 番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔8 番 櫻井康人君 登壇〕

8 番（櫻井康人君） おはようございます。

8 番、櫻井康人です。

一般質問を行います。

今回の3月定例議会が我々議員任期の最後の議会であり、一般質問も最後となります。そこで、新年度を迎えた新たな国の政策、町の政策等について、3件の質問をしますので、簡潔な御回答をお願いいたします。

まず最初に、政府が宿題としました地方創生への取り組みと平成27年度一般会計当初予算の重点事業は何かについてお聞きします。

昨年11月に成立した地方創生法は、都道府県と市町村に対し、各地の実情に応じた地方版戦略を策定する努力義務を課しました。政府は、全自治体に対し、2016年3月末までに戦略策定を求めています。池田町の実情を踏まえ、地方創生の考えをどう評価するのか。具体的な取り組みについては以降にお聞きしますので、ここでは政府が示した、この創生の方針をどう考えるのかをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

一般質問、議員の皆さん、大変御苦労さまでございます。

1番目の櫻井議員さんの最初の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

政府の方針は、地方の創生こそが国力の充実になるとの考え方で、基礎自治体はもとより、県を含めた個々の自治体の特性・個性を生かす中で、前進できる創生施策を応援するもので、大いに賛同するものであります。

これにつきましては、基礎自治体独自の知恵、先見性、それが問われるという意味で、池田町も十分に対処して、いい政策を導入して町民の皆さんのために実績を上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） では、前提として、今お答えいただいた趨勢については、町は全面的に協力するという前提のもとに、2点目に入らせていただきます。

国は地方創生に取り組むための必要な経費を地方財政計画の歳出に計上し、新規分の財源は地方の努力により捻出し、財政健全化と地方創生の両立に配慮とし、まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）に、1兆円を平成27年度地方財政対策のワンポイントとして計上しました。地方創生に必要な歳出としての名目ではありますが、国は、その財源で地方に何を求めているのか。その1つの重点事業が地方創生法に基づき、政府が自治体に対して2015年度

中の作成を求めている人口減少対策の5カ年計画、地方版総合戦略と思われ、これに対し、先般、2月16日、県及び県市長会及び県町村会対象に説明会が開かれたと聞いております。

国の総合戦略は2020年までの5年間で、地方に30万人の若者の雇用を生み出す目標を掲げ、地方は実現すべき成果の具体的な数値目標を設け、後々に成果を客観的に検証することが大切としています。交付金を活用した地方の自立がキーワードで、取り組みは一過性でないということとくぎを刺した政府弁ですけれども、町は今後どういったスタンスで、この人口減少対策に臨むのか。地域性、あるいは環境、立地条件、交通網、町民気質、あるいは技術力等々を総合的に駆使し対応すべきと考えますが、どうでしょうか。従来の対策をそのまま踏襲するのでは理解が得られないのではないかと考えます。

我々の参考としてのコメントですけれども、平成26年9月に、県、あるいは市町村会、あるいは経済、あるいは労働団体等々で人口定着、確かな暮らしの実現会議というのが開かれ、その中で5項目の提案がありました。その1つですけれども、人口減少の克服等を募集、コンテストの実施、それから2番目として、第3子以降の保育料の軽減と子ども医療費、これは手術の関係だと思えますけれども、小3から中学まで拡大、それから3点目として、男性の不妊治療、不育症治療支援、それから4番目になりますが、楽園信州移住相談センター設立、5番目として、IT人材や企業の誘致へ住宅やオフィスの提供というような5項目を提案しておりますけれども、こういった5項目を含めて、町の考え、人口減少対策に対する考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ただいまの、町は今後どういったスタンスで人口減少対策に臨むかという御質問に対してお答えさせていただきたいと思えます。

地方創生、地方版の総合戦略の策定の際に、その計画づくりの基礎となるものにつきましては、池田町には第5次総合計画があります。本年度策定した後期基本計画では、重点施策に、町なか活性化、魅力あふれる町づくり、住みよい町づくり、すばらしい自然景観と池田学問所の精神を大切にしたいうつくしい町づくりの4つの柱を掲げてあります。

この中でも住みよい町づくりでは、若者定住に向けた住宅地の分譲や子育て支援の推進をそれぞれ進めてまいります。基本的には、後期基本計画の方向性に合った施策を検討し、盛り込む中で総合戦略を策定し、各種事業を実践してまいりたいと考えております。

ただいまの項目につきましては、十分に配慮する中で、町としてできる、特に子育て支援対策につきましては、魅力ある若い人たちが定住できるような環境をつくる、あわせて格安

な住宅地の分譲、子育てについていろいろな角度からの支援をする中で、若者の移住促進を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 質問の中でも申し上げましたけれども、今、お聞きしたのは、従来も人口減少に対する質問があってのお答えそのものだと思うんですけども、ここでも質問しましたように、従来の対策をそのまま踏襲して、果たして創生の目的に合ったものになるのかどうか。いろいろ具体的な提案というのが必要になるのではないかと考えています。

そういう意味で、ちょっと不満は不満なんですけれども、例えば、私が考えたものなんですけれども、若者の定着とか子育て等について理解はできるんですけども、私個人の問題でちょっと心苦しいんですが、町から町外に出ていった方々、これ結構多いと思うんですけども、そういう人たちがUターンで戻ってくるケースというのは、どのくらいのパーセンテージかわかりませんが、そういった人たちに、例えば郷土の魅力とかをアンケートして、住みやすい町づくりをつくるというのも1つの案では思います。

それと、Uターン、Iターンともに、今言われた格安の分譲地ということですけども、特に、空き家の問題とかあって、家を継続して引き継いでいく、あるいは農地の荒廃をなくすという意味でも、Uターンというのは非常に私は重要視しておりますので、Uターン者を対象に、その土地、あるいは家、あるいは仕事、あるいはそれらの補助というのも考えてはどうかと思います。

それと、個人的になりますけれども、町内から町外に出ていった大学入学生について、入学のときだけでも一時的な助成ができないものか。それと、町内で就職する者に対しては歓送迎会ということを開いているんですけども、これをさらにフォローして、どういうところに魅力があって、私はこの池田町に住み続けるというようなことまで、いろいろな立場からアンケートをとって参考にしてはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） まず、先ほどの地域性、環境、立地条件、交通網、町民気質、技術力等々を総合的に駆使し対応すべきと考えるということにつきまして、まずお答えしたいと思います。

総合戦略の策定を行う前に、まず、人口の現状や将来展望を分析し、人口ビジョンを策定します。これは2060年までを基本とし、人口の中長期展望を定めたものとなります。現在、

少しずつこの分析に着手しておりますが、池田町の傾向を見ますと、昭和30年代から人口が1万数百人を推移しているのが1つの特徴であります。これは住宅地造成等による人口増施策により人口を維持してきたものであります。また、死亡による自然減を転入者等による社会増で補っているのも当町の特徴であります。これらの人口推移を勘案すると、2040年までの人口については、社会増減による影響よりは、むしろ自然増減による影響が大きくなる傾向となっております。すなわち、人口維持対策としては、いかに出生数をふやし、子育てに魅力ある施策をするかが不可欠ではないかと考えております。

そういう課題と方策につきましては、あわせて若者定住住宅分譲を可能な限り安く若者に提供することも並行して行うことが必要だと考えております。

このように、戦略策定に当たりましては、人口推移を含め、さまざまな面から分析する必要がありますので、国から交付される戦略策定経費を十分に活用する中で、調査、分析等を実施してまいりたいと考えております。

ただいま櫻井議員から提案いただきましたアンケート等を含めたことにつきましても、今後、若者の定住に魅力ある町づくりの中で検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8番（櫻井康人君） この人口減少問題につきましては、後ほど各議員から質問があるかと思っておりますので、私はこれだけにして、次に移らせていただきます。

3点目になりますけれども、人口減少については自治体の消滅につながり、全国のいろいろな試算の中では、将来消滅する可能性の自治体は896自治体あると。また、県内につきましては、いろいろな施策の試算の中ですけれども、77市町村中62の市町村が将来人口減少で自治体運営が単独では立ち行かなくなると、消滅の危機感を抱いているという試算があります。

そういったアンケートがあるんですけれども、そのアンケートの中で、池田町は将来消滅しかねないという危機感の程度として、「強く抱いている」、「ある程度抱いている」、「余り抱いていない」という、その3項目のアンケートがあったんですけれども、この中で、池田町につきましては、「ある程度抱いている」というような回答をしております。この根拠、あるいはその背景にあるものが、どういう背景かでこういう回答したかをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 人口が微減であるのが池田町の現状であります。高齢化・少子化の現

状、これは日本全国がそういう方向であります。都市部を除いてでありますけれども、そういう中で、池田町も歯どめがかからない中での危機感でありますので、御理解をいただきたいと思います。池田町も人口減少、高齢化・少子化につきましては、そういう実情に対しましては、危惧しているということでもあります。

特に、若者に魅力ある、先ほどもお話ししましたが、魅力ある住宅施策と魅力ある子育て支援により、出生率の向上や若者に誘致を図ることによって歯どめをかけたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） わかりました。

次、4 点目に入ります。

政府の地方財政対策では、ほかに公共施設の老朽化対策の推進、あるいは社会保障の充実等を主眼とした指導方針でありますけれども、平成27年度池田町の一般会計当初予算とも関連しますので、ここでは町の新年度の重点事業について、以降お聞きします。

総額43億7,300万円の積極型の予算編成となっておりますが、歳入の根源はさておき、歳出では、社会資本総合整備計画を頭に、ハード面、ソフト面、大型事業を予算化していますが、事業は町民の見えるもの、そして生活に密着し、肌で感じるものであることが求められると思ひます。そして、後世に残せるもので、今後禍根を与えないことが基本かと考えます。

そんな条件のもと、前年度比10.4%増とした27年度予算で、勝山カラーが事業予算の大小にかかわらず出ているのか。勝山町政が重要視する5つを上げるとすれば何か。施政方針演説で各課の事業説明がなされてはいますが、勝山カラーを出した事業5つを上げるとすれば何か。そして、その効果をどう考えるのかお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） まず、平成27年度予算で、勝山カラーを出したかということについてお答えしたいと思ひます。

私が町長になってから公約に基づいて、ハーブセンターの民営化、また、てる坊市場さんに指定管理による運営をしていただき、こういうことで赤字も含め、家賃もいただけなかった環境につきまして、振興公社から脱皮し、それをいい方向へ、財政の健全化へ布石が打てたと思ひておりますし、また、美術館は民間の館長による運営、そして、その反省に基づいて、今回の指定管理の美術館運営となるべく、行政の経費を美術館においては、最低でも

1,000万円は減額できるということの中で、一步一步であります、布石を打ってきたつもりであります。

しかし、何回かの予算を含めまして、町民の皆様の要望や時代の先見的な戦略等、その他編成するについての基本方針に沿って職員が各課で積み上げ、総務課が窓口となり調整し、最終的には町長決裁にて予算総額が決定していく、そういう手順であります。いわゆる役場のシンクタンクである職員の皆さんの総力を上げて編成するものが当初予算でもありますので、したがいまして、この執行におきましては、職員の責任、課長の責任と、当然であります、最終的には理事者である私の責任ということで認識しております。それ全ての予算につきましては、そういう認識の中で対処して町民要望に応え、町民の満足度のアップのために努力している現状でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） まず、全般的な勝山カラーについてお聞きしましたけれども、この43億円の予算の中で、多分これだけはあるような、私が勝手に事業5つと上げたんですけれども、重要視する頭からの5つの事業、もし上げるとすれば教えていただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） まず、町なか再生を目指す社会資本総合整備計画のスタートの年が、この27年であります。その中核施設であります地域交流センターの基本設計料が含まれております。

2 番目としましては、町立美術館運営の指定管理委託ということで、シダックス大新東への指定管理委託をお願いするというところであります。

3 番目としましては、町制施行100周年・合併60周年の節目の年の各記念事業であります。

4 番目としましては、将来のワイナリー建設に向けての独自のワイン作付のための鵜山地区遊休荒廃桑園約2.5ヘクタールの圃場整備関係事業であります。

5 番目につきましては、町民の皆様の健康寿命延伸のためのはつらつ健康スタンプ事業を、特にその他ありますが、この5つを上げさせていただきたいと思っております。

これの効果につきましては、1 番目につきましては、答申でいただいております内容を含めまして、町民の皆さんの老若男女全ての皆さんが新しい地域交流センターを1つの町民のとりでとして幅広く活用していただく中で、そのとりでが町内外に発信し、有機的に町民の

皆さんの活力になればということで効果が考えられます。

2番目の町立美術館の指定管理につきましては、行政経費の削減に貢献し、さらには新しい民間感覚での美術館の魅力を町内外への発信、また、入館者増を図れる可能性があるという希望を持って指定管理にいたしました。

3番目としましては、町制施行100周年・合併60周年につきまして、町民憲章にありますように、すばらしいこの池田町の景観を大事にする中での5つの内容、これを町民がこの節目の機に再認識し、町民こぞって感謝の気持ちで、101年、さらにこれからの30年、50年、100年へ向けてのスタートを切る年として大事な事業だという認識を持っております。

4番目のワイナリーの圃場につきましては、池田町の東山の環境はワイン用ブドウの最適地であります。これはサッポロ安曇野ヴィンヤードが初めての出荷ブドウにつきまして、最高の価格といたしますが、高級品としての5,000円と4,000円という価格でもって新発売されることでもわかると思いますが、このすばらしい、よい条件で池田にワイナリーを創立することは今までのワイン用ブドウの作付をしてきた池田町としての集大成であると考えております。そういう意味において、町民にも町民還元用ワインを配布するとか、そういうようなことのためにも、ぜひ独自のワイナリーを多くの企業の皆さんの御理解と、また、町民の皆さんの趣旨等を含めて設立していけたらという考えを持っております。

5番目の健康寿命延伸のはつらつ健康スタンプ事業につきましては、町民の皆さん一人一人がみずからの健康に関心を持ち、みずから健康寿命延伸のために前向きに努力を促し、このことによって健康で1年でも2年でも高齢化社会をいい環境でお過ごしいただく、これは町にとっても、御本人にとっても、家族にとっても大きな財産になるということで、これを普及させる中で、予算を超えるような、できることなら補正予算を組むようなくらいの広がりがあればと思っております。

この事業につきましては、ポイント制で健診等、健康維持体操等、努力することによって15ポイントをスタンプで集めていただく中で、2,000円の商店街で使えるスタンプ商品券が交付される、配布されるという内容でありますので、あわせて商店街の活力にも多少なりとも寄与できるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上が、その内容であります。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8番（櫻井康人君） 5つ上げてもらったんですけども、我々も考えているうちも幾つかありますけれども、これからの事業執行に期待をしたいと思います。

では、2件目に入らせていただきます。

小・中学校の学級数減少に伴う対策及び教育委員会制度改革による新教育長の役割についてお聞きします。

文部科学省が公表した公立小・中学校の統廃合に検討を求めるといった手引案では、小学校6学級以下、中学校は3学級以下といった小規模校については、統廃合をするか、存続させる場合にはどんな対策をとるか、速やかに検討するよう自治体に求めたとしています。

県内の実情は、2013年度1校当たりの学級数の平均は、小学校11.8学級、中学校10.4学級、学級数別での学校数では、小学校のおよそ3校に1校、中学校の5校に1校が全学年に1学級以下となっている、これは県の教育委員会の調べですけれども。また、1学級の児童・生徒数は、小学生17.9%、770学級に当たりますけれども、中学校については6%、118学級が20人以下となっている現状です。県の教育委員会はこういった学級では集団で学習する環境づくりが課題としていますけれども、今、池田町の現状は、教育課から資料いただいた中では、会染小学校が10学級、池田小学校が10学級、高瀬中学校が9学級となっている現状です。

池田町のこの現状を文部科学省が示した手引案に当てはめてみますと、小学生は半分以上の学年でクラスがえが可能、中学生では全学年でクラスがえ可能となって、この結果、中学生につきましては、現在のところ問題ないと考えますけれども、小学校は1つのコメントとして、教育上の課題を整理し、児童・生徒数を予測して、今後のあり方を検討することが必要という文部省の考えであります。

ただ、学級数のみならず、県の教育委員会では、少子・人口減少社会に対応する小・中学校の支援方法では、学級規模は1学年20人以上で、2学級以上が望ましいとしています。これらの国の、あるいは県の学校教育方針に対して、町の将来を見据えた学校編成、教育はどう考えるべきかとお答えをお願いしたいと思います。

ちなみに、先ほど申し上げました教育委員会からの資料の中では、1クラスが池田小学校では2クラス、さらに20人以下のクラスが4クラスということで、6クラスともちょっと文部科学省の考え方としては問題があるということ。それから会染小学校がかなりいい状況ですけれども、1クラスが2学年、それから1学級20人以下というクラスが1クラスという状況で、中学生につきましては、先ほど言ったように、今のところ問題ないということです。

けれども、こういった現状を踏まえて、政府の方針と照らし合わせて、町の考え、どういう考えを持っているかお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 私のほうから、1月に文部科学省が出しました公立小・中学校の統廃合に関する手引及び県教委が昨年4月に出しました指針に照らしまして、今後の町の小・中学校のあり方、特に、小学校の2校のあり方についてお答えをさせていただきます。

ただいまの櫻井議員さんの御説明と重複する文言を引用することがありますけれども、御了解をいただきたいと思います。

現在、特別支援学級を除いた学校規模は、池田、会染、両小学校とも10学級であります。議員御指摘のように、文部省の手引では、この10学級規模の学校につきましては、次のような考え方を示しています。「学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境のあり方を検討することが必要である」としております。

また、適正な学校規模につきましては、クラス替えが可能となる1学年2学級以上であることが望ましいが、あわせて、1学級の児童数を考慮することが極めて重要であるとして、一定規模の人数確保が必要であるとしております。

文科省の手引では、一定規模について何人という具体的な人数は示しておりませんが、県教委のほうでは、議員御指摘のように、「少なくとも学年で20人程度確保できることが望ましい」としております。

そこで、五、六年後の池田、会染、両小学校の学校規模についてでありますけれども、両小学校とも、ほとんどの学年が1学級編成となります。しかし、1学級の児童数は、どの学級もほぼ30人以上の児童数は確保できる見通しであります。これらのことから、現時点におきましては、統合ありきを前提とした議論ではなく、児童数の将来推計を勘案しながら、小学校2校体制での教育上の課題や統合の適否も含め、今後のあり方について時間をかけて研究・検討をしていくことが当面の課題であると、考えております。

その際、これまでも申し上げてきておりますけれども、学校は学習者である子供のためのものであること。そして、子供にとって一番いい学びの環境を考えてやること。このことを最優先に据えて多様な教育的観点から検討するとともに、あわせて学校が地域コミュニティの核としての地域に与える影響や保護者、地域住民の理解等々、さまざまな角度から総合的に分析し、検討を進めることが重要であると、考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 私も少子化で学級数が減るといのは懸念している一人でございますけれども、これも新聞紙上に載っていたんですけれども、県の教育委員会は、少子化によって20年後の平成35年度には県内の児童・生徒数が現在の6割程度になると。こういうことを前提にして、御存じの方もあろうかと思えますけれども、少人数学校のある校長先生ですけれども、少人数教育には地域に密着し、一人一人に寄り添えるという利点がある。小規模であることを前向きに捉え、少子化時代の新たな学校モデルを発信したいというような話をしております。こういう記事が載っていました。なるほどなということですが、ぜひ参考にしていただければと思います。

次に、2点目ですが、今教育委員長のお話にもありましたけれども、クラスがえの話が出たんですけれども、我々のずっと昔の小学生のころは、クラスがえなんてやらなかったんですけれども、今このクラスがえ、クラスがえという言葉も出てくるんですけれども、クラスがえの、現在、おいてですが、メリットとデメリットとがどういうものなのか、ちょっと教えていただけません。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） クラス替えのメリット・デメリットについてでありますけれども、クラス替えのメリット・デメリットは、視点を変えれば、クラス替えのできない小規模な学校のメリット・デメリットを考えることにもつながるわけでありまして、そうなりますと、やや論点が錯綜してしまいそうなので、ここではクラス替えだけに絞って述べさせていただきます。

また、この問題は、地域や子供の実態、それから学校の教育課程や指導方法の工夫の状況、さらには担任の学級づくりの状況等の条件によって大きく異なります。

そこで、一般論として考えられることを申し上げたいと思います。

まず、クラス替えのメリットについてでありますけれども、1つには、子供同士の人間関係や先生との人間関係に配慮したクラス編成ができ、友達や先生との人間関係の悩みが解消できること。2つ目、新たな人間関係を構築する力や社会性が育ち、新しい友人や仲間の輪を広げることができること。3つ目、クラス替えを契機に心機一転、意欲を新たにすること

ができること。4つ目、クラス間でライバル心を燃やし、切磋琢磨する機会が生まれること。5つ目、例えば、あるクラスに運動能力や学習能力の高い子が集まったり、特別に指導を要する子供が集まったりといった学級の偏りが是正できること。これらのことが考えられます。

一方、デメリットですけれども、気が弱く内気な子にとっては、精神的な動揺があったり、人間関係ができるまで時間がかかったりすることがあること。2つ目、人間関係が深まったところにクラス替えになりますので、人間関係が表面的で希薄になりがちであること。3つ目、学級としての感動体験や問題を解決する力、仲間意識等の集団力を継続して高めていくことができにくいこと。4つ目です。総合的な学習などにおいて、複数年にわたっての継続した学習ができにくいこと。5つ目、特別な指導が必要な子供への継続的な指導、対応ができないこと。これらのことがデメリットとして上げられるのではないかと、考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） はい、ありがとうございました。

次に、3点目に入ります。

4月施行の改正地方教育行政法の教育委員会制度の見直しについてですけれども、教育委員長と教育長を統合して新設する教育長が首長の任命を受け、教育委員会の長として任務に当たるわけですが、その役割と責任の範囲、新たに設ける新教育長の任務はどのように考えるか教えていただきます。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 御苦労さまです。

今回の改正につきましては、滋賀県大津市のいじめ自殺をきっかけにして制度の形骸化と責任の所在の曖昧等が指摘されたことが発端で、また、住民から見まして、教育委員長と教育長の役割分担が非常にわかりにくいと言われてきたことによります。

まず、責任についてであります。教育委員会を引き続き執行機関としつつ、その代表者であります委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新教育長を置くことによりまして、迅速な危機管理体制を含め、教育行政の第一義的な責任者を新教育長であると明確化をしております。

新教育長の任務につきましては、教育委員会の会務を総理すると位置づけられております。これは、具体的には3つあります。1つ目は、従来からありました教育委員会の権限に属す

る全ての事務をつかさどること。2つ目ですが、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督すること。この2点であります。そして、3つ目が従来委員長の職務でありました教育委員会の会議を主催すること。これが今回新たに加わった事項であります。

また、教育委員会は引き続き合議体の執行機関であるため、教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務をつかさどる立場にあることは変わりありません。教育委員会の意思決定に反する事務執行を行うことはできないということであります。

当町の教育委員会はどうかということではありますが、現行は校長経験者の委員長、行政上がりの教育長という、それぞれ違う立場の経験者が両輪となり、バランスがとれていると思っております。しかし、責任の所在は不明確な部分があったので、改正により明確化をされました。今後につきましては、現在の教育長と委員長の役割を対外的な事項を含めて検証をし、教育長職務代理という役職のあり方も含めて、新しい制度にスムーズに移行できるよう進めてまいります。

以上であります。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） はい、よくわかりました。

次に、4点目ですけれども、この改正と同時に、教育行政法では、自治体に総合教育会議になるものを設置するということが義務づけられたと聞いています。

そこで、この総合教育会議というのはどういったメンバーで、取り上げる議題等はどういった内容になるのか。と同時に、今も継続していると思いますけれども、学校活性化委員会というのがあると思うんですけれども、その整合性がどうなのかということをお聞きします。

また、参考ですけれども、この総合教育会議につきましては、これも新聞紙上に出ていたんですけれども、県内の東御市で、これを前倒しして設置して、市長と市教育委員会が今後の教育施策の方向性について、あるいは予算化について意見交換をしたということで、市長、首長もまじっての会議ということになるかと思うんですけれども、非常に重要な会議と我々認識しているんですけれども、今質問した内容についてお答え願いたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 総合教育会議のメンバーと、その取り上げる議題等は何かという御質問ではありますが、総合教育会議の設置目的は、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、

教育の課題や目指す姿を共有しながら、同じ方向性のもと連携して、効果的に教育行政を推進するために組織される会議でございます。構成員は町長と教育委員会の委員をもって構成することになります。

また、この会議において取り上げる協議内容等につきましては、3点ございます。1点目は、教育行政の大綱の策定に関すること。2点目は、教育の条件整備など重点的に講ずるべき施策について。3点目につきましては、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずるべき措置についてをその都度協議してまいりたいと考えます。大綱作成につきましては、教育の目標や施策の根本的な方針、教育基本法第17条に規定します基本的な方針を参酌する中で定めることになっており、教育委員会と十分協議し調整のもと、池田町の独自性を出す中で策定をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 済みません、先ほどもう1点質問しました学校活性化委員会というのは、前どおり継続ということによろしいんですか。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 学校活性化委員会は、今、具体的なことも検討して、具体的な形として行動に移しています。例えば、あいさつ運動や、PTAの皆さん方、先に立ってインターネットや携帯電話等による弊害から子供たちを守るためにリーフレットをつくったりとか、そういうような具体的な形を目指した活動をしていますので、今後も大事に3校の教育を支える機関として考えていきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 先ほど、町長の話があったんですけども、ちょっと古い考えかもしれませんが、町長が入って教育委員会でいろいろ議論すると、町長の権限で、命令的になりはしないかというような懸念をされるんですけども、その辺はぜひ民主的にやっていただくということで、我々もちょっと今後注視していきたいと思っております。

では、次に、最後になりますけれども、ちょっと視点が違いますけれども、川崎市の多摩川河川敷での中学1年生の殺害事件についてお聞きします。

この背後に何があったのか、日ごとに事件の内容が究明されていますけれども、この残虐な殺人事件は同年代の子を持つ親のみならず、世間に衝撃を与えました。被害者、加害者の

心理的な心の中はわかりませんが、第三者的に見て、教育長の立場で、この事件をどのように考え、分析し、教育現場に生かさなければならぬかと考えるかお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今回の事件は、とても痛ましい事件であり、上村遼太君の御冥福を願わずにはられません。このような事件は二度と起こしてはならない、起きてはならない事件だと思います。

この事件を通して、池田町の教育を3つの観点から考えてみたいと思います。1つ目が家庭環境、そして、2つ目が学校、家庭、教委、地域の連携、そして、3つ目がネット社会の恐怖、この3点です。

まずは、家庭環境です。被害者、加害者の少年の家庭は、それぞれ複雑で決して彼らにとって居心地のよい場所ではなかったかと推察をします。子供にとって自分を温かく包み込んでくれる家庭が成長期の人格形成の上で最も大切なことでもあります。また、保護者自身の悩みも非常に大きかったことと思います。町では子ども支援センターが相談窓口になり、学校、教育委員会を交えて早期に支援会議を開催し、時には保護者や児童相談所が同席をしながら解決に全力を尽くします。どの時点で介入するかということが早期解決に向けての鍵となります。

2番目が学校、家庭、地域の連携です。今回は被害者の少年が学校を休みがちになり、短かった髪が長くなったり、あるいは家の前に数人の少年がたむろしたり、深夜の公園で見かける等、日ごとの変化やわずかに発信されたSOSのサインを保護者や学校、地域が見逃してしまいました。当町では、不登校の子供に対しまして、担任や町費の教育支援員が定期的に家庭訪問をし、子供ばかりではなく、保護者とのつながりも大切にしております。池田町は人口1万人で、顔が見える自治体です。昔からの土壌に立ちながら、さらにあいさつ運動や学校支援ボランティア等を通して、地域で地域の子供を育てる環境が育っております。

また、教育委員会では、不登校にならないように、あるいは子供たちが自分自身を認め、他人をも認める子供に成長することを願って、キャップ・ソーシャルスキルトレーニング、セカンドステップというワークショップを始めております。これは教育委員会のこれからの大きな柱となるものであります。そのほか、事件が起きたとき、PTAの理解を得るための速やかな説明責任、そして何より被害者、加害者の子供はもちろんのこと、他の子供たちのカウンセリングも重要であります。

3番目がネット社会の恐怖であります。今回の事件の背景には、LINEの存在が極めて大きなものでした。便利な機器も使い方を間違えれば凶器となります。町では今年度PTA

と学校が連携をして、子供たちのゲーム機とインターネットの正しい利用の仕方について、リーフレットを作成しながら最重要課題として取り組んでおります。ただ、何でもだめということではなく、正しく使うためのルールを親子で学習し、約束を守らせるという、そういうリーフレットであります。

以上、3つの視点で考えてきましたけれども、今回の事件を対岸の火事としてではなく、気を引き締めて学校教育に当たらなければいけないと感じております。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） こういった対象の子供たち、これも先日テレビでやったんですけども、全国で200人とか300人、県内でも三、四人いるというような放映してはいたけれども、町長が掲げる宝物の子供たちが、その残虐な事件に巻き込まれないような教育というのは必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後になります。3件目です。

運転免許証自主返納者への補助についてお聞きします。

平成25年度ですけれども、25年度の池田町における運転免許証自主返納者は6名と聞きましたが、返納の理由については、高齢、あるいは病気持ち、あるいは家族の勧め等々と思われませんが、特に怖いのが認知症の方の運転です。最近大きく報道されています高速道路の逆走です。本人は正常と思っているようですが、事故率100%の行為と言っても過言ではありません。高齢者はこうした事故防止を考え、自主返納するわけですが、返納者全ての人を同じ条件と見て、同じ条件で、同じ補助でよいものか疑問です。現在は、町としては住民基本台帳カードを1回無料交付、それから金銭的なものとして、町営バス共通乗車券無料給付の恩恵があります。返納者の中には交通手段を奪われ、外出もままならぬことから、流行しております電動車椅子（シニアカー）を利用する人がふえていると聞いています。この電動車椅子につきましては、スピードが余り出さず敬遠する人もおりますけれども、購入すると、25万円といえはちょっと高いかな、20万円前後と聞きました。この電動車椅子購入者への補助ができないものか、考えをお聞きします。

参考までですけれども、役場の窓口でお聞きした中では、23年度が21名、24年度が10名、それから25年度が6名、それと近隣市町村ですけれども、松川村につきましては、今走っている巡回バスが全村無料ということで、特に恩恵はなし、それから大町市につきましては、巡回バスの乗車券、金額9,600円でいいと思うんですけれども、12枚つづりの4冊を、1冊、

1枚200円ということで計算したんですけれども、支給しているということで、近隣市町村も巡回バス関連の恩恵が多いわけなんですけれども、ぜひ先駆けて補助の拡大をお願いしたいと思います。

それと、続けてですけれども、この窓口、役場の窓口での申請者がこれだけですけれども、地区の中で聞いた中では、免許期間が切れて、そのまま自然に流すというような方も多々あります。それと、そういう人たちにお聞きすると、返納したときに、こういった恩恵を全然知らなかったというような人もおりますので、その辺の対策も含めてお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり、現在、町では運転免許証を返納された方には町営バス共通乗車券として150円券22枚つづりのものを2冊交付しております。電動車につきましては、明確な法の規定がされないまま、歩行者としての位置づけであるのが現状であるかと思えます。使用しているのをたまに拝見いたしますが、冷やりとする場面を目の当たりにするときもあります。まずは御自分の健康について考えていただき、健康増進、健康保持に努めていただくことがまずは大事であると考えます。また、互助でもある御近所の御協力をいただくなどすることも1つと考えます。ひいては、それが地域づくり、地域のきずなにもつながっていただければと思います。

御提案のような自主返納者全員に購入補助というようなことは現在のところ考えておりませんので、よろしく願いいたします。

また、自主返納の制度につきましても啓発につきましても、今後広報等によりまして、なお一層の啓発に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 課長言われたように、電動車椅子についての危険性というのは、事故等も報告されていますけれども、いろいろな立場で高齢者と向き合ったときに、交通手段がないというのは一番苦痛に感じる、買い物もできないというようなことで、安全性の思いがありますけれども、もし考えられるものなら、ぜひ電動車椅子への補助ということをお願いしたいと思います。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

議長（立野 泰君） 以上で櫻井議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 16 分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

甕 聖 章 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

2 番に、11 番の甕聖章議員。

甕議員。

〔 11 番 甕 聖章君 登壇 〕

11 番（甕 聖章君） 11 番、甕聖章でございます。

一般質問を行います。

今回は、人口減少、少子化に対する取り組みについてお伺いをいたします。

先ほどの櫻井議員と重なる部分はありますけれども、よろしくお願いいいたします。

昨年 6 月定例会に続きまして質問となりますけれども、再度掘り下げて質問をさせていただきます。

昨年、日本創生会議というところから、将来人口に関する新たな指針により、市町村消滅の可能性とのデータが示され、衝撃を受けたところでありますが、以後、可能性を指摘された市町村にとりまして、強い危機感を持った議論が進められているようであります。そして、対応するため、新年度に向かって、どのような新たな施策を取り入れるか、予算に盛り込まれてきております。

過日、3 月 1 日付の新聞報道では、「市町村の消滅、県内 8 割危惧」との見出しで、各市町村の危機感について報道されておりましたが、当町としては、「ある程度危機感を抱いて

いる」との認識であるとのことでした。

そこで、改めて、町の認識と取り組みについてお伺いいたします。

日本創生会議で示されたデータの指標となりましたのは、20歳から39歳の女性、つまり95%が出産可能年齢と言われているようではありますが、この世代の動向に着目しているということでもあります。この年齢層の減少が一定幅を超えると、創生会議の報告では、2040年に2010年時点の50%以上減少ということのようではありますが、出生率を上げてても人口減少がとまらないということでもあります。

資料によりますと、当町は、その減少幅が49%とかるうじて消滅自治体のグループから外れているものの、かなり危機を感じられるところでもあります。当町の実態をデータから見ますと、20歳から39歳の女性人口の推移は、平成22年3月末1,001人でありましたが、平成26年同期には910人に減少しております。つまり5年間で約10%減少したことになります。27年3月末、ことしの3月末の予測では、さらに20人減少する見込みとなっております。

また、合計特殊出生率を見ても、平成23年度のデータ（町としての直近のデータ）では、全国で1.39、長野県で1.50、大北で1.49、当町では1.23となっており、出生率においても低い数値となっております。総人口を見ますと、先日の新聞では、平成27年1月1日現在の人口について、7町村の人口軒並み減少と大きく報道されておりました。当町では1万360人で、前年比71人減となっております。

平成15年からの人口の推移を見ますと、年々減少の一途をたどっているのですが、今までの当町の特色は、先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、死亡者数と出生数の差の自然減を転入者数と転出者数の社会増で補ってきたという構図になっております。いよいよ減少数を増加数が補い切れない状況になってきたことをあらわしているのもあります。私は相当な危機を持って取り組まなければならないのではないかと感じております。

そこで、町長にお伺いしますが、まず、人口減少、少子化について、どのように認識しているかお考えをお伺いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 甕議員さんの人口減少、少子化について、どのような認識をしているかという御質問でございます。

私は、人口の増減、また、子供の増減につきましては、自治体の盛衰と表裏一体であると考えております。そういう意味におきまして、人口減少、少子化は何としても歯どめをかけ

ていきたい、あらゆる施策をする中で強く歯どめをかけていきたいという認識を持っており
ます。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

囃議員。

〔 11番 囃 聖章君 登壇 〕

11番（囃 聖章君） ただいまあらゆる施策を持って歯どめをかけるという御答弁があり
ました。

以下、またちょっと質問の中で、その件についてもお伺いしていきたいと思えますけれど
も、新年度に向かひまして、予算編成がされ、各市町村とも少子化対策を中心施策に上げて
いるところも多くあります。首長のアンケートによりますと、特に力を入れたい施策のトッ
プは、「移住の促進、支援」、次が「企業誘致や新産業、6次産業化など雇用の確保」、
「保育所整備など子育て環境の充実」と続いております。

当町も住宅促進に対する土地、建物への助成など取り組んでおりますけれども、安曇野市、
塩尻市などは、さらに第3子以降の保育料無料化、また第1子、第2子に対する減免、他の
自治体では給食費の無料化など、若年世代への積極的な施策が盛り込まれております。当町
も新年度の予算が提出されましたが、人口増対策、特に、若年層に対する積極的な施策が感
じられませんが、お考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 新年度予算に人口増対策、特に、若年層に対する積極的な施策が感じ
られないにつきましてお答えいたします。

平成27年度より、社会資本整備総合交付金事業や安曇総合病院増改築工事補助金、総合体
育館改修事業等、さまざまな大型事業がスタートいたします。それらの事業を推進する中で
ありますが、町としましては、若者の定住に向けた取り組みとして、継続事業や新規事業を
盛り込んだ新年度予算を計上させていただいております。

継続事業におきましては、出産祝い金やゼロ歳児から高校生までの医療費無料化、保育料
の値下げ、小・中学校教育支援員の加配、不妊治療費補助、保育園の障害児等によるさまざ
まな子育て支援策は継続して行っております。

また、若者定住促進住宅であるあゆみ野住宅地の第2期分譲が、この3月20日の土地開発
公社理事会の承認をいただければ、3月中には5万円台で販売できる体制になっております
ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに、新年度では新たな取り組みを行います。第3子以降、保育料の一部減免を実施してまいります。また、学校給食の食材費の消費税3%アップに対する相当分の給食費をPTAの親御さんに転嫁することなく、町が負担することにしております。

また、本年度より始めました地域おこし協力隊を池田町も政策導入しまして、彼ら、彼女らの定住につきましても応援していきたいと思っております。現在3名の皆さん、それぞれ全員、将来できることなら池田町で定住したいという希望を持っておられますので、応援をさせていただきたいと思っております。

このように平成27年度では、町全体的な予算配分のバランスを見ながら、町においても子育てのしやすい、それを追求できる当初予算の編成となっておりますので、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 鴛議員。

〔11番 鴛 聖章君 登壇〕

11番（鴛 聖章君） 各市町村とも、新年度に向かって予算編成の件で新聞報道がされております。近隣のちょっと状況を見ますと、松川村さんでは、もう既に第3子以降の保育料を無料としていると。園内に2人兄弟がする場合には2人目は半額と、その枠をさらに次年度からは、園外にいる兄弟であっても同じように適用していくというような報道もあります。

また、生坂村さんでも、やっぱり第3子以降無料という報道、安曇野市では、さらに歯科口腔保健条例等を設置してあるようでありますけれども、妊婦の歯科健診を無料で実施するというような報道もあります。

また、塩尻市では、再三子育てについては力を入れているという報道がありますけれども、これは市長の「子育てしたくなるまち日本一を目指して」というようなところでかなり取り上げられておりますけれども、今申し上げたような施策をとっておりますけれども、その財源につきまして、臨時職員を減らす等の人件費の削減、そしてまた、市長の給料、あるいは議員の定数を削減するというような財源確保をして、そして、その子育てに対する助成を行っているというような報道がされました。

各町村見ますと、本当に子育てに相当力を入れて、これで見ますと、若年世代の確保合戦というような感もありますけれども、いかに危機を感じてやっているのかなというところが感じられているところであります。

今、町長のほうからいろいろ、各種ありましたけれども、交付金事業によります保育料の減免等が施策として上げられましたけれども、これ1年限りではないかと思っておりますが、来年

度からそのような保育料に対するそういう措置、また、考えられているのかお聞きをしたい
と思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今回の、減免は一過性でないかということではありますが、これにつ
きましては、これからも引き続き保育園、第3子以降につきましては、減免を続けていきま
すので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） ぜひ、来年度は決まりましたので、その次の年からということであ
りますが、よりやっぱり手厚い施策お願ひしたいと思いますが。

さらに、先ほど、定住促進ということで、いわゆる、若年世代向けの宅地についてのお話
がありましたけれども、これも6月定例会で定住策についてお伺ひしたところ、前回の答弁
では、5年間で100区画、宅地の造成を目指すという答弁がありました。先ほども5区画の
今進行中でありましてけれども造成を行っておりますが、さらに100区画ということになりま
すと、相当な区画をこれから用意しなくてはならないというような感じがありますが、町長
は、この点、どのような構想を持っておられるのか。どんなところに、どんなふうにと
いうことでお考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 5年間で100区画の若者定住に限った造成計画でありますけれど
も、これにつきましては、民間増成分と土地開発公社分を合わせた数字で申し上げたもので
ありますので、御理解をいただきたいと思います。

具体的な候補地につきましては、現在は具体的にはございませんが、候補地に対する積算
等で造成を含めて、どのくらいに分譲価格になるかが一番関心なことでありますので、これ
らを精査した中で、格安な価格が設定できましたなら公表していきたいと思っております。

非常に分譲に対する造成費用が結構加算しておりますので、これらも踏まえて積算してい
くために、なかなかいい形での発表ができないということは非常に残念であります。今後
いろいろな情報をいただく中で、適正な開発用地を発掘していきたいと考えております。

民間で行う造成につきましても、町としても、可能な限り積極的に対応し応援していき
たいと思っております。そういう状況でありますので、御理解をいただきたいと思
います。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） ただいま民間と協力してというようなお話ありましたけれども、何か民間との協議をしていく機関とか、そんなところを設置するような計画はあるんでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状にはそれぞれ組合がございますので、建築業組合の皆さんとコミュニケーションを持っておりますし、特に力を入れている業者の皆さんとの日ごろの話し合いは個々に対応させて応援させていただいておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） それでは、次の質問にも関係がありますので、進めていきたいと思いますが、以前にも業者の情報ということで紹介をいたしました。最近、さらに池田町への移住についての問い合わせが多く、対応に苦慮している旨の話がありました。

具体的な事例では、「31歳子育て世帯、イチゴの栽培を希望。住居と土地を借りたいが、よいところはないか。」また、「クラインガルデンにいるが、そこで出て池田町でお店でもやりながら暮らしたいが、住居はないか」などの相談があったとのことですが、あっせんすることができなかつたとのことあります。

空き家の活用等についても、何度か質問しているところではありますが、個人の申請に応じて紹介しているとのことにとどまっております。地方自治体にとりまして、人口の減少が大きな課題となっている現在ですが、いかに転入人口をふやすかも大きなテーマではないかと思えます。できれば、より若年層ということにはなりますけれども、その点から見ても町の姿勢に積極的な施策が見られません。私は、転入希望者の情報を直接受けとめられるような相談窓口を設け、そのニーズを把握することによって、より積極的、的確な対応ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 御苦労さまでございます。

それでは、転入者に関する相談窓口を設けてニーズを把握することについてのお答えをさせていただきます。と思えます。

移住・定住についての総合窓口につきましては、現在、総務課にあります町づくり推進係

で行っております。移住等の問い合わせがございましたら、お答えできる範囲で御案内をし、その後、ニーズに応じまして、例えば、空き家を求めているのであれば建設水道課、それから農業をおやりになりたい方につきましては振興課や農業委員会、住宅情報でしたら土地開発公社というような形でおつなぎをさせていただきます。利用者の皆様の御要望等はなるべく1カ所の窓口で対応したいところでございますが、転入に際しまして、建築基準法、農地法、砂防法、森林法といった専門性の知識も必要とされるケースもございます。あるいは相談内容も多岐にわたりますので、さらに上部法律の改正があることなどから、なかなか窓口一本化が難しいのが現状でございます。

しかしながら、今後、わかりやすい、親切丁寧な案内となりますように、現在の町づくり推進係を総合窓口としまして、担当部署の表示を明確にするとともに、関係各課との調整を綿密にしまして、転入希望者の皆様に対しまして十分配慮し、定住促進につながるようにしてまいりたいと考えてございます。

また、情報発信をする上で、ホームページ等の記載等につきましても、内容整理をしていきたいと考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） 今、そういう相談窓口があるというようなお話でありましたけれども、どうもこの業者の話聞いてみますと、その積極的な動きが感じられないというような意見が聞かれます。私もどの程度町のほうで情報を集めているかわかりませんが、大いに空き家等の調査もされているようでありますので、積極的に活用するように働きかけていくということも大事ではないかなと思いますし、また、農地等についても、同じことが言えるのではないかと思います。そういうニーズに何とか応えていって、結局聞きますと、そういうことに応えてもらえないために、大町市のほうに移るとか、松川村に移るとかというようなことで行かれている方もいらっしゃるようであります。そういうことを考えれば、その情報を的確に捉え、的確に対処いくと、そんな力強い、そういう部門があってもいいのではないかと思います。もう一度お考えをお伺いします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） やはり定住促進に関しましては、持っている情報をそれぞれ開示していくということが大変重要になってくるかなと思います。それぞれの担当課では、いろ

いろな情報を持ってございます。特に、空き家情報につきましては、建設課で既にいろいろな形の中で写真と、それから内容と面積、そういったことも全て把握をしておりますので、そういった内容につきましても、可能な限り開示をしてみたいと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） 本当にこれ、せっかく池田町に住みたいと、あるいは農業をやりたいと、そういう方の声結構あるようですので、ぜひその点、的確に捉えて対応できるような、そんな体制づくりをお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で甕議員の質問は終了いたしました。

薄 井 孝 彦 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

3番に、5番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

なお、薄井議員の場合は、昼食時間になりますので、またぐと思いますが、お願いをいたします。

〔 5番 薄井孝彦君 登壇 〕

5番（薄井孝彦君） 5番議員、薄井孝彦です。

今回は、3点のことについてお聞きいたします。

まず最初に、防災対策についての(1)白馬村の防災から学ぶことについてですけれども、昨年11月22日夜に発生した神城断層地震、最大震度6において、白馬村は建物倒壊など大きな被害を受けました。しかし、地域の防災力で1人の人命も失われなかったことは高く評価されています。白馬村神城の三日市場地区の区長である太田史彦さんは、信濃毎日新聞や大糸タイムスで次のように述べています。

1つ、地震が発生した夜、区役員らと1戸ずつ見回りをしながら、住宅の灯油やガスのタンクの元栓を閉め、電気のブレーカーを切って火災を防いだ。

1つ、自主防災組織が要介護者らを見守る地域支え合いマップをつくっているため、居場所は事前に把握しており、住民の安否確認が容易にできた。

1つ、日ごろから住民のつながりと防災訓練が重要であり、助け合いに役立った。

これらの活動は、町の自主防災組織の活動にとって非常に参考になると考えます。

そこで、次の点について、町の考えをお聞きします。

白馬村の教訓から学ぶため、町として白馬村の関係者、例えば被災地区の区長、あるいは村の防災担当者などを招いて、全町民を対象にした講演会を開催すべきと考えますが、町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

〔総務課総務係長 勝家健充君 登壇〕

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの1点目の白馬村の関係者を招いての講演会開催をという点についてお答え申し上げます。

白馬村における自主防災会の取り組みにつきましては、高い評価を得ているというところは承知をしているところでございます。白馬村、小谷村につきましては、雪解けを待ちまして、いよいよ復旧に向けた取り組みが進められようとしているところでございます。各村の消防防災担当と消防の業務などを通じまして情報の交換等をさせていただいているところでありますけれども、伺いますと、日々の業務に加えまして、非常に災害復旧等に多忙な時間を費やしているという情報もございますので、それらの状況に配慮をしつつ、今後、そのような機会がとれるかどうか相談を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 白馬村の活動というのは、非常に今後の池田町の防災にとって重要となると思いますので、確かに、今の言われたことは配慮しなければいけないと思いますけれども、やはりなるべく早く都合がつくところで、もしやっていたらよかったらお願いをしたいと思います。

それから、これを機会に、やはり防災意識というのを高めるために、全町民を対象にした防災講演会、そういったものも今後年1回は開いていただくような検討もぜひお願いをしたいと思います。

次に移ります。

神城断層地震では、倒壊家屋からの人命救出に油圧式ジャッキなどが非常に役立ったと聞いています。油圧式ジャッキというのはこういうものでございまして、この幅が3センチか、四、五センチ以上あれば2.5トン以上のものは簡単に持ち上げることができるということで、非常に便利なものでございます。

それで、つい最近、県の防災会議のほうから、池田町の糸魚川静岡構造断層帯全体が動いた場合の被害想定というのが出されました。それを見ますと、池田町の全壊、焼失家屋というのは1,350棟というふうになっておりまして、これは物すごい高い数字だと思います。

地震が起これば、倒壊家屋というのは必ず出てきますので、やはりそこで人命を救出することが非常に重要なことだと思いますので、ぜひこの油圧式防災用ジャッキだとか、バールだとか、ロープだとか、エンジンカッターだとか、そういうものは常時消防車に備えておいていただきたいと思いますけれども、町の考えはどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 倒壊の家屋からの人命救助に必要な油圧ジャッキなどの配備をという御質問でございますけれども、消防の防災用品につきましては、必要と思われる物品等につきまして、団からの希望・要望等を聞きながら整備を進めているところでございます。また、防災用品につきましても、避難所にかかわる物品などを中心に、毎年更新、または新規で整備を進めているところでございます。

白馬村におきますジャッキの活用につきましては、ニュース等を通じて、また、消防の防災の担当者からも、そのような話は伺っているところでございますので、今後、そのようなものの配備等につきましては、消防団への配備とあわせまして、全体的に防災の用品として検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひ前向きに、できれば補正予算対応みたいな形でもって対応していただきたいと思います。

大町市さんも、神城断層地震の教訓を得まして、やっぱりこれは必要だということで、この3月にはそろえたと聞いておりますので、ぜひその辺も参考にしていただいて、ぜひ前向きにやっていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。

さきに述べました神城断層地震における白馬村の三日市場の3つの活動は、町が作成を予定しています自主防災組織の活動マニュアルに生かすべきと考えますけれども、町の考え方をお聞きします。

また、地震停電後に通電した際に発生する通電火災を防止する感震ブレーカーの普及についても、研究・検討すべきと考えますけれども、あわせて町の考え方をお聞きします。

感震ブレーカーというのは、要するに震度を感じて自動的にブレーカーが切れるという装置でございます。具体的に言えば、このブレーカーのスイッチのところ、こういうひもがついておりまして、そこに重りがついておりまして、地震の際、これが揺れると、これが自動的に落ちて、それで、その重みでもってこのブレーカーが切れると、こういう装置であります。

もう一つは、こういうような装置をブレーカースイッチの上に置きまして、ここのところにブレーカースイッチを置きまして、地震があれば自動的にこれが落ちますので、それで切れると、こういう2つのものが、1つの例としてありますけれども、その辺も含めて、町の見解を伺います。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 自主防災組織の活動マニュアルに、先ほど御指摘の3項目について取り入れるという点と、それから感震ブレーカーの普及検討についてお答えを申し上げます。

もしものときの自主防災組織の活動につきましては、身近な被害を抑え、最小限に食い止める鍵を握っていると認識をしております。自主防災組織が有効な活動を展開できますように、先ほど御指摘をいただいております、1点目、電気ブレーカー、それから要援護者の安否の確認、そして、それらを行っていくための防災訓練の実施、このような3点等を含みまして、それらに限らずさまざまな事項を簡潔にまとめたマニュアルにしておく必要があると認識をしておりますので、お願いいたします。

また、通電火災対策といたしまして、先ほど実際にものもお示しをいただいたブレーカーでありますけれども、中部電気保安協会などにも設置の状況などについて伺ったところでもありますけれども、まだまだ普及は進んでいないというふうなことはお聞きをしたところでございます。

しかしながら、今、安い形に入れていくことが可能であるということのようでもありますので、それらの機器の信頼性等もあろうかと思っておりますので、動向を見守りつつ、状況によって

今後検討をいく必要があるかと思しますので、お願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 感震ブレーカーにつきましては、国のほうでも非常に積極的でございます。その感震ブレーカーの性能評価のガイドラインというのが、ことしの2月17日にできまして、それに基づいて、民間ですけれども、そのガイドラインに適合しているかどうかという認証品が多分近々出てくると思しますので、その状況を見ながら、ぜひ普及について、また検討していただきたいと思います。

横浜市では、既にそういう感震ブレーカーの設置について補助金も出ておりますし、それから岡山県新庄村、これは美しい村連合に加盟しているところでございまして、約400世帯ですけれども、宿場があるということ、それを保存しようということで、感震ブレーカーをこの3月に一斉につけたという事例もありますので、町の場合は、老人世帯だったとか、あるいは町営住宅のように、つながっているという、そういうようなところはやっぱり普及に向けて配慮していく必要があるのではないかと思いますので、その辺も含めて検討をしていただきたいと思います。

次に、災害対策基本法、2番目の災害基本法改正、平成26年に伴う町の対応についてお聞きいたします。

東日本大震災の教訓を受け、災害対策基本法が改正されました。それについての町の考え方を、対応をお聞きします。

まず、住民の円滑かつ安全な避難の確保と被災者保護対策の改善についてでございます。

(1)として、「緊急避難場所」及び「指定避難所」の指定についてでございますけれども、改正法では、切迫した災害の危険から住民が逃れるため、「市町村長は、地震、洪水、崖崩れ、地滑り、大規模な火災など、災害の種類ごとに指定基準を満たす施設、または場所を「指定緊急避難場所」としてあらかじめ指定すること」というふうに決められております。

また、災害発生時、避難者の生活環境を確保するため、「市町村長は一定基準を満たす施設を「指定避難所」としてあらかじめ指定すること」というふうになっております。町の取り組みの状況と今後の方針についてお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

避難所につきましては、町としましては公共施設を中心に指定をしているところでありますけれども、特に緊急というふうなことに限った指定避難場所につきましては、ただいま議員さん御指摘のような形でものが求められているところでございます。

現在、町といたしましては、避難誘導等については、災害の種類、それから発生の状況ということ踏まえて、それらに対応できる安全な避難誘導を心がけているところでございますので、いずれも今後、基準に合うような形で指定を進めていく予定でございますので、お願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） よろしく申し上げます。

次に、(2)避難に援護を要する方への対策についてでございますけれども、改正法では、災害時避難に援護を要する方々（高齢者・障害者）への円滑かつ安全な避難を確保するため、市町村長は特に配慮する方々について名簿を作成し、本人からの同意を得て、消防、民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供するものとしています。名簿の作成状況及び消防、民生委員等の支援、援護関係者の中に、自主防災組織が含まれているのかお聞きします。

また、本人の同意を得た情報は、支援関係者への情報提供につきましては、個人情報の管理について、町と援護関係者（自主防災組織も含む）とで覚書を締結するなどの措置をとった上で情報提供を進めるべきと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 避難要援護者に対する支援についてお答えを申し上げます。

名簿につきましては、これまでも所有をしているところでありますけれども、法改正の趣旨に沿って整備をし、更新をしていく必要があるという観点から、福祉課とも協議をしつつ対応をしているところでございます。

名簿につきましては、災害時の避難支援を確認するために設けるものでありまして、より身近なところでの支援となりますと、自主防災会は最有力であるというふうに考えているところでございます。同意、非同意を含めまして、個人情報であるということに十分配慮をしつつ、支援の対応をとる必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員、この質問に対してまだありますか、質疑は。いいですか。

〔「いいです」の声あり〕

議長（立野 泰君） それでは、一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

午前中に引き続き、5番、薄井孝彦議員の質問を許します。

5番、薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 最初に、先ほど防災対策の の事項についてちょっと飛ばしてしまいましたので、改めて、さかのぼって質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

信州大学研究者グループによる神城断層地震地域住民体感震度アンケート調査についてということでございますけれども、昨年12月20日付の信濃毎日新聞によりますと、信州大学の研究者グループが神城断層地震の体感震度アンケート調査を地域住民、小・中学校の全保護者、北安曇郡住民などに始めたというふうに記載をされておりました。町への調査の協力依頼があったのかどうか、どんな状況なのか。また、調査結果を参考にさせていただき、今後の防災活動に、その結果を生かすべきと考えますけれども、町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） それでは、信州大学による神城断層地震の体感震度調査についてお答えを申し上げます。

過日、信州大学のほうから町のほうへも依頼がありまして、これにつきましては、自主防災会、それから町の職員、そして消防団の幹部、これらの方々に調査の依頼をいたしまして、回答をいただいている分につきましては、先日、回収をした分として信州大学のほうへお届けしたところでございます。研究の成果が今後防災に活用できますことを期待しているところでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 松本市と信州大学が共同調査で、松本地震が平成23年6月20日に一応起こりまして、そこで体感の住民のアンケート調査だとか、あるいは震度計に基づく揺れやすさ、そういったものを、震度をかみ合わせまして、揺れやすさマップというものを松本市のホームページに公表されております。それを見ますと、やはり住民が揺れやすいと感じたところが、実際に本当に揺れていたと、震度計で見ても。そういうことがわかりましたし、それから震源から離れたところでも揺れやすいところがあるわけですね。そういうのを見ますと、やっぱりそこは軟弱地盤であるということが明らかになっておりますので、非常に防災とか、これから対策を考えるのに非常に参考になると思いますので、ぜひ信大のほうから調査結果の報告がありましたら、町のホームページに載せていただいて、みんなが見れるような形でやっていただきたいと思っておりますけれども、そういうことでお願いできますでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 揺れやすさマップというような今のお話がありましたけれども、先回の定例会の折にも、この揺れやすさマップという点につきまして御質問をいただいていたところでございます。今回の調査が、そのような揺れやすさマップというような形でまとめられるということを期待しているものでございますので、その調査後について、情報等につきまして、皆さんにわかりやすい形でお知らせしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひホームページでも知らせていただきたいということを要望しまして、先ほど、一番最後のところで、災害対策基本法の関係で、2の2の本人の同意を得たところの要支援者の情報につきまして、自主防災会とも相談をしながら情報に努めるということであったかと思っておりますけれども、一応覚書というのを正式に結ぶということでやっていただいたほうがスムーズに行くと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

また、その辺も含めて、やはりいつ地震が起こるかわかりませんので、その辺の体制というのは早く構築したほうがいいと思いますので、いつそういう体制を構築するのか、できれば来年度中にやっていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょう

か。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 個人情報に関する同意、非同意の部分でありますけれども、一番望ましい形としましては、各防災会において、それぞれ防災会独自の調査といいますか、自分たちの地域にどういう人が暮らしているのかということに関しては、それぞれの防災会が独自につかんでいただく情報というのが一番間違いのない情報で、覚書ですとか、そういうような対応なども特に要らないような内容になってまいると思います。そういうところが補完できないようであれば、覚書というような方法をとっているということも、大町市さんではとっているということもこの間お伺いしたところなんですけれども、それらの方法について、対応できる分については採用させていただくということもあり得るのかなと思います。

現段階でいつということは申し上げられませんが、いずれにしても、要援護者の方が逃げおくれたり、あるいは被害に遭って命を落とされたりというようなことができるだけないような形での対応は必要であろうと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 自主防災会としましても、この人については同意を得てありますということが情報としてはっきりしていれば、非常にその人、関係を持ってやっていく上で非常にスムーズに行くと思うわけですね。ですから、やっぱりその辺のところはちゃんと同意を得ているわけですから、その扱いについて、きちっとした管理をするということでちゃんとお互いに覚書という形で協定を結んで進んでいけば、何ら問題はないと思いますので、ぜひそういう方向で、なるべく早目に、できれば27年度やっていただきたいということを要望いたします。

それで、次の高瀬川水害対策について移りたいと思います。

近年の異常現象に基づいて、集中豪雨などにより、高瀬川の水害被害が懸念をされるわけでございます。

ちょっとこの文書には書いていないんですけれども、私も共産党大北議員団で、平成25年11月に高瀬川ダムの上流にある湯俣沢という、これは墳湯丘というのがあるところなんですけれども、そこへ行ってきました。そのときの状況がこの写真なんですけれども、この白いのが墳湯丘と言いまして、この湯俣沢というのは、要するに下から温泉が湧き出ていると

ころなんですね。その温泉の湧き出たものが沈殿して丘になったようなものが墳湯丘ということで、これが非常に地質学的には価値があると言われているんですけども、そういうことではなくて、この写真で見ていただきたいのは、この部分、要するに、川に面した部分が非常に山崩れを、地崩れを起こしていると。この辺まで行きますと、非常にそういうところがいっぱいあるんですよ。

ですから、もし、この高瀬川上流で集中豪雨が発生した場合、簡単に川がとめられてしまうのではないかという、そういう危険性が十分あります。それが一気に決壊して高瀬川ダムに行った場合、高瀬川ダムと堰堤の差というのはわずか5メートルしかありませんので、簡単にオーバーフローしてしまうということは、越流ということは考えられるんですね。高瀬川ダムにしてもそうですし、ロックフィルダムというふうに言われておりました、これは、越流に対しては非常に弱いというふうに言われておりますので、七倉ダムもそうですけれども、やっぱりそうなった場合、それが一気に連鎖反応を起こして大町ダムに行ってしまうと、そこでとめられればいいんですけども、オーバーフローするということもあるかもしれないし、決壊ということも考えられないわけではない。だから、いずれにしても、想定されることですので、それに対する対応というのをやっぱり町としても考えておく必要があるのではないかと考えます。

そこで、次の点についてお聞きしたいんですけども、ダム異常発生時、これは震度4以上の地震だとか、そのほかのことも考えられるかと思うんですけども、そういうときに、ダム管理者と町の連絡を確実にやっていただくという覚書を締結する必要があるのではないかと考えます。

今回の神城断層地震の際も、ダム管理者から町に地震発生時と、それから点検終了後の2回ファクスで町に状況報告があったというふうに聞いております。非常にありがたいことでありますけれども、ダム管理担当者がかわっても御連絡いただくような覚書の締結が必要ではないかと。また、その災害が夜間とか休日に発生するということも考えられますので、そういう場合の異常時の対応として、町へのファクスだけでなく、総務課長さんとか防災担当者の方々に直接携帯電話で連絡いただくような、そういう体制というのも必要ではないかと思っておりますので、ダム管理者に対して、そういう対応がとれないか要請していただきたいと思っておりますけれども、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 最初の越流というところの対応の件でありますけれども、

集中豪雨のようなときには、それが予想されるときは、ダムの方はあらかじめ放流をして、そういうことが起きてても越流が起こらないような対応をあらかじめとるといこととされておりますので、例えば集中豪雨が発生したり、あるいは台風などで雨が続くというような場合についても、その辺は起こりにくいというようなことは伺っているところであります。

また、ダムの方でも、それらに備えた調査というのは常時行っているわけでありまして、その際に、異常があった場合には、こちらのほうに御連絡をいただくということは、これまでと変わりなく行われるということを確認はしております。これは覚書がある、なし、それから担当者が変わる、かわらないということにかかわらず、これは行われるということとされておりますので、これは覚書によらずとも、という理解はしているところでございます。

それから、異常時における担当者への直接の連絡の点でありますけれども、昼間であれば確かにファクスがすぐ確認できるということになっておりますので、その形で確認をするところなんです。夜間だった場合には、そのファクスによらない場合の対応としての御提案かと思いますが、連絡先の1番目がどこにあるか、どこに来るかということに関しては、例えば緊急時の対応なども考えたときに、池田町役場のほうへの連絡というのが一番先であるべきだと考えているところでございます。そこから順次必要に応じて連絡をとり、対応をとっていくというふうになっていくと思われま。

また、これは同時に、ダムの方の連絡の体制ということを考えてときに、複数の市町村に複数の担当者に連絡をとるといことこの困難性などもあわせて考えますと、1カ所、一番先に連絡を受けるところはここというふうに取り決めておくのがベストかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そうしますと、いわゆるダム管理者との間では、覚書をしなくても連絡をよこすということでの合意はされているということによろしいんですか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 緊急時、非常時については、連絡をするということになっておりますので、点検等も含めて連絡をいただくこととなっております。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それと、連絡体制なんですけれども、やはり第一報として町のところに来るとするのは当然、当たり前なことなんですけれども、そこから防災担当者に行くというのに時間がかかるわけですね。例えば余り少ないと、万が一のことを考えて、ダム決壊というような状態が発生した場合、一々相談をしていたんではおくれてしまうということが、人命にかかわることですので、やっぱりしようがないということがあるものですから、そういう場合は、やはりよく連絡を取り合って、そういうことが起きた場合には、その人の権限でもって、たとえば宿直者がいた場合には、宿直者が直接避難してくださいというようなことを防災無線でやると、連絡すると、そういうような体制というのをとっていく必要があると思うんです。その辺はどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 火災の場合とは違うわけなんですけれども、火災の場合も、外から連絡を受けて、そして放送するというような体制もあわせて行うこととしております。特に、夜間などに関しては、そのような対応となっておりますので、そういった緊急の際も同じような形での対応を考えているところでございます。

5番（薄井孝彦君） ちょっともう1回確認しますけれども、そういう緊急の場合には、直接宿直者が連絡するということもあり得るということですね。

議長（立野 泰君） 薄井議員、発言する際は、挙手をしてからお願いをいたします。

勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 緊急の際は、タイムラグが生じないように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そういう宿直がやる場合もあり得るというふうに私は解釈いたします。次に移ります。

ですけれども、大町ダムでの越流・崩壊などにより大量の水が流下してくるおそれがある場合、避難対策について、次の措置がとれないか、町の考え方をお聞きします。

時間的に余裕が少ないことから、2階、または近くの高い建物などに避難することを防災無線で周知することができないでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） まさに、先ほどの御質問とのやりとりの中で、これは含まれていることと思いますが、緊急時には防災行政無線での放送をするということを想定しておりますので、お願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 垂直避難については、それも含まれるんでしょうかお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 特に、ダムというような場合の大水の場合には、垂直避難というのが原則となっておりますし、ほかの避難所に移るといいうとまが恐らくないと思われまので、高いところに避難をしてくださいというような内容になろうかと思われま。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひ抜かりない対応をお願いしたいと思います。

に移ります。

町の洪水避難地図では、浸水区域にある避難所が見られます。例えば、これが町の洪水避難地域ですけれども、洪水が起きた場合、多目的研修センターだとか、十日市場のアグリカルチャーセンターとか、中之郷の集落センターとか、そういうところが避難所になっているわけですけれども、これが浸水区域に入っているんですよね。やっぱりこれは適当ではないと思いますので、これ変えたほうがいいと思うんですけれども、その辺についてお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 洪水避難地図上の避難所の指定がえについてということでございますけれども、水害時の指定避難所につきましては、被害が及ばないところに指定されるべきところであろうと考えております。

ただ、全体的に池田町の避難所の配置を見ますと、そのような場所に避難をお願いするということも想定としてはあり得るというふうにも考えております。

特に、そういうときには、特に安全な場所というところを選定して、避難誘導をしてまいりたいと考えております。

これは一般的な災害が起きたときの災害の種類、状況に応じて出すものと基本的には考え方は一緒でございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 水害の場合というのは、ある程度予測がつくと思いますので、あらかじめ、やはり危険性がある場合には、事前に浸水区域でない町場ですよね、町場の避難所をやはりやっていただくように、そういう計画をやっぱり立てていく必要があると思うんですよね。立てた上でやはりそこに避難していただくと、早目ならばそういうことも可能かと思っておりますので、ぜひその辺の体制をとっていただきたいなと。指定避難所の見直し、それも含めてお願いをしたいと思っておりますけれども、その辺のところは来年度ぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） これにつきましては、できるだけ早い取り組みが必要であろうというふうに考えているところでありますので、できるだけの対応をさせていただければと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 早目の対応をお願いしたいと思います。

(4)の町の防災体制についてですけれども、災害はいつ起きても不思議ではありません。災害起きてでも対処できるよう準備が必要で、そのために実施すべきことは山積しております。また、町の防災力の向上も求められているところでございます。

次の点について、町長の考え方をお聞きします。

1つとして、町の防災担当者が1名、今現在、課長補佐さんがやっているわけですが、それではやはり防災関係の対応が十分に進まないのではないか、やはり防災について専門にやる人が必要ではないかというふうに考えますので、せめて2名体制がとれないか、町長の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状につきましては、専従ではありませんが、2名体制で取り組んで

いただいております。スリムな行政府ということで、職員の皆さんには苦勞をいただいているわけですが、この辺につきましては、安心・安全という観点から、自主防災会、災害ボランティア、自治会等連携をとる中で十分な対応をしていきたいと思っておりますので、現状ではそういう観点から2名体制の中での専従ではありませんが、充実を図っていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 2名体制というのは、いわゆる課長補佐さんと総務課長さんということとよろしいでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 課長補佐がリーダーで、その下に担当係がいます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 町の防災対策、私も4年間ずっと一貫してやってきました。

それで、前進の面もこの4年間であったと思ひます。1つは、避難所の関係については、地域の集会所が国の制度を使いまして改修されたとか、あるいは防災・減災のお金を使われて消防署の詰所が改修されたとか、そういう面では非常に大きな成果で、その点については感謝申し上げます。しかしながら、ソフトの面で、では本当に前進したのかなということを考えてみますと、ハードの面に比べればちょっと弱いのではないかとこのように考えます。

特に地震なんですけれども、これいつ起こるかわかりません。それで、先週の金曜日ですか、夜7時半から「知るしん。」という番組がありますよね。そこで、神城断層地震の問題についてやっていたけれども、その中で、コメンテーターである信州大学の塚原先生が、最後に言った言葉なんですけれども、神城断層地震が起きて、いわゆる糸静線のほかの地域で地震が起こる可能性が高まったというふうに、最後におっしゃったわけですね。ということは、池田町でもそれだけ地震が起こる可能性が強まったということなものですから、これはやっぱり急いで、人命にかかわることですので、これはどうしても急いでやらなければいけないというふうに私は考えております。

特に、地震が起きたときに、自主防災会がどのような活動をするのかという、そういう自主防災組織の活動マニュアルだとか、それから避難に支援を要する方の援護マニュアルとか、それから避難所の開設運営マニュアルだとか、そういったマニュアルは早目に用意して、そ

れでやっぱり体制を整えて、自主防災会と行政とで一緒に訓練をしていくということで、何がいつ起こっても対応できるような形に持ってということが重要かと思えますけれども、要支援者の援護マニュアルにつきましても、4年前の9月議会で作っていただくように要請しまして、そのときの福祉課長さんのほうから、早急につくるという形でもってお話があったんですけれども、残念ながら、この前お聞きしたら、まだできていないという状況にあります。

ですから、ぜひ来年度、27年度については、運営マニュアルにつきましても、それぞれの自治体でそういうひな形はありますので、それを参考に、ぜひ27年については、その3本のマニュアルはつくっていただいて訓練をしていくというような体制をとっていただきたいと思えますけれども、その辺のところ、町長どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 毎年防災等につきましては、自治会と自主防災会含めまして訓練をしているわけでありまして、神城の例を見る中では、自主防災会並びに自治会の中での初期行動というのが一番大事だと思っております。そういう中での死者が出なかったということは特筆されるということで、マスコミ等でも評価されているわけでありまして、そういう点を鑑みて、池田町としましても、そういう自治会、自主防災会との連携の中で、弱者に対する早急な対応ができるような形の中で訓練等、また、自治会と自主防災会の会議等でしっかりと連携をとっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） お聞きしているのは、27年度に向けて、とにかくそれを進めるために具体的なマニュアルをつくって進めていただきたいということを今お聞きしたんで、その辺のところの、どうされるのかお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 各種マニュアルの必要性につきましては、御指摘もいただいておりますし、それ以前に必要性も感じているところでございますので、段取りと申しますか、資料整備等について進めているところでございますので、早い段階で作成をして、そして町の責任が果たせるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔 5 番 薄井孝彦君 登壇 〕

5 番（薄井孝彦君） お忙しいと思いますが、ぜひその辺のところは来年度で取り組んでいただくことをお願いしまして、次の に行きますけれども、町の防災担当者が防災士という資格を有すれば、防災力の向上に役立つと思いますので、取り組んでいただけないかということなんですけれども、防災士というのは、NPO法人、日本防災士機構が認定した資格でございます、地域の防災力向上に必要な意欲・知識・技術を有する人で、平常時は防災意識の啓発、災害時には被害軽減支援に活躍する人でございまして、2日間の研修をNPO法人で受けまして、救急救命講習の修了証を取得した後に資格試験を受けまして、合格した人になります。受講料は6万920円ぐらいかかります。この辺のところはどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状の中では、防災担当の職員につきましては、会議、また、他市町村との情報交換を通じる中で研修しております。また、専門的な分野については、折に触れ、研修への参加を検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔 5 番 薄井孝彦君 登壇 〕

5 番（薄井孝彦君） 大町市にもこの防災課の職員で、この防災士の資格を取っている職員もおりますので、ぜひ取る方向で御努力をお願いしたいということを申し上げまして、2の町なかの商業施設の取り組みについてに移ります。

平成25年2月のアップルランド池田店の撤退に伴い、町なかに歩いていける商業施設がなくなりました。日本共産党池田支部が昨年9月に行いました町政要求アンケート調査では、町なかの歩いていける商業施設がなくなり、老人は悲鳴を上げている、早く復活してほしいという切実な声寄せられました。現在、商業施設エリア検討委員会で検討しておりますが、明確な方向性が打ち出されていないように思われます。町は平成28年度に商業活用等エリアの土地を買収すると聞いております。28年度の土地買収後、直ちに店舗開設ができるよう検討委員会での対策を講じてほしいと考えます。

その際に、町民がどのような店舗を求めているのか、どのような方策をとったら店舗開設ができるのか、また運営ができるのか、そういったことをテーマにワークショップを開催して町民の意見を聞き、それをもとに委員会で方策を検討できないかお聞きします。

また、地方創生に向けた地方版総合戦略の計画メニューに、小さな拠点の形成として、日

常生活を支える買い物の場をつくるなどの施設整備も入っております。また、これを活用して店舗設置ができないか。また、農家収入の確保とやりがいも持たせる農産物の直売施設の整備も地方創生の中の計画メニューの中に入っておりますので、これも商業施設とあわせて検討できないか。27年度の取り組みも含めて、町の考え方を伺います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 商業施設の関係につきましては、27年度当初予算に、検討委員会の予算を盛ってございますので、その中で検討をしていきたいと思っております。

また、ワークショップの関係につきましては、委員の意見を聞く中で、どうするかというのをまた考えていきたいと思っております。

また、小さな拠点等につきましては、それも委員会の中で考えていただいて、そのような方向になりましたらば、要綱等がありますので、それと照らし合わせまして、できるかどうかということをやります。また、メニューの中に入れていきたいと考えていますので、よろしく伺います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 施設を使うのは町民であります。ですから、やはりその町民の要望等、それを聞いた上で計画を立てて、実際に、それに運営も含めて携わっていくのはやっぱり町民になっていくと思っておりますので、その辺の考え方を聞くということがまず第一歩でないかと思っておりますので、ぜひワークショップをやっていただく方向で検討をしていただきたいと思います。

それでは、最後の公共施設等総合管理計画及び地方版総合戦略についてに移ります。

公共施設等総合管理計画の計画策定の進め方についてですが、平成26年4月22日付、総務大臣通知により、国は平成26年から3カ年で自治体が所有する公共施設等の全体状況を把握し、自治体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設管理計画の基本計画を定めるよう求めております。計画策定に当たっては、人口の変化や財政状況から見た公共施設のあり方と公共施設を使う町民の暮らし、町民へのサービスだとか、地域の活性化への影響、そういった面から見た公共施設のあり方の2つの観点から検討が必要と考えます。

計画策定には、公募を含む町民代表や議会の代表で構成する検討委員会を設置して、積極的に情報公開し、町や議会から直接意見を聞く機会を設けるなど、町民合意の計画となるよ

う進めるべきと考えます。特に、保育園や小学校の統廃合は、町民サービスの低下や地域の衰退につながるおそれがありますので安易にすべきではないと考えます。この点を含めて、計画策定についての考え方、進め方についての町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの公共施設等総合管理計画の策定についての考え方と、それから進め方につきましてお答えを申し上げたいと思います。

初めに、この管理計画の策定の私どもの考え方でございます。

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等によりまして、公共施設等の利用状況が変化していくことが町でも予想されております。管理計画の策定におきましては、まず、町の公共施設がどのようになっているのか、利用状況等、施設全体の状況をさまざまな角度から明らかにしまして、これをベースとしまして、地域の実情に合った将来の町づくりのための財政計画としてまいりたいというふうに考えてございます。

具体的には、全ての公共施設等を対象に、老朽化や利用状況を初めとしました公共施設等の状況を把握したいと考えてございます。

それから、総人口や年代別人口について、今後の推移を把握したいというふうに考えてございます。また、公共施設等の維持管理、更新等に係る中長期的な経費や、これらの経費に充当可能な財源の見込みを客観的に把握、分析をしたいと思っております。これらに対します予算につきましては、今定例会におきまして、新年度予算の中でお願いしてございますけれども、公共施設等総合管理計画策定業務委託によって行うというような予定をさせていただきます。

今回、策定計画に当たりましては、国から幾つかの指針が示されております。平成27年度で、町としましては、指針項目のうちの必須項目でございます5項目を中心に策定計画を立てたいというふうに考えてございます。

必須項目のまず1点目ですけれども、公共施設等全体を対象として計画をすること。それから2点目は、計画期間を10年以上とすること。それから3点目につきましては、総人口や年代別人口について見通しを立てること。それから4点目につきましては、全庁的、これは庁舎ですけれども、全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理共有方策をとること。それから最後の5点目ですけれども、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的考え方をつくることということになってございます。

指針にもございますけれども、担当部局のみの計画とならないように、また、公共施設等

の計画的な管理に関する基本的な考え方をつくることまでが今回の課題となりますことから、まず、各課の横断的な組織による施設の現状について洗い出しを行うということで、専門家も含めて、まず、それを検討したいというふうに思っております。

なお、今後施設の統廃合や、それから施設の廃止の事例が発生する場合につきましては、議会の皆様や町民の皆様に十分情報を提供させていただきながら検討委員会の中で検討していただく時間をとってまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 検討委員会はつくっていただけるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 平成27年度におきましては、まず、財政状況を把握するために内容を検討しますので、その検討が終わったらつくっていくということで御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） では、28年度以降つくっていただけるというふうに解釈いたしましたので、ぜひそれはつくっていただいて、やはりこれから保育所とか、小学校なんかも論議の対象に多分なってくるのではないかと思いますけれども、十分に情報発信をしていただいて、やっぱり町民の意見を聞いたり、説明会をやったり、あるいは議会にも説明をしていただくと、検討委員会でも検討した状況も町のホームページに知らせていくというようなことも含めて、ぜひ町民合意の計画になるような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、 の地方創生に伴う地方版総合戦略の計画策定の進め方についてなんですけれども、これは櫻井議員からも質問がありましたので、ちょっと重複するかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

国は地方創生の地方版総合戦略、これは平成27年から31年度の事業ですけれども、遅くとも27年度中に策定することを自治体に求めています。国が地方に勘案することを求める政策分野として、次の4点を上げています。

a．地方における安定した雇用の創出、b．地方への新しい人の流れづくり、c．若い世代の結婚・出産・子育てへの希望をかなえる。d．時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守る、地域と地域との連携、そういったことが項目として入っているわけでございます。

この計画が池田町の活性化と創生につながるよい計画となるよう、公募を含む町民代表や議会代表、学識経験者などからなる検討委員会を設置して検討し、積極的に情報公開し、町民・行政・議会の英知を集めて計画策定を進めるべきと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ただいまの地方創生に伴います地域版の総合戦略の計画策定の進め方ということでお答えを申し上げたいと思います。

国の指針では、地域版総合戦略の計画策定に当たりましては、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、いわゆる産官学金労、それから住民代表からなる推進組織で審議し、広く関係者の意見が反映されるようにされたいと言っております。私どもでは、これらを踏襲しまして、町の人口規模等を勘案する中で、早期に検討委員会を組織していきたいというふうに考えてございます。

なお、組織の人選や方法、それから人数、会議の回数などにつきましては、議員御提案分も含めまして、庁内で組織しております企画会等を通じまして検討させていただき、決定させていただきたいと考えます。

また、審議内容につきましては、ホームページなどで公開していきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひそういう方向で町民だとか、行政・議会、そういったものの英知を集めまして、いい計画になるように進めていただきたいと思います。

ちょっと時間がありますので、ちょっとさかのぼって、先ほどの公共施設総合管理計画のことでございますけれども、保育所の関係なんですけれども、会染施設保育園の検討委員会がありますね。そこでも保育所のあり方について検討するというような話が委員会の中に出されましたけれども、この総合施設管理計画との関連はどんなふうになるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この公共施設等総合管理計画におきましては、各課の横断的な取り組みということでございますので、ただいま保育園の検討委員会の内容も、この施設の動向の中に入れていかなければならないという検討材料にはなると思っていますので、今後検討の内容については、担当課と詰めてまいりたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 町の子ども・子育て支援計画の中で、つい最近、それがホームページに公表されました。それを見ますと、一応、平成31年までは、要するに、2保育園制にしていくと、そういうことが計画として盛り込まれております。そういったこともぜひ計画、検討の中で生かしていただいてやっていただきたいと思います。

それから、学校のあり方についても、先ほど中山教育委員長さんのほうから、平成31年くらいまでは、五、六年ぐらいあると思いますけれども、2つの学校制というのは維持していくんだという考え方が示されました。そういったようなことも尊重していただいて、施設計画の、管理計画のあり方というのも検討していただきたいと思いますが、その辺、町長、どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 保育園等につきましては、それぞれ検討委員会を立ち上げて十分な御協議をいただくということになって、そういう方向で進んでおりますので、その答申等につきまして尊重していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員、あと質問時間 1分32秒です。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 最後に、ちょっともう一度町長にお伺ひしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、今後、五、六年については、保育園は2園制、小学校も2校制というものを維持するという答申が出ているわけですね。そういったものを尊重していくということでよろしいでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状は教育委員会含めて、そういう方向になっておりますので、それは尊重していきたいと思いますが、また、違う状況になりましたら、また、議会等に、その状況が何であるかを含めまして御説明をして、そういう中からどうするべきか判断していき

たいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） では、そういうことで、情報交換を密にさせていただいて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で薄井議員の質問は終了しました。

服 部 久 子 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

4番に、6番の服部久子議員。

服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 6番の服部です。よろしくお願いします。

質問の前に、町長に1点確認しておきたいことがありますので、よろしくお願いします。

今議会の冒頭で、町長が昨年6月議会での答弁を訂正し、取り消す発言がありました。定例議会での一般質問の答弁で、数字の間違いや勘違いの答弁はあっても、全く事実と異なった答弁をされることは考えられません。このようなことがあれば、今後、町政に対して町民の信頼が得られないことになるとと思いますが、町長のこの重大な認識を持っておられるかどうか確認しておきたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） この問題につきましては、私としましては、いろいろな角度から検討し、また、間に入っていた皆さん、大北医師会の関係の皆さんも含めまして御協力いただいた中での御配慮に対して、私としては、この発言を議会の皆さんに取り消していただくことによって、信州大学の産業医の先生とのよりよい形が構築できるという判断の中に取り消しをさせていただきました。そういう点で、議会の皆さんにも御理解をいただきたいと思いますし、そういうことにつきましての認識につきまして、御迷惑かけたことにつきまし

では、おわびしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最終的には町民益にかなう方向の判断だと思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 私は、町長の発言の内容を聞いたのではなくて、ありもしないことを定例議会の一般質問の回答で述べたことの重大性を認識しておられるかどうかお聞きいたしました。もう一度お願ひします。

議長（立野 泰君） 服部議員、通告外の質問ですし、今、町長がおわびをしたということでございますけれども、そんなことで、次の質問のほうに行っていたきたいんですが、いいですか。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） ひとつ確認したいんですけれども、冒頭の答弁のときは、町長は産業医に対する謝罪がありましたけれども、議会、町民に対する謝罪がありませんでした。その辺の認識を 1 点だけ確認しておきたいと思ひますが、よろしくお願ひします。それだけです。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） それにつきましては、議長にもその辺がどうなのかということと言われる中で、私は 2 度目の発言を含めまして、議会含めましておわびしたという認識を持っておりますし、また、翌日の新聞等においても、そういう内容の記事が出ていたことでおわかりだと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 私は、これで終わりますけれども、新聞の記事を読んで、あのときは、町長は謝罪したんですねというふうに確認いたしました。あれを聞いたときは、何を言っているのかわからなかったです。ほかの議員さんも何を言ったんだろうねと言っておられました。しっかりと、この議会で町民に対して、議会に対する謝罪という言葉がはっきりなかったように記憶しております。

では、質問に移ります。

子供の貧困対策をどう進めるのかお聞きいたします。

現在、子供の6人に1人が貧困状態にあります。子供の貧困対策法が施行され1年以上になります。対策法は、子供の教育、生活、経済的支援などの施策を国や地方自治体の責務にしましたが、対策がおくれています。

また、安倍首相が推進するアベノミクスがもたらす生活必需品の高騰や昨年の消費税増税で低所得者世帯はますます生活が厳しく、貧困状況にある子供にも影響が及んでおります。子供の成長に経済格差の影響が及ぼさないよう早急に取り組みをする必要があります。

そこでお聞きいたします。

病児保育は前回もお聞きしましたが、子育て世帯の就労を保障するために必要と考えます。子育て世帯は御夫婦共稼ぎがふえておりますが、非正規雇用が40%近くになり、女性の非正規は57%に達しています。非正規雇用だと子供の病気で仕事を休むことは、仕事を失うことにもつながりかねません。安心して仕事を続けられるよう病児保育が必要です。

昨年11月共産党池田支部が15年度の予算要望書を提出いたしました。町の回答では、病児保育については、安曇総合病院で検討していただいているとの回答でありました。町の方針をお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） お疲れさまでございます。

それでは、ただいまの服部議員の病児保育に関する御質問についてお答えいたします。

まず、病児保育の必要性につきましてですが、12月定例会におきましてお答えした内容と同様でございます。子育て世代にとりまして必要であるということで認識をしております。また、このたびの子ども・子育て支援計画にも位置づけがされているところであります。

実施する施設でございますが、これにつきましては、できますれば、町内にある安曇総合病院で実施をしていただければ最善と考えているところであります。その後の状況といたしましては、安曇総合病院は、現在新病棟の建設中でありまして、完成後の稼働の状況を見て検討していただけるということでしたので、期待をしているところであります。

また、幼児期の愛着形成の大切な時期であります。保護者が看護することが大切となります。その点から、育児・介護休業法によります看護休暇制度、これにつきまして、前回も説明をさせていただきましたが、多くの事業所等で具体的な取り組みがされるよう担当部局と連携をしながら普及啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） ぜひ安曇総合病院の中で病児保育をしていただきたいと思います。

その愛着障害というふうなことを言われますが、この育児介護休業制度、これがせっかくできたのですから十分に利用すればいいんですけども、これは未就学児に限るということと、それから1人につき年間5日までというように限られておまして、小学校低学年もやはり子供さんが熱を出せば、親御さんが心配で休むか、おじいちゃん、おばあちゃんに預けるかということになると思います。ぜひ病院の中でやっていただきたいなと思います。

最近聞いた話なんですけれども、インフルエンザが小学校ではやりまして、3人のお子さんを持っておられるお母さん、正社員なんですけど、かわりばんこに3人のお子さんが病気にかかったものですから、長期会社を休んでいると、これも病児保育があれば、利用したいときに利用できるので、本当に助かりますというふうに言っておられましたので、ぜひ積極的に進めていってほしいと思います。

次に進みます。

生活保護基準引き下げで、就学援助受給者に影響が出ないよう基準を生保の1.2倍以下から1.5倍まで引き上げました。4月に3回目の生保基準の引き下げが予定されております。現在、就学援助受給者への影響はありますか。また、影響が懸念される場合、基準引き上げをしますかお聞きいたします。

次の消費税8%増税された分、現在の援助額に上乘せされておりますかというふうに聞いたんですが、これ前の議会協議会でたしか教育委員会のほうから2.8%か上乘せをしておりますというお答えをお聞きしましたが、それも一応確認させていただきたいと思います。お願いします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、就学援助費基準の取り扱いについて答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、平成26年度対象者の不利益にならないよう配慮し、世帯の合計収入額が生活保護法による基準額の1.5倍以内に改正をさせていただきました。現在のところ、就学援助対象世帯を見ますと、この需要額を超える方は2名でございます。内容的に申し上げれば、1.14倍の世帯、そして1.1倍の世帯ということでございますので、今のところ引き

上げによるところによりふえた世帯はございません。また、今後の対応でございますけれども、現状を考えると、今の段階での判断は難しいと思っております。国の動向、近隣市町村の動向を見守ってまいりたいと思います。

それと、消費税の関係でございます。こちらにつきましては、平成26年度の国の基準額の中に消費税のアップ分が含まれており、基準額自体が伸びている状況でございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） この4月の3回目の生保の基準引き下げの場合、もし、この対象にならない人が出たら、ぜひ何とか考えていただきたいと思えます。

次に進みます。

就学援助受給者は、3月4日現在で、小学校が56人、中学校が28人、合計84人となっております。前年度は78人でありました。経済的困難な家庭の子育てを支援することは町の重要な仕事です。援助項目に、2010年から加わったクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を加え、また、経済格差が教育格差にならないよう眼鏡の支援も必要です。町長のお考えをお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） クラブ活動費、生徒会費、PTA会費につきましては、近隣市町村の状況を調査しましたところ、クラブ活動費につきましては、大北地域、松本地域では筑北村が中学校に対しての1例だけありますし、生徒会費につきましては、どこもありませんでした。PTA会費につきましては、麻績村が小学校だけ、筑北村が小・中学校に、この2例でありました。この結果から、項目拡大につきましては、現在のところ考えておりませんので、御理解をいただきたいと思えます。

また、今後につきましても、近隣市町村の動向を見守ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、眼鏡を就学援助費の対象項目にという御質問であります、以前にも何回か同様の御質問をいただきましたが、教育委員会からの答弁をいただいております。眼鏡の視力矯正のための助成については、国も援助項目に入っていないということから、就学援助の対象としては考えにくいという見解であります。

しかしながら、国・県、近隣市町村の動向を注視しながら対応につきましては考えていき

たいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 町長の前の答弁の中では、子育て支援というのを盛んに言われておりました。各近隣市町村を見て、やっていないから足並みをそろえたいというのは、やはりその答弁が矛盾していると思うんですよね。ほかがやっていなくても、池田町はやりますよと、そういうような姿勢が非常に必要ではないかと思います。そのことによって、子供さんを持った世帯がこちらに、では居を構えようというふうなことも考えられると思います。ぜひそのような考えを改めていただいて、独自の子育て支援の町ということを出していただければなと思うんですが、その点、もう一度お考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町は加配の先生含めまして、子育てには赴任される小・中学校の先生方からは、非常に池田町はそういう面で進んでいるという評価をいただいておりますし、また、眼鏡支援のみが子育てではないと思っておりますので、今後いろいろな角度からの子育ての支援、家族への協力等含めまして検討していきますが、眼鏡等につきましては、現状の教育委員会が含めた見解を踏襲させていきたいと思っておりますので、子育て支援は、そのほかの幅広い角度から対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 私が眼鏡支援をどうしてしつこく言うかと言いますと、経済格差が教育格差にならないよう、今、学力といいますか、学歴といいますか、本当はこういうことあってはならないんですけれども、現実には、日本は学歴がやっぱり低い人ほど低収入です。そうすると、子供さんは、また同じように低収入の、言ったら、そういう労働者になるというようなことが繰り返されております。そのこのところを、この教育格差にならないようにというのは、しっかりと教科書と、それから黒板と先生が書く字がしっかり見えれば勉強好きになっていくと思うんですが、なかなかちょっと見えにくいぞと、家を見ても、そんなに裕福ではないぞ、そういうふうに高学年になると思うと思うんですよね。そこで、ちょっとお母さん、眼鏡買ってよというのはなかなか言いにくいんです。

神奈川県は、ほとんどの市町村が、この眼鏡支援をしております。一番最初に始まったの

が、神奈川県の大和市と聞いております。始まったきっかけは、生活と健康を守る会が要望して、そこから始まったと。やはり貧しい人が、眼鏡が買えないので何とか補助してくださいという運動から始まったということをお聞きしております。ぜひそういうことも考えて、子供さんの気持ちになって、それから、そのお子さんを持つお母さんたちの気持ちになって、ぜひ町政を進めていってもらいたいと思います。

次に進みます。

援助の支給が入学時や修学旅行など、個別の条件で支給が遅くなる場合があります。町の支給月は、7月、12月、3月ですが、塩尻市は、今回、家庭の事情で支給を変えられるよう便宜を図ることになりました。前年度の所得を確認して出す方法です。池田町でも、保護者の心情を図り、対応を求めます。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、就学援助費の支給時期等について答弁いたします。

当町におきまして、4月当初に、全家庭に配布をし、申請をお出しいただいております。御指摘のとおり、前年度所得が判断材料となるため、前年所得の確定した6月以降、7月、12月、3月に支給をさせていただいております。

先ほどお話に出ました塩尻市さんにお話をお聞きしましたところ、平成27年度からの支給については、修学旅行費のみをお考えになっておると。塩尻市さんにつきましては、この修学旅行費の積み立て等については、保護者が旅行会社さんのほうに直接お振り込みをされる方法を取っているとのことでした。

先ほども申し上げましたけれども、所得の確認方法等については、塩尻市さんも検討しているとの回答でございました。当町におきましては、修学旅行積み立ては毎月学校のほうで一旦積み立てを行いまして、修学旅行の終了時に一括支払いというような方法をとっております。現在、支給されております世帯の方から、支給の対象時期について、早めてほしいとの要望は伺っておりません。この支給時期につきましては、当分現行どおり運用できればというふうに考えておるところでございます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 塩尻市は修学旅行ですが、私、前に聞いた話では、入学時ですね、小学校1年生になるのにいろいろ用意するものがあって非常に大変だという話を聞きました。その点をぜひ、私、大分前ですが、要望したんですが、さっきと同じように、6月で税金

を確定して、それから計算になりますので、非常に困難であるというふうな答弁をいただきました。しかし、もう何年もなります。今、非正規雇用が、働いているお母さんもそうだし、それからお父さんまでそういうような状態も生まれていますので、何とか町民の方に子育てを応援していますよと、町はしっかり頑張っていますよというような姿勢を示すためにも、何とかそこを事務的にも困難だと思いますけれども、姿勢をしていただければなと思うんですが、もう一度お願いします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 確かに議員おっしゃっていることは十分こちらもわかるところでございます。やはり小学校に上がる最初の初年度で、こちらについてはどうしても一旦お立てかえをいただくと、こういう形になりますけれども、2年生以降になりますと、3月支給分があるということで、1年おくれにはなってしまうわけですが、そちらのほうでお願いできればと。また、先ほども申しあげましたように、塩尻市さんも所得確定のほうをどういうふうに行っているかということも調整をされているということでもありますので、情報を十分取り入れる中で、検討材料とさせていただければと思っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 2年生になる前の3月に、そのときの入学金をどうのこうのと言われても、1年近くなりますので、それは非常に困難かと思えます。ぜひ塩尻市さんの経験を聞いて生かしていただいて、何とか入学時も考えていっていただきたいと思えます。

では、次に進みます。

池田町の学校の納入金は、平均年額は小学校が7万7,028円、中学校が11万2,218円です。そのほかにPTA会費が小学校は2,261円、中学校が1,770円、このほかにも部活動費や入学準備金などさまざまかかります。特に、子供さんが2人、3人ですと、重い負担になります。義務教育は、憲法では無料と書かれております。全ての子供が対象になる給食費の支援を実施できないかお聞きします。

池田町の給食費は、小学校が月額4,400円、中学校が5,200円です。子供さんが2人、3人の御家庭になると、給食費の負担は非常に大きくなります。特に、ひとり親の場合、より一層厳しくなります。消費税増税で実質収入が減少しておる中、子育て応援をする必要があると思えます。少子化対策、人口減対策にもなりますので、ぜひこのことをお考えいただければと思えますが、町長のお考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 給食費の無料化についてお答えしたいと思います。

憲法第26条で言われております義務教育の無償とは、授業料や教科書の無償配布のことと解釈しております。給食費の保護者負担は、平成6年度より値上げされておられません。27年度の給食費につきましては、食材の高騰、消費税のアップなどで非常に苦しくなりました。そこで、両町村で不足分について負担することになりました。この負担金額は、池田町で94万3,000円であります。これがもし町の全額負担となれば、約4,500万円の出費となるわけでありまして、現状の町の財政では非常にそこまで踏み切る状況ではないということで、経済的に苦しい御家庭では、就学援助費で全額負担されますので、ぜひこの現状を御理解いただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 教育の中に給食も入っていると思います。今、盛んに食育ということも言われていますので、それと、私は全額負担をしてくださいとは言っておりません。できる範囲からやっていただければなと思うんです。ぜひお考えをお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほどもお話ししましたけれども、子育て支援につきましては、いろいろな方策があると思いますので、これらを総合的に勘案し、どれから取り組んでいくかにつきましては、今後の大きなテーマでありますので、給食費等も含めまして、今後の中であわせて子育て支援という観点から、今後のテーマとして考えていきたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） ぜひ考えていただければなと思います。

では、次に進みます。

教育委員会の改定による町の教育行政を聞くということでお聞きします。

安倍政権は、教育再生を掲げ、昨年6月、教育委員会法を改定しました。戦前、疑いを持つことが許されない教育によって、戦争へと突き進んだ反省から、教育を時の権力と距離を置く教育委員会制度ができました。しかし、安倍首相は、第1期安倍内閣のとき、教育基本法を変え、愛国心を盛り込みました。そして、安倍首相は、昨年、教育委員会法を変え、行政の長が教育行政にかかわれる仕組みをつくりました。首長を教育行政の執行機関とし、教

育長を任命し、教育長は首長の補助機関となり、教育行政の実施機関としました。これでは教育への政治介入を許すことになり、教育の中立が失われることになります。今回の教育委員会の改定について、町長のお考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今回の教育委員会の改正につきましては、3項目であると思います。

1つ目が、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置であります。このことにつきましては、責任の明確化という点につきましては理解できますが、現在の池田町の教育委員会システムの中では、現行体制でも十分機能していると考えております。

2つ目と3つ目が、総合教育会議の設置と大綱の策定であります。総合教育会議は、町側と教育委員会側の情報交換の場として捉え、私としましては、基本的には教育委員会の考えを十分尊重したいと考えております。これは従来の基本的な考え方と同じでありますし、今までどおりでいいという私は認識を持っております。ですから、大綱は、町長が定めることになっておりますが、教育委員会の中で教育委員会の考え方を尊重しながら、池田町としてのいい、特性を加味した中で策定するものと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 大綱のほうまで言うていただきましたので、今、町長が言われた総合教育会議というのは、町長と教育委員会の協議の場となっておりますが、この大綱の策定について、この会議の中で審議すべきだと考えますが、今、そういう答弁がありました。この会議のときに、学校関係者とか、保護者とか、そのような意見を聞く機会を持ってほしいんですが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） これについても、従来の教育委員会は校長先生を含めた、PTAを含めた中での十分なコミュニケーションを図っていくという認識をしておりますので、これにつきましても、そういう方向の中の積み上げの中で大綱を策定していくことは大事なことだというふうな認識をしておりますので、よろしくお願ひします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） では、確認したいと思ひます。大綱をつくるときに、学校関係者、P

PTA関係者の意見を聞いて、それを積み上げてこの大綱をつくるということによろしいでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） そういう意見を拝聴する中で、総合教育会議が決定権を持っている、そういう認識でいいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） では、次に、教育委員会の傍聴についてお聞きします。

これは、傍聴はできるというふうに聞いておりますが、実際は今どのような状況でしょうか。また、ふだん小さな自治体のよさを生かした取り組みや、保護者や教師の意見を取り入れることを積極的にしていただきたいと思いますが、現状をお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教育委員会の傍聴について答弁させていただきます。

当町の教育委員会におきましても、開かれた教育委員会運営のため、ホームページにおいて、教育委員会の開催日時を告知して傍聴を呼びかけております。しかしながら、傍聴席も用意して開催をしておりますけれども、現在まで傍聴人はいない状況です。また、議事録等につきましても、ホームページにおいて公開をしています。

それと、2点目の保護者、教師の意見を取り入れることについてでございますけれども、こちらにつきましては、定例の教育委員会ではなく、教育委員、学校関係者、PTA代表者、民生児童委員、子供会、育成会代表等々をメンバーとしまして、先ほども櫻井議員さんのほうからお話がありました学校活性化委員会を年3回開催をしております。また、その下部組織として、学校活性化小委員会、こちらのほうを年間4回開催し、よりよい学校運営、いじめ、不登校の予防対策、地域と学校とのつながり等について話し合いを持ってきております。

ちなみに、平成26年度におきましては、PTA、また、子ども支援センター等のほうから、インターネットの被害を防ぐためというようなところで、先ほど教育長から話のありましたようなリーフレットの作成も行って、27年度に配布をするために取り組みをさせていただいております。また、防災行政無線において、子供たちの下校時の安全な見守りをお願いしたいという提案も、学校、PTAのほうから上がってきた意見を尊重しまして、現在取り組んでおるところでございます。このように学校活性化委員会において、それぞれ広く皆様から

の意見を反映させていただいている状況でございますので、よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 次にお聞きします。

学習指導要領改定案は、道徳を教科にするとしております。子供の自由な考えを尊重し、成長していく環境を整え、豊かにすることが真の教育につながるのではないかと考えます。道徳の教科化について、町長はどのようにお考えでしょうか。また、学力テストの公表についてもお伺いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 道徳の教育についてであります。御指摘のように、現在教科外の科目であります。道徳を正式な教科にするとしております。道徳は人間としての心のありようや人間の生き方、考え方について学ぶ科目であり、道徳的な価値観や考え方、感じ方は押しつけたり、教え込んだりすることで身につくものではありません。子供たちが自分の体験と結びつけながら、自分のこととして本気で考える中で、新たな価値に気づき、より自分を高めようとする意欲と実践力が培われていくものと考えております。

したがって、一人一人が違って当然である心の内面を国語や算数のように一律に評価して成績をつけることのないようにしてほしい。一方的な価値観を押しつける教科書にならないよう検討が必要だと考えております。

また、全国一斉学力テストにつきましては、各学校で自校の子供たちの学力の実態を全国的な実態との関連ともあわせて、客観的なデータで把握し、一人一人の学習状況の改善や教師の授業改善に役立てるべく取り組んでおります。

学力調査の結果が過度な競争や学校の評価、序列化につながるようなことがあってはならないと考えます。その点、十分な配慮が必要だと考えておりますので、今後も公表につきましては、教育委員会と十分検討し、慎重に行うことが大事だと考えます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 何か町長の回答のような感じがしないんですが、非常に、前に教育委員長さんから聞いたような回答と全く一緒のような気がしました。

それで、この改定案は、国や郷土を愛する態度や愛する心を持つなど上げております。心を統制して評価の対象にはできないと思います。その考えは、やっぱり安倍首相が進めてお

ります安全保障法制の与党協議では、日本の周辺事態を無制限に広げて、自衛隊をいつでも海外に派兵できるようにするよう法規をつくろうとしておりますが、その動きと、この道徳を教科化するという動きは、私は無関係ではないと思いますので、ぜひそのところを認識していただいて、道徳の教育ということを経科化に多分なるんだらうと思いますが、ぜひ考えていただければなと思います。要望いたします。

次に進みます。

介護の地域支援事業はどうなるのかをお尋ねします。

介護保険制度の改定で、要支援認定者が保険から外され地域支援事業になります。先日、池田町老人福祉計画ができました。池田町の高齢化率は34.4%になり、高齢者世帯は1,165世帯となっております。世帯の3分の1が高齢者世帯となり、そのうち、ひとり暮らしの世帯は644世帯です。そして、町の要支援認定者は138人、そのうち認知症の方が124人となっております。確実な事業の執行が求められています。今度の制度改定で池田町の対応がどのようになるのかお聞きします。

27年度から介護保険の改定で支援事業がふえ、提供する事業の整備や人員の確保が必要です。今まで何度も町の対応をお聞きしましたが、広域で計画が決まってからの回答でした。4月からスタートします老人福祉計画もでき、事業整備や人員の確保をどのように進めていきますか、進める上での問題点はどのような点でしょうかお聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

地域支援事業につきましては、29年度からの実施予定となっておりますので、お願いいたします。保険者であります広域が27年度において、市町村との協議を進め、保険者としての方向性が示される予定であります。並行して、町としても単独での事業の方向性について考えてまいります。

しかしながら、今後につきましては、地域住民の御協力等が今以上に必要になるものと考えております。自助・互助・共助である地域の力を発揮、活用することが大切になると考えております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 人員の確保はどのようにするのでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 介護職員の確保につきましては、恒常的に不足しておるのが現状であります。人材確保が課題となっておりますのも、議員のおっしゃられるとおりであります。専門職の人材育成につきましては、大北地域包括医療協議会における在宅医療推進委員会において、長野県在宅医療地域リーダーを核とした多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業を実施しております。

また、本年度、町社会福祉協議会では、介護職員初任者研修を取りやめてしまいましたが、町職員も協力し、講師となり研修を実施してまいりました経過もあります。来年度以降実施される場合には、従来どおり協力してまいります。

以上です。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） これは非常に難しいと思います。池田町も高齢化が進んでおりますが、広域全体で見ると、白馬村、小谷村はより一層進んでおります。ここで、人員を確保するというのは、結局は取り合いになってくると思うんです。町が本当に目の色を変えてやっけないと、これから高齢化が進むとますますこの事業を29年度までにやればよいというような、そんなのんびりした考え方ではいけないと思います。今からどういうふうにするのか、本当に具体的にやっけないといけないと思います。

この前、老人福祉計画のときでもお尋ねしましたが、ボランティアを育成してどうのこうのとありましたけれども、ボランティアはやっぱりボランティアなんですよ。今、多分ボランティアの方は無償ですけども、有償ボランティアも使うということになると、有償と無償のボランティアの境をどうするかとか、それからボランティアの方も、結局はまた高齢者が、多分町におられる方は比較的元気な方がボランティアをされると思うんですけども、そういう方がまたボランティアになると、なかなか人格的にも非常に難しくなる、同じお年の人を同じ人が見るとということにもなりかねないので、その辺ちょっと難しいんじゃないかなと思うんですよ。それで、顔見知りの人、これは仲よしならいいんですけども、個人情報もありますし、その辺も町の中でボランティアを使ってみるというのも、人材を確保する点でも非常に、これから難しい問題が、今考える以上に出てくると思います。

それで、今度認定者が地域ケア会議というので、どうするかということが重要になってくると思うんですけども、これまでも何度もこの地域ケア会議というのを開かれたと伺っておりますが、どのような内容が話し合われて、今後予想される困難はどのような問題を抱え

ておられるのでしょうか。

それから、また、この会議で取り上げる問題によっては、メンバーが違っていると聞いております。そのメンバーの中に、担当委員会の議員だとか、それから家族を介護しておられる方なども入れてみてはどうかなと思うんですが、そのお考えはありますでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

地域ケア会議は、個別の事例の課題を発見し、解決するための会議を積み重ねながら、地域のネットワークを構築し、地域の課題の発見、解決に向けていく会議を行い、施策方針につなげていくことを目指しております。会議の開催については、原則、第1、第3の木曜日に開催しております。会議の出席者は、介護保険事業者、安曇総合病院、障害サービス事業所、保健福祉事務所、北アルプス広域連合など、池田町の住民を支援している関係機関に会議の通知を出して開催しております。これまで、介護・医療等の立場から、地域の課題を出し合ってきており、関係する機関との連携もとりつつあります。課題の共有化も図れてきております。今後は、介護・医療だけでなく、生活支援や住まい、介護予防など、より広い分野から地域で暮らし続けるためにどうしたらよいか検討していく必要があると思っております。

また、会議のメンバーの拡大については、今後、施策決定の会議などの場面になりましたら出席をお願いすることも考えておりますが、現在のところは個別の事例を解決するための会議を重ねているところでありますので、個別の会議への参加をお願いすることは考えておりません。また、介護者についても同様に考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 済みません、時間がないので飛ばします。

4月からの介護報酬についてお聞きします。

これは国が大幅に引き下げになりまして、介護単価が引き下げられると思うんです。そうすると、今、大分社協に委託してありますが、その委託料も引き下げになるのでしょうかお聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

現在、町が社協に委託している事業費は運営費でありますので、介護報酬の改正が直接影

響する事業はないものと考えておりますので、お願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうすると、町の民間の事業者のケア会議なんかで出されるような意見で、その介護報酬についての心配する意見はないでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 地域ケア会議では、先ほどもお話ししたとおり、個別の事例をもとに今後、その課題についての方向性についての話をしているところでありますので、介護報酬の改定についての話というものは、地域ケア会議ではしておりません。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 地域ケア会議では、介護報酬の話をしないというのは、ちょっと不思議だなと思うんですが、事業所の方もおられるんですよね。そうすると、介護単価が下がってくると、事業所の経営がどうのこうのという話は全く出ないんでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 事例をもとに町としてといいますか、その事例のもとに、その事例の解決法について、今後の方針を協議していく会議となっていますので、報酬等という話は、議題としては持っておりません。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 多分深刻になってくると思うんですよね。全国的にも廃業とかする事業所が今ふえていると聞いています。単価が、やっぱり今でもきついの、これが、単価が下げられれば、事業所は非常に苦しくなると思うんですね。そうすると、高齢化が進むは、事業所は廃業するはで、池田町の需要はどんなふうになるんだろうと非常に心配になります。ぜひその辺をちょっと、包括支援センターでも考えていただければなと思います。

次に進みます。

今後、町の社協に対しての事業の委託がふえると思いますが、社協の重要度が今以上に増してきます。社協の改善委員会での提言が出ましたが、改善に向けて動き出しておられると思いますが、どのような取り組みをなさっていますか。町長にお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 社協の問題については、社協の評議委員会理事会等で御検討いただくことが一番よろしいかと思しますので、現状については、お答えできませんので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 次に進みます。

国民健康保険制度の県単位になる影響をお聞きします。

国民健康保険の都道府県化を今計画していますが、県単位になると、具体的にどのようになるのかお尋ねします。

町の国保加入者は1,597世帯、全世帯の40.5%です。人口にしますと26.2%の2,712人です。加入者が多く、県単位になると影響がどのように出るか心配です。特に、国保の加入者は年金生活者や自営業、農業、それから非正規雇用の方々です。国は国庫支出金を50%から25%に減らして、それで加入者の所得というのは比較的、社会的に見ても少ないのに、非常に高い保険税となっておりますので、その辺、県単位になると心配ですので、お聞きします。

まず、国保が県単位になると、町としての責任、仕事はどのようにになりますか。町民の状況はどこが責任を持って把握しますか。事務や徴収はどうなりますか。県単位になると滞納世帯への取り立てや資格証明書の発行などはどのようになるかお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 先般、国保の改正案が報道されておりまして、その改正の趣旨といたしましても、市町村の役割分担が明記されておりまして、それによりまして、市町村の仕事としましては、被保険者の資格取得・喪失事務、それと国保税の賦課徴収、そして最後が特定健診等の保健事業を担当するということになっておりまして、直接住民の皆さん方と接する部分につきましては、従来どおり町の責務という状況となっております。

したがいまして、今御質問にありました滞納整理でありますとか、資格証明書の発行事務、これらにつきましても、従来どおり町で行うということでありまして、具体的に申し上げますと、総務課の収納係で担当してまいりますので、よろしくお願したいと思ます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうすると、今度県単位になると、町独自でやっていた引き下げというのはできなくなるのでしょうか。また、国保の基金はどうなりますか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） そこで、本題に入る前に、今後の国保税の賦課徴収の流れについて御説明してまいりますけれども、まず、県は保険給付費を賄うために、各市町村に国保事業費納付金というものを求めてまいります。市町村はそれを支払うために、その原資といたしまして、住民の皆さん方に国保税を課税してくるわけです。ですから、県から来る、この納付金がどのような金額になるかによって、それぞれの市町村がどのぐらいの税率、あるいはどういう課税方式を持って実施していくのかというのは、独自の取り組みという状況になってまいります。

ただ、今の段階で、この納付金の算定ルールがまだ決まっておりませんし、また、県では国保税の平準化というものを図るために、毎年度各市町村ごとに適正な国保税率を公表するということをしておりますが、これにつきましては、まだ未策定という状況になっておりますので、これらが全部明らかになるまでは現状の国保税の税率に推移するものというふうに思っております。

ちなみに、この国保税の平準化というものも、非常に長野県下の状況を見てみますと厳しいものがございまして、国保税1世帯当たり、一番高い市町村が23万3,000円となっております。逆に一番低いところが1世帯あたり6万1,000円ということで、かなりの差がありまして、これをどうやって平準化するのかなというふうに思っておりますけれども、これが県の構想どおり平準化されまると、池田町も高い部類のほうへ入ってまいりますので、自然的に国保税につきましては、徐々に下がっていくのかなということが期待できるかなと思っております。

あと、基金の関係ですけれども、結局、どのぐらいの金額が県のほうから、納付金が求められるかわかりませんので、現在の国保税では足りないということになりますと、当然基金を充当していくというのも1つの選択肢でございまして、将来に備えまして、現在保有している基金につきましては、そのまま引き続き保有してまいりたいというふうに思っています。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうすると、今度聞きたい、この答えはもうおのずと決まっているということでしょうか。

ちょっと言ってみますね、すみません。今国保の基金が8,234万円ありますよね。それで、

1人当たりの基金保有額が2万9,700円、そうすると、1人1万円下げても5,500万円の基金残高、1.5万円でも4,000万円の基金残高が見込まれるんですけれども、何とか国保の加入者の負担を下げるためにも、ぜひ下げてもらいたいなということを聞こうと思ったんですが、それはだめだというお答えなんですか、ちょっとお聞きします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） まず、基金の使い道としまして、今、議員の提言されたことも1つの手段としてあるわけなんですけど、ただ、この基金の名称を国保支払準備基金という名の示すとおり、急激な医療費が伸びた場合に国保税等では賄えない場合、この基金を取り崩して使うというのが一番の目的であります。加えまして、今後県の納付金がどのくらい来るかわからないということがあるものですから、現段階で取り崩ししますと、非常にリスクはあるという状況になっております。

特に、今、歳入面で議員さんおっしゃった面で見れば、そういう基金の使い道はあるわけなんですけど、例えば、逆に歳出面から見ますと、療養給付費です。これは平成24年と平成25年の差が約7,200万円ほど伸びたということです。ですから、これは国庫補助金等で精算されるのは、もう1年ぐらいかかるということで、場合によっては基金取り崩して、この療養給付費を払わなければならないという事態に陥るということもあったものですから、とても今持っている8,000万円の基金、十分な残高と言えないわけなものですから、どうしても将来に備えていきますと、今ここで取り崩すのは賢明ではないかなというふうに思っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） たしか、県単位になるのは、27年ではなかった。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 県単位になるのは、平成30年からとなっております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうすると、この県単位になる、言ったら、具体的な計画というのはいつごろ出されるんでしょうか。県が町に示すのは、まだわからないんでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） これにつきましては、各市町村でもブロック単位で研究会が県

のほうで招集されておりまして、現在課題を1つずつ潰している段階なんですけど、余りにも課題が大き過ぎて全然具体的なスケジュールというものの、また、内容についても、ほとんど公表されていないというのが事実でありますので、ただいまの御質問につきましては、ちょっと私もお答えする部分がないというところです。

議長（立野 泰君） 服部議員、残り時間1分50秒です。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） この国保の人たちの町に試算していただいたんですが、非常に高いんですよね。4人暮らしの200万円の所得、これは御夫婦一緒ですけども、国保税が年額37万6,000円で、2割軽減に該当しますので、33万9,700円ということ、試算していただきました。これ所得の17%です。これとても払えないですよね。こういうことを本当に明々白々、わかり切っているのに、どうしてこういうことを、もっと国保の国の予算を入れるということを、最初は50%だったんだから、それを入れるということをどうしてしないのか、そのところはどのようにお考えでしょうか。国の考えとしては、どのような考えでしょうか。

議長（立野 泰君） あと50秒です。

小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 確かに、歳入科目の名称を見まして、国庫負担金という部分、国庫補助も含めてですが、非常に率は下がっております。ですが、調整交付金でありますとか、その名称を変えて、地方自治体への国の交付金というものが出ているわけです。それを足すと、それほど下がった率にはなっておりません。今回の県単位でのものにつきましての実施移行につきまして、新たに国から地方への新しい補助金制度もスタートするという話を聞いておりますので、新制度についてからも極端に国庫補助金が下がるというような状態にはなってこないというふうに見ております。

議長（立野 泰君） 以上で服部議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 3時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

矢口新平君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

5番に、2番の矢口新平議員。

矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 2番の矢口新平です。

3月定例会一般質問をさせていただきます。

一昨年は日本列島を大自然の猛威が容赦なく襲い、各地に大きな被害をもたらしました。私たちの住んでいる長野県でも大きな被害が起こり、自然の力には人間は何と微力だろうと感じました。しかし、我々人間は復興に向け忍耐強く立ち直ろうとしております。人類の歴史はそうやって自然と向かい合い、切り開き乗り切ってきたのではないのでしょうか。

私も4年間町会議員をやらさせていただきました、大変勉強させていただきました。そして、反省することも多々ありました。池田町を未来に向けて、すばらしい町にすることは本当に大変なことだと思います。そのかじ取りの先頭に立つのは町長です。勝山町長が池田町をこれからどのような方向に持っていこうとしているのか、町長の政治姿勢をしっかりと確認したいと思います。

勝山町長も2期半ば、次年度27年度予算、人事について、どのように勝山色を出していくか、また、最重点課題については、どのように取り組まれているかをお聞きしたいと思います。

櫻井議員の中で、5つの柱をいただきましたが、今回の予算の中で5つ言われましたが、私はもうちょっと町長の本当の腹を聞きたいと思います。町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 矢口議員さんの27年度予算等に資する政治姿勢等をの質問にお答えします。

平成27年度は池田町も大きな節目の年でありまして、町制施行100周年・合併60周年とい

う歴史的な大きな節目の年であります。そうした中で、私としましては、この大きな機会に町民憲章にありますように、「私たちの池田町は、北アルプスを一望できる山紫水明の地です。この地に池田学問所など、古来多くの人びとの英知によって拓かれた歴史があります。この風土に学び、自分たちの住む町を自分たちの手で、いっそう心裕かな町に」しましようという、この町民憲章の前文、また、一つ一つの5カ条含めまして、これを行政はもとより、町民の皆さんとともにこの言葉を認識し、改めてこの言葉の重みを大事にし、さらなる100年に向けてのスタートにしていきたいと思っております。そうした中で、本年度の予算編成を基本編成方針に従ってつくらせていただきました。

こういう中で、櫻井議員さんにお答えしたように、主な項目につきましては5つありますが、そのほかに、継続事業等の中では、足湯とか、花とハーブの町づくりとか、いろいろ上程してありますので、これらを町民の皆さんとともに実践していく、また、町制施行100周年・合併60周年の記念すべき行事を町民の皆さんや子供さんや中学生の皆さんとともに実践して、1つの大きな節目を一丸となって前進のための一步一步を築いていきたいという考えであります。

基本的には人と人との寄り添う温かさ、そういう環境を築いていけたらと思っております。人口1万程度の顔の見える適正な人口規模だと私は思っておりますので、そういう点での本当のきずなを大事にする中での支え合う、温かいきずなを大事にしていきたい、そういう考えで取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 櫻井議員のときに、町なか再生の社総交の設計が予算化されたということと、美術館の指定管理、100周年の記念事業、ワイナリー2.3ヘクタール、あと健康事業のはつらつスタンプ事業というのをちょっと言われて、町長、そつなくやっているかと思うんですが、町長は選ばれた人間で、方向づけするのは町長だと思うんですね。そういう中で、町長の公約等、ハーブセンターの民営化とか、今度美術館の指定管理の話も進んでおります。そういう中で、町長らしい勝山色というのを盛り込んでもらいたかったかなというのをちょっと感じております。

100周年については、また最後のほうでやらせていただきますが、今回の予算を見て感じたことを一言で言うと、行政主導型の強行突破型予算ではないかというふうな気持ちがあります。勝山町長が何を目標しているのか余り見えてこないような気がします。いろいろ言われ

て、いい方向には向かってはいるんでしょうけれども、先ほども他市町村と足並みをということは何回か言われましたが、やっぱり顔の見える町、1万人程度の池田町ですので、いろいろな独自性というのが町長あってもいいような気がするんですよ。

医学用語、インフォームド・コンセントという言葉があります。これはがんの末期治療の方等に、治療の幾つかの選択の方法を直接伝えて、しっかり時間をかけて説明をして、それで行っていくと。今回の美術館の指定管理制度の導入も、やはり議会にも町民にも説明する責任が薄かったなというのをちょっとと思いますが、この辺、町長、全体がいけないということではなくて、全体で今回の予算について、町長の感想をちょっとお聞きしたいんですが、どうなんでしょう。ざっくばらんのところで。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 櫻井議員さんの答弁でもお話ししてありますけれども、基本的には住民要望等の積み重ねで、シンクタンクである職員が一丸となって1年間の予算をつくり上げる、そうした中で、課長の責任、また、最終的には全責任が町長である私にあるという認識は持っております。

そうした中で、勝山色がどうだとかという問題よりも、今池田町が抱えている課題についての確に対応していくという意味において、私は老朽化した公民館、また、それに伴う図書館を再構築し、町なか再生の、それが全てでなくても、大きな起爆剤になるじゃないかという、そういうことを含めて、また、池田町の中では16億円かけた美術館の、毎年大きな維持管理費、これについて非常に大変な状況であります。こういうことが池田町と松川村の基金にも影響してきております。実質公債比率については、松川村と肩を並べましたけれども、積立金においては、池田町と松川村がまだまだ10億円程度の差があるというような中では、美術館と、過去におけるハーブセンターへの出費が大きく響いているという、私は要するにマイナスの施設運営が池田町の財政力の基金積み立てに影響しているという認識でもありますので、これらをできる限り早く軽減していくことは長い目で、次の世代のためにも大事でないかという認識であります。

また、ワイナリー建設に向けての圃場整備につきましては、池田町は希望を持って、ワイン用のブドウの作付の最適地ということで、青木原初め、それぞれの皆さんが御努力いただいて今日に至って、そうした中でのサッポロの12ヘクタールにわたるブドウの作付が誘致できました。それに、さらに集大成としてワイナリーをつくることは町民の皆さんの、このすばらしい景観とブドウをマッチさせた中での希望をかなえる、そういう意味でも非常に大事

ではないかという認識を持っております。はつらつ健康スタンプ事業につきましては、町民一人一人が健康に、本当に真剣に、みずからの健康はみずから守るという認識で、高齢化社会の中で元気で生き生き活躍していただくことが何よりだということでの啓発運動で、さらに、その努力を多少なりとも、スタンプにより2,000円の商品券と交換できるという、そういう多少なりとも希望を持って、また商店の活性化にもつながればということでありますので、決して私はそれぞれの意図がある、また、長期的展望にも立った予算で、私としては100点満点とはいかなくても、相当な、80点以上の成績をいただける予算だという認識をしておりますので、議会の皆さんにも御理解いただき、ともども、この記念すべき100周年・合併60周年の年を有意義な形にしてスタートを切っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） ありがとうございます。

町長のお考えもちょっとわかりますが、やはり町というのは、池田町町長にはやっぱり決断力、指導力、行動力が求められると思います。勝山町長は、よく自助・共助・公助と口にされますが、助け合うという気持ちを町民全体が持ったとき、お互いの気持ちをお互いに理解し合うことが一番大事になってくるのではないのでしょうか。町民と行政、議会と町民がもっと話し合う場所、あるいはいろいろな行事を行うときに、いろいろな話をするのが私は必要だと思います。町民の一部の人や声の大きい人、団体の代表の人の話も結構ですが、一般の町民がもうちょっと気楽に、顔の見える池田町ですので、町長とでも、議会とでも気楽に話し合いのできる場をまた、幾らかの機会を持っていていただきたいと思ひます。

町長、80点満点と言われましたので、私のほうは、社総交とかいろいろあって、10%以上の予算ふえていますけれども、各課がそれだけの行事、あるいは工事をするというところで仕方がないのかなというも思ひますので、ぜひ町長、指導力で、こういうふうにするんだというところを出していていただきたいと思ひます。

それと、では2番目の質問に入ります。

指定管理制度導入の美術館を含めて、クラフトパーク全体についてお聞きします。

創造館の利用度は、昨年はどうでしたか。特に、冬は暖房費、除雪費がかかります。また、パターゴルフ場は年に4回以上の芝の手入れ、あるいは肥料をまいたりするお金がかかると思ひます。創造館については、町長、美術館はわかりますが、創造館はどんなふうにして

いくつもりなのか、ちょっとこれを1点聞きたいと思います。

それとまた、クラフトパークを維持するのも大変大きな金額がかかります。また、クラフトパークでも見合った収入もありません。北アルプスの展望がすばらしく一望できる場所です。安曇野市や大町市の保育園児が親と一緒に来て、一日弁当持参で遊んでいきます。他町村の方々が来られるということは、とってもいい場所で、安心・安全な場所だと思います。池田町も、このすばらしい場所を持っているわけですから、何か考えてやればいいのではないのでしょうか。創造館と、そのクラフトパークについて、ちょっとお聞きします。

それと、もう1点、これ6,000万円ぐらい多分かかっていると思うんですね。町長、これがもしお金かからないなら、さっき服部議員の言われた給食費、小学校、中学生の4,000万円というお金はここから拠出できるような気もして、私ちょっと聞いていたんですが、クラフトパーク全体についてお聞きします。お願いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） まず、創造館の利用度ということで、創造館では、平成25年度では、菊の植え方、絵本の読み聞かせ等の各種教室8回を開催し、参加者は262人でありました。平成26年度は回数が減り、4回を開催し、参加者数は140人であります。創造館につきましては、教室受講生がみずから活動するサークルを立ち上げ、創造館を利用するという形で、利用向上を図っているところであります。

また、ロビーを町民等の方に利用いただくロビーギャラリーを開催しております。平成26年度は池田写真塾の皆さん等、4回の開催をいたしました。創造館の利用人数は、平成25年度1万529人で、平成26年度は9,014人となっております。パターゴルフ場の利用者数は平成25年度508人、平成26年度は、現在407人となっております。

2点目の創造館及びクラフトパークの今後の利用のあり方についてであります。安心してお任せできる有力な民間企業に温泉施設並びに宿泊施設の設置を条件に貸与することも検討していきたいと考えますが、これらも含めて、議会の皆様と相談し、対処していきたいと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） ちょっといろいろ質問をします。

宮崎課長かな、パターゴルフの売上は、去年度は20万円ぐらいでなかったかな、407名、これそうすると、500円で1回やっていると、ちょっと合わないね。

それと、創造館の900名の来場があったということですが、売上はたしか幾らだったかな、宮崎課長、教えてください。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 今、議員のおっしゃられましたように、パターゴルフ場の利用につきましては、一昨年、25年度の実績が507名、現在まで、昨年の4月から407名という利用になっております。大人・子供で利用料金が違いますので、利用料については議員おっしゃいましたように、20万円ちょっとという形になっております。

創造館の利用につきましては、先ほども町長申し上げましたように、ことしは9,000人ちょっとでございます。こちらにつきましても、利用料金を支払いいただく今までの一番大きなものが、ピアノを使った子供さんのピアノ発表会等が多かったわけでございますけれども、近年、近隣市町村にも同等のスタインウェイのピアノが入ったりというようなこともございまして、こちらで利用率が若干伸び悩んでおるということで、現在までで70万円ちょっとの状況でございます。

今までの利用状況については、以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 人数の割に売上がないと、それと、この創造館維持するのに700万円近くのお金がかかると。そういう中で、町長が先ほどちょっと言われましたけれども、やっぱり違う方向に考えるのも1つの手かと思えます。入浴施設だとか、宿泊言われましたが、十分町民、あるいは議会と話をして、そういう方向に私は進んでいくのもいいのかなと、その辺も町長、しっかり勉強していただいて、研究していただいて、また投げていただいて、町民と、あるいは議会と話し合いをしていってほしいと思います。今回のシダックスの指定管理のような、本当に唐突的なあれではなくて、もうちょっとじっくりと話し合いをして、創造館どうするんだというところで持って行っていただきたいと思えます。

ひとつ、その指定管理のことを言わせていただきますと、何回も町民の皆さんもちょっと勘違いをしているところありますが、要するに、3,000万円というお金がひとり歩きをしまして、入札をされたほかの3社に至っては、頭、3,000万円というような内容でどうも絞られたようなところもあると聞いています。安かろうだけではだめだと思いますが、要するに、平等な何かあれではなかったようなふうにとられている方もいるのではないかというふうに思っています。シダックスも大企業ですので、これから入場の増とか、物販とか、努

力をされると思いますが、これからずっと3年間という期間つきでやりますので、ぜひ入場のほうもふえて、シダックスにしてよかったというようなところまでみんなで協力をするのも必要ではないでしょうか。

それと、また、この租税効果の話になりますが、来年度また消費税が上がる、また来年以降上がりますよね。そのときは、この指定管理料については、町長、これは上げることはないですよね。その辺だけ聞いておきます。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基本的には指定管理料は変わらないわけではありますが、ただし、消費税等が上がったときには、また話し合いすることが必要だと私は認識しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 町長は、そういうことがないというふうに私思っていましたので、上がったらちょっと困ると思うんですよね。そうする、では、後ろにいますハーブセンターも全く同じ扱いになると思うんですが、その辺、町長、これ上げてはいけないと思うんですが、これ。どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） それについては、所轄であります教育委員会のほうで答えていただきたいと思います。私の認識としては、そういうことが、必要が生じるんではないかと思えますけれども、教育委員会のほう、宮崎課長。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 指定管理料につきましては、通常の業務の中での増減というのは、基本的には3年間同じ金額で行っていただくということでございます。外的要件等に当てはまってくれば協議を持つという形で、協議の中で相手方のほうとして、今までの金額でということであれば、それに越したことはないわけでございますけれども、これについては、今の段階では上がる、下がるということをはっきり申し上げられません。協議をさせていただくという形で行きたいと。市場変動等の関係で、金利変動等にかかわるところは、指定管理者の負担というようなことも考えられるわけでございますけれども、消費税等につきましては、今後検討していかざるを得ないのかというふうに考えております。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔 2 番 矢口新平君 登壇 〕

2 番（矢口新平君） ちょっと指定管理というものをどういうふうに捉えるのか、池田町は今まで指定管理も何力所かやっています。それもまた全く同じ考えでしょうか。それだけちょっとお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） やはり今までも消費税のアップはあったわけでございますけれども、内税の中でそれぞれ対応していたということでもあります。今度のシダックスさんについても、内税という形に考え方はなっておりますので、できるだけ町としては同じ金額で進めていきたいという考えは持っておりますけれども、相手方のほうからの協議によって、また、議員の皆さんにもお諮りをしてということでご理解ください。はっきりしたことは今の段階ではちょっと申し上げられないと考えるます。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの消費税の関係でございますけれども、実は、手数料条例というのが町にございます。それにつきましては、各施設の部屋の借料だとか、あるいは備品とか、そういうものがこの手数料条例の中に明記されております。今後、消費税がアップされますので、そういったものも含めまして、各施設の使用料等も、この中で検討していかなければならないということで、以前にも御答弁をさせていただいておりますので、総合的な消費税率のアップにつきましては、今後、この条例の見直し等を行う中で検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔 2 番 矢口新平君 登壇 〕

2 番（矢口新平君） できるだけ、その指定管理については、3,280万円という数字を崩さないようお願いをします。

そういう中で、では、3つ目の質問に入ります。

ふるさと納税についてお聞きします。

大出議員が昨年一般質問していますが、再度させていただきます。

日本全体で2012年では、1,431億1,278万円の納税があり、その控除額は45億2,632万円でした。ふるさと納税の1番は、長崎県の平戸市、人口3万人で、市長が先頭に立って、ふるさと納税は11億円から12億、3億円くらいであるそうです。68品目のプロのつくった井上のようなカタログの中より、50%程度の特産品を納税者に発送をされていて、平戸市の産業が

ふるさと納税で成り立っているくらいと言っても過言ではないくらいです。

なお、平戸市の住民税は8億円ということです。また、北海道の美幌町、宮崎県の綾町などは9億円ということで、特産品綾肉とか、いろいろなところで全国にふるさと納税を発送して、それで地場産業の一助となっているわけなんです。ちなみに、我が池田町は、26年度中、2月まで、10人で46万円前後とお聞きしました。近隣では、白馬村、小谷村が災害がありまして、白馬村は1億円以上の納税があり、30%の特産品をお米として返しているそうです。ということは、3,000万円くらいの米が内需で拡大されているという理解です。多分町長さんも、この件は、多分総務課に指示はされていると思うんですが、多分池田町は、今の時点では全国最低のところにいるのではないかと思います。町長、どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町のふるさと納税額につきましては、今お話のように、近年は50万円程度で推移しており、現在までの総額では約230万円であります。寄附いただきました方々には、額に応じて日本酒やワインのセットを中心にお礼を差し上げております。しかしながら、議員御指摘のとおり、当町のふるさと納税の取り組みにはまだまだ工夫の余地があると認識しております。

そこで、現在、池田町を応援していただいている方を初め、新規の方をふやすために、ふるさと納税のお礼の内容をリニューアルする準備をしております。具体的には、お礼の基準額を見直すとともに、町の特産品カタログ形式で選べるようにする予定であります。今後とも努力する中で、ふるさと納税に対する協力の輪を広げていきたい、私も含めてしっかり対応していきたいと思っておりますので、議員の皆さんの御協力等もお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

納税額の50%を特産品、一応そういう段階でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 大変いい、納税額の50%ということでお聞きしました。ぜひしっかり、この部分をやっていっていただきたいと思います。

ちなみに、ふるさと納税は、地方自治体に対する寄附金のうち、2,000円を超える金額は、所得税については2009年度分までの寄附金の5,000円を超える部分、個人住民税は2014年まで、寄附金の5,000円を超える部分について、個人住民税、取得税割のおおむね1割、2010

年からは2割を上限として所得税と合わせ金額が控除されます。ただし、2割を上限として
います。

このふるさと納税というのは、池田町みたいな地方には大変有利で、大都市では不利でござ
います。3月6日の国会の地方創生の委員会で、民主党の小川淳也先生がこの件を質問し
ておられました。全国では300万円で牛1頭、1,000万円で土地をくると、これは過剰な
自治体の反応だと思えます。節度ある対応ということを言われておりました。

ただ、池田町には大変なメリットのある中で、今までの原因は、やっぱり町長言われたと
おり、1つ目は、町長が積極的に取り組まなかったこと。2つ目は、担当者が忙しくなるか
ら面倒くさかったこと。それと、3つ目は、池田町の基準の内規が遅過ぎるということです。
ふるさと納税の池田町の内規についてお伺いします。

町長、2,000円から4万9,999円では、池田町は今まで何をお返ししていたんでしょうか
教えてください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 従来で行きますと、2,000円以上5万円未満の方へは、お礼は差し上
げていませんでした。これについて、現在の見直しについては、2,000円以上1万円未満は
2,000円、1万円以上2万円未満は5,000円、2万円以上は1万円というような形でのお礼
の基準の見直しを行うようにして考えております。

お礼となる特産品としましては、従来から人気があります日本酒やワインセットに加えま
して、ハーブ製品や信州サーモン等追加するとともに、新規にお米やサッポロワインによる
高級ワイン等を安定供給できるか検討しながら随時カタログに追加してまいりたいと考えて
いるところでありますので、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 町長、ありがたいことであります。

本当に、これは町長、前向きに考えられて、本当に、池田町に対してメリットのあること
だと思えます。

それと、今言われましたが、池田町では内鎌のかんぴょうとか、今お米とか、ワインもそ
うですね。何でもあると思えますので、ぜひ、お米なんかは10キロ単位で送るということは
本当にいいことだと思います。長野県でも阿南町なんかは、1万円の寄附で、五平餅、梅干
し、みそ、干しシイタケ、菓子、コンニャク、トマト加工品の詰め合わせ、それかリンゴ10

キロかというふうになっています。2万円以上だと、この両方を送ると。それと、農業支援に対するふるさと納税については、1万円で20キロ、2万円で40キロ、3万円で60キロです。これを10キロ単位で6回送ってくれると。それでは60キロの米が外へ出て、農家はお金にかえるわけなんですよね。だから、ぜひこれ池田町はいいものがたくさん、町長言われたとおりありますので、やっていただきたい。

それと、その内規をつくるのは多分総務だと思うんですが、要するに、一番多いのは2,000円から大体1万円、あるいは2万円のベルトが一番多いと思うんですよ。50万円だ、100万円だなんて、本当に、ほとんどないと思うんですよね。そういう中で、また、見直しをぜひきちんとやってもらいたい。

ちなみに、今まで池田町は、2万円から5万円未満は、町長の礼状、美術館の招待券2枚、町広報の送付と書いてあるわけ、それで5万円から20万円までが町長の礼状、特産品5,000円以内、それと美術館の招待状3枚、ビストロカモミールの食事券、有効期限1年、3,000円、町広報の送付、こんなものでは誰も送りたくはないですね。よそを見れば、いっぱい送ってくれるんだから。町長これは、ちょっと過剰なあれはまずいんですが、今、町長50%と言われましたけれども、60%でも、池田町で生産できたものをふるさと納税として送るということは、本当にいいことだと思うんですよ。ぜひ池田町の特産品を外に向けるというのが大事なんです。

それと、町長も御存じかな、これ。町長これ、町長がつくったやつか。これは平成何年だろう、池田町から外へ出ていった人に、こういうお酒とか、池田町のこういうのを、要するに送ったわけね。それで、これでもいろいろな安曇野の逸品ということで、これプロのつくった写真で、こういうのを送ったんですよ。それで、よそはこういうのを68種類ぐらいの品目で、ポイント制でやっているわけ、1万円で5,000ポイントとか、ということは、5,000ポイントというのは5,000円分の商品ということで。ぜひ、過剰なあれはちょっとまずいと思うんですが、こういうのを使って池田町をアピールして、そして、このふるさと納税というのは、使い勝手がまことに悪い寄附金ですので、できたら逆に60%でも、要するに池田町の商品にお客さんに返すと、それで金にかえていくと、そんなような取り組みをぜひ早急にやっていてもらいたいと思います。町長もやっていただけるということで、これ以上細かい話はしませんけれども、ぜひ、そのふるさと納税について、もっと早く、どうして力を入れなかったかと思うんですが、ぜひ4月からは、この体制で総務課長、できるでしょうか、これ。

今、これ2回目の、大出さんと私で2人目になります。どんなあれなんでしょうか、そのカタログ制作からいろいろで。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 私ども、ふるさと納税につきましては、本当に重要視しているところでございます。今回御指摘のお礼の品につきましても、拡充をするということが大前提であります。今回、町長から先ほども申しましたとおり、池田町の特産のカタログ、そういったものを27年度で、早期にパッケージ化をして、それぞれで作成をしまいたいと思います。

新規にお米とか、いわゆるサッポロワイン、ようやく出荷がされるようになりましたので、これも1つの池田町の特産品でありますので、こういったものも随時、このカタログの中に入れてまいりたいというふうに思います。27年度からということで、時期がいつということは明言はできませんけれども、なるべく早急に対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） ぜひお願いをしたいと思います。

また、私ちょっとわからないんですが、このふるさと納税は使い方が限定されていて、農業振興とか、景観の保護とか、しかし、これは今230万円ぐらい、今まで池田町はもらっていますが、ただ、入りっ放しということですよ。だから、その辺も何らかの有効的な部分で、もうお金をいただいたら農業振興に使うとかという、その使い方のほうも、またきちんとやっていかなければ死んだお金になるのかなというふうに思います。

ぜひ、要するに、担当をきちんと決めていただいて、あとは、先は業者さんがありますので、そっちのほうで送っていただくとか、本当に私も東海に友達いますが、お米が一番喜ばれます。それとかお酒とか、ワインとか、そういうのが一番本当に、食べる物、飲む物でいいかと思しますので、池田町はそれが町長のおかげでワインが来ています。ぜひそのPRも含めて、ちょっと5割とは言わず、6割返したって私はいいと思う。要するに、こっこの今つくっている生産者の物をお金にかえるという感覚を絶えず持ってやっていってほしいと思います。ぜひお願いいたします。

では、最後の質問をさせていただきます。

町制100周年・合併60周年では、町はどのように対応するのですかお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、町制施行100周年関係ですけれども、町の対応ということでお答えを申し上げたいと思います。

まず、この町制施行100周年・合併60周年の記念すべき節目を迎えるに当たりましては、昨年秋以降ですけれども、庁内で記念事業等の検討を行ってまいったところでございます。その中で、10年前に当たる合併50周年のときの記念事業、それから、その中で予算等も参考にしております。また、職員から出されたさまざまなアイデアを中心に検討したところでございます。職員から出されたアイデアにつきましては、記念イベントや講演会など、69の事業提案がございました。その中から実現可能なものを職員代表となります12名からなります事業検討プロジェクトで選定をしたところでございます。ユニークなアイデアもたくさん寄せられたところでございますけれども、予算や手法が困難なものもあり、最終的に主に次の事業を計画したところでございます。

まず、10月10日でございますけれども、開催予定の記念式典としまして、町ゆかりのある著名人の講演会の開催等を検討しております。そのほかの事業としましては、記念映像の作成によりますテレビ放映、100周年にちなみ、ゼロ歳児から100歳までの各年齢1人ずつを募集いたしまして、広報いけだへの登場やイベント等を行う0-100プロジェクト、それから池田町の景観写真等を用いた記念切手の発行や100周年記念誌の発行等を予定させていただいております。

また、町民の皆様からアイデアを募集した事業としましては、これは町民からの提案型ということでありまして、これは大事にしていきたいということで、町民提案型の事業の補助金を創設しております。これにつきましては、現在の、元気な町づくり補助金の拡大版ということで、補助金額の上限を50万円といたしまして、拡大事業として町民の皆様が興味を持って御参加いただけるように、公民館大会の講演会、あるいはスポーツ講演会で著名人をお呼びしまして、皆さんの記憶に残るイベントとしていきたいというふうに考えてございます。

また、池田あっぱれでは、参加者への記念品の充実、検討をしております。それから、未来を担う子供たちにも、この100周年を祝っていただくということで、小・中学校での記念事業の助成も行いたいというふうに考えてございます。

加えまして、このたびキャッチフレーズを募集したところでありますけれども、27名の方から36作品が寄せられ、「ありがとう100年 未来へ輝け池田町」に決定をさせていただき

ました。1年間このキャッチフレーズを使用しまして、100周年記念をPRしてまいりたいというふうに思っております。

あわせて、ロゴマークも作成し、PRに努めていきたいということでございます。

なお、100周年の事業費につきましては、その他関連事業を加えて、総額1,000万円を予定してございます。今回の平成27年度の当初予算にも、この額で計上させていただいているところでございます。

以上申し上げましたとおり、合併50周年事業の実施状況を参考にするとともに、100周年にふさわしく、かつ実現可能な事業や、それからイベントを選定しまして予算計上させていただきましたので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 総務課長、何か欠けていることはないですか。ちょっとこんな言い方がいいないんだけど、要するに、この1,000万円をかけて記念事業をやる。そういう中で、12名の3回の委員会、これ3回しかやっていないね、第1回、2回、3回と。それも12名の役場職員でこの企画を練ったと。それは皆さん優秀ですから完璧ですよ。ただ、これは町の、町民から上がってくる企画でなければだめなわけよ。だから、この辺が私は欠けていると思う。本当に皆さん、ミスもなくやられるんですが、これでは1,000万円かける私は価値がないと。もうちょっと、ことしが100周年・60周年というのがわかっていたら、11月から第1回プロジェクト委員会開いても、11、12、1日しかやっていない。その次はまとめだね。だから、これでは本当に何というかな、みんなが盛り上がる企画ではなくて、本当にお金の、住民の血税の私は無駄遣いと言いたい。

それと、議会にも今まで何のお示しもなかった。ということは、町民も知らないよね。それで、回覧板には10月10日に記念講演やる云々というのがどんどん出てきている。本当にこれでは議会も全然、聞かれても何の答えもできないし、また、町民に対しても、どんな話もできない。ただ、これだけの資料出てきて、総務課長、上手に読んでいただいて、すばらしい企画だぐらいしか。だから、この辺を町長にも頼みたいんだけど、わかっていることなら、もっと早く町民巻き込んで、議会にももっと、9月、12月定例会のときに、来年はこういうことをやりたいと、今こんなような段階にいるというのを示していただきたい。これが突然3月に出てきて、予算盛りがあって、それではもうちょっと内容を変えられるの

か、日にち変えられるのか、それは、これだけでき上がっていけば難しい。

ですから、そういう部分も含めて、もうちょっと目線を役場の人たちから一般におろして、全体に言えることですよ。だから、町民のためにやるんだったら、下から上げてこなければ、1,000万円が私は無駄になると思います。

ぜひそういう点で、全ての件についていろいろな計画等あるんだったら、もうちょっと早目にお示しをしていただいて、素案の段階でいいんじゃないですか。そういうことについて、町長、4月以降、もうちょっとインターバルの長い話し合いのできる、こういう資料というのは出せないものなんでしょうか。ちょっとその辺、私、これいつも思っているんだけど、これ反対できないよ、もう予算の中に入っているんだから。否決したら、全部否決するようになってしまう。予算執行できないですよ、どうでしょうか、その辺は。それは町長のお考えでできると思うんですよ。ちょっとお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 職員内で検討したという中での御批判につきましては、町民の皆さんの相当な意見をお聞きすることも大事だと私は思いますけれども、今後の中で、自治会長会含めて、いろいろな広報の中で十分に100周年と合併60周年の意義等を御理解いただいて盛り上げていただくように努力していきたいと思っておりますし、また、御意見の中で、多少なりとも軌道修正したほうがいいという点がありましたら、それらが軌道修正できるものでしたら修正することも考えていくことも必要かと、修正できる状況にあれば修正することで、より効果があらわれるなら考える必要もあるかと思いますので、ただ、現状の中では、一応そういう方向性で取り組んできておりますので、一応御理解いただきまして、今後の中のいろいろな角度からの検討をお願いしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） それでは、お願いでございます。池田町には県立池田高校、安曇養護学校という2つの学校があります。ぜひ2つの学校、それと高瀬中学校、池田小学校、会染小学校を巻き込んだイベントも、もうちょっと中へ入れていただいて、池田工業高校については、デュアルシステム、全国的に大分有名になりましたが、ちょうど10周年ということで、前回は耕運機に散水のをつけて発表というのもありまして、ぜひ学校長からも言われていまして、その生徒の発表の場を、こういう10月10日のイベントの中に入れてもらえないかな

と、そういうことによって、発表することによって子供たちが自信を持って、また次のステップに行けるということを言われていました。

それと、安曇養護学校もいろいろなものをつくって販売をしています。ぜひそういうのも入れた中で、この計画をまた練って行っていただきたいと思います。

もう一つお願いがあります。ここに、予算の中にタオルが2,000枚程度、42万3,000円とありますよね。このタオルというのは、大体200円前後のタオルという解釈、これはどんなようにして配るつもりなんですか。企画された方、お聞かせください。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） タオルにつきましては、さまざまなイベントがございます。あっぱれだとか、それから、そのようなイベントですね、スポーツ講演会だとか、そういったときに御来場いただいた方に対して、そのタオルを配るというようなことがございます。そういったところに使用したいというふうに思っております。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 松川村では、去年、男性長寿日本一ということで、バスタオルを全戸に配布をしました。池田町も山雅に協力をするとということで、300万円というのが今のっております。普通のタオルなんかもらったって、みんな喜ばない。ぜひ山雅のタオルを全戸に配っていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。ちょっと高いかと思いますが。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 山雅についての自治体のスポンサー依頼は池田町にも来ております。また、池田町の山雅ファンの皆さんの団体から議会へも陳情が上がって、先日の担当委員会では山雅へのスポンサーの趣旨につきましては、全員の賛成をいただいたところでありますし、私も議会の皆さんの御理解をいただけるなら、この100周年という1つの節目で、山雅のスポンサー自治体になってもいいんじゃないかという思いも持っております。

そうした中で、山雅の選手の皆さんを池田町へお招きする中で、少年たちのサッカー教室等、また、講演会等を開いていただけるような機会があったらという思いもありますので、また、今後の中で、このことにつきましては議会の皆さんと御相談し、できることなら、この節目が、山雅がJ1になった年と、池田町の100周年・合併60周年が同じ年でありますので、こういう機会にそういうことが御理解いただけるなら非常にアピールも効果的ではないかと思いますが、ただ、タオルがいいかどうかにつきましては、ちょっとよく検討しな

れば金額もわかりませんし、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 今、私はサッカーファンではありませんが、何か山雅のタオルを巻いて、そこら辺へ行くと、すぐお友達になれるというか、ちょっと長いタオルみたいで、100周年・60なんて書いた白いタオルなんか、本当に手拭きにもならないぐらいで、ぜひそういうタオルはみんな持って大事にすると思うんですよ。結構売れているみたいです。池田町は、では山雅に協賛をして、勝山町長は野球が好きなスポーツマンだから、ついでに100周年でタオルも配ったということになると、また話題性にもあるかと思うんですよ。ぜひそういうことも含めて、議会にもしっかり説明をしていただいて、いい方向に進んでいくようにしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） すみません、先ほどタオルの用途の関係なんですけれども、あっぱれというようなことを申し上げましたけれども、あっぱれももちろん景品として配布したいと思いますけれども、基本的には記念式典に来られた方に対しまして、そのタオルを配るというようなことですので、よろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 以上で矢口新平議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時14分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

矢口稔議員の一般質問をする前に、私のほうから発言をさせていただきますけれども、先ほどの矢口新平議員の質問の中で、サッカー少年たちが夢や目標が持てるような環境整備に関する請願というものが出ておりまして、その発言の中で、300万円という振興文教委員会で説明があったようでございます。しかし、300万円というのがひとり歩きをしているわけございまして、委員会の説明ではそうですね。資本強化に向けた増資の引き受けについて、

格段の御配慮いただきますよう切に請願をいたしますということでございますので、300万円ということを発言されましたので、それについては議長として修正をさせていただきますので、御理解を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

矢 口 稔 君

議長（立野 泰君） それでは、一般質問を続けます。

6 番に、1 番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔1 番 矢口 稔君 登壇〕

1 番（矢口 稔君） 1 番の矢口稔であります。

1 日目の最終の一般質問ということで、約 1 時間、もう 1 時間ほどお時間をいただければと思います。

私の任期期間中の最後の定例会として、4 年間に感じた事柄をまとめながら質問をさせていただきます。

まず、1 番目に、縦割り行政の抜本的な改革をということでお願いしたいと思います。

各課の横のつながりについてであります。

国の組織から言われるように、行政は縦割り社会と言われております。国も何とか内閣府などの中間的な組織をつくり、解消に努めております。人口 1 万人の我が町においてはどうかでしょうか。私は、まだまだ縦割りの構造が残っていると感じます。確かに予算や事業において、担当課がしっかりと事業を遂行し、最大限の成果が生まれていることも認識しています。しかし、町が取り組む事業において、各課を越えた大型事業が最近出てきてまいります。特に、社会資本総合整備事業、いわゆる町なか再生事業は、複数の課が連携して取り組むべき事業の代表であります。果たして連携して取り組んでいると言えるのでしょうか。私は不十分だと言わざるを得ません。

例えば、これは実際にあったことですが、交流センターの基本構想策定において、隣に商業等活性化エリアが設けられ検討しているとしても、交流センターのワークショップ等では、質問しても、担当課が違うからということで議論すら成り立ちません。こういうことはどのような話し合いがされているのかさえ、両方のところの事業を見比べないとわから

ないということであります。利用するのは同じ町民であります。木を見て森を見ずの構造と全く同じだと思えます。

私は、事業等において、しっかりと調整する部署を設け、それぞれの貴重な意見を酌み取り、各策定委員会で出された意見など、横断的に共有する仕組みを提案します。町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

〔総務課長 中山彰博君 登壇〕

総務課長（中山彰博君） ただいまの各課の横のつながりについてということで御質問いただきました。お答え申し上げます。

まず、縦割り行政についての御指摘をいただいたところでございますけれども、確かに縦割りを取り払い、最小の窓口で仕事に当たれば、住民の皆様にもわかりやすくなりますし、理想だというふうに思われます。反面、責任の所在の明確化、あるいは実施主体となる課がはっきり見えない部分も懸念材料としてあるわけでございますけれども、組織の縦割りの解消といかないまでも、横の連携を深めることも大変大事なことで認識をしているところでございます。

近年、町でも複数の課の連携により取り組む事業がふえてまいりました。特に、御指摘の社総交事業のプロジェクトであります町なか整備推進プロジェクト、通称町プロを初め、マイナンバー推進プロジェクト、地方創生推進本部、100周年事業検討プロジェクト等々、置くのプロジェクトをそれぞれ進めております。また、ボトムアッププロジェクトにおきましては、若手職員間で他の課の事業を知るための学習会も開催するなど、横の連携を強化する取り組みも行っている状況でございます。

御指摘の社総交事業につきましては、さまざまな課が協力・連携しながら取り組んでいかなければならない事業の最たるものでございまして、現在町プロを随時開催する中で、関係各課や商工会の職員で情報の共有化や事業の詳細検討等を行っております。

ちなみに、平成26年度におきましては、3回実施をしているということでございます。

それから、基本的には計画づくり、いわゆるプラン（PLAN）は町づくり推進係で行い、実行でありますDOの実施主体は担当課になりますけれども、事業の推進に当たりましては、職員間の連携が必要不可欠となりますので、町づくり推進係が進行役として町プロを事業終了まで随時開催しながら課題を共有するとともに、解決策や事業詳細の検討をしてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 行政内部ではさまざまなプロジェクトが立ち上がっているということを知りましたけれども、私たちも町民からすれば、特に、社総交の事業を1つとっても、この点はどうなっているんですかと言って質問を投げかけたりしても、これ課違うので、ちょっとわからないですと済まされてしまうんですよ。

特に、今は交流センターの基本構想等にまとめているところでも、やはり連携するのは、商業と活性化エリアとの連携がどうするのか、人の動線はどうするのかという点について、非常にそういったところの議論も出てきて、交流センターでなくても、商業と活性化エリアにこういう設備を持っていったらいいんじゃないかと意見も出るんですけれども、課が違うので、こちらでは意見等は聞いておきますがというくらいになってしまって、なかなか相互の、やっぱり縦割りの弊害みたいなところがそういうところに出てきている。やはりそういったところでは、町づくり推進係でも結構ですし、意見調整をする方をやはりどこかで各組織にいないと、なかなか議論が、横の連携をした議論が町民としては深まらない。

そしてまた、特に、各審議会とか、ワークショップとか、委員会とかあっても、それぞれのメンバーは違うものですから、その委員会自体が何考えているかということも全くわからないので、そこでどんな議論がされて、今どういう状況であるのかということ自体、まだ社総交ではなかなか見えてきていない。

これが具体化して27年度以降基本設計に入り、実施に向けていくと、どこかでやはり歯車がこのまま行くと狂い始めてしまうんじゃないかなと。道のほうは建設水道課でやります、町なかの商業等は振興課でやります、交流センターは教育委員会です、と、確実に分かれてしまって、今は、中心的には総務課の町づくり推進係が担当すると言っても、そういったところに1回も町づくり推進係の担当の職員も出てきていないわけですよ。なので、調整するんだったらしっかり調整してもらわないと、今後多分大きなこういうつまずきといいますか、意見の調整が、町民のほうからすれば危惧するわけですが、その点についてはどう考えますでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 社総交の事業につきましては、町づくり推進係が主体となって調整役をしているのは事実でございます。この社総交につきましては、プラン（PLAN）か

らD Oということで、計画から実行という段階になっております。D Oの部分については、今担当課で商業等活用エリアの検討については振興課が責任を持ってやるということになってございますし、また、地区交流センターにつきましては教育課が主体となってやっていると、あるいは道については建設水道課がやっていくということで、今、D Oの部分に流れております。

そういったところでございますけれども、私どもでは、今御指摘のあったことで、担当課以外で知らないというようなことも御指摘がありますけれども、こういった内容は町プロを開催する中で事業の共有化をしてみたいということで、今後におきましても、それぞれ調整をやっていきたいというふうに思っておりますし、また、課で何をやっているかというのがわからないということは非常に問題になりますので、また、町プロ以外にも月1回の庁議、あるいは企画会等もありますので、その中で情報の共有化を図ってみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） いわゆる庁舎内のことは多分頭の中には、総務課長、多分庁舎内の横のつながりではなくて、やはり町民との接し方の部分で、どこか共通点を持っていかないと、町民が参加しても、このことについては、これは違いますと言われてしまうので、参加している方も、何だこれはという、そういう意見なので、そういうところをちょっとしんしゃくしていただいて、各役場庁内でのプロジェクトはそれぞれにあるかと思っておりますけれども、町民への共通した、要するに、もっと私は町づくり推進係がイニシアチブを持って前に出てきてもいいと思うんですけれども、結局、いろいろな、委員会に出てきても、やっぱり社総交の場合なんか多岐に、どうしても1つのことについても、交流センターの話についても、やっても、どうしても道のことに行ったり、隣の施設のことに、どうしても連携して話が進むので、今のうちに、ほかのところではここまで話がして、ちゃんとつながりますとか、そういう話ができればいいと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それぞれD Oの部分の会議の関係ですけれども、このところには町づくり推進係が本当は行って調整をすればいいわけでありましてけれども、基本的に、また、この内容につきましては、内部で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

をいたします。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ぜひ早急に検討していただいて、多分大きな歯車のちょっと今、すごくうまく回っているところと、固まってしまっているところと、プロジェクトでも、町民の中でもあるので、そこら辺のところはやはり調整していかないと、後で大きな問題が出てくるのかなと、こういった大きな事業ですので、間違いのないようお願いしたいと思います。

続いて、庁内のプロジェクトの透明性についてということです。

先ほど矢口新平議員もおっしゃられましたけれども、議会においても、さまざまな事業を展開するにあたり、ボトムアッププロジェクト、庁内プロジェクト云々などと検討されている言葉が聞かれるんですね。そこで検討しています、検討していますと言っても、町民にとっては政策のプロセスや内容など全く知ることができないんです。本当にやっているのかどうなのか。3回やりましたと言っても、何が3回やったのかどうなのか。

先ほど100周年でも69の事業提案があって、12名からなるプロジェクトでやっているというの、それすらも、まだ全く知らない。確実にクローズの中でやっているということなんですけれども、どのような議論がされてきたのか。ある程度公開すべきだと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの庁内プロジェクトの透明性についてということでお答えを申し上げたいと思います。

プロジェクトの協議内容につきましては、例えば、地権者等に配慮が必要な場合等で非公開としたい会議、それから申請の手續など、いわゆる実務の打ち合わせ的な会議もございます。したがって、全てのプロジェクトの公開が必要かどうかというのは判断が非常に難しいわけでございますけれども、私どもでは、事業実施に直接影響を与えるような場合の庁内プロジェクトの審議過程につきましては、議会の皆様への全体事業説明の際にあわせて、つど町民の方にも説明をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 言葉の節々で出てくるんですよ、説明するときに。ボトムアッププロ

プロジェクトで協議されています。庁内のプロジェクトで協議されていますと出てくるんですけども、こっちには何が話されて、どうなったのかもわからずに、協議はされましたという事実だけが伝わってくるので、個々のそういう問題等についてはもちろんあるかと思えますけれども、やはりそうしたら、かえって格好つけないで、普通の庁舎内の会議で検討していますぐらいでいいと思うんですけども、こういうふうにボトムアッププロジェクトというと、すごく何か夢のあるような話をしているのかなとか、形にも勘違いされてしまうので、そういった点についてはちょっと配慮をして、しっかり、何というんですか、明らかにするところは明らかにしていったほうが、いかにもやっています感が出ているんですけども、その何をやっているかという、これはちょっと答えられませんという、本当にその会議はしっかりなされているのか、ちょっと疑問に思ってくるところもあるので、そういったところの説明責任をしっかりお願いしたいと思えます。

それに引き続いて、100周年の事業なんですけれども、やはり私も言われたんですけども、100周年のこういうキャッチフレーズを募集しますよと、募集しますよはいいんですよ。町民に広く募集するということは非常にいいことだと。何で選考が、この一番おいしい選考のプロジェクトになると、庁内の人たちだけで決めてしまうのか。

また、シンボルマーク等については庁内だけで決めたということになっていますよね。確かに予算もかからず、安価でいい方法かもしれませんが、私がちょっと1点質問したいのは、町長にお聞きしたいんですけども、簡単な質問ですけども、池田町の今度の町制施行100周年・合併60周年は、一体誰のものなのか。簡単な質問だと思いますけれども、1点お願いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） これは、基本的には町民がともに100年を記念して、新たな100年へのスタートという認識の中でやっていただくということです。それで、それについては行政もともに参画し、町民とともども100周年・合併60周年というのを記念にし、新たな100年へ向かってスタートするというので、今までの100年に対する、築いていただいた歴史に対して感謝し、それにふさわしい人々に対する今後の中で表彰等あれば表彰しますし、また、さらなる100年へ向かって、子供も含めて参画していただくことが大事だと私は思っております。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 今、町長の一言目、一番大事なところで、やはり町民のためという言葉が出ました。やはり今のこの経過を見ても、行政の行政による行政のための事業にしか見えてこないんですよ。なぜなら、財源は行政が持っています。プロジェクトも行政がやります。町民の人、さあついてきてくださいと言っても、今はなかなかついていきません。そのところはやっぱり、この100周年が来年になれば盛り上がるかと言っても、このままだと盛り上がりがいま一步欠けるという危惧が僕にはあります。なぜかという、やっぱり町民の心が入っていないんですよ、事業に対して。ただ、冠をつければいい、補助金を増額します。それはそうかもしれないけれども、やっぱりもっと町民が望んでいることあると思うんですよ。

また、50万円で、特別枠で町民の提案型の事業がありますけれども、50万円ではできないよという事業ももちろんあって、やりたいんだけど、実行委員会も我々でやると、町がバックアップしてくれさえすれば、イベントを企画するという段階でも、やっぱり50万円で切られてしまうと、その事業も中途半端な事業になってしまう。そういった意見がもう既に出てきています。やはりもう1回、補正でも結構ですので、もうちょっと練り直して町民の声を聞いていただかないと、やっぱり行政が、もう100周年だからという、こういう義務的な事業になってしまうのではないかなと。とりあえず、10月10日の式典を済ませればいいのではないかなと、私はそういうふうに聞こえますけれども、その点はいかがでしょうか、総務課長。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この関係ですけれども、誰のためにやる事業だということでありまして、町民のためということ、これはもう言うまでもなく大前提であります。いろいろ御意見等がございますけれども、行政主導型でということ、いわゆるたたき台ですね、100周年・60周年記念につきましては、過去のものを踏襲して基本線をつくったということでございます。ですので、元気な町づくりの補助金に加味して、提案事業という形で皆様方に自由な意見を求めて、そして、それを皆さんの糧にして、将来につながるものを作りたいということが、私どもの願いであります。

ただ、その金額が50万円、それが多いか少ないかは別として、私どもの気持ちとして、町民の皆さんが参加していただくことが大前提ですし、また、御意見を聞くということも大前提でありますので、そういったところは今後大事にしてまいりたいというふうに思います。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） いわゆる50万円で何で頭打ちにしてしまうのか。近隣市町村で見ますと、大町市なんかいい例なんですけれども、きらり輝くまちづくり事業と言って、市長を初めとして、さまざまな方が審査員になって、プレゼンテーションをして、うちはこの事業をやるから幾らくださいという、要するに総額を決めてしまうんですよ。総額を決めてあって、そのうちの幾ら使いたい、だから、50万円と言っても、10万円で済む、10万円なんだけれども、内容の濃い事業もやりたいんだけれども、要するに、50万円をめどにして5件分というようにしてしまうのか、やはりそこを最大50万円とか、もちろん100万円でもいいと思うんですよ。

だから、やはり町民の人たちが、この事業をやりたいから、これだけぜひ応援をお願いしたいというものに、もうちょっとそういったところも考えられなかったのかなと、私はちょっと考えていますけれども、もう1点、その点について伺います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 提案型の自由な発想でやっていただきたいという願いを込めて、金額に上下をつけないという部分もございます。これにつきましては、ちょっとまた内部で調整をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 金額かけなくてもいい事業もできますし、金額がかからなければ、どうしても全体を把握できないという事業もありますので、ぜひそちらのほうも早く決定していただいて募集をかけていただければ、主体的にやりたい方も多く、また、今後の池田町のさまざまな活力につながる、事業につながるものだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、空き家対策の担当課についてでございます。

政府は地方創生をスローガンに掲げ、地方への人口回帰を強く押し出しています。町でもホームページ等で空き家情報が載っていますが、まだまだ不十分だと感じています。常に住民と接し、情報をスムーズに発信できる課へ移管すべきと提案しますが、きょう、まだ発言をされていない、今担当していただいている建設水道課、山崎課長、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、空き家対策の関係ですが、今現在、私どもで担当

していますので、これについては私のほうで答えさせていただきたいと思います。

この問題につきましては、遅まきながら国もその対策についてやっと動き出しまして、昨年の11月に基本法ができてきたところでございます。県につきましては、この法を受けまして、12月末に県主催の第1回の会議を開催し、今後の対策について基本項目の確認がされております。これについては、全県下対象ということで、各町村を一堂に集めて行った会議でございます。この中で、空き家の再利用、または管理不能住宅の判断等の交通整理に対する条例等の整備を急務として集約がなされ、これに対して各市町村のほうに依頼がされたという形になっております。

当町におきましても、国の法が全面施行されます6月末をめどに、現在条例整備等に伴う下準備に入っております。ただし、個人の財産に係る非常に重要な法、条例でございますので、下準備をした後に、この法令の中を法規審査委員会及び庁議等で協議を十分行っていただいで執行していくという形になると思います。

情報公開、情報収集、障害担当の専門部局ということになりますと、情報共有を常に展開できる県各市町村の同一部署との連携が的確と考えております。今後も同様な会議が多数開催される予定でございますので、各市町村の担当課等を参考にする中で、私どもの発案になるか、総務課発案になるかは今後の動きになるとは思いますが、企画会等、庁議等で十分考えてまいりたいと、現在はそのように考えて準備を進めているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 県下各地それぞれ取り組みが始まったということでございますけれども、やはりワンストップの窓口をぜひつくっていただきたい。先ほど移住の窓口のこともありましたけれども、その課へ行って相談したら、あの課へ回ってください、あの課へ回ってくださいということがないように、来たら、その人が最後まで、移住の最後まで全部面倒を見るという、結局は窓口というか、課を移管しなくても、全てその人に農業の農地の関係とか、住宅の関係、あと水道の関係、学校の関係など、全てその人を中心にワンストップでできる窓口をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、この点について、町長、どうですか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほども総務課長のほうからお話がありましたけれども、それぞれの持ち味と、また、法令等によって各課で違う場合が当然あるわけです。そういう中で、ワン

ストップということは大事でありますので、その担当者が、例えば住宅のことで相談に行ったら建設課で、あと、今度は農業の問題になったら、担当者をその訪問された方のところへ連れてきて、その農業の問題のお話をお受けして、その場で答えが出せるように、そういう方向を考えていきたいと思って、徹底したいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 町長がおっしゃられたとおり、そのとおりだと思います。その担当がやはり行って、お願いしますって帰ってくるのではなくて、一緒について行ってその話を両方に聞いて、また何かあったら、その農業の担当者でなくて、一番最初の担当者にやはり渡していただくと、今後も要するに、人と人との信頼関係でやはり成り立って移住はできると思いますので、ぜひそちらの推進のほうを徹底していただきたいと思います。

続いて、人口減少に対する具体的施策はということですが、今回の一般質問において、8名の議員のうち4名が質問しております。重なっているわけではなくて、これはそれだけ人口減少問題には強い危機感を議会としても持っているということだと思います。

やはり、先ほどの答弁と重なるところがありますので、ある程度省略して質問したいと思いますけれども、ほかの市町村を見ても、先日、長野県のアンテナショップの銀座NAGANOへ行く機会がございましたけれども、一番下の中小企業のところに出てきますけれども、それとは別に、中野市でやはり移住のそういうセミナーといいますか、ワークショップができる2階のフロアを使って行っておりました。非常に盛況で人が入っておりまして、移住に対する都会の方の夢といいますか、それと希望とか、そういったものを感じられることができました。

そういったものもあるんですけれども、やはりそこで幾らセミナーをしたとしても、池田町の場合は土地の問題とか、住宅環境の問題がなかなか進まないといったことで、次のページの土地利用の一定緩和による定住人口の増加についてお願いしたいと思います。

池田町に住みたい人は数多くいます。しかし、土地が見つからず、他市町村へ行ってしまおうという声を建設現場の関係の方から多く聞きます。なぜ土地が見つからないのか。この問題にはさまざまな原因が考えられます。町長は、さきの信濃毎日新聞、首長アンケートにおいて、「将来消滅しかねないとある程度危機感を抱いている」と答えております。また、先ほどもありましたけれども、5年間で官民合わせて100戸の新築造成を目標に掲げています。一般論からして、土地利用の柔軟な対応が求められているのではないかと私は考えます。ま

た、総合計画においても、新たな宅地開発の受け入れ方を示す誘導方針を設定するとなっております。土地利用の規制と定住人口の増加をどのように両立させていくのか、町の考えをまずお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、土地利用の一定緩和等の関係でございますけれども、お答えを申し上げたいと思います。

御存じのとおり、良好な田園環境の保全を図りながら開発を適切に誘導していくため、町の土地利用計画を策定し、平成23年度から土地利用及び開発指導に関する条例を施行しております。町内を9つのエリアに分け、エリアごとに立地可能な施設の基準を設けてございます。池田町の象徴であります田園風景は、私たちが守っていかなければならない先人から受け継いだ財産でありますので、これらを保全しつつ、土地利用計画に基づいた適切なエリアで、さらなる民間宅地開発が活発に行われるよう期待するものであります。

ただし、社会情勢の変化にあわせて、土地利用調整基本計画はおおむね5年をめぐりまして見直しをかけて実施をしていく予定でございます。農地保全とのバランスを勘案しながら、平成28年度に見直し業務を行いたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） やはり見直しが23年から5年たってということなんですけれども、23年以降東日本大震災等もあって、社会情勢かなり変わってきているのは事実ですので、見直しがやはり、国も人口増対策が1年も2年も前倒しに来ているので、28年を待つのではなくて、来年度でもいいので、ちょっと1年前倒しでやらないと、どんどんほかの市町村、人口減少対策が先手先手で行って、この規制、土地利用計画があるために住所を移せないという方も、東山山麓中心にふえてきている状況ですので、前倒しをぜひお願いしたいと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この土地利用計画につきましては、非常に大事なものでございます。現在、地方創生事業等もございますので、そういった絡みの中で、この実施年度につきましては、検討してまいりたいと思います。現在のところは、28年度ということで計画させ

ていただいておりますけれども、今後、流動的な要素ということでお含みおきをいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 土地利用計画の関係なんですけれども、やはりもう1個は太陽光パネルの乱立といいますか、そういった問題も出てきています。23年度のときよりもかなり土地に関する利用状況も変わってきているので、ぜひ27年から取り組んでいただいて方向性を見出して、なるべく移住される方がハードルが下がるようお願いをさせていただきたいと思います。

次の教職員住宅を若者向け町営住宅にということですが、池田町には現在18世帯分の教職員住宅があります。そのうち、実際教職員が利用しているのは4世帯、他の町民が利用しているものが14世帯となっています。先生においても、自宅から通勤される方や、一般のアパート等を利用している先生もいらっしゃいます。しかし、この数字から見ても、本来の教職員住宅としての利用率が低いのが現状です。

そこで、教職員住宅を公営住宅法の範囲外の若者向け賃貸住宅として利用ができないか提案いたします。

まずは、池田町を知っていただくとともに、居住する中で分譲地や空き家を探し、池田町に定住することを目標とした住宅であります。現在の労働環境において、すぐに移住、新築ができる若者は少ないのが現状であります。若者の定住を図ることにより、池田町独自の手厚い子育て支援と相まって人口増につなげることが可能だと考えますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教職員住宅の関係につきましてお答えさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、現在18戸あります教員住宅、これにつきましては、今教職員の方が入居されているのが4戸でございます。この教職員住宅には校長用住宅、教員用の住宅という目的で建設をしまいった経過がございます。かつては、校長は学校所在地に住居を置くということでしたが、現在は交通網の整備に伴いまして、そちらの決まりもなくなってきているところでございます。

また、教員の皆さんも交通網の整備によりまして、教員住宅の需要がなくなっていること

は確かでございます。現在の教員住宅につきましては、古い住宅でございます、昭和57年建築の2丁目、それから58年建築の豊町、そして59年建築の和合と、また、61年建築の会染校長住宅ということで、木造住宅でございます、33年から29年という年月が経過してきております。

現在、教育課としましても、こちらの取り扱いについて、3丁目住宅、やすらぎの郷の東側ですけれども、鉄筋コンクリートの、平成2年建設のK棟4戸がございますので、こちらのほうを教員住宅として使ってまいりたいと、そのほかの住宅については、所管がえ、または除却等の方向を今後検討してまいりたいと考えております。

ちなみに、議員御指摘の有料賃貸住宅の関係でございますけれども、現在、入居されている方は公営住宅法に基づかず、所得制限も設けず入っていただいております。単身入居が6戸、家族入居、2人から4人家族の入居が8戸となっております。また、年齢層も20代から40代がほとんどでございます、議員御提案の若者向け賃貸住宅に現状ではほぼ合っているのではないかと申し上げます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 実際、有効に利用していただいて、池田町を知って短期に来たいと、だけれども、その風土等を、冬の厳しさがどのくらいなのか、夏の暑さがどのくらいなのか、回りにどんな環境があるのかというのは、なかなかそこで住んでみなければわからないと言われています。なので、そういったところの若者向け、今若者が入っていますけれども、そういったところをうまく活用して、今度窓口を一本化の、ワンストップの窓口で、移住対策のところ、1カ月間体験滞在ができますよという、そういう専用の住宅を設けるなり何なりをして、なかなか相談に来る方も、もうちょっと長く滞在したいんだけど、そういうちょっとショートステイの住宅がないということもやはり言われていますので、ぜひそういったところでうまく応用をして、そういった若者を呼び込むような施設にうまく塗りかえていただければと思います。

続けてまいります。

中小規模の事業所誘致による雇用の創出についてですけれども、定住人口の増加には仕事の存在も重要であります。池田町の企業誘致特別会計もここ数年大きな予算計上がされておりません。大企業は交通の便がよい場所への立地を行っており、当町のような高速道路など

から少し離れた条件では厳しいと言わざるを得ません。しかし、景気の回復が進行する中で、中小企業の中にも事業の拡大を図るケースも出てまいりました。特に、池田町は景観のよさから、企業イメージの向上には最高の環境にあります。大きな企業だけでなく、中小企業にも的を当て、昨年東京に出店した長野県アンテナショップ、銀座NAGANO等を利用し、積極的な誘致を行うべきだと考えます。町の企業誘致への意気込みをお聞きします。短めにお願いします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、企業誘致ということをお願いをしたいと思います。

現在につきましては、企業誘致というのは、海外に企業が大分行っていますので、とても苦しい、厳しい環境だと思えます。しかし、町長がみずから企業誘致はトップの熱意ということで、昨年につきましては町長みずから東京の企業を訪問いたしました。また、現在ちょっととまっているわけなんですけれども、内鎌の圃場整備のところへ工場団地の造成ということも考えております。また、企業の立地しやすい優遇策としていろいろなことをやっております。また、今後も町長初め職員による誘致交渉を進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

また、銀座においても、昨年は4社を招いて、その中でいろいろ相談等をしてございますので、また、ことしもありますので、また、2階等は自由に使えますので、その中でまた考えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ぜひそういった目に見える形で企業等の、大きな企業でなくても、今やはり中国からの回帰ということで、国内に今度戻ってくる企業もありますので、大きな企業の研究所、イメージのやはりいい製品をつくりたいということで、研究所とか、そういったものの工場誘致には非常にいいところなのかなと私は思います。なので、そういったところを中心に、イメージが非常に会社にとってプラスになりますよという訴えをぜひお願いしたいと思います。

続きまして、さらなる子育ての支援拡充ということでございます。

来年度予算において、国の地方創生の一部で、多子世帯保育料減免事業を計画しておりますが、対象児童42名に対し、月額3,000円を上限に減免する内容となっております。プラス県も含めて3,000円ですけれども、私は他の自治体の子育て支援の最近の動向を見ても、第

3子は全額無料とすべきではないかと強く望みます。他の自治体はそれだけ子育て支援に真剣に取り組んでいることをあらわしていると思います。6,000円ではなく、町長の決断として、ここで第3子は全額無料と言っただけならば非常にプラスの効果があらわれると思いますけれども、その点お伺いいたします。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまの第3子保育料無料化の関係でございます。

人口減少、少子化対策、子育て環境の整備、当町におきましても重要な課題となっているところであります。少子化対策の一環になるわけでございますが、子育て世代への経済的な支援でございますが、国・県、全国の各市町村におきまして、先ほどもお話の中にありましたが、先を競って取り組みがされてきているという状況でございます。

具体的に保育料の無料化を実施する市町村も出てきているというような状況でございます。第3子に限ってでございますが、第3子の保育料の無料化につきましては、議員ただいま御指摘のとおり、近隣市町村におきましても、具体的に取り組みを始めていく市町村がある状況となっております。当町におきましては、今まで経済的な支援策ということにつきましては、国の要綱に基づきます第3子の保育料の減免、過去4年間におきまして、2回の保育料の減額、平成27年度におきましては、新たな制度の改正となるわけでございますけれども、町独自の保育料の一部減額、また、新たな第3子の保育料、先ほど議員のほうから説明があった制度でございますが、年額7万2,000円を減額するというものを実施してまいります。池田町としてでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、近隣市町村におきましても具体的に取り組みがあるという状況を踏まえまして、27年度の認定申請書に基づいて、第3子の対象園児数を出したところでございますが、42名という状況でございます。平均的な保育料によりまして試算をした場合でございますが、1,000万円を超える額になりました。大型事業を控えまして予算編成も非常に厳しいという状況でありまして、実施計画等への位置づけをし、順次準備をして取り組みをしていかなければいけないという、単年度でなかなか実施はできないという状況でございます。

そのほかに、子育て世帯への支援策としまして、経済的支援のほかに、子ども支援センター、学校教育委員会、保育園、関係機関との連携によりますソフト面での支援、こちらにつきましては、多くの町民の皆様より評価をいただいているのかなということで認識をしております。

これからでございますけれども、このたびの子ども・子育て支援計画を基本としていくわ

でございますが、経済的な支援策につきましても、引き続き検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会議時間の延長

議長（立野 泰君） 質問の途中でありますけれども、5時になりましたので、時間の延長をいたします。よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 藤澤課長から、今おおむね42名に対して1,000万円強の支出がふえるといった話がありました。先ほどの美術館の指定管理見ますと、ちょうど金額的には1,000万円が削減できると、今町長にこりと笑いましたけれども、要するに、財源の振りかえとして、ちょうどその1,000万円が子育て、3人目の無料化につながるのではないかなと私は思います。ぜひここで一步踏み出していただいて、池田町も第3子は無料と言っていたければやはり効果があって、第3子の方、非常に苦労されている、2子から3子までどうしようかと悩まれている方にも追い風になると思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 矢口稔議員の第3子無料化につきましては、私も理解はできます。しかしながら、今、池田町の置かれた財政状況を含めて、大型事業がある中で、やっぱり健全な財政運営をしていきたいという中で、十分子育て支援につきましては、池田町はいろいろなソフト事業を含めてそれなりの評価をいただいております。当分といいますか、このところは御理解いただきまして、当面の予算上の対応で御理解をいただきたいと思いますので、今後の中で財政が見きわめられたら、第3子につきましても今後は考えていきたいと思っております。御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 若干歯切れが悪くて、できれば本当に、第3子を近隣市町村どんどんやっていますので、これは当たり前で、池田町もほかの手厚い事業もあるんですけども、やはり第3子以降というものは、無料化の方向というものは、これは揺るぎないのではないかなと思います。

また、町長のおっしゃられる大型事業、大型事業と言っても、みんな箱物行政なんですよ。箱物行政を推進する、推進するというと、やっぱりイメージ的に悪いので、やはりそういった面では子育てもさらに充実しますよという、二刀流でぜひ考えていただいて、補正予算等で期待しておりますけれども、ぜひそういったものも考えていただければと思います。

また、1つですけれども、去年ですか、行かれました山梨県の早川町、美しい村連合の早川町ですけれども、こちらのほうは小学校の教育費は全て無料ということであって有名なところでございます。こちらのほうも美しい村連合に参加したからには、そういったところも見せていこうということもございまして、総合的な面で子育ての支援をさらにお願ひしたいと思います。

続いて、最後の項目でございますけれども、総合的な情報発信の強化をということでございます。

各課の情報発信担当者についてお願いしたいと思います。

今の時代は、情報が価値を生む時代になっております。どれだけ情報を早くつかみ、認識、分析して町民に有益な情報を提供することが大切と考えます。池田町は情報発信が十分にされていないと強く感じます。確かに一部において、観光推進本部や観光協会はさまざまなツールを用いて情報発信を積極的に行っていますが、やはり町全体として取り組むべきではないでしょうか。そのためには、各課において情報発信担当者を決め、責任を明確にした上できめ細かい情報発信を願いますが、いかがですかということで、続けて質問をお願いしたいと思います。

過去の一般質問において、ツイッターやフェイスブック等の質問もいただきましたが、どのように検討されてきたのでしょうか。他町村では、どんどんこちらのほうも発信を行っています。先日、3月2日早朝の停電においても、青木村の村長さんがメールを通じて村民向けに停電情報を発信し、情報を拡散するよう呼びかけ、村民が安心したということが新聞で報道されておりました。予算もかからず、既に他市町村もSNS等の公式アカウントを運用し効果を上げている実態があります。情報化に乗りおくれることのないよう強く要望しますが、検討結果等をお伺いしますということで、今もこうやって、今スマートフォンで拡大し

てみると、池田町は地域の防災・減災情報というコーナーがありまして、そこを見ると、池田町では注意すべき災害というものは、こういうものに注意してください。あと避難場所はどこにあります。災害発生時に情報を伝えるサービスとして、8つの項目が内閣府大臣官房政府広報室のホームページ等に掲載しているわけです。防災行政無線システム、メール配信サービス、エリアメール、防災行政無線自動電話応答サービス、J-ALERT、その後にツイッター公式アカウント、フェイスブック公式アカウント、あと防災ラジオ、コミュニティFMということで、国もツイッターとフェイスブックについては情報発信、災害時の情報発信のツールとして、公式に認めているということでございます。その点について1点お伺いしたいということと、時間もございませんので、ホームページの更新について、こちらのほうもあわせてお願いしたいと思っております。

町のホームページを少し深くチェックすると、数年前の情報がまだ残っていたり、既に10年前、平成17年の情報が池田町の情報一覧みたいなことに載っていたりとか、池田町の情報は、これはいかにもちょっと古いのかなと、更新時期はもう既に迎えているのではないかなと思えますけれども、こういったフェイスブックやツイッター等の連携も含めて、短めをお願いします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、ちょっと早口になるかもしれませんが、お願いいたします。

最初に、各課の情報発信の担当者についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、町の情報発信につきましては、町のホームページが公式としての総合窓口の位置づけでございます。この中で、行政情報を初め、各リンクが張られ、さまざまなつながりを持ち情報を得ることができるようにしてございます。しかしながら、現在のホームページにつきましては、議員御指摘のとおり、情報発信の面を含めまして古さを感じるところでございます。また、情報量についても非常に少ないということでございます。平成27年度におきまして、情報発信のあり方について、各課から選抜した職員によりまず検討をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。今後におきましても、きめ細かい情報の発信に努力していきたいということでございます。

それから、2点目のツイッター等情報のツールと、それから検討結果の関係でございますけれども、庁舎につきましては、OAシステムにつきましては、副町長をキャップとして12

名のアドミニストレーター会議というのが立ち上がっておりまして、OAに関します機器導入等の研究、それからセキュリティーの関係で検討が数回行われてきたところでございます。

特に、セキュリティー対策につきましては、いろいろな業務がございまして、広域等の介護保険等、そういったものが導入されることに伴いまして、ガイドライン、それからセキュリティーポリシーなどの作成に非常に時間を費やしてしまったということでございます。

お伺いのツイッターやメールマガジン、それからフェイスブックにつきましても、このアドミニストレーター会議におきまして検討するテーマとしてございましたけれども、前段のセキュリティーポリシーの整備に時間を費やしてしまって検討まで至っていないのが実情でございます。町としましては、特に議員御指摘であります災害等の情報伝達に関しまして、早急に取り組むべき課題としてございますので、取り組み可能なツールに関しましては、早急に庁内検討をしてみたいというふうに思います。

それから、3点目のホームページの更新についてでございますけれども、ホームページに関しましては、担当を添えて情報の更新に努めているところでございます。古い情報につきましては、削除、あるいは更新に心がけておりますけれども、つい先だって、改めて掲載内容につきましては、各課でチェックをとという指示をしたところでございます。

ホームページのリニューアルにつきましては、新年度当初予算には計上してございませんけれども、多額の費用がかかるのが現状でございます。実施計画の中では、平成27年度に更新の計画を盛り込んでおりますが、現在、大まかな検討のみということでとどまっております。今後、予算の調整の中で推進していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

なお、ホームページの更新につきましても、27年度中に検討をさせていただくということをお願いを申し上げたいと思えます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ぜひその点については、やはり情報が命なものですから、そういった点については積極的に、早急に取り組みをお願いしたいと思います。総合計画にのっていませんけれども、補正等でぜひ対応していただいて、お願いしたいと思います。

続いて、それに関連するんですけれども、広報担当職員の人員増をということでお願いします。

美術館が指定管理に移行しますと、美術館職員は、担当職員は1名減となります。美術館以外の仕事ををお願いすることになりますが、私はぜひ広報担当職員の課を変えて人事の異動をお願いしたいと町長に望むものであります。現在は広報紙を中心に1名の職員が他の仕事も兼務して従事していただいております。広報の重要性から見て、また、今後の情報量の多さから見て、人員の増強は必須だと思います。ぜひ実現に向けて動き出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 広報につきましては、今担当職員1人で頑張ってもらっていますが、過去には広報につきましては、町民からの広報を編集したい、という参画を希望される皆さんで広報の町民委員会を結成していただきまして、広報のページを担当し、それぞれが記事をつくっていただいたことがありますし、そういう点も含めて、また、地域おこし協力隊の新しい方につきましては、マスコミの経験者で非常にそういうことにも精通しておりますので、それらの人材をどのように活用するかということ踏まえて、今後の課題として検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 新しい地域おこし協力隊員がマスコミに精通しているということなので、ぜひこの広報の担当職員、非常に今頑張っているわけですので、ぜひそこら辺のところも含めて、複数で、また次の質問にありますけれども、正確性、迅速性、やはりどこかでチェックをしていかないと、1人、2人、やはりフィルターを通っていかないと、間違った情報も流れてしまいます。その点において、やはり池田町の公式な発信源でありますので、間違ってしまうとなかなか取り戻せないという状況もありますので、ぜひその点について、広報の重要性を町長として認識をお願いしたいと思いますけれども、最後に一言だけ、わかりましたと言っていたら結構ですので、お願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 広報の重要性については、非常に町と町民との一番のコミュニケーションという意味で、この活字は大事だと思っておりますので、これの充実と町民にわかりやすい編集の仕方というのは、今後の中で十分大事に考えるべきだと思っておりますので、そういう観点からよろしくをお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口稔議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 広報紙の関係、町内へ配る関係というものは、やはり紙媒体でないところの方が大きいと思います。その重要性と、あとやはりインターネット等への外への発信ですね、移住の関係、やはりホームページがすばらしいとイメージよく、こっちへ訪れてみようというふうになっております。観光の面のページというのは、要するに、いいところばかりしか載せていないんですけれども、やはりそういった面でホームページというのは、事実を伝える池田町のいいところ、やはり推しているところも伝えるといった面では大きなツールですし、フェイスブック等においても、きめ細かな発信をしていくことによって防災力も上がるのではないかなと思いますので、ぜひ情報の発信を引き続き力を入れて取り組んでいただければと思います。

以上で私の質問を終了とさせていただきます。

以上です。

議長（立野 泰君） 以上で矢口稔議員の質問は終了しました。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 5時15分

平成 27 年 3 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

平成27年3月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

平成27年3月17日(火曜日)午後1時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麩聖章君	12番	立野泰君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	教育長	平林康男君
総務課長	中山彰博君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務課長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君	総務係長	

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開議 午後 1時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、師岡会計課長、療養中のため、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長（立野 泰君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

宮 崎 康 次 君

議長（立野 泰君） 7番に、10番の宮崎康次議員。

宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 10番、宮崎康次です。

私は3点について質問いたします。

最初に、消防団についてでございます。

消防団を地域で応援しようということです。

東日本大震災以降、災害時などに活動する消防団の重要性が高まっている。しかし、さまざまな理由から団員確保ができず、当町でも団員定数の見直しをこの1月に行いました。定数286人から240人とし、今月になって230人となり、大幅な減であります。しかも、一大イベントであります出初式の出動数が、ことしは175人です。いろいろな理由もありましょう。しかし、安全・安心の町づくりに使命感を持って活動していただいているゆえに、町民は安

心して生活を営んでいるわけでありまして。これ以上減らないように、団員数を維持できるように、町民として手助けをする必要があるのではないのでしょうか。

安曇野市では、団員確保のため昨年7月より消防団サポートプロジェクトを始め、団員カードを提示すると、割引などの特典が受けられる協力店が44店あるとのことでありまして。また、埼玉県の狭山市では、飲食代の割引などの特典はもちろんのこと、病院も登録されており、団員の家族を含めて脳ドックと肺ドックの費用が割り引かれるとのことでありまして。団員も増加傾向になり、好評とのことでありまして。

火災や災害時に活躍する消防団員を地域全体で支えていかななくてはなりません。今後、異常気象によるゲリラ豪雨や地震等も予想されます。消防団は将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない、代替性のない存在と定義した消防団支援法が施行されていることから、応援を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

〔総務課総務係長 勝家健充君 登壇〕

総務課総務係長（勝家健充君） それでは、ただいまの消防団についての御質問にお答えを
してまいります。

消防団を地域で応援しようについての御質問でございますが、消防団の役割の重要性につきましては認識をしているところでございます。しかしながら、消防団員の減少につきましては、全国的な課題ということになっておりまして、消防庁を初めとしまして、各自治体の消防団あるいは自治体が頭を悩ませている状況でございます。

池田町の団員の参加の状況を見ますと、平成12年におけます出初式では211名の団員の参加がありました。また、ポンプ操法におきましては231名という記録が残っているところでございます。本年の出初式につきましては175名ということで、平成12年に比べますと大幅に減少となっているわけでございます。若干昨年を上回ったという状況でありますけれども、長期的な低落の傾向の中にあるのが現状でございます。活動が伴わない団員の実態などとあわせまして、近年課題となっておりますこの問題につきましては、定数を削減するという形で対応させていただいたところでございます。今回のこの対応につきましては、消防委員会における意見もいただく中で見直すという形をとらせていただいたわけでございます。

火災や災害の発生に備えるとき、消防施設、それから設備の整備と並行しまして、団員を整えておくということが大変重要であると考えております。ただいま御紹介をされました他の例も参考にしながら、有用な策について検討する必要があると考えておりますので、よろ

しくお願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 先日ちょっと消防団の方とお話をしたときに、古参団員の方はやっと退団ができると喜んでおりました。しかし、団員を、若い人たちの入団を勧めてもなかなかいい返事が来ないと、そういうことでございまして、これからまたどうしたらいいかわからないよというような言い方もされておりました。このような点についてどのようなお考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 長い団員さんにつきましては、平成26年度をもって退団をされた方で、最長の方で26年でございます。そのほかの団員の状況を見ますと、分団長を経験した方が、また各部に戻って団員の活動を展開しているという状況があります。また、それが実際にその団の、部の活動を支える重要な役割も担っているということも承知をしているところでございます。

今回の定数の削減にあわせまして、もう長くなっている団員への配慮という点についても、分団長、副分団長を通じまして状況などについて確認をさせていただき、その意向を酌めるようであればというような配慮も踏まえつつ、今回の団員の定数の見直しに至っているというのが実情でございます。

したがって、支えたいという気持ちを持って今まで頑張ってくれたんだけど、このようなチャンスのおきにということで、消防団をおりるという決断に至った団員も多数いるわけでございます。かわって、そうした団員が、今回のカウントの中では、活動のある団員として幹部の方も、幹部経験者の方もカウントされておりましたので、その方が退団をしていただくに当たっては、新しい団員を迎えるという形をとった上で交代する、新旧交代をするというようなことをお願いしつつ、このような対応をさせていただいたところでございます。

なかなか新しい団員が入らないという状況につきましてはここ何年か続いているわけですが、昨年度も8名という入団の数でございました。ことしにつきましては、現在寄せられている団員の数につきましては、新入団員で5名の入団の報告がございますけれども、新しい団員の加入につきましては、現在各部からお骨折りを願っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 全国的にそういうような傾向であるようですけれども、何とか団員確保をしていただきたいのと、こんなように思うわけでございます。

次です。

消防団員の装備強化をお願いしたいということでございまして、消防庁は2014年2月に消防団の装備の基準を改正、団員の安全確保のため、救助用半長靴のほか救命胴衣、防じんマスクといった装備、携帯用無線機やトランシーバーなどの双方向の情報伝達手段、チェーンソーや油圧ジャッキといった救助活動用機材などの充実を決めております。

当町におきましても、救助用半長靴を全団員に支給していただきたい。この救助用半長靴は、災害現場で建物から突き出たくぎなどを踏んだ場合も、靴底を貫通しないよう鉄製の踏み抜き防止板が入っている。爪先も重量物に挟まれても足を保護できるよう、強化プラスチックで補強しているものであります。いろいろな装備を町では消防団に対してしていただいているわけですが、この半長靴の件に関してぜひ補強していただきたいと、こんなように思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの消防団員の装備の強化について、特に半長靴の点について、あわせてお答えを申し上げたいと思います。

消防関係の施設、設備等につきましては、緊急防災の事業をフル活用しながら現在取り組みを進めているところでございますが、また、団員が安全に活動を行えるように救命胴衣、反射のビブス、それからヘッドライトあるいは夜間の照明または防じん眼鏡というようなものについて支給をしつつ、また各分団におきましては、手袋、防寒着といったものを購入して、団員の活動に備えていただいているところでございます。

また、先ほど御指摘の半長靴であります。幹部につきましては底の丈夫なものについて支給をしまいたとところでありますけれども、先般の幹部会等におきまして、その半長靴の支給についてのお話をしましたところ、もう少し丈が長くてごみなどが入らないようなものの支給がありがたいというような、そんな意見も寄せられたところでございます。そうした要望などを踏まえつつ、団員の安全確保等に配慮した物品を今後整備してまいりたいと考えているところでございます。

なお、健康用の機具といたしましても体脂肪計、こういったものも支給をされてきておりますので、そのようなものにつきましても、数年をかけてという形になっておりますが、各

部のほうに配布をしまして、健康管理の一端としていただきたいということで配慮をさせていただいているところでもございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） いろいろと御配慮をいただいているようでございますが、どうか早急にやらなければいけないということもございませんので、できる限り、できる限りでいいと思いますので、進めていただきたいと思います。

次に移ります。

消防団員の待遇改善をということでございまして、消防団を抜本的に強化するための団員の待遇改善が必要ではないでしょうか。勇んで訓練に参加し、いざというときちゅうちょなく出動できるように、出勤手当の引き上げ、退職報償金の引き上げ等が必要ではないでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） それでは、団員の待遇改善についてお答え申し上げます。

団員の退職金につきましては、昨年の3月の定例会におきまして条例の改正をお認めいただきまして、一律5万円のベースアップを図らせていただいたところでございます。これは、一律ということで、国のといたしますか、基金のほうから示された金額に合わせる形で、統一的なものとしてベースアップを図ったところでございます。

費用弁償ですが、池田町の場合には1出勤1,500円を予算として持っておりまして、支出をさせていただいております。大北管内は、ばらつきは若干ありますけれども、大町市が1,600円、松川村が1,700円、白馬村、小谷村が1,500円ということになっております。実際に県内の状況を見ますと、ゼロ円というところもあれば、4,000円というようなところもございまして、全国的に見た場合、かなりのばらつきがあるということがわかっているところでございます。国のほうでは十分な費用弁償の支給について指導がありますけれども、ほかの装備などとあわせまして、この点につきましてはできるだけさせていただくという形をとらせていただいているところでございますので、今後そのようなベースアップなどを検討する際には、大北協会内との調整などもしつつ行っていく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 非常に重要な件でございますので、ぜひまた検討していただきたいと、このように思っております。

次に、家族に対する特典をということでございまして、団員の家族に対しても何らかの特典を与える配慮が必要ではないでしょうか。団員が出動できるのは家族の支えがあればこそであります。また、団員が勤めている事業所にも最大の敬意を払い、それなりのことを考えなくてはならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの家族に特典をという点についてのお答を申し上げます。

団員の活動の折に、団長からも、「みんなの活動があるのは家族のおかげだ」ということがたびたびあいさつの中で出てまいります。それだけ家族を大事にして活動をしろよという、そういう団長の配慮でもございます。現在は市を中心としまして、団員及び家族への特典の制度を設ける自治体がふえていることは承知をしております。その多くは、自治体内の商店の利用に際しまして割引を行ったり、あるいは飲み物のサービスを行ったりするというケースでございます。

その効果については、現在まだ調査を行っておりませんが、消防団長等の会議の折に、そのようなことを実施しているところの団長と交流を行っているところでもございますので、今後、調査を行いつつ進めていく必要があるかと考えております。町内の商店街の活性化なども絡んだ有効な策が今後展開されるようになれば、なおいいなというふうにも思うわけですが、反面、やっぱりお金の絡むことということもありますので、その点の実施の方法につきましては、十分検討の上で行っていく必要があると思われまします。いずれにしても、現在行っているところの状況などを十分に教わりまして、それからということになってこようかと思います。

なお、長野県には消防団協力事業所に対する事業所減税ですとか、入札参加へのポイント付与などの特典を設ける制度が出ております。また、来年度からメニューをふやして充実を図るというような情報も入っているわけでございます。この協力事業所についてでございますが、池田町では現在2事業所が登録をさせていただいておりまして、先日、新たな申請に対しまして事業所の表示書を交付するという形をとりまして、合計で3事業所が、池田町ではこの協力事業所として登録をいただいたこととなっております。

町独自の特典につきましては設けているわけではございませんけれども、今後は協力事業

所の表彰などを行うこととあわせて感謝の意をあらわすとともに、今後ますます登録を促して、そして団員の確保などにも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） ありがたいお言葉をいただきまして、これからぜひ進めていただきたいと、こんなように思いますので、よろしく願いいたします。

では、2番目、マイナンバー制度についてでございます。

マイナンバー制度の広報活動を強化していかななくてはならないと思っております。今テレビでもコマーシャルで少しずつ放送され始めたところでございますが、社会保障と税の共通番号、マイナンバーが来年1月から実施されることとなりました。内閣府が先月行った世論調査では、「制度を知らない」が70%を超えた。情報漏えいの不安を訴える回答も30%に上った。マイナンバー制度は、全国民に12桁の数字を付与し、年金や雇用保険の給付手続、所得税の確定申告などの作業を簡素化するための仕組みであります。混乱を避けるため、マイナンバー通知を行う前に、その意義を町民に理解してもらおう努力が必要と思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 御苦労さまでございます。

それでは、私のほうからは、マイナンバー制度の広報活動の強化についてということでお答えさせていただきたいと思えます。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度でございますけれども、いよいよ本年10月に全国民へ個人番号を通知する書類が郵送されることになっております。また平成28年1月以降では、申請に基づきまして、個人番号と氏名、住所などの情報が入った顔写真付きのカードが交付されるような予定になってございます。

本制度の周知に係る広報活動でございますけれども、国におきましては周知、広報活動を本格化させるということで、1月に通知が参っております。今後ですけれども、今現在もう既に始まっておりますけれども、テレビCMを初め新聞記事・広告、それから折り込み広告、雑誌、web等、多彩なメディアを通じまして、広報がされるというような予定になってございます。このように、政府の広報等につきましては、3月を第1弾としまして平成27年度も集中的に広報期間を設けまして、国民や事業所向けの広報を全面的に展開されるということになってございます。したがって、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、web等のあらゆる

るメディアを通じまして目にする機会がふえてくるということで、徐々に町民の皆様にも御理解が深まるものと考えております。

なお、町ではこれらを受けまして、今後広報紙あるいはホームページ、また会議の折に広報活動を展開していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） もう不安でございますので、ぜひあらゆる手段を使っていただきたいと思っております。各自治会を回って説明会を行うというようなことはやってはいただけるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 自治会への直接の説明会というのはちょっと予定はしておりませんが、自治会協議会という組織がございます。こういったときにも会議の場で、このナンバー制度の概要についても若干触れてまいりたいと思っておりますので、そういった形で周知、広報を徹底してまいりたいと思っております。よろしく願いします。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） ぜひ、聞かなかったとか、いろいろ知らなかったという、漏れのないようにしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、安全性についてでございますけれども、情報は専用のネット回線を通じて自治体などの公的機関で使われる。回線の安全性は確保されていると言われておりますが、最近のネット犯罪は私たちには考えられないようなことが起きております。安全を脅かすような技術的問題が起きないか心配になります。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） このネットの関係で安全性は確保されているかということでございますけれども、マイナンバー制度の導入に当たりましては、個人情報外部に漏れるのではないかと、あるいは成り済ましが起こるのではないかとといった御心配の声もございまして、マイナンバーを安心・安全に御利用いただくために、制度面と、それからシステム面の両面から、国におきまして個人情報を保護するための措置が講じられております。

まず最初に、制度面の保護措置でございますけれども、これは、法律に規定のあるものを除きまして、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止されております。また、特定個人情報保護委員会という第三者機関がマイナンバーが適切に管理されているか、そ

たものを監視、監督するようになってございます。さらに、法律に違反した場合につきましては、罰則規定も盛り込んでございます。

それから、もう一点のほうですけれども、システム面の保護措置ということでございます。個人情報を一元管理せず、情報につきましては従来どおり年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理が行われるようにされております。それから、行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わずに、システムにアクセスできる人を制限しまして、通信する場合は暗号化にて行うようになってございます。また、情報提供ネットワークシステムを使って、自分の個人情報をいつ、誰が、なぜやりとりをしたのか御自身で確認できるシステムが、平成29年1月からマイ・ポータルという名前で稼働する予定でございます。

以上のように、制度導入に関しましては国のさまざまなセキュリティ対策が講じられておりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 注意の上、注意を重ねていただきたいなど、こんなように思います。

それで、今、答弁にありましたけれども、第三者機関についてでございますが、個人情報の漏えいや不正利用の防止は第三者機関の特定個人情報保護委員会が当たり、情報の取り扱い状況を監督し、関係機関への立入検査権限を持つとありますが、どのような方々がその第三者機関に入っていてやるのかお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 第三者機関についてでございますけれども、特定個人情報保護委員会といいますのは第三者機関の名前でございますが、個人番号とその他の特定個人情報の有用性を配慮しながら、その適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講じることを任務とした機関でございます。これが第三者機関というものでございますけれども、この機関での具体的な業務につきましては、特定個人情報の取り扱いに関する監視だとか、あるいは監督、実際には、立入検査だとか指導だとか勧告だとか命令等の権限の行使などが、この中で行われます。そのほかには、情報保護評価に関する事、これは指針の策定だとか、あるいは評価の承認等を行うことになってございますが、そういったことに関する事。それから、特定個人情報の保護についての広報、啓発、これらの事務のために必要となる調査研究及び国際協力等をこの機関で行っていくということになってございます。

御質問の構成でございますけれども、委員会につきましては、現在委員長1名、それから

委員4名の計5名で構成されておりまして、個人情報保護や情報処理技術、それから社会保障等の有識者、そのほかに民間企業の実務経験者ということで、こういった方々がメンバーになっております。

なお、平成28年1月からは、現在の5名体制から7名体制に強化して組織をするというようなことを伺っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） ちょっとお聞きするわけですが、その5名の体制というのは池田町の体制ですか。県とか広域とかそういうものであるのでしょうか。どういうことですか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この第三者機関というのは、特定個人情報保護委員会といたしまして、国が設置している機関でございます。ですので、国の委員会構成ということになります。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） わかりました。それでは、国と池田町と上手に提携し合いながらやっていただきたいなと思います。

それでは、3番目、オープンデータの活用でございます。

今、政府は公共データを誰でも自由に利用できる形で公開するオープンデータの取り組みを意欲的に進めております。特に、自治体公共データが広く活用されれば、防災や医療、保育など生活に身近な情報が地域住民に共有されることになり、行政サービスの向上が期待できます。公共交通機関や病院、学校などの情報と物件情報をあわせて提供する不動産サービスなど、ビジネスへの利用も可能になります。既にオープンデータを活用している自治体は住民の利便性の向上などに成功しているとのことであります。当町におきましても、町民はもとより町外の人たちからも利用していただければ、当町のよさを知ってもらえると思います。特に、人口増を目指す当町に必要と思います。福井県の鯖江市では、39種類のデータを公開して、生活や観光などに役立てています。当町も知恵を絞ってデータを公開し、役立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまのオープンデータの活用についてということで、お答えを申し上げたいと思います。

御承知のとおりオープンデータといえますのは、公共データを営利、非営利を問わず誰もが自由に再利用を可能な形で公開することをごさいますして、人手を多くかけずにデータの二次利用が可能となるわけをごさいますけれども、国の電子行政オープンデータ戦略とともに、宮崎議員さんの御指摘のとおり、地方公共団体も住民が暮らしやすい町づくりや経済活性化、行政の透明性などが、オープンをすることによって期待されるところでございます。特に、先進的に取り組んでいる福井県での公開データにつきましては、防災あるいは都市計画、医療、子育て、それから観光、グルメ、統計といった多種多様にわたってございます。

県内におきましては、昨年5月でありますけれども、須坂市が先駆的にオープンデータの公開を行っておりますので、私ども、それらも参考としまして、必要性も考慮する中で今後十分検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

10番（宮崎康次君） いいことでありますけれども、割合、自治体は前向きではないというのが全国的なようございます。ぜひとも池田町は進めていただけたらと、こんなように思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、宮崎議員の質問は終了いたしました。

和 澤 忠 志 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

8番に、4番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 4番の和澤忠志です。

では、一般質問をさせていただきます。

私は2点についてお伺いしたいと思います。

1点目は、地方創生、地方版総合戦略の取り組みについて。2点目が平成26年度事業評価の結果についてということで、お願いしたいと思います。

大分私の内容につきましては、いろいろ先任者の質問の中で回答が出されていると思いますが、重複するところもあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

日本創成会議人口減少問題検討分科会の、2040年までに全国市町村の半数が消滅の可能性がある地方消滅増田レポート。また、国が掲げる経済対策、地方創生、人口減少対策を克服する5カ年計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の制定。地方に安定的な雇用と暮らしやすい環境を創出して、定住を促し、都市への人口流出に歯どめをかける。合計特殊出生率を2040年までの2.07に上げて1億人を維持する長期ビジョンを示した。市町村には地方版総合戦略の制定を2016年3月までに義務づけた。

新聞社の首長アンケートによると、県内9割の首長が評価している、また消滅については8割が危惧している、人口維持、増加の対策では、移住支援、U I Jターン推進支援がトップの74%。企業誘致や新産業創出、6次産業化など、雇用確保が68.8%。保育所整備など、子育て環境の充実が37%となっている。

ある調査によると、東京都在住者の4割が地方への移住を希望している。特に、10代から20代では男女ともに46.7%、50代男性も50.8%と、多くの人移住を希望している。問題は、働く口が見つからない、日常生活の利便性、公共交通の利便性等であると言われています。人間関係をつくり直したい、人とのつながりの中でしか子供は生まれ育たないと考えている人が多いとのことでございます。

県内の将来推計人口によると、池田町の資料では、人口が2010年には1万329人、2040年には7,361人。高齢化率でいきますと、2010年が30.9%、2040年が43.5%。それが人数でいきますと、2010年が3,195人、2040年は3,202人。絶対数でいきますと人数は変わりませんが、高齢化率がアップしているということは、若い人たちが、64歳までの生産人口が3,000人減少すると、このような資料が一応出ております。

それから、人口に対する年少人口の割合です。ゼロ歳から14歳までの場合は、池田町が11.3%、松川村が13.2%、白馬村が11.8%、小谷村が11.0%、大町市が11.5%、長野県の平均が13.5%というふうに出ております。15歳から64歳の生産人口は、池田町が55.5%ということになっています。以下、ここに書いてあるとおりです。65歳以上につきましては、現在2010年では33.3%、長野県平均が28%。こう見ますと、ほぼ数字的には池田町と大町市はこの比率でいけば似たような感じになっているというようなデータが出ております。

それから、若年女性20歳から39歳までの人口変化率が50%を超えると消滅可能性都市ということで増田レポートに書いてありますけれども、それを見ますと、池田町では人口変化率

がマイナス46.1%、2010年現在では943人ですけれども、2040年には508人になってしまうということで、非常に際どい線に来ているというようなデータが出ております。

そこで、質問でございますけれども、池田町の第5次総合計画見直しの5年間については人口1万1,000人を目指すということで、この1万1,000人を維持しておりますけれども、あえてこの5年間計画で1万1,000人とした理由は何か。施策はあるのか。

それから2番目として、人口見直しの中でこれから戦略人口推定をつくるわけですが、この推移の中で人口の見直しはあるのかどうか。

この2点についてお伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

〔総務課長 中山彰博君 登壇〕

総務課長（中山彰博君） ただいまの総合計画の目標人口の1万1,000人についてということで、さまざまな御質問をいただきました。お答えを申し上げたいと思います。

平成27年度におけます地方版総合戦略の策定の際に計画づくりの基礎となるのは、池田町第5次総合計画でございます。今年度策定をいたしました後期基本計画では、重点施策としまして4つの柱を掲げてございます。人口増対策として魅力あふれる町づくりでは、ワイナリー構想実現や観光振興、企業誘致等を推進するとともに、住みよい町づくりでは、若者定住住宅の分譲や子育て支援の推進をそれぞれ進めてまいります。

御質問の政策の見直しという点をまずお話しさせていただきたいと思いますが、これにつきましては、総合計画に位置づけてありながら、財源等の問題でなかなか今まで手がつかない、そういった施策もございますので、それらを地方版総合戦略に盛り込みながら、地方創生の交付金を活用して少子化対策や、あるいは移住、定住者等の人口増対策を充実させていくことを想定してございます。したがって、第5次総合計画の見直しは考えてございません。

それから、後期計画で1万1,000人とした理由でございますけれども、これはあくまでも目標数値ということで、私ども、定住人口をふやすためにいろいろな施策を入れながら、実現可能な人口ということで1万1,000人をこの施策の中で盛り込んでいるということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） そうということで、見直しをせず、そういう目標に向かって5年間前向

きに取り組むという形になっていると思いますので、ぜひ地方創生というものがまた新たにできたわけですけれども、これとダブっているとは思いますが、それをあわせながら、交付金を活用しながら大胆なる、要は人口減少の対策です、これをこれからつくっていただきたいというふうに思っております。

そして、雇用、何といても一番。先ほどありましたように都会から移住したいと、田舎で暮らしたいという人が大勢いるわけですけれども、何といても働き口がないと、やはりそれが一番のネックだということだと思います。ですから、地方で働くところをつくるということが課題でありますけれども、これは非常に難しいと、そんな簡単にできるものじゃないということをごさいます、そのために地方創生、今回の地方創生版は今までできなかったことを思い切ってやるんだということで、手を挙げたところには人も出す、金も出す、情報も出すと。国は何でも、手を挙げてやる気のあっていい計画を立てたところには、どんどんと惜しみなく人材でも、欲しければ情報でも全て公開して、金を出していくと、こういうことを言っているわけでごさいます。町もこういうチャンスに、今までできなかったことも思い切ってやるのが大切じゃないかなと思っております。

その人口対策の雇用を、雇用については、これは企業誘致、これはいろいろ町長も考えていろいろ活動していると思えますけれども、昨今は国内の空洞化、超一流企業はみんな海外へ行ってしまっておりまして、国内がそういうわけで空洞化しているということで、非常に企業誘致というのは難しい問題であるというふうに思われます。そこで、いずれにしても働くところがないと、雇用が確保できなければ、人がどんどん出ていってしまうということでございまして、これが一番の重要な問題ではないかというふうに思います。

そこで、新しい企業の誘致や新産業創設、6次産業化などが必要だと言っていますが、これは大変なことだというふうに思います。それで、私は、やはり一番即近でできること。とりあえず、現在池田町にある企業に対して、援助して雇用を創出していくということが大切ではないかと思っております。黒田精工、セコニック、セコニックも大分人が減って五、六十人になりましたけれども、最近どうも仕事が入ったらしくて、ちょっと人を確保しなければいけないというような話も聞いております。それから、安曇病院、これは600人です。これは町内で一番人数が多いところでごさいます。それから、ケル、これは、ケルさんも丸善工業等に仕事を出していると思えますけれども、ある一定以上は穂高のほうへ出しているというような情報も聞きます。それから、やはり企業だけに雇用を求めてもいけないので、役場自体もやはりこの雇用を増加させるということを考えていかなければならないんじゃない

かと思えます。

ですから、町の人の雇用をすれば、1人年間10万円とか20万円という助成を、例えば、昔国でやったような政策ですけれども、こういうことも町自体で考えていく必要もあるんじゃないかというふうに思っております。

それから、今ある企業を、そういうところの機能を一部移転させるということも必要じゃないかなと。黒田精工さんも本社は別なところにありますし、セコニックも遠くにありますし、ケルさんも本社じゃないと思えますので、地方創生の中で、そういう本社機能の一部をやはり移転していただくというようなことが、既存の企業でありますので、働きかけができるというふうに思います。それから、そういう企業の町内への下請の仕事を出していただくというようなことも働きかけていけばいいじゃないかなと。

また、安曇病院の、600人いますから、転任者あるいは新任者に、医師もいると思えますし、あるいはそういう人たちになるべく池田町に住んでいただくというような条件をそろえていくと。ちょっと調査はしていないんですが、ある程度池田町に住んでいる人がいないと、少ないという話も聞いていますので、こういう持っている資源を、やはり近くのところで現在ある企業に対して雇用や定住を促すことが必要だと思っておりますが、ちょっと町長、町の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 雇用につきましては、今度の国の政策の中でも非常に重点を置いているところでありますし、また町としましては、工場誘致等を含めまして雇用については十分な重点を持って対応していきたいと思っておりますが、現状の中では、工場誘致等、雇用についての関係につきましては非常に厳しい状況でありますので、町の活力につきましては農業等振興を含めた中での若者定住促進と子育て支援に力を入れて対応していきたいという考え方で、もちろん適正な工場等がありましたら積極的に誘致は図っていきたいと思っておりますが、今、日本の国の状況につきましては非常に厳しい環境だと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 町長の答弁は、企業誘致は非常に厳しいものだということで、私のほうは、それも大事ですということですが、とりあえず近くにある企業があるんで、その企業に働きかけて雇用や定住を促していけばどうかということをお聞きしたわけですけれども、そこら辺の働きについてより一層の知恵を、町内の企業に仕事を持ってきていただくとか、

様子を聞くとか、下請に出してもらおうとか、あるいは町内に来ている転勤者については町内へ定住してもらおうということ働きかけたらどうでしょうかということをお聞きしているんで、もう一度確認したいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 町内企業等につきましても、人員削減等の関係もあったり、また海外戦略等もある中で、非常に急激な雇用状況の環境は難しい部分もありますが、その中には努力していただいて池田工業高校の生徒を毎年毎年採っていただく企業もありますし、企業努力によって工場を拡張していただいている事業所もありますので、そうした方向の中での支援をし、またバックアップする中で雇用の推進につきましても協力していただいて、なるべく地元からの採用に力を注いでいきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） いずれにしても、このどうやって雇用をつくるかということで、国も雇用については非常にお金をかけているわけですが、地方も、池田町としても雇用創出ということになれば一般財源を使ってでも雇用を創出するんだというぐらいの気迫がないと、これはなかなか難しい問題があるというふうに思います。特に、一般企業に雇用を確保しろということをお願いしていろいろと施策していくんですが、役場そのものでも工夫して、その雇用の創出、これは、やはり池田町も一つの小さな政府と考えれば、雇用創出のためにやはり自分たちでいかに雇用をつくるかと。役場自体も相当な人数がいるわけですが、関連企業もありますし、いろいろな形の中で役場自体も雇用についての積極的な、前向きな考えを持たなければいけないと思います。

ちなみに、ことしの新入社員は何人ぐらい採る予定なんですか、役場で。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 平成27年度の新規採用職員ですけれども、一般職で3名、それから保育業務で3名ということで、6名の雇用を予定してございます。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） そうですか。6人ということは非常に大きな人数だと思います。よろしく願いしたいと思います。

それでは、あと雇用の確保の中でも、農業に関係についてお聞きしたいと思います。

農業も米価が1万円になるということで、非常に米が余ってきて、どんどんと単価が下が

ってしまうということで、いろいろ問題が出てきております。その中でどうやって生き残りをかけていくかということが問題になってくると思います。この間、金の鈴の総会にちょっと会員なので出ましたんですけども、池田町は、野菜を出荷しているわけですけども、東京都にも出しているし、松本市にも出荷しているわけですけども、そこから明神館という、そのシェフが来まして、その野菜が非常においしいということなんだけれども、生産量はどうなんだろうかと。ちょっとほかの知り合いのところに紹介して使ってもらいたいと思うんだけど、生産量が心配だというようなお話が出ました。金の鈴も会員は大勢いますけれども、実際やる人は40人ぐらいで、高齢化してどんどん生産が少なくなってしまうということでもあります。

美しい村連合の松本大学の先生も、池田町は3つの美があると。美しい景観、おいしい野菜、温かい人間性ということで、このおいしい野菜ということを非常に言っているわけですが、特はこの野菜を、地産地消も兼ねて、このおいしいと言われている野菜をもっと生産を拡大していけばどうかなというふうに思うわけですけども、この間農協のファミリーマートも開店しましたけれども、そこで何が一番売れているかという、地元の野菜が30%の売り上げを占めて主流だというような話も聞いております。

この野菜の振興についてちょっとお伺いしたいと思いますが、よろしく願いします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 野菜の振興ということなんですけれども、現在農協のほうで、水稲プラスワンということで青写真をつくっております。この池田町については700町歩という田んぼがあるわけなんですけれども、そのほとんどが田をつくっていて、転作の関係で約3割が転作しているわけなんですけれども、それについても麦、大豆というのが主体でございます。その中で野菜の振興ということも今後進めなければいけないと考えております。これにつきましては、関係機関または農業普及センター等々と検討をしながら進めていこうと思っております。

先ほどの地域創生の雇用の関係でございますけれども、これにつきましては、地域創生の中に雇用促進という事業がございます。そういうものを使いながら、先ほど和澤議員言われたとおり、今ある企業をどのようにするか、黒田とかセコニックとかケルとかということがあるんですけども、黒田さんについてはホンダのモーター関係の部品をつくっております。その関係が大分伸びております。また、セコニックさんは大分昨年人員整理をしたわけなんですけれども、何とか池田町の人を使ってもらえないかということで申し込みに行ったんで

すけれども、やはり現在仕事量の関係で、あったりなかったりするもので、派遣会社から人を雇っているというようなことがありました。

ですので、そういうことも含めて、また本社機能の移転だとかあるんですけれども、地域創生の中では、東京都から企業とか官公庁を移転するというようなことも考えられているそうです。ですので、それらにつきましては、町がやっても難しいので、そういうところについては国に考えていただいて、今後東京都からそれをこちらに移転することによって、どの市町村でもいい働き口が見つかると思います。

この前テレビでやっていたんですけれども、コマツという重機の会社がございます。それが石川県のほうに本社機能を移して、石川県では大分それが雇用創出になっていると聞きますので、やはり東京一極集中じゃなくて、東京都から、東京都というのは地震にも弱いし、出生率が現在1.0というようなことでございます。夫婦の関係では専業主婦が多くて、出生率が上がらない、また東京都には若い人たちが行ってしまふ、それで結婚はしない、出生率が1.0ということですので、そういうところからやはり企業等を各地方に引っ張ってきて、そういうような政策が国策としてなされればいいと思います。

ですので、また地域総合版の関係は、平成27年度に1年間かけて計画を練るわけなんですけれども、その中で今和澤さんが言われたようなことを考えながら、計画の中にのせられたらのでていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） ということで、特徴ある野菜がおいしいということなんで、そこら辺も含めて、労働力については65歳以上の方が、これから団塊の世代が定年になって、働く人は十分いると思うんで、そういう仕組みづくりをしていけば、供給を多くしていけばいいじゃないかなというふうに思います。

それで、ちょっとお伺いしたいんですが、商業の関係の中で、商業誘致、これは昨年デリシアというような話もあったんですが、これがペケというか、撤退ということになりましたけれども、その後、この誘致の話が、前は何か相当進んでいるというような町長の話があったわけですが、今そこら辺の誘致の話についてはどんなような形になっているのか、ちょっとお聞かせ……

議長（立野 泰君） 和澤議員、今の質問、雇用の確保についてどうだというような考え方なんですが、通告外のような質問で、まことに答弁するほうは困るわけなんですけど、観光なら観光、工業なら工業の何を質問したいかということを書いてもらわないと、だらだら言っ

ても、これは答えてもらえなくなってしまう可能性がありますので、具体的なものを出せれば出してください。そうでなければ、答弁不可能になります。

4番（和澤忠志君） 商業の施設の雇用の考え方です、現状の。そこら辺にからんで、デリシアが撤退した後の誘致についてはどんなような形になっているのか。現状の報告をお願いしたいと。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 商業施設の誘致ということなんですけれども、現在そのような関係では、誘致に向けて、町といたしましてもそれぞれ企業等について話をかけているところでございますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） それでは、次の質問、子育て支援の現時点での考え方はということで、第3子以降の対策が非常に各市町村で盛んであると思えますけれども、少子化の合計特殊出生率でいきますと、長野県では平均が1.5、当町では1.23ということで、非常に今この出生率が低いわけでございますけれども、前回も私質問しましたけれども、要は、一人っ子が多いということだと思えますので、やはり2人目を産んでもらうことが非常に子供もいいと思えますし、いろいろな形、兄弟の、人を育てるには人が多いほうがいいというふうに思えますので、この3子目以降よりも2子目です。これを対策をして、補助金を出して、2人目を産むというような政策が必要じゃないかなと。考え方としてそれが妥当じゃないかと思うんですが、そこら辺についての考え方についてお伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えします。

今、町では出産育児一時金を平成23年より第1子に5万円、第2子に10万円、第3子に20万円を給付しております。福祉医療給付では、平成25年より18歳まで医療費を無料化して子育て支援をしておりますし、平成19年より不妊治療補助を5年間で3回を限度とし、1回の限度額を10万円として補助をしております。そのような補助をしている中で出産もされてきておりますが、そして妊娠されたときから社会福祉協議会、赤ちゃんボランティア、民生委員などの皆さんにより子育て支援を支えていただいているなど、さまざまな支援体制を構築しております。

今、議員のおっしゃられるような第2子からということではありますが、多子世帯に限らず子育て支援は、保護者が子供と向き合い、愛着のきずなを深め、子供の成長に喜びや生きが

いを感じ、自信を持って育てていけるような環境を整え、支援していきたいと考えております。今、池田町ができることを一歩ずつ進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） 子育てについては、なかなか出生率を上げるということは非常に難しい。今までも池田町でやってきたんですが、やはり当町は1.23と、なかなか上がらないというのがありますけれども。

ですから、やっぱり地域に合った特徴ある教育というものが必要じゃないかなということで、私も前回自然保育という導入について言い出したわけですが、やはりこの少子化対策にはみんな同じ、各市町村が競争でやっていますので、やっぱり長い目で見れば特徴のある教育というものを導入したほうが、やがてはそこに人が集まるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことで、またよろしく検討をお願いしたいということで、次に移らせていただきたいと思います。

それでは、移住支援の考え方ということで、空き家活用についてちょっとお願いをしたいと思います。

空き家は前回も一般質問でありましたけれども、要は空き家の人が、地主がこれを貸したいと言ってこない、なかなかホームページに載せさせてもらえないというような話がありました。いずれにしても、空き家が一説によると200軒ぐらい町内にあるという話も聞いております。いずれにしても、若い人の移住者が結構多いということで、若い人にとってはなかなかお金がないと。50歳、60歳過ぎた人がよく池田町に来るんですが、その人がある程度お金を持って家を建てたりして来るわけですが、若い人のやはり移住ということになると、お金がないという人たちだと思います。ということは、安い住宅を提供できればいいじゃないかなというふうに私は考えております。

ですから、空き家をどうにか貸し付けるという形の施策を積極的にとっていただきたいと思います。ということで、前回回答としては、空き家の固定資産税の見直しの強化というような形の中で、対策をしながら空き家を貸していただくような形に政策をしていくというような話があったんですが、今現在行われている農地の貸し借り、これは、できなくなった人が農協に貸して、そして農協が借りたい人に貸せると。地主にとっては農協という安心できるところに貸して、それでそこを通して農協が借りたい人に貸せるというような仕組みができて、大分どんどん進んでいるわけです。

ですから、空き家もやはり地主が貸したいと思ってもなかなか不安で、誰に貸しても個人

ではできないということだと思っんで、その農協の土地の貸し借りみたいに、安心できるところを通して空き家もどんどん貸していけるような仕組みをつくったらどうかというふうに考えているわけですが、それが役場でそれをそういうふうにするということではできないと思っんですが、公社をつくって、そこを通過して、安心して、じゃ、家屋を貸せれるということで、その空き家がスムーズに移転する人に使ってもらえるような形にできないかなというふうには考えているんですが、そこら辺についての考えについてどう思うかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、和澤議員の質問2点ございましたので、この2点についてお答えをさせていただきたいと思っます。

まず、空き家、移住に関しての現時点の当町としての施策であります。移住支援ということでの施策であります。これは事例を申し上げておけば非常にわかりやすいかと思っます。年齢はちょっと伏せさせていただきますが、かなり若い方です。業者の仲介によりまして広津の山間地の古民家へ現在移住をしようということで計画をして、役場のほうへ相談をいただいでございます。移住するに際しましては、水道と、排水・汚水処理、それから内装改修等が必要でございます。担当課の建設水道課としましては、水道、汚水処理等を担当したり建築確認等の関係がありますので、これが本人に過負担にならないように、相談をいただいた業者と、それから地方事務所の間に入りまして、さまざまな対策を提示させていただいて、最小限度に抑えていただくように調整をしているところでございます。

また、合併浄化槽等の補助金の追加補正も地方事務所へ行いまして、移住を希望される方について可能な限り全力で今対応しているような状況でございます。

空き家の再利用というような意味合いでございますが、農協の農地の貸し借りのようなシステムについては、行政としてはできないということです。これは公社という組織でも同様で、非常に難しい点がございますので、この辺については余り深く踏み込めないのが現状でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、活用についてのPRも含めまして、先日、女団連の会議でも町長から情報の提供を依頼しております。また、それを受けまして、新聞でも情報の提供を促進するような文面も登載をさせていただいております。空き家を活用する計画を立てても、提供していただける物件がないと成立いたしませんので、今回も情報提供の推進は引き続き行っていく予定でございます。

若者定住促進対策については、本年あゆみ野分譲5区画について、土地開発公社の理事会を開く予定でありますので、ここで議決をしていただければ、前回同様の助成制度も考えております。

また、空き家所有者が低価格の家賃で貸し出しをしていただければよいのですが、前回の調査のときに、これは非公認の聞き取り調査ですが、空き家所有者にお聞きしますと、他人への貸し出しは考えていない、古くなってもそのままにしておきたいとの言葉が多く聞かれております。

また、反面、ある報道におきましては、現在の若者は固定資産を持たない傾向にある。低家賃の集合住宅を転居しているという情報も流れております。

本質問につきまして、池田町としましても重要な課題と認識をしておりますので、継続的に課題解決に向けて努力をしていきたいと考えております。

また、昼休みの電子ニュースのテロップで空き家に対してこんな情報が流れております。業者が、空き家の方に対して自然災害対応、それから環境が悪くなるので、私どもがいろいろとそこへ立ち入って面倒を見ますというようなダイレクトメールを送ったようです。これについて行政側では、業者に対して、過度な行為であり余り対応がよくないということで、改善命令等が出されているという話が出されておりました。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） いずれにしても、これからはどんどん人口が減りまして空き家がふえてくると。そうすると固定資産税も減ってしまうということで、町にとっても大変なことだと思います。それを有効利用していく方法を何か対策をしていけたらいいなというふうに考えております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

総合戦略についてはこの間説明ありましたのであれですけれども、私の聞きたいことは、要は国は人も出しますというような形で、知恵も出します、情報流しますと言っているんで、町としては国からの人の派遣、支援についてどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 国の人的派遣の関係でございますけれども、お答えを申し上げます。

地方版総合戦略策定に当たりましては、国からの人的支援策としまして、地方創生人材支

援制度と、それから地方創生コンシェルジュ制度という2種類の支援方法が用意されております。

まず、地方創生人材支援制度でございますけれども、これは、総合戦略の策定や施策の推進を担います国家公務員、それから大学研究者、民間のシンクタンクの人材を派遣していただく制度でございます。今回、この方々の派遣要望につきましては既に締め切りとなっております。

それから、2つ目ですけれども、地方創生コンシェルジュ制度というのがございますが、これは、国が担当者を定めまして相談窓口を設け、戦略策定等、地方創生に係る相談を受け付ける制度でございます。町ではこちらの制度の申し込みを既に済ませておりまして、去る2月末には池田町の担当として総務省の職員が選任されたとの通知をいただいているところでございます。今後、円滑な事業推進をする上での確かなアドバイスを得るために相談をしてまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） ありがとうございます。

それでは、次に移ります。2番目です。

ことしから社会資本整備計画が始まります。その中で、前々年から言われているんですが、人手不足、資材の高騰、この間の消費税アップ等々、また地方創生の取り組みも始まり、また高齢化率も上がると、社会保障費も増加する。何かと支出が多くなるというような状況でございます。また、国の巨額財政赤字、アベノミクスの停滞等が国民の不安を大きくしております。少子化も加速時代に入り、人口も減り、税収も減るといったような状況になっていると思いますが、やはりここでいろいろな事業が重なる中で行政も改革をしたりしていかなければいけない時期が、同時にやらないといけないような時期に来ていると思います。

そこで、質問でございます。平成26年度の事務事業評価の結果について、取り組みについて、平成26年度がまだなら、平成25年度の事務事業評価の結果についてお聞きしたいというふうに思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、事務事業評価の結果についてということでお答えを申し上げたいと思います。

この事務事業評価につきましては、平成22年度に行いました事務事業評価の結果、縮減、

整理、統合等の見直しが必要になった補助金、負担金につきましては、例年各課で見直しを
してございますけれども、今回5年近くが経過しておるために、平成26年度におきまして株
式会社電算の実施計画・行政評価システムを導入させていただいたところがございます。こ
のうち実施計画システムにつきましては、今年度稼働しまして、従来の集計方法の煩雑さが
改善されたところがございます。それから、一方、事務事業評価を行います行政評価システ
ムにつきましては、来年度に平成26年度に対します評価を行うことができるよう準備を進め
ている状況でございます。

したがいまして、現在、平成26年度の事務事業評価の結果は出ていない状況でございます。
平成25年度とおっしゃいましたけれども、平成26年度の事務評価ということで、システム改
修の中でそれぞれ適応させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、実施計画及び事務事業評価システムのシステム化につきましては、今後継続して取
り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひし
ます。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） 町民も非常に、この社会資本整備とかいろいろ重なってまいりました
ので、コストの低減を大分気にしております、そういうことを本当に行政内部でやってい
るのかというような声もあります。ですから、そこら辺については町民の意識も高まる時期
だと思ひますので、評価システム、平成26年度に向けてということなんで、平成26年度の結
果が出れば速やかに公表していただいて、取り組み実績を町民に知らせていただいて、やる
ことはやるんだけど、縮減することは縮減しているんだという姿勢をアピールしていた
だきたいというふうに思ひます。

それでは、最後の質問ですが、行政大改革も、事務事業評価ということも必要ですけれど
も、やはりこれだけの減速時代になりますと、大胆なる改革目標も必要じゃないかなという
ふうに思ひます。やはり収入が減ってしまうということの中で、人口が減るということの中
でこういう事業を行うわけですから、やはり池田町がこれを維持していくには、相当な思い
切った考え方を5年の地方創生の中で打ち出していかなければならないというふうに思っ
ているわけでございます。

先般の小学校統合というような話の中で、2校の存続というような話が出ましたけれども、
町長のほうから、一応そういう基本方針はあるけれども、違った事情が出てくれば、そのと
ときには議会の皆さんとか町民に相談していきたいというお話がつけ加えられております。こ

の違った状況というのはどんなような形の中に想定しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現時点では明確には言えない部分もありますけれども、例えば、宮澤県議さんが、できることなら将来的には看護大学を誘致したいと。その受け皿がきちっとできるなら、町としましてもまたそういう事態になったときに、それで看護大学を設置するための学校法人等のしっかりした体制の取り組みが担保できたようなときには、また議会の皆さんにも御相談し、今後の少子化の展望を見る中で考えていきたいという考えでありますけれども、この問題につきましてはまだまだ裏づけがしっかりある話ではありませんので、今後の中の将来的な、まだ約束が確定するとかそういう話じゃありませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 和澤議員。

4番（和澤忠志君） いずれにしても、総合戦略5カ年の中で相当、公共企業の整備の見直しという中でも当然出てくると思いますし、やはり手おくれじゃいけないと、最後になってやむを得なくやるじゃなく、やはり先を見て大胆な長期ビジョンの中に切り込んでいかないと、時代おくれになってしまうんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそこら辺についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、あとクラフトパーク、きのうの回答では創造館の回答だったと思いますが、創造館とクラフトパークを含めて安心して任せられる相手が見つかったら、温泉や宿泊施設をつくりたいという話がありました。いずれにしても、町も観光客人口40万人、これはふえているわけですが、やはり経済効果、これがいまいちというふうに思っております。やはりお客を呼んだら、この効果として、泊まっていただくことが一番経済効果が出るんじゃないかなと、私も常々に思っておりますし、町民の皆さんもそうだし、温泉があったらいいんじゃないかなというような多くの意見も、私も聞いております。

そういう中で、こういう町長の答弁がありましたけれども、そういうことで、安心して本当に任せられる、町がお金をかけないで地方創生の中で国からお金をいただいた中でうまくできて、その管理をできる相手が見つかればということだと思いますけれども、こういうことは、この辺については非常に町民が夢と希望を持てるような施策じゃないかなと思われまますので、ぜひ強力にそこら辺については意欲をかけていただきたいなというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして質問を終わりいたします。ありがとうございました。
議長（立野 泰君） 以上で、和澤議員の質問は終了いたしました。
以上で、一般質問の全部を終了します。

散会の宣告

議長（立野 泰君） これで本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会いたします。
大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時23分

平成 27 年 3 月 定例 町 議 会

(第 5 号)

平成27年3月池田町議会定例会

議事日程(第5号)

平成27年3月19日(木曜日)午後2時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第1号より第4号、第6号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第7号、第8号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第12号より第14号まで、討論、採決
- 日程第 5 議案第15号より第21号まで、討論、採決
- 日程第 6 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 議案第22号について、上程、説明、質疑
- 追加日程第2 議案第22号について、特別委員会に付託
- 追加日程第3 議案第22号について、委員長報告、質疑
- 追加日程第4 議案第22号について、討論、採決
- 追加日程第5 同意第1号の上程、説明、採決
- 追加日程第6 発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第7 閉会中の継続調査の件
- 追加日程第8 議員派遣の件

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 矢口 稔 君 | 2番 | 矢口 新平 君 |
| 3番 | 大出 美晴 君 | 4番 | 和澤 忠志 君 |
| 5番 | 薄井 孝彦 君 | 6番 | 服部 久子 君 |
| 7番 | 那須 博天 君 | 8番 | 櫻井 康人 君 |
| 9番 | 内山 玲子 君 | 10番 | 宮崎 康次 君 |
| 11番 | 麩 聖章 君 | 12番 | 立野 泰 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	教育長	平林康男君
総務課長	中山彰博君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係課長	勝家健充君
監査委員	山田賢一君		

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開議 午後 2時01分

開議の宣告

議長（立野 泰君） 皆さん、こんにちは。

早朝から卒業式等で大変混み合っております。議会が遅くなりましたこと、おわび申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、師岡会計課長、療養中のため欠席、中山教育委員長、公務のため欠席との届け出がございました。

各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（立野 泰君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各担当委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、甕聖章予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 甕 聖章君 登壇〕

予算決算特別委員長（甕 聖章君） 予算決算特別委員会より審査の内容、また、その結果についての御報告を申し上げます。

平成26年度補正予算及び平成27年度予算等を審議する3月定例会において、平成27年3月12日と13日の2日間にわたり予算決算特別委員会を開催し、当委員会に付託されました議案7件について各課ごとに、町長、教育長、各課担当課長、係長の出席を得て、議員全員により審査をいたしました。

以下、質疑の内容とともに総括意見を付して報告をいたします。

質疑の内容。

総務福祉関係。

議案第12号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第7号）について。

総務課関係。質問、消火栓の設置基準は。

答、自治会の要望を優先する。新たな住宅ができた場合、半径80メートル以内になれば設置する。

質問、町長室のエアコン設置の理由は。

答、町長室は風通しが悪く、夏場のお客様に不快な思いをさせてしまうため。

住民課関係。質問、生坂線のビック経由による負担はどうか。

答、2.7キロ延長による燃料代であるが、生坂村からの100万円の協力金で賄う。

保育課関係。質問、保育園改修事業の内容は。

答、耐震工事によりわかった雨漏りや水道管の腐食等の工事である。

議案第13号 平成26年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

質疑なし。

議案第15号 平成27年度池田町一般会計予算について。

総務課関係。質問、長野県地方税滞納整理機構負担金の効果は。

答、平成26年度負担金は68.2万円であり、2月までの回収は208.7万円であり効果が出ている。

質問、美しい村連合の負担金が15円上がったが、何の経費か。東京事務所はどんな活動をしているのか。

答、連合の運営経費である。東京事務所は、東京と名古屋で長野県連合の7町村主体の物産展を毎年1回ずつ行っている。昨年11月の都庁では、リンゴが好評ですぐ売り切れた。

質問、物産展販売のことは、町民に周知することが必要ではないか。

答、広報等で周知を図っていきたい。

質問、美しい村連合の審査で長期ビジョンがないとの指摘を受けたと聞いているが、どうか。

答、財産であるハーブの町づくりに力を入れていきたい。

質問、消防無線デジタルの内容は。

答、費用は5,000万円くらいで、北アルプス広域消防と連携し鷹狩山の中継基地から全町に発信する。

質問、広津陸郷の通話状況は。

答、調査によると、問題ないとのことである。

質問、消防団拠点設置の建物が、木造と鉄筋があるが。

答、地元自治会と消防団の調整結果の要望で決定している。

保育課関係。質問、平成27年度、未満児が増加しているが、職員の増加はあるのか。

答、園全体で見ると、ふやさなくてもやっていける。

質問、バスの保育者負担金が減少しているが、内容は。

答、利用者が減少している。自分で送迎する世帯がふえていると思われる。増加するよう検討したい。

質問、会染保育園検討会の取り組みの内容は。

答、4回の開催を予定している。9月ごろまでに町民の人たちの考えをまとめて、方針を決めたい。

質問、耐震工事後の結果、筋交いが多くなり、利用しにくくなっているが。

答、使用していく中で、園児の安全性を考えて問題点に対応していく。

住民課関係。質問、平成28年1月よりマイナンバー個人番号カードが発行されるが、住基カードはどうなるのか。

答、個人番号カードが発行される12月までは住基カードは発行される。有効期間内は利用できる。

質問、バスの時刻表が見にくい。

答、路線ごとに色を変えた時刻表を作成した。

福祉課関係。質問、社協からの出向者は何人か。

答、合計4人である。

質問、虐待対応専門チームは。

答、県弁護士と社会福祉士である。

質問、夜回り先生の講演を予定しているが、ネット上の問題の話はしていただけるのか。

答、ネット上の問題は内容を予定している。

質問、はつらつ健康スタンプ事業は継続するのか。

答、国保の検診率は67%だが、協会保険は18%であるため続ける必要がある。

議案第17号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

質疑なし。

議案第18号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

質疑なし。

続きまして、振興文教関係。

議案第12号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第7号）について。

建設水道課関係。質問、公営住宅再生マスタープラン作成業務委託料の内容は。

答、町営・県営の公営住宅及び一般アパートを調査し、どれくらいの住宅需要があるのかを調査する。平成6年に作成した同プランを見直す調査でもある。

質問、道路維持費一般修繕費の手押しロータリーは修理価値があるのか。

答、手押しロータリーは4台あり、大型の2台を修理する。高瀬大橋、高瀬橋の通勤通学者の歩道の除雪に用いている。

質問、本年度の除雪費の実績は、昨年と比べてどうか。

答、昨年の除雪費は3,350万円であった。本年度は2,000万円を少し超えた程度と推測している。

農業委員会・振興課関係。質問、森林整備地域活動支援交付金の減額理由は。

答、この予算は、県の補助を受け地区森林整備協議会と林業事業体が森林経営計画の作成を行うために補助する経費である。本年度の森林経営計画ができなくなり事業中止の申し出があったので減額とした。

質問、街路灯整備事業で、防犯カメラを3台設置した経緯は。また、管理は誰が行うのか。また、除雪機2台の管理は。

答、教育委員会と相談し、PTAのアンケートも行い、補助金対象にもなるので1丁目、2丁目、3丁目の交差点に防犯カメラを設置した。管理は今後検討する。除雪機は商工会で管理し、商店街の除雪に使用する。

質問、地域おこし協力隊員がやめた理由は。

答、前任地の沖縄県で公務災害を受け、再手術とリハビリが必要なため。

教育委員会関係。質問、河川敷運動広場管理費の立ち木枝払い作業が、アルプス広場のみで行う理由は。

答、マイマイガ被害防止に伴う伐採である。内鎌地区は地元で消毒したので計上していない。

議案第14号 平成26年度池田町水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

質疑なし。

議案第15号 平成27年度池田町一般会計予算について。

建設水道課関係。質問、道路橋梁維持費の道路橋梁等点検業務の内容は。

答、平成24年度の長寿命化計画の調査で町の橋梁はおおむね良好であった。しかし、国の

省令により、橋梁の定期点検 5 年に 1 回が義務化された。平成27年から平成30年度で町内 114橋の点検を行う。平成27年度は20橋を行う。年500万円程度かかるので、町職員が研修を受け診断士の資格を取り、町で行えるようにして経費削減に努める。点検は近接目視、さわるとたたくなどを行い4段階で評価する。修理が必要となれば、長寿命化計画を見直し、国の補助金を受け工事を実施したい。なお、12橋は大町建設事務所が近く点検してくれる。

質問、砂防費の急傾斜地崩壊対策事業の内容は。

答、特別養護老人ホームライフの東山側の崩壊危険箇所を、平成27年度から4カ年かけて、崩落土砂を受けとめる工事を県が行う。国の予算を使うので、10%の地元負担が発生する。

質問、高瀬川広域水道企業負担金の内容は。

答、大町ダム建設企業債の元利償還金は平成25年度で終了した。しかし、ダム維持管理費約500万円は国の負担がなくなるので、関連市町村が水量割（池田町は14.17%）で負担している。

質問、ブロック塀の点検業務についての動きは。

答、国が空き家対策で法律をつくり6月施行となり、市町村に条例化を求めている。県は2月17日にようやく説明会を行ったが、内容は詰まっていない。その中にブロック塀の点検業務もあるようであるが、定かでない。町は、他市町村で同じ足並みで行える内容で対応したい。ことしの9月ごろに条例が出せるか不明である。

質問、ブロック塀の中に鉄筋があるかの調査機器は町にあるのか。

答、北安曇郡及び池田町には調査機器はない。調査機器は建築士が建築確認のために持っている。長野市、松本市は市独自で建築確認ができるので調査機器がある。

質問、3丁目東町営住宅でペットを多数飼育しており、苦情を聞く。指導は。

答、3丁目東町営住宅での苦情は聞いていない。町営住宅の入居に当たり、ペット飼育は禁止している。

質問、松本系魚川連絡道路期成同盟会負担金と松本系魚川長野県側ルート建設協議会負担金の違いは。

答、松本系魚川連絡道路期成同盟会は、長野県、新潟県の関係市町村、松本市から系魚川市までが加盟しており、松本市が事務局を行っている。松本系魚川長野県側ルート建設協議会は、県内の関係市町村、松本市から小谷村が加盟している。事務局は大町市である。両団体は連携をとり、陳情などを行っている。町は両方に加盟している。

農業委員会・振興課関係。質問、マイマイガの対応は。本年の発生状況の予測は。

答、おおむね発生後3年で終息している。発生、卵とも減少傾向にある。

質問、県産材供給体制事業（ハープセンターの薪ボイラー）のクレジットの費用対効果は。また、どの程度のCO₂排出量抑制を見込むのか。

答、クレジットの単価設定は未検討である。県内では1トン当たり1万5,000円で設定しているので参考にする。CO₂排出量は調査を行い申請していく。申請にはCO₂、年30トン以上の排出抑制量が必要であり、それを上回るようにしたい。

質問、農用地利用組合の補助金5万円は、平成30年以降なくなるのか。

答、農用地利用組合は、農地の利用調整が目的であり、今後さらに活動が求められる。したがって、補助金は今後も続くと思われる。

質問、農産物特産品振興事業補助金を受ける組織はあるのか。ジビエの加工所をつくるのか。

答、組織化はこれから。猟友会と関係者で話し合っ立ち上げたい。ジビエの加工施設を設置する考えはない。協議会をつくり運営していく仕組みを研究する。

質問、ハープセンターの鑑賞園の水田使用料、反当たり9万5,000円が、通常、反当たり3,000円から8,000円よりも著しく高い。今後交渉を進めるのか。

答、米価も下がっているので、交渉していく。

質問、青年就農援助者の内訳は。

答、畜産1名、水稻2名、園芸2名である。

質問、鳥獣被害の防止で、見通しをよくする緩衝帯を設けるとしているが、場所はどこか。面積はどの程度か。

答、坂下地区を予定している。面積は今後検討する。今年度は半在家地区で行ったが、1.5ヘクタールである。

質問、ハープセンターの東側の観賞園の今後の利用についての考えは。

答、生活の木社の提案をもとに検討していく。

質問、森林整備地域活動支援交付金が、前年度よりも減額されている。森林整備は細々とやっていくのか。

答、地方事務所で森林整備を行う事業体を探しているので、少な目の予算とした。

質問、池田町簡易宿泊所開業事業の状況は。予算内容は。また、宿泊所を修理した場合の助成はあるのか。

答、現在17件である。平成27年度はさらに10件ふやすよう取り組む。予算は申請手数料2

万3,000円のうち1万3,000円を助成するものである。宿泊所修理への助成はない。

質問、花の里づくり推進事業の苗は、美しい村につながる。補助する考えはないか。特に外来種の花は検討を要するのでは。

答、今までは広がりを持たせてきた。検討したい。

質問、観光推進本部として、町制100周年の事業内容の考えは。

答、長期的に考えたい。本年度は町制100年記念切手の発行、外からの誘客を目的にコンシェルジュがいるサービスエリアで町を知らせる啓発活動を行う。

教育委員会関係。質問、高瀬中学校の広島平和記念式典参加事業での個人経費負担はあるのか。事業はどのように生かすのか。

答、町のバスで行く。予算は宿泊代、昼食代の補助を見ている。個人負担は考えていない。初めての事業なので検討したい。成果は高瀬祭で発表する。

質問、放課後子ども教室と町民活動サポートセンター事業の違いは。

答、放課後子ども教室は、1人の先生が、学習に集中できない手をかけたい子を限定し、きめ細かく対応している。外れた子供は水曜日の町民活動サポートセンター事業の教室に参加していただいている。町民活動サポートセンター事業は、2人のボランティアが、学習したい子供を限定せず援助している。

質問、児童健康診断の対象児童は。生活習慣病が見られたとの話をされたが、対策は。

答、小学校5年生、中学校1年生、2年生の希望者を対象に行っている。90%の生徒が受けている。肥満傾向が見られるが、早寝早起き、運動などの基本的な生活習慣が身につくよう指導している。12月の保護者面談の際、保健師から説明を行い、一緒に考えている。

質問、私立高校への助成の増額は。

答、増額要望があったので、1万5,000円から2万円にふやした。

質問、公園管理の光熱水費電気料約1,100万円は、美術館以外のものも含まれているのか。美術館だけの電気料計はあるのか。

答、クラフトパーク、休憩施設も含む。美術館だけの電気料計はない。

質問、高瀬中のグラウンド照明設備設置が予算化できないか。

答、町の財政状況を見ながら検討していく。

質問、高瀬中学校の野球部の部室が老朽化している。改善できないか。

答、学校と協議し対応を検討する。

質問、体協助成金が前年に比べ50万円ふえている。内容は。

答、町制100周年記念事業で、松本山雅を呼んでの講演会を行う。およそ100万円のため増額した。

質問、地域おこし協力隊員の活動内容の周知はどのように行うか。

答、4月の分館長会議で説明する。サロンや出前教室で介護予防運動などを行うので、声をかけてほしい。

質問、町民サポート事業のD I ネット事業の活動が目に見えない。新たなことを考えているか。

答、登録者のうち5名が結婚されているが、プライバシーの関係もあり公表していない。25万円の予算は相談員の活動補助、成功報酬などで、適正額と考える。

質問、創造館の玄関正面左の入り口付近に喫煙所がある。子供への影響も考えられるので移動をしてほしい。

答、早急に対応していく。

質問、教員住宅の利用状況は。

答、18戸あり、4戸は教員が使用し、14戸は教員以外の方に使用されている。

質問、町制100周年記念事業での学校での取り組みの内容は。

答、池田小学校は花壇、会染小学校は肥後守、高瀬中学校は高瀬祭モザイクアート、ギネスへの挑戦などを計画している。

議案第16号 平成27年度池田町工場誘致等特別会計予算について。

質疑なし。

議案第19号 平成27年度池田町下水道事業特別会計予算について。

質問、下水処理場の水質が基準値をオーバーした場合の対応マニュアルはあるのか。

答、危機管理対応マニュアルとしてある。現在の水質は基準値を十分下回っており心配していない。万が一、基準以上の廃水が出た場合は、排水ゲートを48時間閉め、その間に対応する。長野市は河川水を上水道に利用しているので、このような措置をとることがマニュアルで決まっている。

議案第20号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計予算について。

質問、広津地区での、生坂村での水道用水にも用いる井戸水調査の結果は。

答、平出地区でボーリング調査を行い、今、くみ上げを行っており、1日250トンの水が出ている。水質も飲料に適している。生坂村は、周りの湧水や井戸への影響を、水位計や流量計を置き調査している。今のところ影響は出ていない。

議案第21号 平成27年度池田町水道事業特別会計予算について。

質問、一般会計予算の消火栓との関係は。

答、一般会計予算の消火栓設置を受けて受託工事を行い、経費を会計の収入としている。

質問、先日の停電の際、水道事業への影響はあったか。

答、池田町の水道は自然流下が多いこと、配水池が高いところにあり、たまっているので影響はなかった。何日も停電する場合は自家発電で取水し、タンク車で配水する。

質問、災害の際、給水車を借りて対応しているが。

答、町は給水タンクを持っている。給水車は高価なので、必要があれば車を借りるのが経済的と考える。

総括意見。

予算について、平成27年度池田町一般会計予算は、昨年比10.4%の増の43億7,300万円となった。また、特別会計を含めた全会計では、昨年比11.2%増の予算総額66億6,145万6,000円となり、積極型の予算となった。

平成27年度は、社会資本総合整備計画による道路整備及び地域交流センター（仮称）の基本設計など大型事業に着手する年でもある。また、町制施行100周年、合併60周年の節目の年であり、町を挙げて祝うとともに、関連事業を通じて、より一層の町の発展につながるよう願うものである。

また、予算の議決前に執行に向けた広報がなされた事例があり、遺憾とするところである。今後の適切な対応を求めたい。さらに、時間とともに内容が変化する事例の、丁寧な緊密な説明等を求めたい。事前の相談があるべき事例を吟味していただき、ともにスムーズな町政運営を心がけたいのでお願いしたい。

以下、各課ごとに意見を付して総括意見とする。

総務課。平成26年度から取り組んでいる消防団詰所について、新たに4カ所の改築とともに、消防団デジタル無線の更新が予定されている。また、町制施行100周年・合併60周年事業も数多く計画されている。町民の安心・安全な町づくりを推進するとともに、記念すべき節目の年として後世に誇れる事業を期待する。

住民課。葬祭センターの火葬料が公費負担となり軽減される。また、町営バスの運行において利用率の向上が図られつつある。平成28年よりマイナンバー制度が始まる。一層的確な情報の提供と住民サービスの向上に期待したい。国民健康保険特別会計においては、福祉課と連携し、医療費の抑制につながるよう努力されたい。

福祉課。新しい取り組みとして、はつらつ健康スタンプ事業が始まる。町民みずからが自分の体を知ることにより、生活習慣病・介護予防及び健康寿命延伸につながるものと期待する。

保育課。未満児の保育園入所希望者が昨年比1.5倍と急増している。園舎の有効活用により待機児童を出さない取り組みは評価したい。第3子以降の保育料も減免される。園児の健全な発達に寄り添う保育を継続してほしい。

建設水道課。社会資本総合整備事業における道路整備事業が4路線計画されている。懸案箇所の改善とともに、安全で利用しやすい道路整備を期待する。

振興課。圃場整備事業として遊休荒廃桑園を約2.5ヘクタール整備するための予算が計上された。構想されているワイナリー建設へつなげる第一歩となる。第2回ワイン祭りとおわせて、ワインの里づくりをさらに推進されたい。

教育課。町立美術館が指定管理に移行する初年度となる。経費削減はもちろんのこと、より町民に親しみやすい美術館として、指定管理者とともに知恵を絞り、クラフトパーク全体を盛り上げる努力を継続されたい。

議案第12号から21号までの議案について、それぞれ全会一致をもって議決すべきものと意見決定したので御報告申し上げます。

また、各位において補足の説明があれば御発言をいただきたい。

以上、報告を終わります。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、和澤忠志総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 和澤忠志君 登壇〕

総務福祉委員長（和澤忠志君） それでは、総務福祉委員会の結果の報告をいたします。

委員会は平成27年3月12日木曜日、午後3時20分より開催されました。開催場所は池田町

役場協議会室。参加者は、議会側、福祉総務委員6人全員、行政側、町長、議会事務局長、総務課、住民課、保育課、福祉課の各課長、各課係長全員でございました。

当委員会に付託された案件は議案7件です。

以下、説明を省略し、質疑の内容を報告いたします。

議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

質問、教育委員長と教育長の統合により、問題は起きないのか。

答、一本化することは責任の明確化が基本のテーマとなっている。2つに分散化されていた責任を一本化することで、責任の明確化になる。教育委員長職務代理も教育委員会の中より選出することになっており、町長も連携していくので、対応には問題がないと思われる。

質問、教育長は町長が任命することになるが、町長がかわれば方針や教育大綱は変わってしまうのか。

答、大綱については教育委員会の方針がメインとなるし、それを町長が承認することになっている。教育について特別な考えを持っている人がなれば多少の変更は考えられるが、基本の方針が大きく振れることはないと思う。

採決の結果、賛成多数により可決。

議案第2号 条件附採用期間中の職員及び臨時的に任用された池田町職員の分限に関する条例の制定について。

質問、臨時的職員の範囲は。

答、一般職以外の直接的雇用職員である。

採決の結果、全員の賛成で可決。

議案第3号 池田町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。採決の結果、全員の賛成で可決。

議案第4号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。採決の結果、全員の賛成で可決。

議案第6号 池田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、勤務者の所属はどこになるのか。

答、実際に活動しやすい部署に所属していただく。

質問、団員相互の連絡に携帯電話やスマホ等の使用が多くなっているのを考慮していただきたい。

答、幹部会等で、その点に配慮できるかどうか検討していきたい。また、報酬等も、近隣市町村との関係を見て考えていきたい。

採決の結果、全員の賛成で可決。

議案第7号 東町地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について。

質問、指定管理者年数を、5年から10年にしていきたい。

答、今後検討していきたい。

採決の結果、全員の賛成で可決。

議案第8号 花見地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について。

質疑なし。採決の結果、全員の賛成で可決。

議員発議 安心して産み育てることができる地域医療体制の維持・充実にに関する意見書。

採決の結果、全員の賛成で可決。

その他。閉会中の継続調査テーマを池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町社会資本総合整備計画についてをテーマとしたいが、いかがでしょうか。

委員、異議なし。

委員長、上記を閉会中のテーマとすることを議長宛てに提出します。

以上で、総務福祉委員会の報告は終わります。他の委員の皆様にも補足の説明がありましたらお願いいたします。

以上。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、薄井孝彦振興文教委員長。

〔振興文教委員長 薄井孝彦君 登壇〕

振興文教委員長（薄井孝彦君） それでは、振興文教委員会の結果を報告いたします。

委員会開催日時は、平成27年3月12日、午後2時40分よりです。場所は池田町役場協議会室。参加者は、議会側、振興文教委員6名全員、行政側、町長、教育長及び振興課、建設水道課、教育課の課長です。

当委員会に付託された案件は、請願1件、サッカー少年たちが夢や目標が持てるような環境整備に関する請願のみです。

質疑について報告します。

請願にある松本山雅FCへの出資引受額は300万円によろしいか。

町長、300万円である。社長が訪問し、ホームタウンになればサッカー選手の派遣を可能とするとした。

近隣の状況は。

町長、松本市は1,000万円以上、塩尻市、安曇野市、大町市は500万円、山形村は300万円である。町制施行100周年記念事業で松本山雅FCの講演を依頼すること、松本地域で応援しようとして盛り上がっていること、出資は1回限りであることなどを考慮して判断してほしい。

質問、出資は1回限りと考えてよいか。

町長、1回のみと考えている。

意見、町民から寄附を募り、足りない分を町で出す方法もある。

討論、気持ちよく採択に賛成したい。

採決の結果、全員の賛成によって採択されました。

その他。閉会中の委員会の継続調査のテーマについては、池田町の産業振興と教育行政の充実について及び社会資本総合整備計画についてによろしいか。

異議なし。

上記のテーマを議長に提出する。

各位において補足がありましたらお願いいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各担当委員会の報告を終了します。

議案第1号より議案第4号、議案第6号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程2、議案第1号より第4号、第6号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 第1号議案は、昨年の6月の国会で成立した教育改革法に基づく教育委員会制度の変更に伴う条例改正であります。

教育改革法による教育委員会制度の変更では、教育長がなくなり、首長の指名する教育長が教育委員会を代表することになります。首長の権限で招集される総合教育会議では、首長と教育委員会が、町の教育振興に関する教育大綱を策定することになっております。

大綱は、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌して定めるとしており、国の教育方針が地方の教育方針に大きく影響し、戦後教育の原点である教育の政治的中立性が脅かされる危険性があります。

安倍総理は、侵略戦争への反省を自虐的と非難し、太平洋戦争をアジア解放のための戦争などと教える特異な教科書を賛美しその採択を求めています。今度の教育委員会の制度変更で、安倍政権の戦略戦争美化と愛国心教育など、ゆがんだ教育が首長のトップダウンを利用しながら各地に広げられる可能性があります。

教育とは、子供のための社会全体の営みです。政治が行うべきことは、教育の整備によって子供の学ぶ権利を保障することであり、政治が教育に介入支配するということはありません。

以上の理由により、教育改革法に基づく教育委員会の制度の改正には賛成できず、それに

基づく本議案にも賛成できません。

以上です。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

10番、宮崎議員。

10番（宮崎康次君） この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定であります。

法律に対する云々は筋違いである。

よって、認めるべき。賛成であります。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第1号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第2号 条件附採用期間中の職員及び臨時的に任用された池田町職員の分限に関する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第2号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 池田町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第4号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第6号 池田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第 6 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号、議案第 8 号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程 3、議案第 7 号、第 8 号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第 7 号 東町地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第 7 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号 花見地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第 8 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 1 2 号より議案第 1 4 号まで、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程 4、議案第 12 号より第 14 号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第 12 号 平成 26 年度池田町一般会計補正予算（第 7 号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第 12 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号 平成 26 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第 13 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成26年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第14号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第15号より議案第21号まで、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程5、議案第15号より第21号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第15号 平成27年度池田町一般会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 評価できる点と、予算執行上留意していただきたい点を申し上げ、賛成討論をいたします。

まず、評価できる点ですけれども、今年度の予算で、町なか再生を進める社会資本総合整

備計画を進める予算措置がなされたことを評価します。

2番目に、消防団詰所、総合体育館、学校施設の改修など、防災対策を進める予算となったことを評価いたします。

3番目に、ワインの里に向けての予算措置がなされたことを評価します。

4番目に、町の中核病院である安曇総合病院建設への財政支援が措置されたことを評価いたします。

5番目に、第3子の保育料の軽減、火葬代の無料化、給食費の保護者負担の軽減、私立高校奨学金補助金の増など、町民負担の軽減に向けて予算措置がされたことを評価いたします。

第6点、学校、保育園の加配職員の配置などが引き続き行われたことを評価いたします。

第7点、中学校の広島平和記念式典参加など、平和学習に対する予算措置がなされたことを評価いたします。

予算上留意していただきたい等について述べさせていただきます。

1つ目、平成28年度からマイナンバー制度の開始に向けた予算が計上されたわけですが、このマイナンバー制度というものがアメリカでは既に実施されておりまして、それを見ますと、いわゆる情報流出により、成り済まし被害が1,170万件発生して、年約5兆円の被害が出ているというふうに報告されていますので、情報流出等により町民被害が発生しないように、万全の対策をとられることを要望したいと思います。

2番目に、会染保育園建設検討委員会の開催に関する経費の予算が計上されました。平成26年2月に設置されました池田子ども・子育て会議では、平成31年まで2園を維持することになっております。また、本年度から3年かけて、公共施設総合管理計画でも、保育園を含めた施設のあり方が検討されることが予想されます。以上のことを踏まえまして、会染保育園建設検討委員会では、保育園の統廃合等につきましては安易な方向性を出さないように要望いたします。

3番目に、町なか商業施設設置に向けた検討委員会の開催に関する経費の予算が計上されました。町なかの高齢者を中心に、町なかの商業施設設置に対する要望は、非常に大きいものがあります。その声に応えるため、町民ワークショップの開催などを通じ、平成28年度の用地購入後の買い物場設置に向け検討が進むよう、行政としての支援をお願いしたいと思います。

次に、今回の予算では、人口増、若者定住に向けた積極的な予算措置が見られなかったことは残念であります。例えば、人口増、若者定住担当の地域おこし協力隊員を配置するなど、

この制度を利用すれば国からのお金も来ますし、町の財政負担もそんなに多くないと思いますので、ぜひその予算化等を次の機会に検討していただき、また、地方創生の地方版総合戦略の中でもこの分野が前進するよう期待しておりますので、よろしくをお願いします。

最後に、美術館の指定管理、町制100周年記念イベント事業、あるいは、はつらつ健康スタンプ事業など、予算案提出までの間に議会に十分な説明する場がなかったことは、非常に残念であります。

予算作成の権限は町長にあります。しかし、予算というものは町民全体のものであり、町民の声が反映するような予算作成が求められていると思います。

阿智村では、10月に村政懇談会を開いて、決算状況を報告する中で町民要望を聞いて、予算案を立て、さらに予算案原案ができる2月下旬に、その内容を議会、町民、各種団体に説明し意見を聞いて、必要に応じて修正するというような方法をとって予算案を確定しているというふうに聞いております。町民の声を反映する予算作成のあり方として、大変参考になると私は考えます。今後の検討材料にしていただければと思います。

以上を申し上げ、賛成討論といたします。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第15号を起立により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

議長（立野 泰君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 平成27年度池田町工場誘致等特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第16号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第17号 平成27年度池田町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第17号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第18号 平成27年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第18号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第19号 平成27年度池田町下水道事業特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第19号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成27年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第20号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成27年度池田町水道事業会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第21号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程6、請願・陳情書等について、討論、採決を行います。

請願1号 サッカー少年たちが夢や目標が持てるような環境整備に関する請願について、討論を省略し、挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この請願は採択と決定しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

追加案件として、議案1件、同意1件、発議1件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定をしました。

議案第22号について、上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 追加日程1、議案第22号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 大変御苦労さまでございます。

議案第22号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第8号）の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ6,298万1,000円を追加し、歳入歳出総額を45億7,182万円とするものがございます。

これは、国が経済対策として、地方の積極的な取り組みを支援する自由度の高い交付金を平成26年度補正予算として先行的に創設したもので、今回、地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型の2種類の交付金内示によるもの、また、平成26年度学校施設環境改善交付金第1次補正分に基づき追加補正するものがございます。

歳入では、9款地方交付税888万4,000円、13款国庫支出金5,019万7,000円、20款町債では学校教育施設等整備事業債390万円を、それぞれ増額。

歳出では、2款総務費で総合戦略検討会経費及び人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託料など500万円を計上、3款民生費では、時代に合った地域づくりと安心な暮らしを目指した、小さな拠点整備事業委託料425万円を計上いたしました。6款農林水産業費では、花とハーブの里をブランド化し、観光の活性化等を通じて観光客や交流人口の増加を視野に、「花とハーブの里」リブランディング事業として、プラン作成・運營業務委託料、展示育苗施設・観賞園リニューアル改修工事など総額2,290万円を計上いたしました。7款商工費では、人材育成支援事業補助金50万円、消費喚起プレミアム商品券発行事業補助金を2,258万7,000円、情報提供拡充による観光振興事業費に100万円を計上、10款教育費では、池田小学校大規模改修工事第2期分としてLED電気工事費など674万4,000円を計上させていただきました。

なお、これらにつきましては、平成26年度繰越事業として措置をいたします。

以上、提案理由を申し上げます。御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第22号について、特別委員会に付託

議長（立野 泰君） 追加日程2。

お諮りします。

議案第22号については、予算決算特別委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号を予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時34分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

議案第22号について、委員長報告、質疑

議長（立野 泰君） 追加日程3、議案第22号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、予算決算特別委員長の報告を求めます。

甕聖章予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 甕 聖章君 登壇〕

予算決算特別委員長（甕 聖章君） 予算決算特別委員会から、議案第22号につきまして審査の内容を御報告いたします。

平成26年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、先ほど特別委員会を開催し審議

をいたしました。

質疑の内容を申し上げます。

質問、リブランディング事業の金額の要求は。

答、概算で要求している。

質問、生活の木と、てる坊市場との連携は。

答、生活の木にはブランニングを委託している。今後、てる坊市場と連携を図る。

質問、一般財源なしで賄えないか。

答、平成26年度の繰越事業のため、平成27年度では補正ができない。そのために計上している。

質問、ハーブ専門家の育成ができないか。

答、検討する。

質問、業者選定はどうするか。

答、業者選定は、プランが出てから検討する。

以上の質問がありましたが、全員の賛成で、賛成と決定いたしました。

なお、各位において補足の説明があれば御発言ください。

以上で報告を終わります。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

議案第22号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程4、議案第22号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第22号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

同意第1号の上程、説明、採決

議長（立野 泰君） 追加日程5、同意第1号 池田町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 同意第1号 池田町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命することとなっております。

同意第1号では、教育委員の任期満了に伴い小澤裕子氏を選任するものでございます。

小澤氏は、昭和25年3月24日生まれ、年齢は64歳で、住所は、池田町大字池田4260番地にあります。小澤氏は、県立蟻ヶ崎高等学校、同志社大学を卒業後、美麻北中学校、信州新町中学校、明科中学校、松川中学校、仁科台中学校、大町第一中学校、高瀬中学校の各中学校の教諭として勤務してこられました。豊富な教諭としての経験はもとより、人物、識見とも申し分なく、教育委員として適任と考え提案するものであります。

なお、任期は、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間であります。

議員の皆様の御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。
よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案理由の説明を終了します。

同意第1号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程6、発議第1号 安心して産み育てることができる地域医療体制の維持・充実にに関する意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、和澤忠志議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） それでは、提出させていただきます。

発議第1号 安心して産み育てることができる地域医療体制の維持・充実にに関する意見書について。

安心して産み育てることができる地域医療体制の維持・充実にに関する意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年3月19日提出。提出者、池田町議会議員、和澤忠志。賛成者、服部久子、同じく那須博天、同じく大出美晴、同じく矢口稔。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）殿。

安心して産み育てることができる地域医療体制の維持・充実にに関する意見書（案）。

大北医療圏（1市1町3村）において唯一、産科診療を行っている大町市立大町総合病院が地域における周産期医療を担っておりますが、同病院の常勤産婦人科医師の休職により、分娩診療の休止という深刻な事態となっております。

全国的にも、産婦人科医師の不足により、産科医療機関の減少や地域偏在が進み、住み慣れた地域で安心してお産ができないという医療環境の崩壊が進んでいます。

こうした状況は、出産を迎える妊婦や家族のみならず、地方での定住に希望を抱く若い世代にとってもその不安は計り知れないものがあります。このことは少子化、人口減少に苦慮する地域の定住促進対策にも深刻な影響を与えるものであり、安心・安全なお産ができる体制の維持・充実に向けた取り組みの強化が求められています。

医師不足や地域・診療科における医師の偏在解消は、地域の取り組みだけでは十分な成果を上げることが困難です。特に、産婦人科医師の確保策として、近年増加しつつある女性医師が、出産・育児を経ても働き続けられるようライフステージに応じた働きやすい環境整備を進めるなど、就労支援の充実が考えられます。

よって、国におかれては、産婦人科医師の安定的な確保と地域偏在を解消し、地域で安心してお産ができる医療体制の維持・充実に取り組みを一層強化されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月19日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

以上。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） 発議第1号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案どおり可決されました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 7、総務福祉委員会、振興文教委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

議会運営委員会について、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（立野 泰君） 追加日程 8、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりと

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 勝山町長より発言を求められていますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 3月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ようやく春めいてきたきょうこのごろであります。3月10日から本日までの10日間にわたる定例会、大変御苦労さまでございました。

本日御決定いただきました町づくりのための諸条例等、また、新年度予算等につきましては、社会資本総合整備事業等大型事業が今後予定される中、事業執行に際しましては、その効率性を探求し、職員一丸となって対処してまいりたいと考えております。議員の皆さんの御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

また、審議の中でいただきました御意見、御要望につきましては、今後の町政執行に十分生かし、町民みんなが明るく健康で生き生きと輝く町づくりをしてまいりたいと考えております。御理解、御支援よろしくお願いいたします。

議員の皆様におかれましては、なお一層健康に御留意され、ますますの御活躍されるようお願い申し上げ、お礼のごあいさつといたします。

大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉議の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

議長あいさつ

議長（立野 泰君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、3月10日より本日まで長期間にわたり、平成27年度の町政執行にかかわる重要な案件について、慎重かつ熱心に御審議をいただき、議員各位の協力によりまして、順調な議会運営ができましたことを、厚く御礼を申し上げます。

また、理事者並びに職員各位には、丁寧な説明をいただき御苦労さまでございました。

平成27年度も大変厳しい予算執行であります。本定例会において議決されました事業執行につきましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行により町政の執行に当たられますよう希望いたします。

理事者並びに職員各位には、今後ともますます町政の発展のために格段の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

閉会の宣告

議長（立野 泰君） これをもって平成27年3月池田町議会定例会を閉会とします。

大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 3時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年3月19日

議 長 立 野 泰

署 名 議 員 薄 井 孝 彦

署 名 議 員 麩 聖 章